



新潟青陵大学 自己点検・評価報告書

大学基準協会による大学評価結果
ならびに認証評価結果

平成 20 年 4 月

新潟青陵大学

「新潟青陵大学 自己点検・評価報告書」の刊行にあたって

新潟青陵大学は平成 12 年 4 月に発足して以来、本学の内容向上に必須だと考えられます自己点検・評価を自らに厳しく課し、その目的で設置されました自己点検・評価委員会を中心となり、全学の教職員が一丸となって報告書の作成に意を用いて参りました。

折しも平成 14 年の学校教育法の改正に伴い、平成 16 年以降、わが国のすべての大学は文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価を 7 年に一度受けることを義務付けられました（認証評価制度）。本学は第三者評価機関として半世紀を超える歴史を持つ大学基準協会の正会員になるための加盟判定審査（大学評価）もかねて、既に機関別認証評価機関として認証されております大学基準協会に、平成 19 年度の評価をお願いいたしました。本報告書はその目的で作成されたものに評価結果内容を巻末に付加したものです。

お蔭様で本学は大学評価結果ならびに認証評価結果として「大学基準協会の大学基準に適合していると認定する」との正式通知を頂くことができました。その上、義務的な改善を求められ、改善報告書の提出を求められております「勧告」事項は一つもなく、大学の一層の改善努力を促すためと位置づけられております「助言」をいただくことができました。「助言」への対応は各大学の判断に委ねられてはおりますが、本学の更なる向上・発展のための誠に有益な「助言」であり「適合」の認定に甘んじることなく、なお一層の改革・改善に向けて努力する所存であります。

最後に本学に対する評価の労をとられ、厳正なる評価を介して本学の更なる向上に向けて多大のご尽力を頂きました大学基準協会に深甚なる感謝の意を表するものであります。更にこの報告書を目にされた方々からも、本学の今後につきまして暖かいご指導、ご助言を賜りますれば、誠に有難く幸いに存じます。

平成 20 年 4 月

新潟青陵大学学長

清 水 不二雄

新潟青陵大学 自己点検・評価報告書 目次

序 章

1 大学、学部等の理念・目的・教育目標

- 1.1 大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性 …………… 3
- 1.2 大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性 …………… 8
- 1.3 大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性 …………… 8
- 1.4 大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況 …………… 9

2 教育研究組織

- 2.1 大学の学部・学科・大学院研究科などの組織の教育研究組織としての適切性、
妥当性…………… 11

3 学士課程の教育内容・方法等

- 3.1 教育課程等…………… 19
 - 3.1.1 学部・学科の教育課程…………… 19
 - 3.1.1.1 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法
第52条、大学設置基準第19条との関連…………… 19
 - 3.1.1.2 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程と
してのカリキュラムの体系性…………… 20
 - 3.1.1.3 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ…………… 21
 - 3.1.1.4 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・
学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性…………… 22
 - 3.1.1.5 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を
培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性…………… 23
 - 3.1.1.6 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と
「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための
措置の適切性…………… 23
 - 3.1.1.7 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・
一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性…………… 24
 - 3.1.1.8 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況…………… 26
 - 3.1.2 カリキュラムにおける高・大の接続…………… 26
 - 3.1.2.1 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の
実施状況…………… 26
 - 3.1.3 カリキュラムと国家試験…………… 27
 - 3.1.3.1 国家試験につながりのあるカリキュラムを持つ学部・学科における受験率、
合格者数、合格率…………… 27
 - 3.1.4 カリキュラムにおける臨床実習…………… 28
 - 3.1.4.1 カリキュラムにおける臨床実習の位置づけとその適切性…………… 28
 - 3.1.5 履修科目の区分…………… 30
 - 3.1.5.1 カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性…………… 30
 - 3.1.6 授業形態と単位数の関係…………… 30
 - 3.1.6.1 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の

単位計算方法の妥当性	30
3.1.7 単位互換、単位認定等	31
3.1.7.1 国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性	31
3.1.7.2 大学以外の教育施設での学修や入学前の既修得単位の単位認定している大学・学部 にあっては、実施している単位認定方法の適切性	31
3.1.7.3 卒業所要総単位数中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合	32
3.1.8 開設授業科目における専・兼比率等	32
3.1.8.1 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合	32
3.1.8.2 兼任教員等の教育課程への関与の状況	32
3.1.9 生涯学習への対応	33
3.1.9.1 生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性	33
3.2 教育方法等	33
3.2.1 教育効果の測定	33
3.2.1.1 教育上の効果を測定するための方法の適切性	33
3.2.1.2 教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の 確立状況	34
3.2.1.3 教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの 導入状況	35
3.2.1.4 卒業生の進路状況	35
3.2.2 厳格な成績評価の仕組み	35
3.2.2.1 履修科目登録の上限設定とその運用の適切性	35
3.2.2.2 成績評価法、成績評価基準の適切性	36
3.2.2.3 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況	36
3.2.2.4 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性	37
3.2.2.5 学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況	37
3.2.3 履修指導	37
3.2.3.1 学生に対する履修指導の適切性	37
3.2.3.2 オフィスアワーの制度化の状況	38
3.2.3.3 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性	38
3.2.3.4 学習支援（アカデミック・ガイダンス）を恒常的に行うアドバイザー制度の 導入状況	39
3.2.4 教育改善への組織的な取り組み	40
3.2.4.1 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置と その有効性	40
3.2.4.2 シラバスの作成と活用状況	40
3.2.4.3 学生による授業評価の活用状況	41
3.2.4.4 F D活動に対する組織的取り組み状況の適切性	44
3.2.5 授業形態と授業方法の関係	45
3.2.5.1 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性	45
3.2.5.2 マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性	45
3.2.5.3 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、 そうした制度措置の運用の適切性	46
3.2.6 国内外における教育研究交流	46

3.2.6.1 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性	46
3.2.6.2 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性	47

4 修士課程の教育内容・方法等

4.1 大学院研究科の教育課程	49
4.1.1 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、 大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連	49
4.1.2 学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における 教育内容の適切性及び両者の関係	49
4.2 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮	50
4.2.1 社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮	50
4.3 研究指導等	50
4.3.1 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性	50
4.3.2 学生に対する履修指導の適切性	51
4.3.3 指導教員による個別的な研究指導の充実度	51
4.4 教育効果の測定	52
4.4.1 教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性	52
4.5 成績評価法	52
4.5.1 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性	52
4.6 教育・研究指導の改善	52
4.6.1 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況	52
4.6.2 シラバスの適切性	52
4.6.3 学生による授業評価の導入状況	52
4.7 国内外における教育・研究交流	53
4.7.1 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況	53
4.8 学位授与	53
4.8.1 修士の学位の授与状況と学位授与・基準の適切性	53
4.8.2 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性	53

5 学生の受け入れ

5.1 学生募集方法、入学者選抜方法	55
5.1.1 大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を 採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性	55
5.2 入学者受け入れ方針等	56
5.2.1 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係	56
5.2.2 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係	57
5.3 入学者選抜の仕組み	57
5.3.1 入学者選抜試験実施体制の適切性	57
5.3.2 入学者選抜基準の透明性	58
5.4 入学者選抜方法の検証	58
5.4.1 各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況	58
5.5 定員管理	58
5.5.1 学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率の適切性	58
5.5.2 定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況	59

5.5.3 定員充足率の確認の上立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況	59
5.6 編入学、退学者	60
5.6.1 退学者の状況と退学理由の把握状況	60
5.7 大学院の学生募集方法、入学者選抜方法	60
5.7.1 大学院研究科の学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	60
5.8 大学院の門戸開放	61
5.8.1 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況	61
5.9 大学院の社会人の受け入れ	61
5.9.1 社会人学生の受け入れ状況	61
5.10 大学院の定員管理	61
5.10.1 収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性	61

6 教員組織

6.1 教員組織	63
6.1.1 学部・学科の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性	63
6.1.2 主要な授業科目への専任教員の配置状況	63
6.1.3 教員組織における専任、兼任の比率の適切性	64
6.1.4 教員組織の年齢構成の適切性	64
6.1.5 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性	64
6.2 教育研究支援職員	65
6.2.1 実験・学習を伴う教育、外国語科目、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性	65
6.2.2 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性	65
6.3 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続き	65
6.3.1 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続きの内容とその運用の適切性	65
6.3.2 教員選考基準と手続きの明確化	66
6.3.3 教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性	66
6.4 教育研究活動の評価	66
6.4.1 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性	66
6.4.2 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性	66
6.5 大学と併設短期大学部との関係	66
6.5.1 大学と併設短期大学部における各々固有の人員配置の適切性	66
6.6 大学院の教員組織	67
6.6.1 大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性	67
6.7 研究支援職員	68
6.7.1 研究支援職員の充実度	68
6.7.2 「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性	68
6.8 大学院教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続	69
6.8.1 大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性	69

6.9 教育・研究活動の評価	69
6.9.1 教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性	69
6.10 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係	69
6.10.1 学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性	69

7 研究活動と研究環境

7.1 研究活動	71
7.1.1 研究活動	71
7.1.1.1 論文等研究成果の発表状況	71
7.1.2 教育研究組織単位間の研究上の連携	71
7.1.2.1 附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係	71
7.2 研究環境	72
7.2.1 経常的な研究条件の整備	72
7.2.1.1 個人研究費、研究旅費の額の適切性	72
7.2.1.2 教員個室等の教員研究室の整備状況	72
7.2.1.3 教員の研究時間を確保させる方途の適切性	72
7.2.1.4 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性	73
7.2.1.5 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性	73
7.3 大学院の研究活動と研究環境	73
7.3.1 研究活動	73
7.3.1.1 論文等研究成果の発表状況	73
7.3.2 教育研究組織単位間の研究上の連携	74
7.3.2.1 附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係	74
7.3.3 経常的な研究条件の整備	74
7.3.3.1 個人研究費、研究旅費の額の適切性	74
7.3.3.2 教員個室等の教員研究室の整備状況	74
7.3.3.3 教員の研究時間を確保させる方法の適切性	74
7.3.3.4 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性	74
7.3.3.5 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性	74

8 施設・設備等

8.1 施設・設備等の整備	75
8.1.1 大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性	75
8.1.2 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況	79
8.2 キャンパス・アメニティ等	79
8.2.1 キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況	79
8.2.2 「学生のための生活の場」の整備状況	80
8.2.3 大学周辺の「環境」への配慮の状況	80
8.3 利用上の配慮	81
8.3.1 施設・設備面における障害者への配慮の状況	81
8.4 組織・管理体制	81
8.4.1 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況	81

8.4.2	施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況	81
8.5	大学院における施設・設備・情報インフラの整備状況	82
8.5.1	大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性	82
8.5.2	大学院専用の施設・設備の整備状況	82
8.5.3	大学院学生用実習室等の整備状況	83
8.5.4	学術資料の記録・保管のための配慮と適切性	83
8.5.5	国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料の相互利用のための条件整備とその利用関係の適切性	84

9 図書館および図書・電子媒体等

9.1	図書、図書館の整備	85
9.1.1	図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性	85
9.1.2	図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性	86
9.1.3	学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性	87
9.1.4	図書館の地域への開放の状況	90
9.2	学術情報へのアクセス	91
9.2.1	学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況	91

10 社会貢献

10.1	社会への貢献	93
10.1.1	社会と文化交流等を目的とした教育システムの充実度	93
10.1.2	公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況	95
10.1.3	教育研究上の成果の市民への還元状況	96
10.1.4	地方自治体等の政策形成への寄与の状況	96
10.2	大学院の社会への貢献	97
10.2.1	研究成果の社会への還元状況	97

11 学生生活

11.1	学生への経済的支援	99
11.1.1	奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性	99
11.2	生活相談等	100
11.2.1	学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性	100
11.2.2	ハラスメント防止のための措置の適切性	101
11.2.3	生活相談担当部署の活動上の有効性	101
11.3	就職指導	102
11.3.1	学生の進路選択に関わる指導の適切性	102
11.3.2	就職担当部署の活動上の有効性	102
11.4	課外活動	104
11.4.1	学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性	104
11.5	大学院における学生生活への配慮	104
11.5.1	奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性	104

11.5.2	学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性	104
11.5.3	ハラスメント防止のための措置の適切性	104
11.5.4	学生の進路選択に関わる指導の適切性	104

12 管理運営

12.1	教授会	107
12.1.1	教授会の権限、殊に教育課程や教員人事等において教授会が果たしている役割とその活動の適切性	107
12.1.2	学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担の適切性	107
12.1.3	学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携及び役割分担の適切性	107
12.2	学長、学部長の権限と選任手続	108
12.2.1	学長、学部長の選任手続の適切性、妥当性	108
12.2.2	学長権限の内容とその行使の適切性	109
12.2.3	学長と評議会、大学評議会などの全学的審議機関の間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性	109
12.2.4	学部長権限の内容とその行使の適切性	109
12.3	意思決定	109
12.3.1	大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性	109
12.4	評議会、「大学評議会」などの全学的審議機関	110
12.4.1	評議会、「大学評議会」などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性	110
12.5	教学組織と学校法人理事会との関係	110
12.5.1	教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性	110
12.6	大学院の管理運営体制	110
12.6.1	大学院研究科の教学上の管理運営組織の活動の適切性	110

13 財務

13.1	教育研究と財政	113
13.1.1	教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の充実度	113
13.1.2	中・長期的な財政計画と中・長期の教育研究計画との関連性、適切性	114
13.2	外部資金等	114
13.2.1	文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）の受け入れ状況と件数・額の適切性	114
13.3	予算の配分と執行	115
13.3.1	予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性	115
13.4	財務監査	116
13.4.1	アカウントビリティの履行状況を検証するシステムの導入状況	116
13.4.2	監査システムとその運用の適切性	116
13.5	私立大学財政の財務比率	117
13.5.1	消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性	117

14 事務組織

14.1 事務組織と教学組織との関係	123
14.1.1 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況	123
14.1.2 大学運営における、事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性を確保させる方途の適切性	124
14.2 事務組織の役割	124
14.2.1 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性	124
14.2.2 学内の予算（案）編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性	124
14.2.3 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性	125
14.2.4 国際交流、入試、就職等の専門業務への事務組織の関与の状況	125
14.2.5 大学運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立の状況	126
14.3 事務組織の機能強化のための取り組み	126
14.3.1 事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性	126
14.3.2 教学上のアドミニストレータ養成への配慮の状況	127
14.4 大学院の事務組織	128
14.4.1 大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性	128
14.4.2 大学院に関わる予算（案）編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性	128
14.4.3 大学院運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況	128

15 自己点検・評価

15.1 自己点検・評価	129
15.1.1 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性	129
15.2 自己点検・評価と改善・改革システムの連結	129
15.2.1 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性	129
15.3 自己点検・評価に対する学外者による検証	130
15.3.1 自己点検・評価の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性	130
15.4 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応	130
15.4.1 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応	130

16 情報公開・説明責任

16.1 財政公開	133
16.1.1 財政公開の状況とその内容・方法の適切性	133
16.2 自己点検・評価	134
16.2.1 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性	134
16.2.2 外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性	134
16.3 その他の情報公開	135
16.3.1 情報公開の状況とその内容・方法の適切性	135
16.3.2 情報公開請求者への配慮の状況	135

終 章

序 章

新潟青陵大学は平成12年4月に4年制大学として新たに発足した。本学の設置母体となった新潟青陵学園の沿革を紐解くと、本文第1章に詳述するごとく、開設以来、地域の女子実学教育の高揚に寄与し続けてきた100年余の輝かしい歴史と伝統を誇っている。本学はその建学の精神に立脚しつつ、少子高齢時代を迎えている現在、社会の切実な要請に応えるべく保健・看護・福祉の分野で地域に根ざして貢献できる真の高度職業人の養成を目指して設立された。

以来6年間常に大学の向上発展を意図してきたが、その成果の一つとして、本年度より新たに大学院臨床心理学研究科(修士課程)を発足させ、その附属施設として臨床心理センターの設置を見るにいたっている。

その間、本学の教育・研究の内容向上に必須と考えられる現状への厳しい自己点検・評価を自らに課してきた。その目的で設置された自己点検・評価委員会が中心となり全学の教職員が一丸となって作成した第2回目の報告書がこの冊子である。しかしながら自己点検・自己評価の重要性は論を俟たないが、なおその上に第三者によるより客観的な評価が望まれるのも当然の帰結である。そこでその意図を現実のものにするために最もふさわしいと考えられる歴史と権威を有する大学基準協会への加盟を今回申請して、厳正で忌憚のないご意見をいただきながら本学の更なる発展を期すことを目論んでおり、この報告書の評価項目や書式が大学基準協会の定めるものに準拠しているのはその具現化に向けての対応である。

この報告書を契機に、本学のあり方、進むべき方向についての有益なご示唆、ご教示をお願いする次第である。

本 章

1 大学、学部等の理念・目的・教育目標

1.1 大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

<建学の精神>

新潟青陵大学の設置母体である新潟青陵学園は、明治33年4月に帝国婦人協会新潟支会により裁縫伝習所として呱呱の声をあげた。帝国婦人協会の創設者である下田歌子女史（皇女教育をも担われた歌人であり女子教育者）の「本邦固有の女徳を啓発、日進の学理を応用し、勉めて現今の社会に適応すべき実学を教授し、賢母良妻を養成する」という教育思想に強い影響を受けて、当時の新潟県知事夫人らが、帝国婦人協会新潟支会を立ち上げ、前後して婦人慈善会を組織したのが、帝国婦人協会新潟支会付置の裁縫伝習所（同年7月に校名を「新潟女子工藝」と改称）の始まりである。そして、「女子に適当な工芸を授け、併せて、修身齊家に必要な実学を修めしめ、能く自営の道に立つるに足るべき教育」という当時としては、先駆的な女子の『実学教育』を目指したものであった。その実学教育は、学園の発展と共に100有余年の流れの中に歴史を刻んで、昭和40年4月に学園の名称を新潟青陵学園に改め、現在では男女共学の学園となっている。

このように新潟青陵大学の設置母体である新潟青陵学園は、「日進の学理を応用し、勉めて現今の社会に適応すべき実学を教授する」という下田歌子女史の教育思想に強い影響を受けて、明治33年4月に発足した。爾来、「実学教育」を基調とした悠久100余年の発展の歴史を踏まえて、平成12年4月には新しい実学教育を志向する新潟青陵大学（以下「本学」という。）の発足を見るに至った。

<教育の理念・目的>

本学は、「生命尊厳・人間尊重の理念に基づき、国民の福祉と健康を支え、全人的な視点からこれを保障するという社会の要請にこたえと共に、クオリティオブライフ(QOL)の向上を実現すべく、看護学科と福祉心理学科連携の下に教育・研究を行い、医療福祉面での地域社会に貢献できる人材の養成」を教育理念・目標に掲げて、平成10年9月に本学の設置認可申請を行った。平成11年12月には大学設置・学校法人審議会の答申を得て文部大臣から設置が認可された。また、保健師・助産師・看護師学校の指定認可、並びに教員の免許状（養護教諭一種免許状）授与の所要資格を得させるための大学の課程の認定をも受けて、平成12年4月に開学した。

教育と研究は相互に連係・刺激し合い、最先端の研究は教育レベルの向上に必須であることから、学問の府に所属する本学の教員は積極的に研究に取り組むこと。また、変貌しつつある社会構造の変化、社会のニーズを敏感に読みとるため本学教職員は積極的に社会貢献の場を求めることが教育の理念に適うものとしている。

本学は、本学の知的資源あるいは物的資源を社会に生かしながら、看護・福祉・心理を標榜する本学の特性をより主体的に、より積極的に地域社会に提供することによって社会貢献を果たすことを目的としている。

なお、本学は、既存の大学や看護、福祉心理系大学の教育システムとはひと味違い、従来、特に固有の専門領域の医学・看護系、社会福祉学、臨床心理学を軸に、各々幅広い各領域が、連係できる専門家の育成に努力していることは言うまでもない。しかし、高齢社会、少子社

会の到来により、また地域格差の生じている地域で心身に悩み、苦しんでいる人達が多くなっている今日、狭い各専門領域のみの専門職業人育成を超え、人間の痛みや苦しみに応え得るように広く学び、新しい専門職能を狙いつつ、看護、社会福祉、心理の連係を実現し得るための、専門的な「知」も総合的に学ぶ専門家の育成を目指し、幅広い「知」の取得を目指すことができるような学びの体系化を図っている。

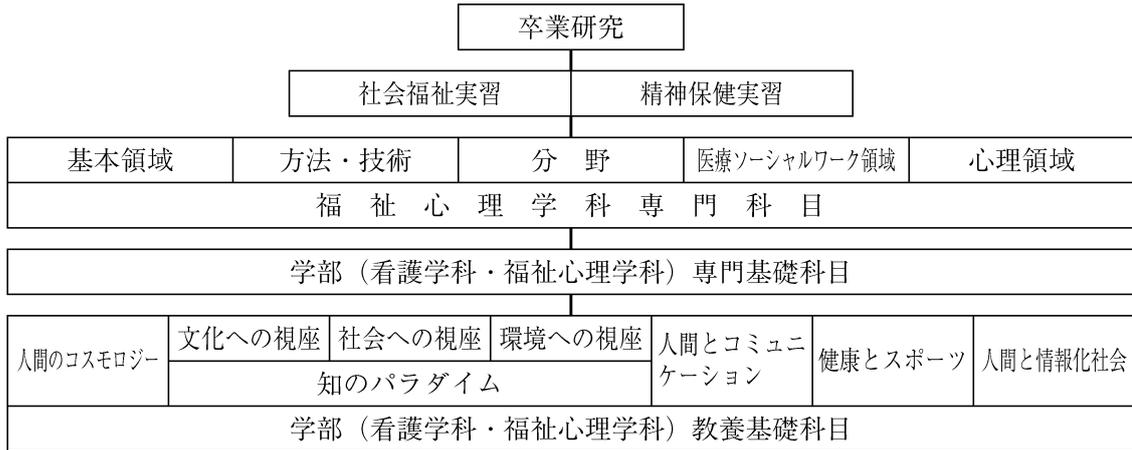
これまでのような大学は狭い専門領域のみに終始する学問研究の時代から、今日 multi-scientist (多領域の知識を身につけ、地域社会で社会的活動、社会的実践を行い得る人) の時代であることを認識し、入学期の1年次生は、看護系も福祉系も一堂に会し、「人の暮らしをみるⅠ」(人間のコスモロジー)として現代社会において生きている人間の暮らしに法と行政、健康、経済、財政を加えて人間の暮らしの環境、住居、住居環境整備などに注目し、幅広い人間として学ぶ「知」の習得とあわせ、「人の暮らしをみるⅡ」では、明日の日本を担うべく、国際化時代、国際交流、民間の国際協力、援助活動に当面して日本の伝統とその教訓を知ってもらうために、現実の欧米やアジアなどの人の暮らしと思想などを学ぶことにしている。これこそ、わが国の看護・福祉心理系で初とあってよいユニークな教育体系であると自負している。これをベースに、あわせて人間にとって不可欠な、必然的な「生命」の尊厳と「死」の問題を哲学的に学んでもらえるよう、また、人間の住居・居住をベースに生活環境について深く学べるようユニークな教育体系を作り上げてきた。さらにこれをベースに2年次では各学科の学生が領域を越えて学び得る「共通専門基礎科目」を学び、3年次4年次になって各学科の国家試験による専門資格取得の学問と併せて臨地実習による地域の保健所、病院、社会福祉関連施設での実習を通じて、地域社会、さらには国際社会において、いつでも、どこでも、悩める人、苦しむ人に主体的に手を差し出して、自分の眼で見、考え、「熱い心と冷静な頭」で行動し得る、優しい、心の温かい人材育成を目指している。これこそが本学の教育理念であり目的である。

以下に本学の履修体系を示す。

[看護学科の履修体系]

卒業研究						
基礎看護学実習	成人看護学実習	老年看護学実習	母子看護学実習	精神看護学実習	地域看護学実習	
臨地実習						
基礎看護学実習	成人老年看護学実習	母子看護学実習	精神看護学実習	地域看護学実習	看護学特論	
看護学科専門科目						
看護学科専門基礎科目						
学部(看護学科・福祉心理学科)専門基礎科目						
人間のコスモロジー	文化への視座	社会への視座	環境への視座	人間とコミュニケーション	健康とスポーツ	人間と情報化社会
	知のパラダイム					
学部(看護学科・福祉心理学科)教養基礎科目						

[福祉心理学科の履修体系]



なお、本学では福祉心理学科の履修体系の下に、地域の福祉社会をリードする高い専門性を育成できるよう、而も、学生がより明確な目標を持って学べるよう、「ソーシャルワークコース」「心理カウンセリングコース」「福祉ケアコース」「子ども発達サポートコース」の4コースの学びの体系を整備している。

<教育の方針・目標>

本学では、「建学の精神」「教育の理念・目的」のフレームの下に“教育方針・教育目標”を設定して、「本学が目指す学生の姿」「本学が目指す教職員の姿」並びに本学の設置母体である新潟青陵学園の「本学園が目指す学園の姿」の三つのアドミッション・ポリシーを以下のように提示している。

——本学の教育方針・教育目標——

一 本学が目指す学生の姿

- 1 学生は、尊敬されるに足る人間として自ら恃む(たの)ところを確かにするとともに、自己の能力の実現に努力を惜しまない。
 - (ア) 自他の生命に対する畏敬の念を持ち、お互いに生かされ、助けあっていることに感謝し、広い視野と慈しみの心を持って人間及び社会の本質を理解できる。
 - (イ) 様々なものに感動する心を持ち、それを言葉や音楽、絵画、身体などを通じて創造的に表現できる。
 - (ウ) 周囲の現実を把握し、社会にあっては上司、同僚、家族、学内にあっては教職員、友人などと認識を共有し、かつ自己の意見を発表してこれを理解させることができる。
- 2 学生は、社会人として必要な基本的教養と礼儀を身に付けている。
 - (ア) 隣人に対して、笑顔で気持ちよく挨拶することができる。
 - (イ) 相手の立場を尊重し、意見に耳を傾け、時間や約束が守れる。
 - (ウ) 自己責任の原則を理解し、自分の態度や習慣、身だしなみを客観的に評価できる。
 - (エ) 弱者を助けるためや、住みよい環境整備のために自らの犠牲をいとわないなど、公共の意義を理解している。
 - (オ) 生涯にわたって継続して培う意義がある趣味を持っている。
- 3 学生は、新入社会人として必要な知識、技能を身に付けている。
 - (ア) 専門職としての見識と能力を保持し（必要な検定や資格を取得する。）、さらにその

向上に努めている。

- (イ) 国内外の政治、経済、社会事情について、新聞などにより、周囲の会話に参加できる程度の一般常識がある。
- (ウ) 人前で3分間程度のスピーチが原稿無しでできる。
- (エ) 読解、計算などの基本的能力に自信を持ち、少なくとも一つ以上の外国語について日常基礎会話ができる。
- (オ) 専門の業務に必要なコンピュータによる情報処理能力を身に付ける。

二 本学が目指す教職員の姿

- 1 本学教職員は、その言動、姿勢をもって、学生に感動を伝えることを最大の価値とし、学生から敬愛され、評価される存在である。
 - (ア) 学生の人格と立場を尊重し、学業遂行、授業理解支援のために最善の努力を惜しまない。
 - (イ) 授業内外の指導、事務の応接などを通じて、人格的な感化を及ぼす存在である。
 - (ウ) 学生の態度や習慣、身だしなみを指導するにあたって、率先してその範を示す存在である。
- 2 本学教職員は、地域に貢献し、評価される本学の、価値ある不可欠の構成員である。
 - (ア) 本学が目指す姿を自らのものとし、その達成に全力を尽くしている。
 - (イ) 自らの属する学部、学科、部課その他のグループ全体の向上、発展のために創意、工夫と献身的努力を惜しまない。
 - (ウ) 本学において、上司、同僚及び部下から敬愛される存在である。
 - (エ) 地域社会において、よき隣人であると共に、本学を代表して尊敬される存在である。
- 3 本学教職員は、その研究分野又は担当する事務の分野において、本学内外から評価され、尊敬される存在である。

三 本学園が目指す学園の姿

- 1 本学園は、上記の項目に掲げた資質を備えた学生の育成に全力を尽くすとともに、地域の社会人に開かれた存在である。
 - (ア) 理事会を中心とするリーダーシップの発揮と教授会、職員会議などによる教職員の意見申し出との調和が図られている。
 - (イ) 保護者、卒業生代表、地域、職域代表などからの意見を積極的に吸い上げ、地域に密着する教育目標の設定など学校運営の重要事項に反映している。
 - (ウ) 科目履修など、社会人教育の充実が図られている。
 - (エ) 公開講座、図書館利用など市民の便宜が図られている。
 - (オ) 周辺、近隣地域との結びつきに支えられている。
- 2 本学園は、学生及び地域社会を顧客とし、顧客満足を徹底している。
 - (ア) 専門的、目的的教育に関し、地元企業の発展の方向に即している。
 - (イ) 就職活動支援その他学生の面倒見の良いことで知られている。
 - (ウ) 学生の専門的な資格又は検定の取得支援の対策が充分である。
- 3 本学園は、教職員の十分な満足を得ている。
 - (ア) 本学園が顧客満足の成果を収め、教職員の創意工夫が生かされているなど、教職員に自己実現の満足感がある。

- (イ) 本学園が内外の環境変化に対応して発展する意欲と能力を持ち、地域が誇りとし得る学園を目指すなど学園の将来に不安がない。
- (ウ) 環境問題など今日的な関心事に率先して対応する積極性がある。
- (エ) 学園の情報は充分に開示され、学園内の意思の疎通に支障がない。
- (オ) 教職員は、能力とその成果によって酬われ、かつその待遇は、県内類似の職種に比して劣るところがない。
- (カ) 男女共同参画社会実現などの勤務環境が保証され、阻害要因是正の為の苦情処理制度が整備されている。

また、本学では学則第1条に「新潟青陵大学は、教育基本法（昭和22年法律第25号）および学校教育法（昭和22年法律第26号）の精神にのっとり、有為な人材を育成して人類の福祉と文化の向上とに貢献することを目的とする。」を規定している。これらの目的を踏まえて、学科固有の教育目的、教育目標或いは教育方針を策定している。策定済みの教育目的、教育目標を以下に示す。

<看護学科>

教育目的：

本学の教育目的を基盤として、看護学に関する専門の知識と技術を教授・研究し、広く深い教養と豊かな人間性を培うことによって、看護の基礎的諸能力を修得させることを目指し、国際社会において貢献することのできる有為な人材を育成する。

教育目標：

この目的を実現するため、以下の教育目標を掲げる。

1. 人間・生命の尊厳を守る意識を培い、自己の資質の向上に努める能力を養う。
2. 他者を尊重し、自己をも尊重する建設的な人間関係を形成する能力を養う。
3. 看護に必要な知識・技術を学習することによって、よりよい看護実践ができる基礎的能力を養う。
4. 看護の諸現象について、論理的な思考をもとに、適切な情報の収集、科学的な分析、論理的な判断を用いて、有効な対応を考察できる能力を養う。
5. 専門的知識・技術を用いて、科学的な根拠に基づく安全・安楽な援助を提供できる能力を養う。
6. 社会における看護が担うべき役割を認識し、保健医療福祉領域の専門職及び地域の人々との協力・関係のもとに、看護の発展に寄与する能力を養う。
7. 国際的な視野をもち、創造的な思考を深め、専門職業人として社会に貢献できる能力を養う。

教育方針：

看護実践能力を育んでいくとともに、福祉及び心理領域にも長けた社会人として羽ばたいて欲しいと願っている。そのためにも以下のことを教育方針とする。

1. 人間・生命を尊重する。
2. 基礎的な看護実践力を養う。
3. 主体的に自己の成長に努める。

<福祉心理学科>

教育目標：

本学の教育の理念・目的を実現するために、次の教育目標を掲げて取り組む。

1. 人間の命と尊厳を守る力を育てる。
2. 人間を支えるための土台を識る。
3. 人間を見つめ、社会との関連を考える。
4. 人間や地域と関わっていく精神を学ぶ。

1.2 大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

本学を希望する多くの受験生や資料請求者に対しては、本学のホームページや大学案内パンフレットは、大学・学部・学科の内容を理解できる手段として有効な周知方法である。しかし、本学の理念・目的・教育目標等を明確に周知しているかと言えばやや改善の余地を残していると言って過言でない。殊にスペース的な制限を受けないホームページ上での積極果敢な発信が必要である。一方、本学入学者に対しては学生便覧にかなりの紙面を確保して懇切丁寧に周知していることは評価できるものの、年度初めのオリエンテーション時の周知は学部長や学科長による本学の特色、或いは、学科の教育内容の説明にとどまっているのが現状である。多くの受験生や資料請求者或いは入学決定者や在学生、更には地域社会のさまざまな関係者に対しては、いつでも大学・学部等の理念・目的・教育目標等を再確認できるホームページ上の場所の確保が、周知方法として最も有効な手段であると判断している。

1.3 大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

〔臨床心理学研究科〕

本学の建学の精神である実学教育の理念に基づいて、臨床心理学に対する精深な学識を基に、広い視野をもって臨床心理の場に臨める、「こころの専門家」として卓越した能力をもつ高度専門的職業人となりうる人材を培うことを理念、目的としている。

なお、「こころの専門家」としての高度専門的職業人とは、①心理的援助活動において特定の技法に拠るだけでなく、自立を目指す“成長モデル”を基礎においた人間観と臨床感覚を重視すること、②心理臨床家として単に個人の心理的援助に限らず、地域や社会全体の文化にも貢献できるような視野と資質を有すること、③心理臨床家として人との関係の中で、実践的かつ有効な援助が可能であるとともに、適切な心理臨床的倫理を有すること、と定義される。

まさに本学研究科の人材養成の方向性は、「こころの専門家としての高度専門的職業人」、「地域や文化に職務を通して貢献できる高度専門的職業人」、「実践的で有効な援助が可能な技術と人格を備えた高度専門的職業人」の育成を目指したものである。

次に、より高度な専門知識とそれを効果的に実践するために、教育課程の編成において、基本的には「臨床心理学基礎研究」を学修の基盤とし、「臨床心理的援助法」および「演習・実習」の領域において、心理臨床の高度専門家に相応しい知識を身に付け、技能を磨き、最終的に、2年間におよぶ学問研究と実践経験の集大成としての「特定課題研究」の完成を目指すことにしている。

これらの領域群には必要な授業科目を配置したが、心理臨床の高度専門的職業人としての

体験的実践の学修と発見的創造的能力の育成を目指すために、「実習」「演習」を特に重視している。「実習」では心理臨床家として必要な知識、態度、技能、職業上の倫理などを実践を通して修得させることを目指している。「演習」では心理臨床の各分野における理論や技法を、ロールプレイなどを通して学修するが、単なる知識や技能の学修だけではなく、「特論」「特定課題研究」などと有機的に関連付けながら学修させることによって、理論、技法、実践、職業倫理の統合を目指している。以下に、領域別編成の基本的な考え方を示す。

- (1) 臨床心理学基礎研究の領域では、「臨床心理学特論（Ⅰ、Ⅱ）」「臨床心理学研究法特論」「発達心理学特論」「人格心理学特論」「社会心理学特論」「精神医学特論」「障害者(児)心理学特論」「臨床心理倫理特論」の9科目を置いた。これらの科目は臨床心理学の基礎理論として、多岐にわたる人間理解の理論や視点、方法などを学修するためのものである。
- (2) 臨床心理的援助法の領域では、「臨床心理面接特論（Ⅰ、Ⅱ）」「認知・行動心理学特論」「家族心理学特論」「精神分析学特論」「学校臨床心理学特論」「ブリーフ・セラピー特論」「イメージ心理学特論」「コミュニティ・アプローチ特論」の9科目を置いた。これらの科目によって、個人のカウンセリング、家族や集団のカウンセリング、学校やコミュニティでの心理的援助活動など、主として臨床心理的援助に関するものが講じられる。
- (3) 演習・実習では、「臨床心理査定演習（Ⅰ、Ⅱ）」「臨床心理基礎実習（Ⅰ、Ⅱ）」「臨床実習（Ⅰ～Ⅳ）」の8科目である。「臨床心理査定演習」は査定面接（インタビュー面接）や心理テストの演習であり、「臨床心理基礎実習」は各種描画法やカウンセリングの模擬訓練などが該当する。ここでは主として(b)で学んだ理論を直接クライアントに行う前に、学生同士での訓練が中心となる。「臨床心理実習」は1年次2年次を通して行われる科目であり、平成18年4月に開設した臨床心理センターにおいてクライアントに直接関わるものである。ここには専任教員の陪席から始まり、最終的には学生がクライアントを担当するところまでが入る。
- (4) 特定課題研究は1年次、2年次に置かれており、修士論文の作成が主となる。

論文の書き方、調査法のみならず、それらに関する論文講読が該当する。本学研究科の目指す「こころの専門家」として、研究や論文をまとめる能力も大切にされる。

以上のように、本学研究科の理念・目的・教育目標および人材養成の方向性にそった実学教育の充実を図るべく、また、実践教育の場としての臨床心理センターの発足を見ている。研究の拠点として、更には実践的リーダーを育成する場として期待されている。

1.4 大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

開設初年度で修了者を出していないため、目的の達成状況を測ることは困難である。本学研究科が目的とする人材育成のためのカリキュラムの特徴は、先に述べたとおりであるが、以下に履修指導、研究指導の方法および修了要件を示すので、達成状況を間接的に認識して欲しいと願うものである。

(1) 履修指導、研究指導の方法

入学から修了までの修士論文作成指導を含む、学生への修士課程（2年間）の履修指導、研究指導スケジュールの概要を以下に示す。

<1年次前期>

4月：オリエンテーションガイダンス

修士課程2年間のカリキュラム説明。教育上の理念や目的、カリキュラム体系、

選択科目履修の留意点、履修モデル、研究指導のシステム、心理臨床センター、臨床心理士資格取得と受験への心構えなどについて説明。

また、各教員の研究内容、研究指導方針などを説明し、指導教員を決定する。

5月：研究指導ガイダンス

各研究室ごとの指導教員による研究指導の説明を行い、修士課程における研究テーマや論文作成のポイントなどについて話し合う。

7月：1年次前期研究指導総括

前期における学生の履修状況や履修態度、研究の進捗状況などについて、各指導教員による面接指導を行い、総括する。

< 1年次後期 >

10月：後期オリエンテーション

後期カリキュラムの説明。前期の問題点、反省点、履修モデルなど前期オリエンテーションで説明した事項の再確認を行う。

1月：1年次後期研究指導総括

後期における学生の履修状況や履修態度、研究の進捗状況について、各指導教員による面接指導を行い、2年次に向けての心構えや履修上の目標を再確認する。

< 2年次前期 >

4月：前期オリエンテーション・修士論文指導

2年次カリキュラムの説明と確認。各指導教員の指導の下に、修士論文の研究テーマを決定し、研究の具体的指導を随時行う。

7月：修士論文中間報告会

2年次学生全員と大学院全教員参加による、修士論文の中間報告会を行う。1年次学生の参加も認め、学生相互による質疑応答、教員による教育指導的立場からの質疑応答を行う。

< 2年次後期 >

10月：後期オリエンテーション

後期履修教科の確認。修士論文のまとめ方の指導、臨床心理士資格取得に関する確認を行う。

1月：修士論文提出

1月中旬に修士論文を提出させる。修士論文の審査は、専任教員全員による研究科委員会が行う。

(2) 修了要件

修士課程修了要件は、規定された在学期間中に、必修科目14単位、選択科目16単位以上の計30単位以上を取得し、かつ必要な研究指導を受けた後で、本学大学院研究科の行う修士論文の審査および試験に合格することとする。

2 教育研究組織

<達成目標>

教育の基本組織である学部・学科、大学院研究科・専攻と、研究の基本組織である教員と、管理運営の基本組織である学長、副学長、学部長、研究科長、学科長、部局長および課長等の管理組織並びに各種委員会組織の委員長、それらの指揮の下にある教職員とが、それぞれ有効適切に機能し活動できる組織体制の確立を、本学の達成目標に据えることとした。以下に、点検・評価項目にふれる。

2.1 本学の学部・学科・大学院研究科などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

本学は1学部（看護福祉心理学部）2学科（看護学科・福祉心理学科）を以て平成12年4月に開学した。6年後の平成18年4月には大学院臨床心理学研究科（修士課程）の開設を見ている。学部の看護学科・福祉心理学科は、学部教養基礎科目の上に学部専門基礎科目を配置して、これらの教養基礎科目や専門基礎科目の学びの上によって両学科独自のカリキュラムを履修体系にしている。また、本学では実学教育を旨としていることからさまざまな資格取得を可能にしている。

以下に、取得できる資格を示す。

<看護学科>

看護師（国家試験受験資格）
保健師（国家試験受験資格）
助産師（国家試験受験資格）
養護教諭一種免許状

<福祉心理学科>

社会福祉士（国家試験受験資格）
精神保健福祉士（国家試験受験資格）
介護福祉士
保育士
高等学校教諭一種免許状（福祉／公民）
認定心理士
カウンセリング実務士 など

大学院にあっては、臨床心理学基礎研究領域、臨床心理的援助法領域、臨床心理演習・実習領域、特定課題研究の4つの科目領域を学修することによって心理臨床家としての問題解決能力と実践能力の育成を目指している。

以下に、取得できる資格を示す。

<臨床心理学研究科>

臨床心理士（日本臨床心理士資格認定協会の実施する臨床心理士資格試験受験資格）

次に、学部・学科と大学院研究科との関係に触れてみたい。本学大学院臨床心理学研究科の基礎となる学部は、看護学科と福祉心理学科で構成されているが、福祉心理学科には、福祉分

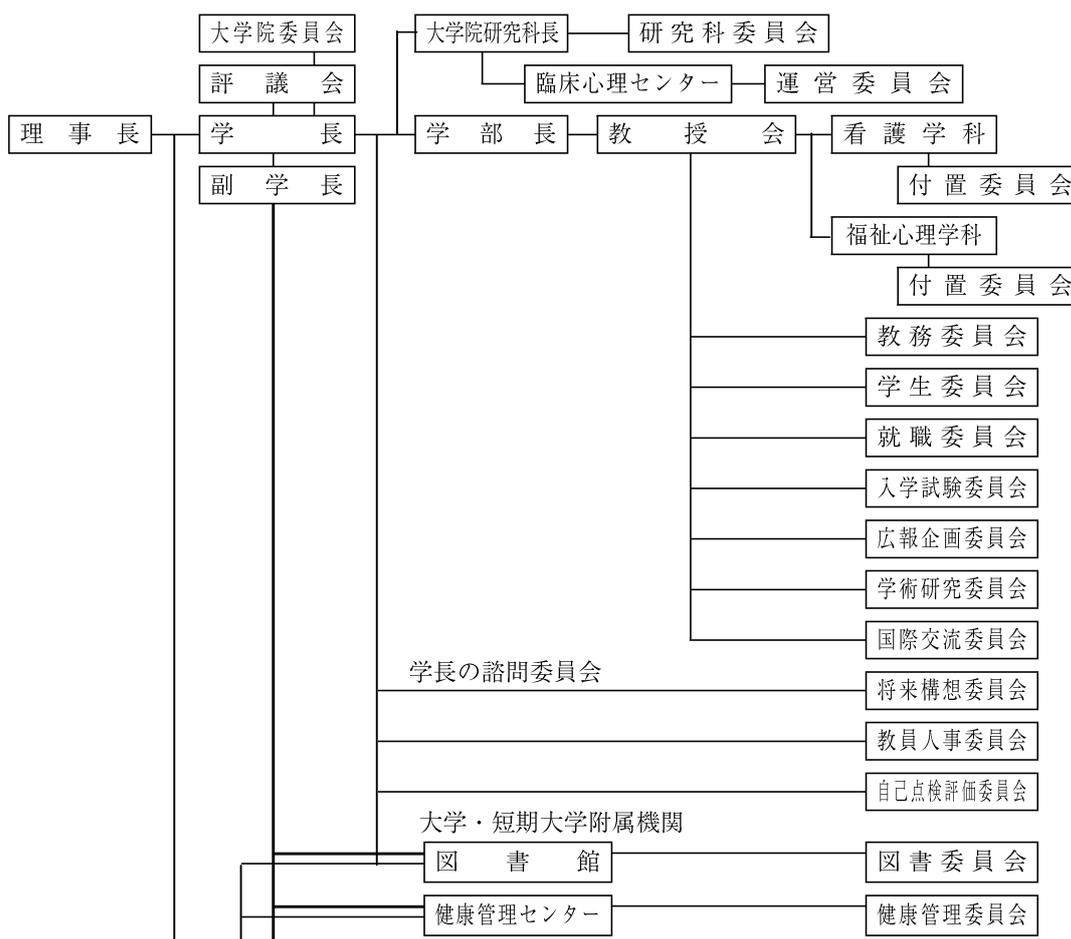
野での専門職を目指す学生以外に、心理臨床家を目指す学生も少なくないことから基本的には福祉心理学科と臨床心理学研究科とのつながりが強いと言える。

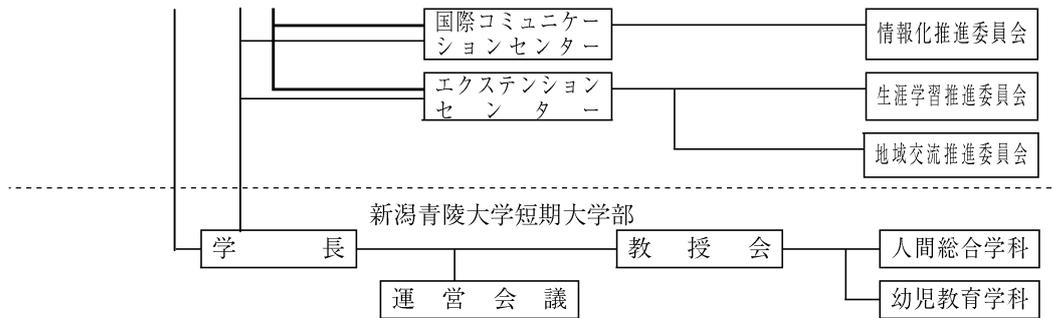
以下に、学生定員を示す。

	入学定員	編入学定員(3年次)	収容定員
<看護福祉心理学部>			
看護学科	80人	10人	340人
福祉心理学科	100人	10人	420人
<大学院臨床心理学研究科>			
臨床心理学専攻	10人		20人

本学における教育の大凡の概要は以上のとおりであるが、これらの教育をサポートする組織として、大学の教育研究の組織・体制の基本事項など全学に関わる事項を審議する評議会と教学に関する審議機関としての教授会があり、教授会の下には各種委員会と看護学科と福祉心理学科の学科会議及び付置委員会がある。さらに学長の諮問委員会と附属機関の各種委員会が設置されている。全学に関わる事項・教学に関わる事項・各委員会に関わる事項について、各委員会で意見調整を図り、成案を得たものから順次、評議会の審議に付されて最終的に教授会において大学運営の基本方針が決定される。また、大学院にあっては大学院に関する学務及び運営その他研究科の重要な事項を審議する大学院委員会と研究科における授業及び指導並びに学位論文の審査その他必要事項を審議する研究科委員会さらに附属機関として臨床心理センターをそれぞれ設置している。

以下に、組織機構図を示す。





次に、学部組織で取り扱う内容を以下に示す。

(1) 評議会

評議会は、学長・副学長・学部長・学科長・教務部長・学生部長・図書館長・事務局長及び附属機関の各センター長を以て組織し、全学に係わる事項を審議している。また、評議会は、定期（毎月第2水曜日）に開催し、教授会に付議すべき議案の調整も行っている。

(2) 教授会

教授会は、教授に助教授及び講師を加えて組織しており、学則及び教授会規程に規定されている次の事項等について審議している。

- ① 教育・研究の基本方針に関すること。
- ② 教育課程及び履修方式に関すること。
- ③ 学則、その他重要な規程に関すること。
- ④ 教員の人事に関すること。
- ⑤ 学生の入学・退学・休学及び卒業に関すること。
- ⑥ 定期試験及び追・再試験等に関すること。
- ⑦ 学生の指導・賞罰及び除籍に関すること。
- ⑧ その他大学運営に重要な事項

これらの事項を審議するにあたり、学長及び教授会並びに附属機関の下に設置されている関係各種委員会で原案を策定したものを、評議会の審議を経て、教授会で決定している。

(3) 学科会議および付置委員会

学科運営に関する事項を審議している。

(4) 委員会

本学の管理運営を円滑に行うために、学長の諮問委員会及び教授会の下に各種委員会と看護学科と福祉心理学科の学科の下に付置委員会並びに附属機関の下に各種委員会が設けられている。それぞれ委員会の目的に応じた専門的事項を審議している。なお、委員会の所掌事項はとおりである。

<将来構想委員会>

- ① 大学の将来構想に関すること。
- ② 大学の教学組織のあり方に関すること。
- ③ 諸規程、諸規則の作成及び検討に関すること。
- ④ 必要に応じて小委員会を設けることができる。

<教員人事委員会>

- ① 教員の採用又は昇任に関すること。
- ② 集中講義、特殊講義等の講義委嘱に関すること。
- ③ 学長が諮問した教員人事に関すること。

＜自己点検・評価委員会＞

- ① 大学の教育理念と目標に関すること。
- ② 教育活動及び研究活動に関すること。
- ③ 施設、設備に関すること。
- ④ 生涯学習に関すること。
- ⑤ 管理運営、財政に関すること。
- ⑥ 自己評価体制とその成果に関すること。

＜教務委員会＞

- ① 教育課程及び授業に関すること。
- ② 期末試験等に関すること。
- ③ 入学、進級、卒業、留学等に関すること。
- ④ その他教務の重要事項に関すること。

＜学生委員会＞

- ① 学生の生活指導及びカウンセリングに関すること。
- ② 学生の福利厚生等に関すること。
- ③ 学生の課外活動、課外教育に関すること。
- ④ 学生の奨学金等に関すること。
- ⑤ その他学生の重要事項に関すること。

＜就職委員会＞

- ① 学生の就職指導及び就職斡旋対策に関すること。
- ② 求人開拓、確保に関すること。
- ③ 学生の就職意向、求人動向の調査に関すること。
- ④ その他就職に必要なこと。

＜入学試験委員会＞

- ① 学生募集に関すること。
- ② 入学相談に関すること。
- ③ 入学試験実施に関すること。
- ④ その他入試に必要なこと。

＜広報企画委員会＞

- ① 大学広報の基本的計画に関すること。
- ② 広報紙誌等の発行に関すること。
- ③ 入試広報の企画立案に関すること。
- ④ その他、大学のイメージアップに関すること。

＜学術研究委員会＞

- ① 学術研究誌・研究報告等の編集刊行に関すること。
- ② 共同研究の研究課題の審査に関すること。
- ③ 海外研修、国内研修等の選考に関すること。
- ④ その他、学術研究に関すること。

＜国際交流委員会＞

- ① 海外諸大学及び研究機関との交流促進、提携に関すること。
- ② 教員の海外学術派遣に関すること。
- ③ 国際学術交流誌の刊行編集に関すること。

<図書委員会>

- ① 図書費の配分及び購入図書の選定に関すること。
- ② 読書指導及び図書知識の普及に関すること。
- ③ その他、図書館の運営に関すること。

<健康管理委員会>

- ① 学生・教職員の健康管理に関すること。
- ② 学生・教職員の健康診断、集団検診に関すること。
- ③ 学生の健康相談、カウンセリングに関すること。
- ④ その他、健康管理の調査研究に関すること。

<情報化推進委員会>

- ① 学生の情報処理教育の普及に関すること。
- ② 学内ネットワークの企画立案、運用及び管理に関すること。
- ③ ホームページの作成、運用及び管理に関すること。
- ④ その他、国際コミュニケーションセンターの運営に関すること。

<生涯学習推進委員会>

- ① 公開講座、セミナー及び研修等の開設に関すること。
- ② 生涯学習に関わる教材、指導図書及び各種出版物の刊行に関すること。
- ③ その他、生涯学習に関すること。

<地域交流推進委員会>

- ① 地域社会との交流促進に関すること。
- ② 「産・官・学」連携協力による教育・研究活動に関すること。
- ③ その他、地域交流に関すること。

次に、大学院組織で取り扱う内容を以下に示す。

(1) 大学院委員会

大学院委員会は、学長・副学長・学部長・研究科長・教務部長・学生部長・図書館長・事務局長及び研究科委員会から選ばれた2人の教授を以て組織し、大学院の学務及び運営その他研究科の重要な事項を審議している。

(2) 研究科委員会

研究科委員会は、研究科長及びその研究科の授業科目を担当し指導する教授を以て組織し、大学院の組織及び運営等に関する規程に規定されている次の事項等について審議している。

- ① 大学院担当教員の人事に関すること。
- ② 入学・修了・休学・退学・転学・留学・賞罰その他学生の身分に関すること。
- ③ 教育課程及び研究指導に関すること。
- ④ 学位の審査に関すること。
- ⑤ その他大学院の運営に重要な事項

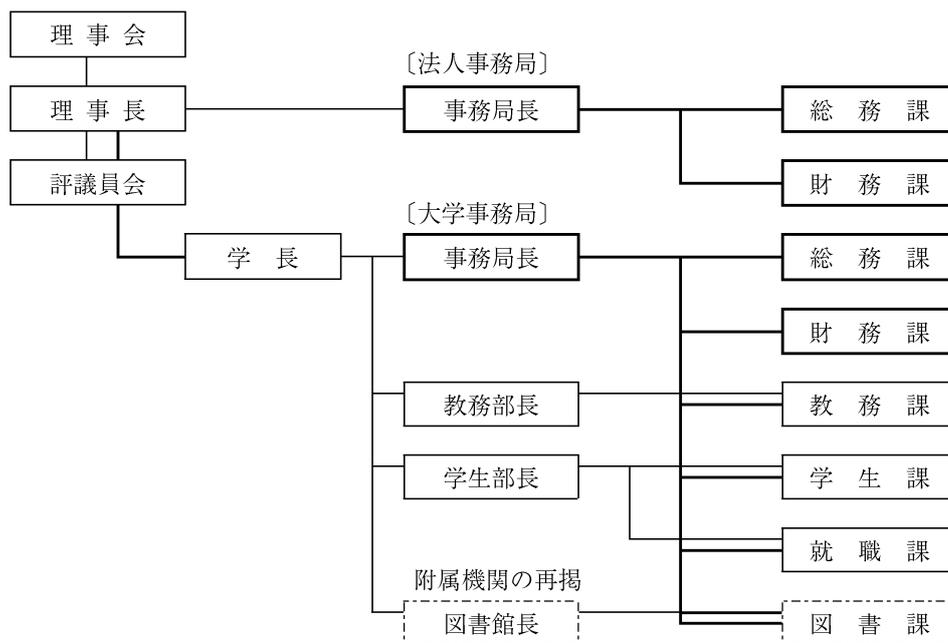
(3) 臨床心理センター、運営委員会

運営委員会は、臨床心理センター（臨床心理学の研究と実践および臨床心理士養成のための院生に対する教育訓練の実施機関）の重要事項を審議するため、研究科長（センター長兼務）および大学院専任教員を以て組織し、大学院臨床心理センター規程に規定されている次の事項等について審議している。

- ① センターの基本方針に関すること。
- ② 活動計画および臨床心理センターの運営に関すること。
- ③ 実習生並びに研修生の受け入れに関すること。
- ④ その他センターの運営に重要な事項

以上が本学における教育組織のあらましであるが、一方の研究組織にあつては組織的なものは持ち合わせていないが、教員各自或いはプロジェクトチームによる研究活動を個人研究費或いは共同研究費というかたちで支援を行っている。また、教授会の下に学術研究委員会が、学術研究誌・研究報告等の編集刊行、共同研究の研究課題の審査、その他学術研究に関することを所管している。さらに学外からの研究費の取得を奨励し、一部の教員は学外の研究プロジェクトチームに参加している。その手続きや予算管理等を事務局財務課が支援を行っている。本学での研究体制は、現状において個人レベルを主体とする研究に任されていると言って過言でない。そろそろ外部からの大型研究を受け入れる体制の整備が必要であると言える。

次に、本学の教育をサポートする組織として、法人と大学の事務組織についても附言しておきたい。本学の事務組織の特徴として挙げられるのは、総務関係、人事関係、文書関係、経理関係、管財関係などを所掌する学校法人新潟青陵学園の法人事務と新潟青陵大学の大学事務を一元的に執行していることである。この関係は、新潟青陵大学短期大学部についても同様となっている。従って、総務・人事・文書・経理及び管財関係を所掌する総務課と財務課はいわば法人と大学と短大の共通事務部である。また、図書課にあつては大学と短大の共通事務部となっている。以下に、事務組織機構図を示す。



なお、本学の教育をサポートする組織として、最も重要な教員組織については第6章で詳記するので、この章での記述は割愛する。何れにしても本学が個性ある教育・研究・人材育成を図るためには、教員個人の資質と能力に負うところが大きいことは言うまでもない。既に述べてきたように、本学の教育研究組織の編成は、理念・目的・教育目標を達成する上で有機的に編成されており、また、有機的に連動していることからして、適切性、妥当性に特

段の問題はないと判断している。

<改革・改善方策>

有効適切に機能し活動できる組織体制の確立のため、平成19年1月新潟青陵学園にある程度長期に亘って特定のプロジェクトを達成するために、専門的知識を有する者を集めて取組むプロジェクトチーム、ならびに緊急性の高い問題を迅速・的確に対処するため学長の指揮下に編成するタスクフォースと呼称する臨時的組織を理事長承認のもとに設置することとした。しかし、より特色のあるより優れた教育・研究・人材の育成の展開を図るには、教員個々のさらなる研鑽と努力が必要である。また、組織としての能力を高めるともに対応力の強化も必要となってくる。少子高齢社会に代表されるように時代は大きく変革を起こしている。本学は開学以来、どちらかと言えば一貫して攻めの姿勢で、変革の社会を乗り切ってきた。しかし、このような組織の量的な拡大もさることながら、質の充実にも目を向けた改革・改善方策が必要となってきた。事務組織が活発なSD活動を展開し始めていることはその証左でもある。教員のFD活動の一環として、本学では平成19年1月からピアチェックとしての授業参観を開始したところであるが、今後さらなる展開を期さねばならない。

3 学士課程の教育内容・方法等

<達成目標>

本学は、建学の精神、教育理念・目的の方針に沿って、幅広い学際的な知識とともに豊かな人格を養い、自主的・創造的学習意欲を高めることによって、地域社会の医療福祉に寄与する人材を社会に送り出す実学教育の展開を達成目標にしている。また、実学教育の実施において、平成17年度から福祉心理学科においてコース制を導入し、さらに、単位互換制度の創設、導入教育の実施、入学直後から卒業に至るまでのキャリア教育の充実、シラバスの充実、授業アンケートの実施など、学生の学修に資する諸方策を実施してきた。以下に、点検・評価項目にふれる。

3.1 教育課程等

3.1.1 学部・学科の教育課程

3.1.1.1 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

新潟青陵大学は、「生命尊重・人間尊重の理念に基づき、国民の福祉と健康を支え、全人的な視点からこれを保障するという社会の要請にこたえと共、クオリティオブライフ(QOL)の向上を実現すべく、看護学科と福祉心理学科の連携のもとに教育・研究を行い、医療福祉面での地域社会に貢献できる人材の養成」を教育理念・目標に掲げて設立された。

本学看護福祉心理学部では、学校教育法第52条に規定されている「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」という大学教育の目的、及び大学設置基準第19条に規定されている「専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」という教育課程の編成に係わる配慮事項に従うとともに、高度化・多様化した看護と福祉にかかわる諸問題を解決すべくリーダーシップを発揮できる基礎教育水準の高い保健・看護・福祉に関わる職員を求めているという社会的ニーズに対応すべく、学則第1条において以下のように目的を規定している。

「新潟青陵大学は、教育基本法（昭和22年法律第25号）および学校教育法（昭和22年法律第26号）の精神にのっとり、有為な人材を育成して人類の福祉と文化の向上とに貢献することを目的とする。」

すなわち、本学看護福祉心理学部は、新潟県における看護・福祉に係る教育・学術研究の中心として、専門の学芸を教授研究し、人間性豊かな看護及び福祉の専門職を育成し、新たな社会の需要に応えとともに、国民の健康と福祉に貢献することを目的としているのである。

この新潟青陵大学の目的をふまえて、看護学科では「本学科は、本学の教育目的を基盤として、看護学に関する専門の知識と技術を教授・研究し、広く深い教養と豊かな人間性を培うことによって、看護の基礎的諸能力を修得させることを目指し、国際社会において貢献することのできる有為な人材を育成する。」という教育目的のもと、以下のような教育目標を設定している。

-
1. 人間・生命の尊厳を守る意識を培い、自己の資質の向上に努める能力を養う。
 2. 他者を尊重し、自己をも尊重する建設的な人間関係を形成する能力を養う。

3. 看護に必要な知識・技術を学習することによって、よりよい看護実践ができる基礎的能力を養う。
4. 看護の諸現象について、論理的な思考のもとに、適切な情報の収集、科学的な分析、倫理的な判断を用いて、有効な対応を考察できる能力を養う。
5. 専門的知識・技術を用いて、科学的な根拠に基づく安全・安楽な援助を提供できる能力を養う。
6. 社会における看護が担うべき役割を認識し、保健医療福祉領域の専門職及び地域の人々との協力・連携のもとに、看護の発展に寄与する能力を養う。
7. 国際的な視野をもち、創造的な思考を深め、専門職業人として社会に貢献できる能力を養う。

また、福祉心理学科では、教育目標を掲げて取り組んでいる。

1. 人間の命と尊厳を守る力を育てる。
 2. 人間を支えるための土台を識る。
 3. 人間を見つめ、社会との関連を考える。
 4. 人間や地域と関わっていく精神を学ぶ。
-

教育課程の編成に際しては、上記の新潟青陵大学の目的ならびに、看護学科・福祉心理学科の目標をふまえ、科学技術の急速な進歩と社会の激しい変化に対して、適切かつ柔軟に対応できる高度の専門技術と幅広い教養を培い、「こころの豊かな看護と福祉」の実践を通して地域へ還元することを目指している。また、「看護・福祉の対象は、病める臓器や悩める身体ではなく、尊い生命とこころを備えた人間である」という認識のもとに、人間性に富んだ看護・福祉の全人的教育を目標としている。具体的には、幅広い学際的な基礎知識を修得させ、国際的視野並びにヒューマニティー豊かな人格を養い、自主的・創造的学習意欲を高めることによって、地域社会の保健と福祉に寄与する実学教育を目指している。

以上のように、本学の教育は、学校教育法第52条及び大学設置基準第19条を実現するための学部・学科の理念・目的ならびに目標を兼ね備えているといえるが、この目標の達成状況については長期的な視野で検討するための取り組みを始める必要もあるといえよう。

3.1.1.2 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

上述の「3.1.1.1 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連」に示した新潟青陵大学の目的ならびに、看護学科・福祉心理学科の目標を具現化するための教育課程の編成方針を示すならば、次のようになる。

すなわち、高齢化社会、障害者増加、少子化社会の到来とあわせ国際的な文化交流、地域的特性を考慮し、地域の人たちの必要とするヒューマンな保健医療・看護サービス、福祉介護サービスを学び、幅広い知識と技術、教育陶冶を目指す視点から、相互に学びあうことを教育方針として、これを具体化する教育課程の編成を行っている。また、本学に入学して看護学、社会福祉学、心理学を学ぼうとする学生のニーズを尊重し、各専攻の特殊性を生かしながら、その各々の連携をはかり、地域で生き、暮らしている人間のライフ・ステージに対応づけて、学んだ知識と技術を創造的に発揮する能力を身につけさせる教育を目指している。そのために1年次はいうまでもなく、各進行年次においても、基本的な

共通問題として人間の生・死と深くかかわる人間の存在や社会生活について、また、生活障害や生活破壊などについて、多角的な面から様々な学問領域を対象に、各専攻学科の学生が、学科をこえて相互に人間としてふれあい、その専門的職務を理解しあい、人間として保健医療・看護と福祉介護とが連携しあうべきことを、理論的かつフィールド的な実習・演習を通じて学ぶという教育課程の編成を試みている。

本学のカリキュラムは、「教養基礎科目」「専門基礎科目」「専門科目」「教職関連科目」に大別されている。

「教養基礎科目」は、在学中を通じて体系的な「学び」を、人間生活の事実を通じて、また、その理論を通じて「知ること」、そして「考えること」、そこから自己が、自主的且つ主体的に人間の生き方にかかわって、「創り、生み出す」こと、そしてそれを「伝えること」をめざし、つねに「進んで学び、行動する」ことができるよう、看護学科・福祉心理学科の学生が共通に学ぶ学習体系として編成されている。

「専門基礎科目」は、「看護」と「福祉心理」の2学科の専門的知識の連携による習得を目指す陶冶履修にかかわり、看護職指向と社会福祉職指向に加え、精神保健福祉職指向との連携強化と、そのために従来の職種縦割り指向を可能な限り是正することを目指している。

「専門科目」は、教養基礎科目、専門基礎科目をベースに、看護、福祉、心理それぞれの学問の特性をもとにかかわりあう対象分野・領域別にその知識とあわせて、さらに実践的技術を学ぶるように、学科目を配置している。

「教職関連科目」は、看護学科においては養護教諭免許取得希望者向けに、福祉心理学科においては高等学校教諭免許（公民・福祉）取得希望者に向けて、自由科目として配置している。

以上のように、本学のカリキュラムは、学部・学科等の理念・目的や教育目標を具現化するためのカリキュラムとなっているといえる。なお、福祉心理学科のカリキュラムは、時代のニーズに即応した4コース制を導入することに伴い、平成17年度に大幅に改訂されている。

今後とも、学生や社会のニーズを的確に捉えたカリキュラムの改善に向けた継続的な取り組みを行っていくことが課題である。

3.1.1.3 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

本学における基礎教育は、「教養基礎科目」、「専門基礎科目」において主として行われている。

このうち「教養基礎科目」は、「人間のコスモロジー」、「知のパラダイム」、「人間とコミュニケーション」、「健康とスポーツ」、「人間と情報化社会」、「教養演習」の6つの区分に分類された42科目74単位が開設されている。また、「専門基礎科目」は、学部共通の専門基礎科目28科目53単位と、看護学科の専門基礎科目14科目23単位から構成されている。

看護学科では、「教養基礎科目」から28単位以上、「専門基礎科目」から29単位以上を、福祉心理学科では、「教養基礎科目」から33単位以上、「専門基礎科目」から6単位以上を取得することを卒業要件としている。

なお、「教養基礎科目」の単位の取得に際しては、取得する資格に関わって法令上規定されている基礎教育に関わる科目を履修するように指導している。また、ノートのとり方やレポートの作成方法、プレゼンテーションの方法等に関わる学習スキルを習得させるために、平成17年度より「入門ゼミナールⅠ」「入門ゼミナールⅡ」を授業科目として開設して

いる。

次に、本学における倫理性を培う教育としては、第1に「臨地実習」における事前・事後指導を、授業科目もしくは事前オリエンテーション等で実施している点を挙げることができる。看護・福祉の現場においては高い倫理性が求められていることは言うまでもないことであり、この点は、「臨地実習」の事前・事後指導において使用する各種の「手引き」等に明記するなど、指導を徹底しているところでもある。

第2に、「教養基礎科目」に「倫理学」を、「専門基礎科目」に「生命倫理学」を授業科目として開設している点を挙げることができる。

なお、看護職・福祉職の専門家養成に関わる専門科目において、学生は、折に触れて「看護職・福祉職の倫理」について学び、理解を深めているといえよう。

以上のことから、本学においては、「教養基礎科目」、「専門基礎科目」における基礎教育を通じて総合的な視野から物事を見ることのできる能力や、自主的、総合的、批判的に物事を思考し、的確に判断できる能力等を育成するとともに、「専門科目」はもとよりカリキュラム全体を通じて豊かな人間性を涵養し高い倫理観をもった人材を育成するよう配慮しているといえる。しかしながら、看護・福祉の職域に関わる専門職としての倫理性を涵養するために、職域に関わる倫理を授業科目名に盛り込むということまでにはいたっていない。この点は、カリキュラム全体のバランス、総取得単位数の視点を考慮しながら、今後検討するに値する問題である。

3.1.1.4 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性

新潟青陵大学設立の教育理念・目標である「生命尊重・人間尊重の理念に基づき、国民の福祉と健康を支え、全人的な視点からこれを保障するという社会の要請にこたえと共に、クオリティオブライフ（QOL）の向上を実現すべく、看護学科と福祉心理学科の連携のもとに教育・研究を行い、医療福祉面での地域社会に貢献できる人材の養成」を具現化するため、「3.1.1.2 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性」でも述べたように、本学では、「教養基礎科目」「専門基礎科目」「専門科目」「教職関連科目」に大別したカリキュラムを編成している。

この中の「専門科目」について、看護学科では、教養基礎科目、専門基礎科目をベースに、看護学の学問特性をもとにかかわりあう対象分野別にその知識とあわせて、さらに実践的技術を学ぶように、「基礎看護学」、「成人老年看護学」、「母子看護学」、「精神看護学」、「地域看護学」の5つの対象別分野の専門的知識修得の学科目を配列している。さらに、「看護学特論」として、現代社会における看護に関する一層の知識にかかわる「特論」科目を配置している。

また、福祉心理学科の「専門科目」は、社会福祉系大学が多数加盟し、社会福祉専門職を陶冶するための基本的な教育カリキュラム編成に努力してきた社会事業学校連盟の提起する教育課程の方向に則しつつ、「基本領域」、「方法・技術」領域、対人サービスに加え、地域、国際などの福祉領域にかかわる「分野」領域、「医療ソーシャルワーク・精神保健ソーシャルワーク領域」、「心理領域」の5つの領域の科目群を、加えて平成17年度から「保育領域」の科目群を配列している。

さらに、両学科とも「専門科目」に、「臨地実習」、「卒業研究」を配置することによって、「専攻に係る専門の学芸」を高めることを目指している。

以上のことからすれば、本学の「専門科目」は、「専攻に係る専門の学芸」を教授するた

めの専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性を満たしているといえる。

今後とも、さらなる「専攻に係る専門の学芸」を高めるためのカリキュラムの不断の検討をつづけていくことが課題といえる。

3.1.1.5 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

一般教養的授業科目としては、教養基礎科目という区分を設け、「人間のコスモロジー」、「知のパラダイム」、「人間とコミュニケーション」、「健康とスポーツ」、「人間と情報社会」、「教養演習」の6つの区分に分類して配置している。さらに「知のパラダイム」の区分については、「文化への視座」、「社会への視座」、「環境への視座」という下位区分を設けて配置している。合計で42科目74単位が用意されており、低学年次だけでなく高学年次においても学習できるように配置されている。このような区分を設けた上で、学生に各区分からバランスよく履修指導することにより、学生に偏りなく幅広い教養を身につけさせ、総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することができるようにしている。特に、「人間のコスモロジー」では、看護を学ぶ学生にとっても、福祉および心理を学ぶ学生にとって、基本的な共通問題を取り上げる科目群（「人の暮らしを見るⅠ」、「人の暮らしを見るⅡ」「人の生と死」、「人の暮らしと環境」）を用意し、両学科混成クラスで共に学ばせることで、学科をこえて互いの将来の専門的職務を理解しあい、人間として保健医療・看護と福祉介護とが連携しあうべきことを学ばせている。

3.1.1.6 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

教養基礎科目の中に「人間とコミュニケーション」という区分を設け、建学・教育の理念にある「国際的視野ならびにヒューマニティー豊かな人格を養う」ことを実現させるために、その基礎となる外国語能力を養成することを目指し、英語だけでなく、ドイツ語、中国語、ロシア語の科目を配置している。また、入学してくる学生の基礎学力の多様化に対応するために、英語の授業においては学生に配布しているノートパソコンとe-Learningのシステムを活用し、個々の学生のレベルに合わせて学習が可能な環境を整えている。来年度推薦入学試験で入学してくる学生に対しては、入学前に高校までに学習した基礎的な英語を、各人のレベルに合わせて総復習させる目的で、e-Learningシステムの利用を奨励する計画が進んでいる。

国際社会で通用する英語能力が身についたかを学生に確認させるために、また、就職時に自らの英語能力をアピールさせるために、平成17年度から本学はTOEICの賛助会員となり、学内でTOEICテスト(国際コミュニケーションのための英語能力テスト)が割安な価格で受験できる体制を整えている。平成17年度には192人が受験した。さらに、平成18年度からは、希望すれば学内でも学外からでも、インターネットを介してコンピュータで自分の英語能力を測定することができるテスト(CASEC)を、何回でも受験できるようにしている。このテスト(CASEC)は、項目応答理論に基づくもので、30分程度の短時間にもかかわらず、かなりの精度で英語能力を測定できるもので、TOEIC等他のテストを受けた場合の換算点も知ることができる仕組みである。平成18年度5月時点で、216人がすでに利用している。

今後は、より学習効果を上げるために、週1回の授業形態だけではなく、集中的に学ばせる形態の授業を配置したり、細かい能力別クラス編成を行えないか検討する必要がある。

また、休業期間中に学生が参加できる短期間の海外語学研修プログラムなども、すでに同種のプロダムで実績を上げている同一学園内にある短期大学の協力を得ながら模索したいと考えている。

3.1.1.7 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・

一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

教育課程の授業区分毎の開設授業科目単位数とその構成比、および教育課程の授業区分ごとの卒業所要単位数とその構成比は、学科ごとに次の表に示すとおりである。新入学生の基礎学力低下の傾向が顕著であるため、入学前に国語、生物基礎講座への加入など、次年度一年間を検討期間として抜本的なシステムを構築する。

看護学科においては、開設授業科目全体に対して専門教育的授業科目は、専門基礎科目が32.9%（このうち22.9%が学部共通基礎科目）、専門科目が41.1%で合計して74%を占め、一般教養的授業科目は26%（このうち4.3%が外国語科目）である。看護学科の卒業所要単位数128単位に対する専門教育的授業科目は、専門基礎科目が22.7%（このうち7%が学部共通基礎科目）、専門科目が55.5%で合計して78.1%を占め、一般教養的授業科目は21.9%（このうち1.6%が外国語科目）である。

福祉心理学科においては、開設授業科目全体に対して専門教育的授業科目は、専門基礎科目が12.2%（すべてが学部共通基礎科目）、専門科目が74%で合計して86.2%を占め、一般教養的授業科目は13.8%（このうち2.3%が外国語科目）である。福祉心理学科の卒業所要単位数124単位に対する専門教育的授業科目は、専門基礎科目と専門科目を併せて73.4%を占め、一般教養的授業科目は26.6%（このうち1.6%が外国語科目）である。

看護学科においては、開設科目総単位数と卒業所要総単位数いずれから見ても、専門的授業科目と一般教養的科目の量的配分は学科の教育目標に照らし合わせて、バランスが取れている。ただし、外国語科目の占める割合はもう少し増やすように検討する必要がある。福祉心理学科においては、開設科目総単位数に対する専門教育的科目と一般教養的科目の量的配分は専門教育的科目が多くなっているが、これは4コース制を導入し、多様な資格群から各コースで学生のキャリアプランに合わせて選択・取得させるように工夫しているためであり、福祉心理学科の特色であると考えられる。福祉心理学科の卒業所要総単位数に対する専門教育的科目と一般教育的科目の量的配分は、看護学科と同様、学科の教育目標に照らし合わせて、バランスが取れている。ただし、外国語科目の占める割合については、看護学科と同様、もう少し増やすことを検討する必要がある。

看護学科

授業科目の区分		開設 単位数	%	卒業所要単位数		%	
				必修	選択	必修	選択
教 養 基 礎 科 目	人間のコスモロジー	8	3.5%		2		1.6%
	知のパラダイム						
	文化への視座	14	6.1%		2		1.6%
	社会への視座	12	5.2%		2		1.6%
	環境への視座	8	3.5%		2		1.6%
	人間とコミュニケーション	10	4.3%		2		1.6%
	健康とスポーツ	5	2.2%		2		1.6%
	人間と情報化社会				2		1.6%
	教 養 演 習	3	1.3%	2		1.6%	
上記いずれかの区分				12		9.4%	

3 学士課程の教育内容・方法等

授業科目の区分	開設 単位数	%	卒業所要単位数		%		
			必修	選択	必修	選択	
教養基礎科目小計			2	26	1.6%	20.3%	
教養基礎科目合計	60	26.0%	28		21.9%		
専門基礎科目	学部共通専門基礎科目	53	22.9%	6	3	4.7%	2.3%
	看護学科専門基礎科目	23	10.0%	10	2	7.8%	1.6%
	上記いずれかの区分				8		6.3%
	専門基礎科目小計			16	13	12.5%	10.2%
	専門基礎科目合計	76	32.9%	29		22.7%	
専門科目	基礎看護学	11	4.8%	7	4	5.5%	3.1%
	成人老年看護学	10	4.3%	10		7.8%	
	母子看護学	8	3.5%	8		6.3%	
	精神看護学	4	1.7%	4		3.1%	
	地域看護学	10	4.3%	10		7.8%	
	看護学特論	7	3.0%				
	助産学	17	7.4%				
	臨地実習	24	10.4%	24		18.8%	
	卒業研究	4	1.7%	4		3.1%	
	専門科目小計			67	4	52.3%	3.1%
	専門科目合計	95	41.1%	71		55.5%	
小計			85	43	66.4%	33.6%	
合計	231	100.0%	128		100%		

福祉心理学科

授業科目の区分	開設 単位数	%	卒業所要単位数		%		
			必修	選択	必修	選択	
教養基礎科目	人間のコスモロジー	8	1.8%		2		1.6%
	知のパラダイム						
	文化への視座	14	3.2%		2		1.6%
	社会への視座	12	2.8%		2		1.6%
	環境への視座	8	1.8%		2		1.6%
	人間とコミュニケーション	10	2.3%		2		1.6%
	健康とスポーツ	5	1.1%		2		1.6%
	人間と情報化社会				2		1.6%
	教養演習	3	0.7%	2		1.6%	
	上記いずれかの区分				17		13.7%
	教養基礎科目小計			2	31	1.6%	25.0%
教養基礎科目合計	60	13.8%	33		26.6%		
専門基礎科目 (学部共通)			53	12.2%	6		4.8%
専門科目	基本領域	32	7.3%	8	69	6.5%	55.6%
	方法・技術	36	8.3%				
	分野	24	5.5%				
	医療ソーシャルワーク・精神科ソーシャルワーク	30	6.9%				
	心理領域	38	8.7%	4		3.2%	
	保育領域	61	14.0%				
	臨地実習	38	8.7%				
	卒業研究	4	0.9%	4		3.2%	
	専門基礎科目・専門科目小計			22		69	
専門基礎科目・専門科目合計	376	86.2%	91		73.4%		
小計			24	100	19.4%	80.6%	
合計	436	100.0%	124		100.0%		

3.1.1.8 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

導入教育を含めた教養教育については、教授会のもとに設置されている教務委員会で実施・運営の検討が行われている。また、それぞれの学科の専門基礎教育については、学科付置委員会である各種資格養成委員会を中心に、各学科において実施・運営の検討が行われている。しかし、教養教育や専門基礎教育と専門教育との連携について、十分に議論されているとは言えない。今後は、導入教育から専門教育まで、一貫した連携が図れるように、教育効果の測定に基づき授業内容の再検討やカリキュラム改革を行う準備を始めなければいけない。また、本学部の目的でもあり特色でもある「福祉に強い看護職、看護に強い福祉従事者の育成」をより充実させるために、両学科が協調して学部共通科目の充実や、他学科専門科目の聴講制度の拡充を図ることも必要である。

3.1.2 カリキュラムにおける高・大の接続

3.1.2.1 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

平成17年度より、「フレッシュマンセミナー」(必修)、「入門ゼミナールⅠ」(必修)、「入門ゼミナールⅡ」(選択)の3科目を設置している。大学での授業/学修の形態、必要とされるスキル、学生生活、学内環境などに関して、入学生の適応を促すために1年次に開講している。

「フレッシュマンセミナー」は、入学時のオリエンテーション期間とその後1ヶ月程度の間集中講義として実施している。個別のキャリアプランとその実現に向けた学修計画を作成させるほか、学内で得られる様々な支援に関する情報提供を行い、学内資源をフルに活用するための初歩的なソーシャルスキルの習得、学生同士や教員との関係づくりなども念頭において様々な活動を盛り込んでいる。オリエンテーション期間中に一泊で行われるオリエンテーションキャンプも、この講義の一部をなす。学外施設でレクリエーション活動等を楽しみながら、入学生同士、また先輩学生との触れ合いを通じて学友関係の基礎を築く機会となっている。そして、これら一連の集中講義においては、学生便覧を「テキスト」として用いている。本学の学生便覧は、単に履修や学生生活上の必要事項・規則などをまとめたものに止まらない。充実した学生生活のために具体的にどのような資源が学内で利用可能なのか、どのような支援がどこで得られるかの空間的な見通しを持たせるとともに、大学での授業や単位取得の方法、個別の将来像を具体的に描く大切さとその方法、入学時から卒業後まで年次ごとに展開する学生生活の目標など、時間的な見通しをも持たせるための内容が盛り込まれている。学生の視点に立って必要な情報を多面的に提供し、学生生活への意欲を高め、大学生としての自覚を促すための一つの教材という位置づけである。

「入門ゼミナールⅠ」と「入門ゼミナールⅡ」はそれぞれ1年次の前期と後期に開講され、大学で必要とされる学習スキルを少人数単位の演習方式で習得させることを目的としている。ノートテイキング、情報収集、情報の整理、意見の構築、プレゼンテーション、ディスカッションなどのスキルを早い時期に身につけることで、主体的で充実した学びを助ける効果を生んでいる。

ところでこれらのスキルと能力は、この導入教育を皮切りに、その後多数開講される演習科目や実習科目に繋げ、4年間を通して一貫して伸ばしてゆくべきものでもある。また、情報収集や議論の構築のためには、コンピュータやネットワークを駆使する情報処理能力の育成も併せて欠かせない。今後は、それぞれ独立に開講されている「情報処理関連科目」、

「諸演習科目」、「諸実習科目」等の各担当者間でこれらの意識を共有し、扱う内容や目指すスキル水準などについて積極的に情報の交換を行い、必要に応じて連携をとってゆく姿勢を確立することが大切である。

3.1.3 カリキュラムと国家試験

3.1.3.1 国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における受験率、合格者数、合格率

(看護学科)

本学が開学してからの国家試験の実績は表に示すとおりである。これらの結果は、学生の努力と教職員の支援の結果として高く評価するものであるが、看護師と助産師の合格率は全国平均を上回っているものの、保健師の合格率は全国平均に達していない。国家試験合格率を看護師、助産師については平成19年度以降100%、新卒者の保健師については平成20年度までに90%にする。4年間の教育成果として全員の国家試験合格が求められる。

この結果は、高校生や教師、保護者等の間で無視することができないものとなっており、今後、合格率を高めるために次について検討を深めたい。

1. 国家試験に向け個々の学生への指導方法と指導体制を検討する。
2. 3年生の後期から国家試験に向けた準備講座を検討する。
3. 保健師の国家試験に向け4年生の臨地実習における指導方法を検討する。
4. 卒業研究の教育・指導と国家試験に向けた教育・指導の調整を検討する。

表 看護師・保健師・助産師国家試験合格率

	平成 15 年度			平成 16 年度			平成 17 年度		
	出願	受験	合格 (率)	出願	受験	合格 (率)	出願	受験	合格 (率)
看護師	79	77	72 (93.5%)	80	80	77 (96.3%)	78	78	75 (96.2%)
保健師	87	83	63 (75.9%)	90	89	59 (66.3%)	89	89	68 (76.4%)
助産師	14	14	13 (92.9%)	13	13	13 (100%)	15	15	15 (100%)

(福祉心理学科)

福祉心理学科においては、社会福祉士国家試験と精神保健福祉士国家試験の受験資格を得ることができる。下表に、平成15年度に第一回の卒業生を出して以来の、受験者数、合格率等の数値を示した。受験率を見ると、平成15年度の社会福祉士を除けば、いずれも受験資格取得者の90%以上が実際に受験している。合格率については社会福祉士では毎年30%台を維持しており、どの年度も、全国平均より高い数値である。また精神保健福祉士については50%から60%台の合格率であり、平成15年度と16年度では全国平均より幾分低めであったが、17年度ではこれを上回った。3年後には、全国トップクラスの大学の合格率を上回ることを目標にする。

学内での受験対策支援として、3年次から、学内教員による課外講座や模擬試験の実施、e-Learning教材の提供などを行っており、指導ノウハウの蓄積も年々進んできている。国家資格取得のための準備学習は、4年間学修してきた各領域の知識を有機的に統合する意味合いを持つとともに、卒業後の職業的専門性に直結し得る重要課題でもある。今後は、受験対策支援をより一層充実させるとともに、この学修を選択科目としてカリキュラムに積極的に位置づけることも検討する価値があると考えられる。

	社会福祉士国家試験			精神保健福祉士国家試験		
	H15年度	H16年度	H17年度	H15年度	H16年度	H17年度
卒業生数	125	112	124	125	112	124
受験資格取得者数	125	107	116	26	10	16
受験者数 (資格取得者に占める割合)	111 (88.8)	99 (93.3)	107 (92.2)	24 (92.3)	10 (100)	16 (100)
合格者数 (受験者に占める割合)	35 (31.5)	37 (37.4)	36 (33.6)	12 (50.0)	6 (60.0)	10 (62.5)

3.1.4 カリキュラムにおける臨床実習

3.1.4.1 カリキュラムにおける臨床実習の位置づけとその適切性

(看護学科)

本学では臨地実習を、さまざまな発達段階や健康レベルにある対象への看護を体験すること、看護に必要な知識と技術および態度を培うこと、そして看護の課題を発見するとともに専門職業人としての倫理観と看護観を養うことを目的として行っている。臨地実習カリキュラムは表の通りである。

4年次に助産学および養護の選択実習が配置されているため、基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱと地域看護学実習Ⅱ以外の必修の実習17単位を3年次前期に配置している。この際、グループごとの実習構成については、毎年実習施設の状況や教員人数を考慮し、インターバル時期も配慮することで最善の配置になるよう検討を重ねている。しかし、助産学実習を選択しない学生にとっては臨床系の実習終了から卒業までの期間が長期となり、卒業時にむけて看護実践能力を積み重ねていくことが難しい状況である。

看護実践能力の向上が課題であり、そのために平成19年より「臨床看護技術」を選択科目として新設する。また、4年次に選択の実習科目を新設できるかについて検討を始める。

表 実習科目の単位・履修年次・実習施設

実習科目	単 位		履修年次				実 習 施 設
	必修	選択	1年	2年	3年	4年	
基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ	1 2		1	2			新潟市民病院、県立がんセンター新潟病院、済生会新潟第二病院
成人看護学実習Ⅰ 成人看護学実習Ⅱ	3 3				3 3		新潟市民病院、県立がんセンター新潟病院、済生会新潟第二病院
老年看護学実習	2				2		新潟南病院、女池南風苑、有楽園
母子看護学実習Ⅰ 母子看護学実習Ⅱ	2 2				2 2		医療法人恒仁会新潟南病院、源川産婦人科クリニック、新潟市民病院、済生会新潟第二病院、新潟大学医歯学総合病院、新潟県はまぐみ小児療育センター
精神看護学実習	2				2		医療法人青山信愛会新潟信愛病院、通所作業所（ワークショップロード・和工房・焙煎コーヒー温）、通所授産施設あどばんす
地域看護学実習Ⅰ 地域看護学実習Ⅱ	3 4				3	4	新潟県、保健所及び市町村・新潟市保健所、訪問看護ステーション
助産学実習		8				8	新潟市民病院、済生会新潟第二病院、医療法人恒仁会新潟南病院、源川産婦人科クリニック、関塚医院
養護実習		5				5	新潟市内小中学校
計	必修	24		1	2	17	4
	選択		8or5				8or5

[実習の指導体制と環境整備]

実習指導は、学生の思考と実践に即して具体的で適時性をもった指導が必要となる。そこで、本学では原則として学生5名に対して1名の教員が指導にあたり、個別的な指導を行っている。また、施設の実習指導者を「臨床講師」に任命し、実践指導やカンファレンスなどにおいて協力して指導にあたっている。

学生の学習環境については、開学以来「臨地実習調整プロジェクト」が中心となって整備を図り、実習施設に図書・実習物品・コンピュータを備えた。また、「臨地実習における看護記録および診療情報の取り扱いに関する誓約書」を作成し、情報管理の体制を整えながら、情報管理について教育している。本学は附属の実習施設を持たないために、実習施設は大学から離れているが、学生の住所や交通機関を考慮して実習施設の割り当てを調整している。また、実習先から大学に戻って復習・予習ができるように図書館の開館時間も21:00まで延長した。

本学では実習終了後、学生を対象に「実習アンケート」を実施している。学生が感じている実習目標に対する達成度は各領域実習において80%以上が「おおむね達成」と回答している。学科内教員間では「臨地実習指導検討会」を定期的に開催し、実習の課題や指導のあり方に関して議論している。また、臨地の実習指導者とは施設ごとに「臨地実習指導者会議」をもち、実習の目標達成に向けて協議している。そしてそれらを反映させながら、実習要項は毎年改訂を重ねている。

実習体験を通して学びを確かなものにしていくためには、学生に対する個別的な学習支援が肝要であり、そのための教員の実習指導能力の研鑽が課題である。また、実習施設の組織改変などにもとまない実習施設数や病棟数が増加する傾向があり、個別的な指導を継続するための教員配置を検討する必要性が生じてきている。

(福祉心理学科)

福祉心理学科では、社会福祉士、精神保健福祉士に加え、平成17年入学生より新たに、保育士と介護福祉士の国家資格（受験資格）も取得できるカリキュラムとなった。資格ごとに、それぞれの規定に合わせた学外実習科目が設けられている。実習先は学生の人数に対して十分な箇所が毎年確保されている。本学の指導方針や年次ごとの実習目標などについて、依頼先施設との緊密な連絡調整に務めており、施設の指導者の協力のもと、随時適切なプログラムが組まれている。学生に対しては実習の前に半期から1年の時間をかけて事前準備教育を行い、実習先施設の理解、個別の実習目標の明確化、職業倫理等について丁寧に指導を行っている。また、業務の理解に最低限必要な知識を身につけた上で臨地での実習体験を積めるよう、特定の複数科目の単位取得を、学外実習に出るための必須要件としている。さらに実習期間中は必ず各施設に担当教員が巡回し、施設職員との連絡調整を図るとともに、個々の学生への直接指導を行っている。実習後は、体験を十分に振り返らせ、意見交換や発表の機会を設けて、実習体験をその後の学習に結びつけている。こうした学外実習を年次を変えて複数回行うことで、臨地における実践的な体験と学内で受講した関連科目の知識とが互いに関連づけられ、職業的な専門性に対する学生の理解をより一層深めることができている。

ただし、それぞれの有資格者に求められる能力や業務の範囲は、社会の変化に伴い年々広がり、多様になってきている。今後も、依頼先施設の指導者とより一層のコミュニケーションと連携を図るとともに、臨地の指導者の意見も積極的に取り入れて、事前・事後の

指導内容を常時再構築し続けるしくみを確立することが重要である。

3.1.5 履修科目の区分

3.1.5.1. カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

カリキュラム編成における必修・選択の量的配分を、開設科目総単位数と卒業所要単位数とから見ると、以下の表のとおりである。

看護学科			福祉心理学科		
	開設科目総単位数 および%	卒業所要単位数 および%		開設科目総単位数 および%	卒業所要単位数 および%
必修科目	85 36.8%	85 66.4%	必修科目	24 5.5%	24 19.4%
選択科目	146 63.2%	43 33.6%	選択科目	412 94.5%	100 80.6%
合計	231 100.0%	128 100.0%	合計	436 100.0%	124 100.0%

看護学科においては、必修・選択の量的配分を卒業所要単位数から見ると、必修科目85単位に対して選択科目43単位で、必修科目が66.4%を占めている。このように必修の配分が大きくなっていることは、看護学科の教育方針として、全員に看護師と保健師の資格を取得させることを目的にしているためであり、全員が2つの国家試験受験資格の条件を満たすようにするためには、どうしても必修科目の配分が高くなってしまふことは、ある程度やむをえない。ただし、本学では、「看護安全論」、「看護情報論」、「感染看護論」など看護学特論を7科目設定するとともに、選択者に、助産師・養護教諭1種の免許を取得できるようにカリキュラムを編成している（助産師取得のための選択科目が17単位、養護教諭1種免許取得のための自由科目が20単位）ので、必修・選択の量的配分を開設科目総単位数から見ると、必修科目の割合は36.8%である。意欲のある学生は、全開設科目の6割以上を占める選択科目から、卒業要件を超えて履修・学習しており、中には、卒業時に150単位以上取得して卒業している学生もいる。

福祉心理学科においては、必修・選択の量的配分を卒業所要単位数から見ると、必修科目24単位に対して選択科目100単位で、選択科目が80.6%を占めている。また、開設科目総単位数に対する割合で見ると、94.5%が選択科目になっている。選択科目の割合が大きくなっているのは、福祉心理学科の特性上、学生のキャリアプランに合わせて複数の資格を取得できるようにしていることによるものであり、学科の特色である。コース制導入で入学前に本学での学習の目的意識を明確に持ってもらうとともに、入学直後の導入教育において個々のキャリアプランを考える指導を行うことで、取得すべき資格が絞り込まれ、必然的にその資格取得に必要な科目群を中心に、学生が履修計画を立てることになる。学生便覧にも典型的なキャリアプランごとに、4年間の履修モデルを掲載し履修指導をしているので、学生は戸惑うことなく、履修計画を立てている。

3.1.6 授業形態と単位数の関係

3.1.6.1 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本学看護福祉心理学部における単位計算方法については、学則第23条において次のように規定している。

「第23条 授業科目の単位計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することとし、授業の方法に応じて次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義・演習については、15時間ないし30時間の講義・演習をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習及び実技については、30時間ないし45時間の実験・実習又は実技をもって1単位とする。」

具体的には、講義・演習科目については毎週1～2時間の授業15週分を1単位として、実験・実習・実技科目については毎週2～3時間の授業15週分を1単位としている。

開設されている各授業科目の授業形態としては上述の2種類のものがあり、かつ単位数も1単位のものから8単位のものまで多岐にわたっているが、これは看護学科においては看護師・保健師や助産師など、福祉心理学科においては社会福祉士、精神保健福祉士に加え保育士と介護福祉士の国家資格取得に関わる科目も多数存在しているためである。資格取得に関わる科目の各授業形態・単位数の設定に際しては、関連法規等を遵守した上で行っていることはいうまでもない。

したがって、現状として各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係におけるその各々の授業科目の単位計算方法の妥当性は、十分に満たされている。しかしながら、学生の側からするならば、同じ15週の講義単位でありながら1単位の科目と2単位の科目が存在するのは率直な疑問として浮かび上がることは否めない。総取得単位数、学生の負担感、関連法規上の規定をいかにバランスよく考慮して単位数を設定していくのか、今後検討する価値がある。

3.1.7 単位互換、単位認定等

3.1.7.1 国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

本学では、学則第29条において他大学等における授業科目の履修等について規定し、また、第48条においては他大学等よりの特別聴講生の規定も設けている。平成16年に新潟青陵大学短期大学部と単位互換に関する協定書を取り交わし、両大学間の交流を促進し教育内容の充実を図ることを目的として、両大学間の協定に基づき、年度ごとに要項を作成して単位互換を実施している。学生は特別聴講生として、定められた授業に学費無料で出席をして単位を得ることができるが、取得単位は卒業単位には含めていない。

平成17年度においては、新潟青陵大学短期大学部人間総合学科の10科目について、看護学科4名、福祉心理学科22名の学生の単位認定を行った。学生一人あたりの認定単位数平均は看護学科2単位、福祉心理学科5単位であり、レクリエーションインストラクター等の各種資格取得に効果を上げている。なお、17年度において新潟青陵大学短期大学部から本学の科目受講を希望する学生はなかった。

以上のことから、本学での単位互換についての規定や手続きは適正であるが、今後は遠隔授業も視野に入れた多様な学修機会の提供も検討すべき課題である。

3.1.7.2 大学以外の教育施設での学修や入学前の既修得単位の単位認定している大学・学部にあっては、実施している単位認定方法の適切性

本学では、入学前に大学又は短期大学において履修した授業科目についての単位認定について、学則第30条に規定を設け、30単位を超えない範囲で、本学での授業科目の履修とみなし、教務委員会、教授会の審議を経て単位認定をしている。大学設置基準においては

60単位となっているが、看護学科、福祉心理学科両学科にわたる専門職養成の目的から授業概要等の検討等も含め、単位認定の妥当性を慎重に判断している。

3.1.7.3 卒業所要総単位数中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

卒業所要単位については、入学前の他大学、短期大学等での既習得単位もすべて本学の単位として認定しているため、100%本学各学科での認定単位となっている。

3.1.8 開設授業科目における専・兼比率等

3.1.8.1 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

3.1.8.2 兼任教員等の教育課程への関与の状況

平成18年の前期開設授業科目における専兼比率は表のとおりである。

看護学科、福祉心理学科共に、専門科目の必修科目はほぼすべてを専任教員が担当している。また選択必修科目においても、それぞれの学科が意図する科目は専任教員によって遂行されている。教養科目では、質の高い兼任教員が協力しており、学生の教育の充実が絶えず図られている。

兼任教員（非常勤）による関与は、基礎教育分野や医療専門分野の一部科目などにおいて行われている。これは、本学の理念である高度な専門技術と幅広い教養を培い、人間性豊かな看護および福祉の専門職を育成するうえで必要なものである。ただし、今後は、兼任教員が担当している科目においては専任教員が担当できるように検討することが課題である。

平成18年度前期 開設授業科目における専兼比率

看護学科

		必修	選択必修	(自由)	全開設授業科目 (必修+選択必修+自由)
専門	専任担当科目A	23	6	8	37
	兼任担当科目B	2	5	0	7
	専兼比率 (A/(A+B) * 100)	92.0%	54.5%		
教養	専任担当科目A	2	10	0	12
	兼任担当科目B	0	13	0	13
	専兼比率 (A/(A+B) * 100)	100.0%	43.5%		

福祉心理学科

		必修	選択必修	(自由)	全開設授業科目 (必修+選択必修+自由)
専門	専任担当科目A	7	63	2	72
	兼任担当科目B	0	16	0	16
	専兼比率 (A/(A+B) * 100)	100.0%	79.7%		
教養	専任担当科目A	2	6	0	8
	兼任担当科目B	2	5	0	7
	専兼比率 (A/(A+B) * 100)	50.0%	54.5%		
					103

★ 同一学年の複数クラスは、1科目としてカウントした。

★ 1科目中に専任と非常勤が混在する場合は、専任としてカウントした。

3.1.9 生涯学習への対応

3.1.9.1 生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

本学における生涯学習への対応とそのための措置については、以下の5つの項目から成り立っている。

第1に、本学では、生涯学習への対応の一環として、平成12年度の開設当初より、社会人入学の制度を導入している。平成18年度入学生までの累計は、看護学科で7人、福祉心理学科で5人である。

第2に、開学直後の平成12年9月の段階で「新潟青陵大学科目等履修生規程」を制定し、本学の学生以外の者に対しても、受け入れの体制を講じた。しかし、この制度を利用して入学した者の実績は見ないでいる。

第3に、新潟青陵大学短期大学部との共同組織として、エクステンションセンターを設置している。このエクステンションセンターの主たる業務は大学と社会との文化交流を目的とした諸事業の企画・運営にあるが、学生に対する正課外の講座等の開設窓口としての機能も併せもっている。具体的には、介護員養成研修2級課程（ホームヘルパー2級）、移動介護従業者（ガイドヘルパー）のための講座などである。

第4に、国際化・情報化社会に対応できる人材としての証明ともいえる実用英語検定・TOEIC・マイクロソフトオフィススペシャリストの受験支援体制を整えている。

第5に、本学卒業の看護師に同窓会の協力を得て、日本看護師協会認定の認定看護師資格取得を推進する。そのために必要又は関連する情報を卒業生専用のポータルサイトで発信するとともに、そのためのシステムを平成19年度中に構築する。

第6に、福祉心理学科では、卒業生及び在学生と教職員をメンバーとする福祉心理研究会を組織し、機関誌を発行するとともに総会にあわせたシンポジウムを毎年実施している。この福祉心理研究会は、福祉心理学科の学生に対する生涯学習の場を提供していると言える。また、看護学科にあっても学術集会の開催を目的とした新潟青陵大学看護学会が平成18年12月に発足を見ている。将来的な課題としては、学科の枠を越え、学部全体もしくは大学全体として、卒業生を対象としたリカレント教育のシステムを検討する必要もある。

第7に国家試験に合格した社会福祉士が、現場において実践能力が不足しているとの批判がある。在学中の実習に工夫がいると思うが、中央各団体の知恵、助言を借りて2年間の検討期間を経て有効なシステムを構築する。

以上のことからすれば、本学における生涯学習への対応とそのための措置は十分行っていると言えるが、個々の取り組みは生涯学習への対応であることを明確化し、また、地域社会へのアピールの仕方も工夫する必要もある。

3.2 教育方法等

3.2.1 教育効果の測定

3.2.1.1 教育上の効果を測定するための方法の適切性

授業科目ごとの教育効果の測定は、各科目担当者に一任されており、それぞれの授業内容、授業形態にふさわしい評価方法を工夫している。この方法には、定期試験、レポート、課題発表、出席状況、授業態度などがあり、これらを組み合わせた総合評価が多い。演習科目では、筆記試験の他に実技試験を課す場合もある。また、科目によっては小テストを毎回あるいは随時行いその結果を授業に反映させたり、毎回リアクションペーパーを使用

して学生の理解度を確認したりしている。本学は、各種国家試験や資格取得を目的とした授業科目が多く、出席状況や受講態度を評価内容に含める割合が高い。

上記以外の教育効果の測定方法として、「授業についてのアンケート調査」を前期・後期に、それぞれ授業最終回に実施している。これは全学、学科および学年別の集計結果が公表されるものの、授業科目別の結果は、学長、自己点検・評価委員長および科目担当者のみに知らされる。

看護学科の臨地実習科目は、実習目標に沿った評価表を作成し教育効果を測定している。これは、学生の自己評価をもとに学生と教員が面接して評価を行い、目標や課題の達成度を見るものである。単に実習目標の達成度を測るだけではなく、学生自身の自己の課題が明確になるよう指導している。

教育効果は、試験やレポート、面接などを通じ概ね適切な方法で測定できているといえる。しかし、各教員が出している試験やレポート課題の妥当性については、これまで吟味されたことがない。そのため、客観的、合理的な評価がなされているかどうかについては、今後検討の余地がある。

授業アンケートの結果は、これを真摯に受け止めた上で科目担当者が授業内容を改善していくよう努力することは勿論である。これに加え、学部あるいは学科全体で教育効果を検討し、全体的な評価を上げていく必要もある。また、一定の評価が得られない場合は、その改善策報告の義務化や、継続的な追跡調査の実施も検討していきたい。授業アンケートや定期試験は授業が終了してから実施されるため、授業期間中に教育効果を確認しづらいといった側面もある。したがって授業期間中でも随時教育効果を確認できる方策を導入していくことも今後の課題である。

3.2.1.2 教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

複数の教員が同時に関わる科目（演習、実習）などは、担当教員が随時ミーティングを開き学生の成績評価方法や到達度などを話し合い、合意を得ている。たとえば、講師以上が担当する看護学科の卒業研究は教員の裁量で研究指導が行われているが、文献検索20点、研究計画立案10点、論文の内容50点、研究への取り組み20点とした評価基準をもうけている。この評価基準は教員間で合意が得られており、教員による点数差をできるだけ少なくし、学生に不公平感を与えないようにしている。他にも同一の実技試験に複数の教員が関わる場合は、採点基準を評価表として作成し教員によって評価に偏りが出ないように配慮している。そのほか、看護学科では卒業時到達度検討プロジェクトチームを作り、各領域間における講義内容および演習項目に重複や欠落がないかを検証し調整している。この作業は毎年行っており、最終的に一覧表を作成し、学科の教員全体で情報を共有し合意を形成している。ほかにも卒業するまでに看護技術がどの程度達成されたかを検討し、不足している部分を卒業前に補うプログラムを実施している。このことについては後述する。

教育効果を測定する方法に関しては、上記のような形により教員間で合意を得るようにしている。こうした合意を得るためにはそれ相応の時間も要するため、負担があるのも事実である。しかし、教育目標が浸透しつつある現在では、以前と比べ教員間の意思疎通もスムーズとなっている。現在のところ、教育効果を測定する合意の確立は、一部組織的に取り組みがすすめられているといえる。今後はこうした取り組みを全体に取り入れ、科目間の連絡調整を密にしていくことが課題である。

3.2.1.3 教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

教育効果の測定は、長期的なものと短期的なものに分けて考えることができる。短期的なものは、開講→授業期間→授業終了時点にかけて随時測定されるものである。長期的な教育効果は、上位学年になってから下位学年で学習した内容の積み重ねができていくかどうか、あるいは卒業生の動向を知ることにより判断される。看護学科では長期的な教育効果を測定する試みとして、平成18年7月に平成17年度卒業生の看護実践能力に関する質問紙調査を行っている。この調査の対象は、卒業生が就職した病院の看護部長、配属された病棟師長、卒業生本人である。調査内容は、看護技術の修得状況、本学卒業生で特に不足していることはないかなどを尋ね、本学の4年間の学習内容が満足いくものであるかどうかを検証するものである。調査は集計中のため結果を公表する段階に至っていないが、こうした試みを継続的に実施することで教育内容を改善していく手がかかりとしたい。

3.2.1.4 卒業生の進路状況

平成17年度卒業生の進路を見ると、看護学科では87人が就職し、そのうち看護師は63人(72.4%)と大多数を占めている。次いで助産師10人(11.5%)、保健師8名(9.2%)となっている。近年、養護教諭として就職を希望する学生が多いため養護教諭育成委員会を中心に、就職支援を行いH17年度は5名が養護教諭として採用されている。福祉心理学科は104人が就職し、そのうち介護職が42名(40.4%)、一般企業25名(24.0%)、生活指導員12人(11.5%)であり、生活支援員9人(8.7%)、心理・児童職8人(7.7%)、PSW5人(4.8%)、MSW3人(2.9%)と続く。

卒業生の進路状況は、長期的な教育効果を示すものとして認識する必要がある。そのため、早期にキャリアプランを描き、それに向けての学習支援体制を整える必要がある。これについては、入学時のオリエンテーションから各学期のオリエンテーションを通じて不断に行われている。また、4月の時点で卒業生の就職先が決定していることも大切であるが、それと同時に就職後仕事をしていく上で最低限必要な知識や技術が身についているかを検証していくことも重要である。看護学科では、こうした問題意識から第1期生の卒業時期と同時に、卒業時到達度判定プロジェクトチームが中心となって看護技術の技術演習を開始した。この演習は、国家試験終了後の3月に実施し、学生の参加は任意である。演習は、採血や注射、経管栄養、導尿などの看護技術を学生が自主的に練習し、教員は安全管理、準備およびアドバイスといった形で関わる。実施後のアンケート調査では、多くの学生が演習の意義を確認できており、効果を挙げている。日本看護協会が実施した2004年新卒看護職員の早期離職等実態調査報告書によると、看護系大学を卒業した新人看護師のもっと受けたかった教育や研修として最も多かったのが「薬に関する知識教育」(64.1%)であった。この結果については本学の卒業生も例外ではないと考えられる。したがって、技術のみならず知識も確認できる卒業前教育のプログラムを構築していくことが今後の課題である。

3.2.2 厳格な成績評価の仕組み

3.2.2.1 履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

本学では履修科目登録についての上限は特に設けておらず、現状ではこのことで特に問題は生じていない。しかし本学学則では「1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成する」とされており、無論この文言は学生による主体的な授業準備学習

(予習・復習)の履行が前提となっている。また大学における単位制度本来の趣旨からいっても、学生自身による現実的で実行可能な学習を前提にした履修科目登録が求められている。以上をふまえ本学では平成19年度を目途に、いわゆるGPA (Grade Point Average)の導入を前提として履修科目登録数の上限設定制度を導入する予定である。

本学では平成15年度より教育と学習のIT化を推進する目的のもと、教学支援システムN-COMPASS (Niigata seiryō COMMunication Place for Academic Study System)を導入し、学生に対する学修支援に幅広く活用されているが、履修登録についても平成16年度後期よりそれまでのマークシートによる登録から本システムを活用したオンラインでの登録方法を採用している。この方式の導入により登録の確認と訂正がきわめて容易になった。

3.2.2.2 成績評価法、成績評価基準の適切性

成績評価及び単位認定については、本学学修に関する規定に基づき行っている。試験は原則筆記試験により科目ごとに担当教員が行うこととされているが、授業形態や授業方法に応じて実技や論文(レポート)によることもでき、その判断は科目担当教員の裁量に委ねられている。各科目の成績評価基準については担当教員が講義概要(シラバス)に具体的に明示することになっている。また本学では看護師及び社会福祉士等の養成を行っているが、それに伴う臨地実習の成績評価については、臨地実習ごとに基準を設けて実習要項等に明示のうえ評価を行っている。

成績評価は全ての科目を100点満点として60点以上を合格とし単位認定を行っている。

授業への出席が3分の2に満たないときは、当該科目の期末試験受験資格が失われる。規定に明記された止むを得ない理由により試験を受けることができなかった学生については、本人の申し出により追試験を受けることができる。また試験あるいは追試験において不合格となった学生に対しては担当教員の判断に基づき1回に限り再試験を受けることができる。追試験は上限80点、再試験は上限60点となる。

成績評価及び成績評価基準については、これまで概ね適切な運用がなされてきている。しかし、本学の特質上臨地実習及び演習といった複数教員が担当する参加型授業科目が比較的多く開講されているということもあり、そのような科目の評価の妥当性あるいは客観性という観点から問題が生じてくる可能性も否めない。これまで実習・演習科目については、科目ごとに授業内容及び成績評価基準の統一化を図るためのガイドラインを設けて、それに従って運用してきたが、今後はさらに評価基準の統一化の徹底が求められている。具体的方策については以下で述べる。

3.2.2.3 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

平成10年(1998年)に大学審議会より出された「21世紀の大学像と改革方向について」(答申)では、「大学の社会的責任として、学生の卒業時における質の確保を図るため、教員は学生に対してあらかじめ各授業における学習目標や目標達成のための授業の方法及び計画とともに、成績評価基準を明示した上で、厳格な成績評価を実施すべきである」と指摘されている。

上述したように各科目の成績評価については担当教員が講義概要(シラバス)に具体的に明示し、また学生に対しては新年度オリエンテーション時に講義概要を冊子として配布したうえで内容の説明・指導を行っており、概ね適切な運用がなされてはいる。しかし例えば講義概要の記載に関して言えば、筆記試験と平常点との点数配分が不明確であるなど

不十分な点が散見されることは否めない。また上述したように実習・演習科目における成績評価基準の統一化の問題もある。そのため、今後より厳格な成績評価の仕組みの導入が必要であると思われる。具体的には成績評価基準の明示方法の統一、より厳格な成績評価、上述した履修科目登録数の上限設定とGPAの導入、単位数設定と学年配当のバランスの見直し等が挙げられる。履修科目登録数の上限設定とGPA導入については上述のとおりであるが、それ以外に平成19年度に向けて、成績評価基準の明示方法の統一とより厳格な成績評価の実施を目的として、授業担当者ハンドブックを作成中である。

3.2.2.4 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

進級については上述の学修に関する規定において、各学年次までの配当された科目について、次年度の学習に支障を与える科目を履修できなかった者は、次の年次へ進級させないものとするが、必要単位数などによる具体的規定はない。但し進級条件ではないものの各年次に配当されている各種臨地実習については関連科目の単位取得といった厳格な履修条件が定められており、事実上の学生の質の担保の役割を担っている。

卒業要件については学則において定められている。看護学科は教養基礎科目28単位以上、専門基礎科目29単位以上、専門科目71単位以上の計128単位以上の修得、福祉心理学科は教養基礎科目33単位以上、専門基礎科目および専門科目91単位以上の計124単位以上の修得が卒業要件となっている。また資格あるいは受験資格取得のための各種臨地実習履修ごとに必要科目の履修といった要件を設定している。看護学科、福祉心理学科ともに、専門科目の一つとしての位置づけのもと、卒業予定の4年次生に対して「卒業研究」が卒業必修科目となっており、原則的に卒業研究担当教員の指導のもと、個別主題についての論文の提出が卒業条件となっている。

進級、卒業については以上のとおりであり、これまで概ね適切な運用がなされてきた。しかし、今後学生の質の検証・確保という観点をふまえて、上述のとおり平成19年度よりGPA制度の導入を検討中である。またGPAの導入に伴い、①履修中止制度、②不合格科目の成績証明書への記載、③GPAポイントによる次学期の履修科目登録の上限設定制度等の導入の検討も進めている。

3.2.2.5 学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況

大学として特別な制度は設けておらず、各科目の担当教員に委ねられているのが現状である。

学生の学習意欲を刺激する方策として一般に考えられるものとしては、例えば学業成績優秀者あるいは課外活動や社会貢献において顕著な活躍をした学生に対する表彰制度等が挙げられる。本学でも今後前向きに検討を行う必要がある。

3.2.3 履修指導

3.2.3.1 学生に対する履修指導の適切性

まず入学時のオリエンテーションにおいて、カリキュラム、履修規則、卒業要件と資格要件等について十分に説明した上で、アドバイザー教員や教務担当教員との個別相談も随時取り入れ、4年間の履修の見通しを立てさせている。この見通しはまた、学期や年次の進行にあわせて随時見直してゆくものであることも併せて指導し、方針選択に柔軟性を持たせるとともに、変更に必要な助言を必要に応じて早期に求められるよう配慮している。

また、学期ごとに、前学期の成績や履修結果に基づいて履修計画の修正や方針変更の相談ができるよう、アドバイザー教員や教務担当教員との個別相談の機会も設けている。さらに教務課に「学修サポートデスク」として窓口を設け、年間を通していつでも気軽に相談できる体制を整えている。このように、随時、複数の教職員が必要に応じて連絡をとりながら個別に学生に関わることでできる体制が整っており、きめ細かな履修指導が実現できている。

ところで本学ではいずれの学科も、職業的専門性の育成という側面が強く、必然的に特定の資格に関する科目を多数履修することになる。多くの学生は意欲を持って学んでいるが、中には、その特定の学修領域に対して何らかの齟齬を感じ、うまく適応できない学生も少数出てくる。無論、このような徴候を示す学生には上述したような体制の中で、早期に適切な助言や支援を与えるよう務めているが、それでも方向転換を強く希望する学生も少数ながらある。このような学生も、その学生なりの興味を持ちながらできる限り学修を継続でき、その学生なりに将来の進路に活かして行かれるような指導も、今後はいっそう充実させるべきであると考え。看護学科の場合は卒業要件と国家試験の受験資格要件とが極めて大きく重なるので、将来の方針を変えた時点でそのままの学業継続が難しい面があるが、福祉心理学科への転科の意義を積極的に考えるなどの指導もあり得る。福祉心理学科においては、社会福祉や心理学の知識を活かすには多様な領域と方法があることを、必要に応じてこれまで以上に積極的に学生に示してゆくことが課題になる。

3.2.3.2 オフィスアワーの制度化の状況

平成15年度からオフィスアワー制度を導入した。現在、各専任教員ごとに、月曜から金曜の1時限から5時限までのいずれかの時限(90分)と、いずれかの曜日の昼休み(50分)の合わせて140分がオフィスアワーとして設定され、学生に周知されている。授業時限と昼休みという二種の時間帯を組み合わせることで、できるだけ多くの学生が多くの教員にアクセスできるようになっている。

教員ごとのオフィスアワーの設定時限は、各学期のはじめに電子掲示版に取りまとめて開示されるとともに、各教員の研究室前にも掲示される。研究室前には当該教員の授業時間表も併せて示し、教員の在室時間帯の目安にできるよう工夫している。ただし現在、オフィスアワーの時限を取りまとめて掲示できる時期が、学期始めの繁忙の中、どうしても遅れがちである。学生への周知の方法についてはさらなる工夫の余地がある。またオフィスアワーの活用方法についても、教員同志が事例を出し合い、より有効に役立てるための方向性を探ることも重要である。

3.2.3.3 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

本学では上位学年へ進級するための基準は設けていないので、4年生までは進級することができる。ただし休学明けの学生、長期欠席のあった学生などは、同級の学生たちより当該期間分だけ遅れて履修することになる。このような学生に対しては、仮にカリキュラム変更等に伴う開講状況の変化があっても履修に支障をきたさないよう、教務担当教員やアドバイザー、必要に応じて実習科目担当者や学内諸機関とも連絡を取りながら、個別の対応を行っている。学期始めのオリエンテーション時にも個別の履修相談を行い、履修計画の立案や修正について助言している。また学期開始後も、随時関係教員が連絡を取り合いながら履修状況の把握につとめ、必要に応じて適切な指導ができるようにしている。

このように、履修のサポートという点ではかなりきめ細かな配慮が実現されていると言えるが、心理面でのサポートにはさらなる努力の余地がある。この学生たちは、他年度入学の学生の中に例外的に混じって講義を受けることが多くなり、新たな人間関係の構築や帰属感の保持という面からは、やや難しい状況に置かれることになる。多人数を対象とした一斉講義のような形態では、教員の側もつい、大多数の年次の学生に対する言葉かけが多くなり、例外的な入学年次の学生の疎外感や孤独感が増す一因になることも考えられる。事情あって履修が遅れた学生に対する細かな配慮の必要性を、各教員が今以上に十分に意識することが必要である。また、演習科目や講義内での学生同志のグループ作業を積極的に利用するなど、学生の人間関係の構築を間接的に支える工夫が重要であることを、明確な共通認識とすることが望ましい。

3.2.3.4 学習支援(アカデミック・ガイダンス)を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況

本学では開学時からアドバイザー制度を導入している。教員が学生との人間的なふれあいを深めながら個々の状況の把握につとめ、履修上、学生生活上の課題について随時必要な助言や指導を行うことを目的とする。講師以上の専任教員が任にあたり、担当する学生は数名から十数名で、各学科ごとに入学時に振り分けを行う。原則として1年次から3年次までは継続して同一教員が担当し、4年次では卒業論文指導の教員がこれにあたる。学業、休学・復学・退学、進路、その他学生生活の諸側面について相談に応じ、必要に応じて学内外の窓口・機関を紹介したり、就職や進路等に関する推薦書や人物所見などを作成することもある。

平成15年度からは、入学式当日に保護者・学生・教員を交えてアドバイザーグループごとの交流会を行っており、教員と保護者と直接対面して語り合い、面識を持ち合う機会としている。このことで、入学後の教員と保護者との連携が、それまで以上に緊密にとれるようになってきている。またオリエンテーション期間(フレッシュマンセミナーの開講期間)を通じて、グループごとや個別にアドバイザー教員と学生が面談する機会を複数回設けており、早期に担当教員との関係をうまく築ける工夫がなされている。その後も、学期ごとに成績表の配布等を通じて個別に面談する機会を設け、学生の様子を把握し、相談を受ける機会を提供している。安心して学業に臨み、変化があった時はいつでも気軽に利用できるシステムとなっている。

ところで、学生の状態を把握し個別の状況に配慮する教職員は、互いに十分な連携をとることが必要である。本学では場合によって、アドバイザーのほか、学修サポートデスクの窓口職員、実習科目担当教員、少人数で継続する演習科目担当教員、その他、健康管理センター教職員や学生相談室担当の教員などが、各々の立場から一人の学生に深く関わることもあり得る。ところが、その連携を円滑に行うためのしくみが十分に確立されているとは言えない。これまでは各担当者の判断で、随時、随所で情報交換が行われ、大きな問題も生じていない。しかし今後、心身面、経済面、家庭状況等においてますます複雑な事情を抱える学生の増加が予想される。学生と深く関わりうる多様な立場と、その連携のあり方について、学内で共通認識を確立する必要がある。

3.2.4 教育改善への組織的な取り組み

3.2.4.1 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

学生の学修の活性化を促進するための措置としては、N-COMPASSによる方法が挙げられる。N-COMPASSでは、授業に関する連絡などのほかに、さまざまな情報を学生に提示することが可能である。たとえば、N-COMPASSを通じて提出されたレポートの評価、教員からのコメントを画面上で確認したり、講義で使用したレジュメやパワーポイントが公開されている場合は、ダウンロードして復習に役立てることができる。さらに、学生の自己学習を促進するために、重要事項や課題をワードやエクセルファイルで配信し、ノート作りを支援している教員もいる。実習科目の記録や報告に関わる書式、卒業研究の提出書式などダウンロードでき、学修の活性化を図っている。学生は、1年次の情報処理演習ⅠでN-COMPASSの利用についてガイダンスを受けており、操作が問題となることは少ない。新入生にはノートパソコンが4年間貸与され、学内LANのアクセスポイントも各所にもうけられているので利便性も図られている。

このようにN-COMPASSは、学生と教員間のコミュニケーションを円滑にし、教育指導上の利点がある。しかしながら、こうした方法を全ての教員が積極的に活用しているとは言い難い。さらに、N-COMPASSが学修に及ぼしている影響を検証する調査も行われていないため、学生からの評価は不明確である。今後は、学生のニーズを正確に把握することや、教員へN-COMPASSを利用して授業を活性化させている事例などを紹介し、学内全体の利用率を高めていくことが課題である。

教員の教育指導方法の改善を促進するための取り組みとして、看護学科では定期的に臨地実習指導者検討会を開催している。この検討会の参加は任意であるが、看護学科の実習担当教員はほぼ全員参加している。内容は毎回テーマを設け、主に教員の実習指導方法の共有化を図っている。これまで取り上げたテーマは、学生の臨地実習後のアンケート結果の分析、学生が実習で受けるストレス、実習記録の指導方法、実習前の準備学習などである。この検討会は実習指導に関する意見交換の場にもなっており、個々の教員の取り組みを共有化することで指導方法の統一化が図られている。前期の実習期間中は検討会の開催が時間的に困難で、実習期間外に開催せざるをえないことが問題である。したがって、タイムリーな話題を検討できるようにすることや、次年度の課題となる問題については実習期間終了後早期に検討会を開催していきたい。

3.2.4.2 シラバスの作成と活用状況

開学時から全科目のシラバスを掲載した講義概要を学科毎に一つの冊子として作成し、全学生に配布している。シラバスの入力、担当教員が各研究室のパソコンからネットワークを利用し、イントラネットに直接入力する方法をとっている。学生は配布される冊子のほかに、N-COMPASSから全てのシラバスが検索・閲覧可能である。シラバスの内容は、講義の概要（目的）、授業計画、成績評価、成績評価の項目・評価の方法、テキスト、その他（履修条件や授業の方法、メッセージ）で構成され、統一された書式をとっている。看護学科では、看護専門科目の必修単位に授業計画のほかにその授業で取り上げるキーワードを盛り込んでいる。これは、学生に対して学習内容を提示することで予習や復習などに活用し、学修を活性化させるねらいがある。教員側としても各領域の講義内容を確認する手段のひとつとなっている。また、シラバスに準ずるものとして、両学科とも実習科目

は別途実習要項および実習のてびきを作成し、年度ごとに刷新し学生に配布している。この内容は、各実習科目の実習目標、実習内容、実習方法、実習記録などで構成され、学修を活性化するのに役立っている。

学生がどの程度シラバスを活用し、学修に役立っているかについてはまだ調査などを実施していないため不明である。しかし、学生は卒業までの履修計画を立てる際、自分の興味・関心のある科目はシラバスを通して確認している。また、平成17年度後期の学生による「授業についてのアンケート調査」では、「シラバスに記してある目的が授業で明確にされていますか」という質問に対し、5段階評定の平均値で4.4という結果が出ている（全学の全科目対象）。さらに、初回授業の際、シラバスを用いてオリエンテーションを行い、学生に対して授業目標の意識付けを行っている科目もある。以上からシラバスは概ね活用できている。

シラバスの改善については、成績評価の基準が不明確な科目が散見されるため、これを明確にしていく必要がある。また、シラバスの活用について学生、教員双方による実態調査を実施し、学生がどのようなシラバスを望んでいるのか、教員は授業の活性化にシラバスをどの程度活用しているかなどを知り、より一層内容の充実を図っていくことが今後の課題である。

3.2.4.3 学生による授業評価の活用状況

本学における「学生による授業評価」の取り組みは、教育研究スタッフのほとんどが着任した開学2年目の平成13（2001）年度に遡ることができる。すなわち、平成13（2001）年度後期の段階で、非常勤講師担当科目、学外実習科目等を除外した全講義・演習科目について、試行的に実施した。実施にあたっては、自己評価・点検委員会で他大学の実施状況等を鑑みた上で議論を重ね、さらに教授会でも審議した。その後、平成14（2002）年度より今日に至るまで、毎学期末に継続的に実施しているところである。

現在、「学生による授業評価」は、非常勤講師も含む全科目について実施している。ただし、学外実習科目は独自の形式の授業評価を実施しているため、この「学生による授業評価」からは除外しているとともに、オムニバス形式（複数担当者）の講義については各担当者ごとに実施している。

調査用紙は、統一した項目を用いた5段階評価法及び自由記述によって行われている。

授業についてのアンケート

授業科目名	担当教員氏名	学科	学年	曜日	時限
		N ・ F			

■目的

このアンケートは、皆さんが授業を受けることで得られる利益（知的能力の向上、問題発見・解決能力の向上）を最大限に高めるため、授業でどのような工夫をすべきかについて考えるためのデータを得ることを目的としています。

このアンケートは無記名であり、結果は統計的に処理された後に学部長（自己点検評価委員長）から担当教員に知らされますので、学生個人の名前が出て不利になるようなことは、絶対にありません。授業を改善するためにまじめで率直な意見を表明して下さい。

■実施方法

授業担当教員がアンケートを配布後教室から退出し、教務事務職員が回収します。

■調査結果の公開

調査結果は、この授業の担当教員に公開され、来学期ないし次年度以降の授業の改善に役立てられます。

調査結果は、学期末テストの成績が決定し、提出されるまでこの授業担当の教員には渡されません。

学生の皆さんへは、全体の集計結果を公表します。

I. あなたのこの授業への取り組みについて

	Yes	←————→		No
1 この授業を欠席したり遅刻したりせずに受けていますか	5		4 3 2 1	
2 授業中に私語を慎んでいますか	5		4 3 2 1	
3 積極的に学ぶ心構えをしていますか	5		4 3 2 1	
4 板書事項や授業の要点をノートに取っていますか	5		4 3 2 1	
5 授業に関係する本などを讀んだり、探したりしていますか	5		4 3 2 1	

II. この授業について

	Yes	←————→		No	
1 シラバスに記してある目的が、授業で明確にされていますか	5		4 3 2 1		判断できない、該当しない
2 授業内容に興味や関心を持つことができましたか	5		4 3 2 1		
3 授業で出される課題（宿題やレポートなども含む）は、授業内容の理解に役立ちますか	5		4 3 2 1		
4 教員は考えさせ、発言や質問をするように促していますか	5		4 3 2 1		
5 教員は学生の質問や相談に適切に対応していますか	5		4 3 2 1		
6 教員の授業に対する取り組みに、熱意や情熱が感じられますか	5		4 3 2 1		
7 教員は学生の人格やプライバシーを尊重して接していますか	5		4 3 2 1		
8 教員から学問や生き方について刺激や影響を受けますか	5		4 3 2 1		
9 この授業を友人や後輩に勧めたいと思いますか	5		4 3 2 1		
10 -----	5		4 3 2 1		
11 -----	5		4 3 2 1		

*10・11は、担当教員が独自に設定する項目です。

III. 授業について特に当てはまるものがあれば、該当する番号に○印を付けて下さい（3つ以内）。

1 丁寧でわかりやすい 2 基礎的なところから説明する 3 説明が体系的でまとまっている 4 プリント、参考文献の使い方が効果的 5 ビデオやスライドやOHP等の使用が効果的 6 雑談やエピソード的な話がためになる 7 新鮮な情報の提供がある 8 授業にメリハリ（活気）がある 9 口調が明瞭で聞き取りやすい 10 全体的に好感が持てる	11 おしゃべりの学生をもっと注意してほしい 12 説明をもっと詳しくしてほしい 13 説明がくどくて無駄が多い 14 説明が体系的でなく流れがつかめない 15 授業が平凡で単調 16 声が小さい 17 口調が早く、聞き取りづらい 18 口調が不明瞭
---	--

IV. その他に意見があれば書いて下さい。

各科目の集計結果は、学期末テスト終了後に各担当教員にフィードバックされ、次の学期ないしは次年度以降の授業の改善に役立てられている。

なお、学生及び全教員には、学部全体及び学科・学年、授業形態（講義・演習）別に集計した全体の平均値を公表している。

以下に平成15年度後期の全学科、全学年の講義と演習、ならびに平成17年度後期のそれらを示す。

平成15（2003）年度後期

図1 全学科 全学年 講義

回答人数 4,067名

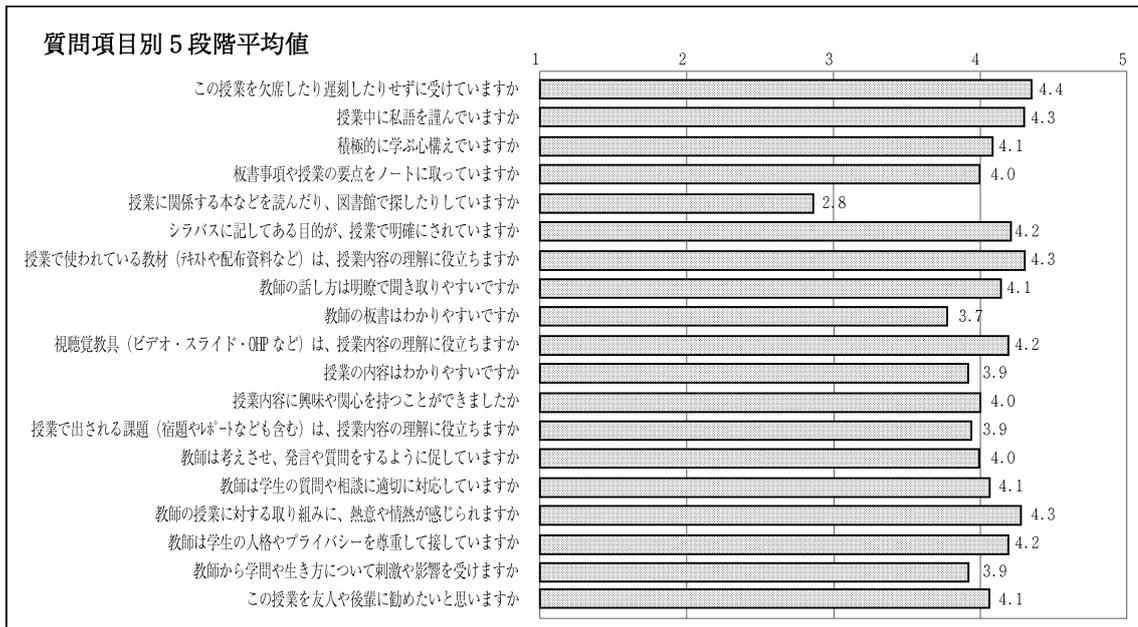
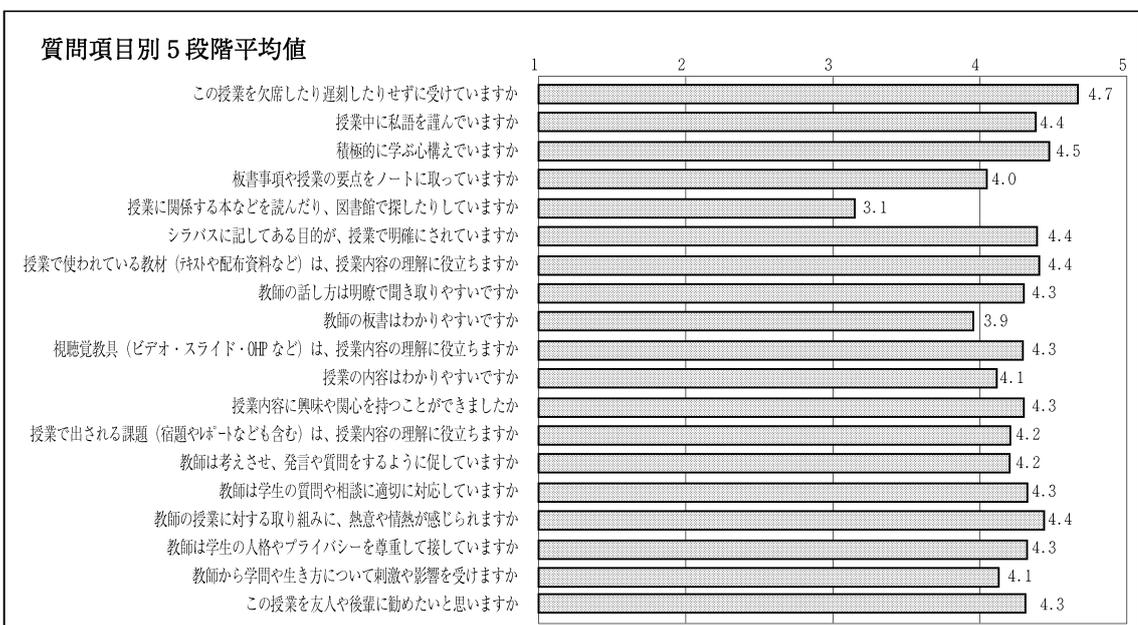


図2 全学科 全学年 演習

回答人数 1,331名



平成 17 (2005) 年度後期

図 1 全学科 全学年 講義

回答人数 4,158名

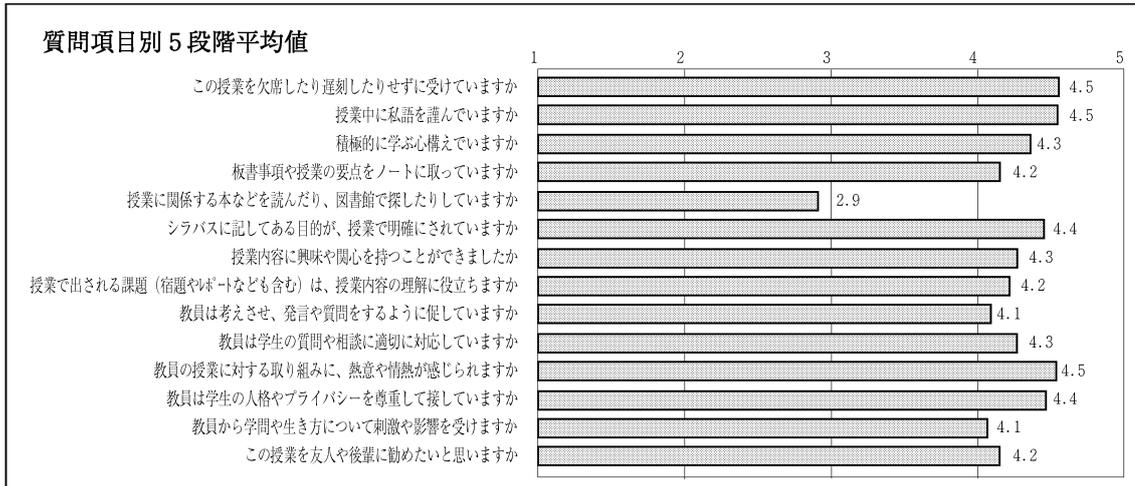
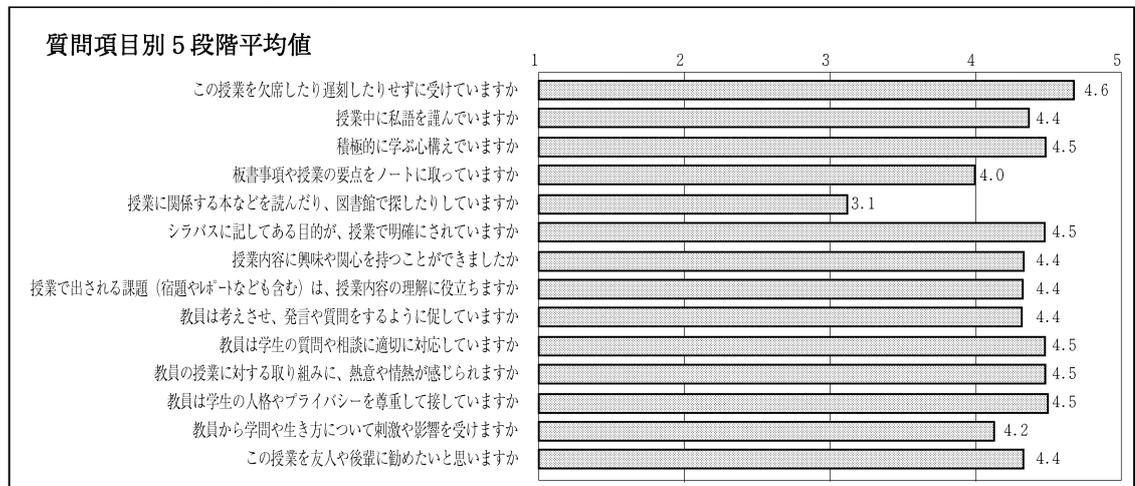


図 2 全学科 全学年 演習

回答人数 2,156名



集計結果は各教員にフィードバックされているが、その結果をもとに各教員がどのように活用し、改善のための努力をしているかについては、今後さらに組織的に取り組む必要がある。

3.2.4.4 FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性

本学において最初のFDに関する研修会が開催されたのは、平成17(2005)年3月である。“教員への啓発”“問題意識の共有化”“第三者評価への理解とスムーズな導入へ向けて”をねらいとして、(株)進研アドの高山裕司取締役執行役員のマーケティング本部長から「これからの大学に求められるもの」と題したFDに関する講演会を実施し、約70名の教職員が参加した。

この講演会后、自己点検・評価委員会委員長及び教務委員会委員長が中心となり、本学におけるFD活動の在り方を模索してきたところであるが、平成18(2006)年5月の教授会において、平成18(2006)年度から、教員相互による授業参観等の授業改善を中心に、試

行的に取り組むという基本方向が決定され、平成19年1月から施行が開始された。

また、講義室使用上の留意点、シラバス作成段階から成績評価の段階までの留意点等を記載した教員向けのマニュアルも鋭意作成中である。

さらに、FDと関連の深いSDについては職員自ら研究会を結成し、講演会の開催、報告会の実施等を行っている。

FDについては、教員相互による授業参観等の授業改善を中心に取り組むという基本方向が決定されたところであるが、今後さらに組織的に取り組む必要がある。また、他大学での実施状況の視察や継続的な講習会を実施する等、FDに関する知見を全教職員間で共有していくことも必要である。さらに、特に初任者を対象とした研修会等を組織的に実施していく必要もあろう。

3.2.5 授業形態と授業方法の関係

3.2.5.1 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

本学における授業科目の授業形態としては、学則第23条に規定しているように「講義」「演習」「実験」「実習」及び「実技」に分けることができる。

学部全体としては、必修・選択の別、履修人数、授業内容などに応じて、いわゆる「知識伝授型」の「講義」形式の授業方法だけにとどまらず、発表やディスカッション等の「双方向型」の授業方法、次項の「3.2.5.2 マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性」で述べるようなVTR・DVDやパワーポイントやインターネット等の「マルチメディア」を活用した授業方法、できうる限り個別指導ができるような「マンツーマン型」の授業方法、TAを配置した授業方法など、多様な授業方法を展開している。

こうした、旧来からの「知識伝授型」の「講義」形式の授業方法だけにとどまらず授業方法を工夫していることもあってか、「3.2.4.3 学生による授業評価の活用状況」において示したように、全学部・全学年の講義科目に関する「学生による授業評価」のうち「授業内容に興味や関心を持つことができましたか」という質問項目について、平成15年度後期の平均値が5段階評価で4.0から平成17年度後期では4.3に向上している。また、全学部・全学年の演習系科目については、平成15年度後期の平均値4.3から平成17年度後期では4.4に向上している。

以上のことからするならば、本学における授業形態と授業方法の適切性・妥当性とその教育指導上の有効性は認めることができるといえる。しかしながら、よりよい教育指導上の有効性を導くための授業方法改善の取り組みは、各授業担当教員の個人的な努力によっているということも否めない事実ではある。授業形態と授業方法の適切性・妥当性をより確かなものにし、その教育指導上の有効性を高めるためには、上記の「3.2.4.4 FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性」でも述べたように、FDの一環として授業方法改善の組織的な取り組みを検討していく必要もあろう。

3.2.5.2 マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

本学では、入学時に全学生に対して最新のモバイル型情報端末（パーソナルコンピューター）を無償貸与している。また平成15年度より教育と学習のIT化を推進する目的のもと、教学支援システムN-COMPASS (Niigata seiryō COMMunication Place for Academic Study System) を導入し、学生に対する学修支援に幅広く活用されている、現在では、各授業のレポート課題の提出・受取、授業出欠状況の確認、授業レジュメのダウンロードなどが行

えるシステムになっている。また、学内無線LANを構築しており、学内の主要な場所から各人の持つパソコンを使用していつでもインターネット等にアクセスが可能となっている。

学内のほとんどの教室にはビデオ、DVDなどの視聴覚機材、大型プロジェクターが整備されている。また教員がパソコンを活用してプレゼンテーションが行えるよう設備も整えられている。

また、デジカメ、スキャナ、携帯プロジェクター等の各種機材の貸し出しも可能となっている。学生によるレポート等の紙媒体への印刷についても、学内に設置されているプリンターによって年間600枚まで自由に印刷することが可能となっている。

将来に向けての改善・改革に向けた方策としては、大きく分けると、①マルチメディア活用に対するサポート体制の充実、②特に学生に対してマルチメディア利用の更なる環境整備が挙げられる。①については学生に対する導入教育とともに、教員に対する利用研修等が必要と考えられる。②については特に電源確保及び無線LAN環境のより一層の整備などが挙げられる。またマルチメディアの活用とはあくまで「手段」であるため、その運用の改善は上述した授業形態・方法の改善と一体のものであるということをふまえておく必要がある。

3.2.5.3 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

いわゆる「遠隔授業」は現在のところ本学では実施していないが、ライフスタイルの変化やリカレント教育の要望が年々高まっているということをふまえると、多様な学びの場の提供といった全体的視野から遠隔授業導入について今後検討する必要があると思われる。導入を具体的に検討するために、平成17年度より、「オンデマンド授業流通フォーラム」の会員となるなど、様々な情報収集を行っているところである。

3.2.6 国内外における教育研究交流

3.2.6.1 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

本学はその教育の理念・目的として「国際的視野を有し、地域のみならず国際社会においても専門職業人として貢献できる人材の育成」を掲げており、そのためにその基礎となる外国語能力の養成に意を用いることは勿論、本学に特徴的な講義として「人の暮らしを見る（人間のコスモロジー）」を看護学科・福祉心理学科の両学科1年次生に向け開講し、日本との比較のもとに欧米のみならずアジアの現状について学ぶユニークな教育体系を確立している。この国際化への対応・推進能力を育成するという基本方針に沿い、その実現に向けて国際交流委員会を設置し、本学の国際化を図ってきた。本学が目指すのは単なる継続的で一方的な学生・教員・情報の交流ではなく、お互いが益することの多い継続性をもった実りある交流である。以下に述べる現状はそのための準備状態と位置付けている。

教育研究交流に関わる留学生の受け入れは、大学が発足して日が浅いこともあってまだその実現を見ていない。また、海外へ留学生を送り出す試みも行われていない。本学が国際レベルの教育研究交流を促進するためには、まずは姉妹校・協定校を持つことが最も優先の課題であると云える。協定校間の交流は学生の受け入れのみならず、学生の派遣や教員の教育研究交換の進展が期待される。なお、いまだ留学生の派遣までは至らないものの学生には、毎年オーストラリア或いは西欧諸外国の社会福祉・医療福祉の現場を見聞させる海外研修旅行（概ね一週間）のプログラムを實踐して、国際的視野を広げ、新しい世界像を築く助けにしている。過去5か年（13年度はニューヨーク同時多発テロで中止）の派

遣実績は以下のとおりである。

<12年度>

派遣先：オーストラリア 派遣人数：学生16人、教員3人

研修先：コートランド・リタイアメント・ビレッジ（高齢者施設）スパスティック・センター
（脳性麻痺の人の専門サービス機関）

<14年度>

派遣先：オーストラリア 派遣人数：学生13人、教員3人

研修先：サニーフィールド（障害者福祉団体）、コートランド・リタイアメント・ビレッジ（高齢者施設）スパスティック・センター（脳性麻痺の人の専門サービス機関）

<15年度>

派遣先：ドイツ・フランス 派遣人数：学生37人、教員3人

研修先：Drホルスト・シュミット・クリニック（総合病院：精神科医療）、カペレンシュティフト（老人介護保健施設）他

<16年度>

派遣先：イギリス 派遣人数：学生19人、教員2人

研修先：英国園芸療法協会（職業訓練・リハビリ教育）、MARIE CURIE財団（ホスピス、財団の活動、施設見学）、EDINBURGH AGE CONCERN（慈善団体）

<17年度>

派遣先：オーストラリア 派遣人数：13人、教員2人

研修先：ノドフロピンミュージックセラピーによる障害者向け音楽療法の体験、医療関係施設（スタジオアート、スパスティックセンター）視察、他

3.2.6.2 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

国際レベルでの教育研究のうち、海外学術派遣にあっても大学の歴史が浅いだけにまだその実績を見ないが、教員の海外での学術研究等の活動は多少ながらその動きを見せている。

以下に、過去5か年間における教員の海外派遣実績を示す。

<海外出張>

区 分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
看護学科	2		4	5	4
福祉心理学科	6	8	6	5	2
計	8	8	10	10	6

<海外派遣目的>

区 分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
研究・調査	4	4	3	2	3
国際会議出席	2	1	4	7	3
その他	2	3	3	1	
計	8	8	10	10	6

国際会議出席には研究発表を含む。

教育研究交流にあつては招聘講演による学術交流を毎年度の継続事業として実施している。スウェーデン：ストックホルム大学レグランド塚口淑子博士（13年度）、立命館アジア

太平洋大学ジェレミー・イーズ教授(14年度)、米国：トミエ・クラッツ医療社会事業家(15年度)、中国：ツォウ・チンフェン博士(16年度)、大分県立芸術文化短期大学ゴリー・グッドマーカー助教授(17年度)がそのあらましである。

以下に各年度の外国人研究者による招聘講演のテーマを示す。

年 度	講 演 テ ー マ
13 年 度	スウェーデンの社会事情と福祉
14 年 度	大学改革とアジア太平洋学の発展
15 年 度	地域精神保健ケアの成人制度一の現状と将来
16 年 度	WHO健康開発総合研究センターのグローバルな活動
17 年 度	アメリカの文化と社会

招聘講演は専ら海外の著名な学者を本学に招いて外国の医療、福祉の現況を紹介したり、学生の国際的知識を広め、外国事情に対する意識レベルを高め、また、教員との学術交流をはかることをその目的に据えている。講演の要旨については新潟青陵大学ニュースに掲載し、且つ、国際学術交流情報誌刊行に代えて、紀要を利用して特別寄稿の形で講演内容を収載している。

招聘講演の他に、上海音楽学院(中国で最も伝統のある音楽学校)と大学間文化交流に合意し、新潟県内2会場で上海音楽学院弦楽四重奏団招待コンサートの演奏会(14年度)を主催した。また、ウガンダにおけるエボラ出血熱の診療・調査研究に従事した厚生労働省仙台検疫所岩崎恵美子博士からは「国際社会と感染症」の全学講義(15年度)、更にはアフリカ仏語圏保健医療グループとの意見交換会(17年度)なども行って国際レベルでの教育研究交流を高めている。

なお、教員の中には海外研究者と活発な学術共同研究或いは国際的学術雑誌の編集に携わる者もいるが、それらを積極的にサポートする手段を講じる必要がある。また、教員の教育・研究能力の向上を目的とした海外出張に大学による費用負担の制度を設けて派遣するという方途を講じる必要がある。更には、海外からの研究者、学生を受け入れる国際交流会館、ないしは寄宿舎の建設も視野に入れる必要がある。また、前各項の交流実績の継続性を追求する傍ら、現在、本学教員との親交の厚いドイツのフライブルグ大学、或いは本学教員が名誉教授を拝受している中国の北京中日友好医院、南京中医薬大学付属病院などに的を絞って有益な国際交流の実現を図るプロジェクトが進行中である。また、日中医学協会の中国留学生の受け皿施設として申請済みである。

<改革・改善方策>

点検・評価項目で触れたように、本学は学士課程の教育内容・方法等に関するすべての項目において、何らかの取り組みを行っていることから概ね評価することができる。しかし、厳密な成績評価を実施するためのハンドブック類の作成や、授業改善を目指した研修に関わるFD活動に関しては、平成19年1月からピアチェックとしての授業参観が開始されたに過ぎず、全学を挙げて早急に取り組んでいく必要があることは否めない。また、社会や学生のニーズを見据えながら、学生の学修を実り豊にするためにも、カリキュラムは現状に満足せず、不断に改善し続けていくことが重要であり、平成18年末現在看護、福祉心理学科とも具体的カリキュラム改定に向けて討議を進めているところである。また、看護、福祉心理両学科の協力で平成19年度「特色ある大学教育支援プログラム」への研究費の申請を予定している。

4 修士課程の教育内容・方法等

<達成目標>

本学大学院の院生は、財団法人日本臨床心理士資格認定協会から認定される臨床心理士の資格取得を目指して入学している。同時に院生は、同協会から指定を受けた大学院を修了し、受験資格に必要な単位を取得しなければならない。そこで本学大学院は、高度専門職業人を目指す指定大学院になるためのカリキュラム、教員組織、実習施設などの整備を図り、平成19年3月には第1種指定大学院に認定される運びとなった。第1種指定大学院の認定こそが本学大学院の達成目標であり、また、院生全員が資格認定申請のための受験資格を取得することもその一つである。

4.1 大学院研究科の教育課程

4.1.1 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

本学大学院研究科は、地域に根ざして活動する実践的な「こころの専門家」を育成するに当たり、臨床心理学の様々なパラダイムやそこで生まれた技法や技術の修得が可能な教育課程を整備する。このため学生には単に理論的な知識や思考だけではなく、より体験的・実践的な学習が必要であることから、本学大学院では教育実践施設として臨床心理センターを開設し、市民からの相談を行いながら臨床的・実践的な指導を行っている。

4.1.2 学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係

本学大学院研究科の基礎となる看護福祉心理学部は、看護学科と福祉心理学科より構成されている。看護学科は別として、福祉心理学科には、福祉職の専門職を目指す学生以外に、心理臨床家を目指す学生も少なくない。また、福祉職においても臨床心理学的視点は重要なことから、学部においては臨床心理学関連の講義が数多く開設されている。以下に示す表は学部と大学院の講義科目の対比を示したものである。この資料で明らかのように、本学の心理学関連科目は学部レベルとしても多く開講されており、大学院の臨床心理学研究科はこれらの基礎科目の上に設立され、より深めた理論と実践を学習できるようになっている。大学院では10人の院生（平成18年11人入学、1人が休学。以下10人で記述する）が、単に受け身で講義を聴くのではなく、討論に重点が置かれ、実践が重視されていることはいうまでもない。

なお、学部と大学院の単位互換は考えていない。その理由として、大学院では学部の心理学を基礎において、専門職としての心理臨床家を目指しており、研究のみならず寧ろ実践教育を行うからである。例えば、本大学院の附属施設である臨床心理センターで直接市民の相談業務に携わりながら、理論、技法、事例検討を主とする指導訓練を行うことも、学部レベルとは授業内容が違うものである。しかし、単位互換はないものの、大学院は学部において心理学専攻生だけが入学するとは限らないので、そういった学生には学部の授業を聴取することや放送大学の心理学系授業の聴講を勧めている。

学部と大学院の心理学系科目一覧

基礎学部（福祉心理学科）	臨床心理学研究科
臨床心理学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	臨床心理学特論Ⅰ・Ⅱ
臨床心理学演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	臨床心理学面接特論Ⅰ・Ⅱ
心理査定演習	臨床心理査定演習Ⅰ・Ⅱ
カウンセリング論	臨床心理基礎実習Ⅰ・Ⅱ
教育相談	臨床心理実習Ⅰ・Ⅱ
人の生と死	臨床心理実習Ⅲ・Ⅳ
教育心理学	発達心理学特論
発達心理学	障害者（児）心理学特論
生涯発達心理学Ⅰ（幼児・児童期）	家族心理学特論
生涯発達心理学Ⅱ（青年期）	人格心理学特論
生涯発達心理学Ⅲ（老年期）	社会心理学特論
人間発達学	精神医学特論
障害児心理学	精神分析学特論
家族心理学	学校臨床心理学特論
人格・集団心理学	認知・行動療法特論
対人心理学	ブリーフセラピー特論
精神医学	臨床心理倫理特論
心理学概説	臨床心理学研究法特論
心理学	イメージ心理学特論
心理学研究法	コミュニティ・アプローチ特論
心理統計法	
心理学実験	

4.2 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

4.2.1 社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

入試制度において特別考慮した社会人・外国人枠はないが、平成18年度には社会人1人、平成19年度の入学者に社会人の合格者が1人いる。何れも一般入学者と同じ教育課程を受けることが可能な方々である。本学大学院は臨床心理学専攻だけの大学院であるため、社会人・外国人の特別枠を設置することは現実に困難な状況にある。その理由の一つは、日中に臨床心理センターで市民の心理相談を行うこと、二つ目に実習・演習が多いカリキュラムであるため夜間の授業設定に無理があるなどである。特に臨床心理士の受験資格を目指す学生にとっては現状において無理と言わねばならない。視点を変えて、臨床心理士として現場で仕事をしている社会人のリフレッシュ教育、さらに大学院を修了して臨床心理士の資格を取得した後の卒業後教育などを大学院が担えるのではないかと考えられる。このような立場からの大学院と社会人・外国人教育研修を考えるのは有意義である。ただ、今後の社会情勢や国際化への変化が考えられること、地域に生活する勉学意欲のある社会人や外国人も出ることが予想されるので、何らかの対策を考慮しなければならないという認識は大学全体で共有すべきと考えている。

4.3 研究指導等

4.3.1 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

教育課程の展開は以下の表にあるように、2年間の研究論文作成進捗状況、およびカリキュラムと臨床心理センターの実習の流れを示した。研究論文指導では、指導担当教員が決まり、学位論文の作成はまだ始まったばかりである。1年の前期では、指導教員のゼミにおいてテーマを決め、関連する論文講読をすることなどが中心である。1年次に年2回、全教

員・院生に研究の進捗状況を報告し、研究法やテーマに関する質問を受ける。この報告会では、指導教員だけではなく研究科の全教員、院生から広範囲な視点で助言・指導が行われる。担当教員と院生だけの密室的指導体制ではなく、教員・学生全員による開かれた教育・指導体制であると言える。現在研究計画の指導は順調に進んでいる。

修士課程の指導計画表

区分	指導項目	指導概要
1 年次 前期	4月 オリエンテーション とガイダンス	修士2年間のカリキュラムの説明。教育上の理念や目的、カリキュラムの体系、選択・必修科目の留意点、研究指導のシステム、臨床心理センター、臨床心理士資格取得と受験への心構え。教員の専門の紹介など。
	4月 研究指導ガイダンス	5月にかけて6人の指導教員に個別面接を受け、受験時に出された研究計画の問題点の指摘と助言。再度研究計画を練り直して提出。5月末には指導教員の選定。
	8月 修士論文中間発表	全教員、院生に研究進捗状況の報告
1 年次 後期	10月 後期オリエンテーション	後期カリキュラムの説明。前期の問題点。臨床心理センターでの実習計画。臨床実習のオリエンテーション（養護学校、臨床病院など）。
	1月 修士論文中間発表	全教員、院生に研究進捗状況の報告
2 年次 前期	4月 オリエンテーション、 研究指導	カリキュラムと臨床心理センターでの実習の説明。事例担当。修士論文の決定と具体的指導開始。
	8月 修士論文中間発表	具体的な論文の発表。1年次学生も出席を認める。
2 年次 後期	10月 後期オリエンテーション	カリキュラムと臨床心理センターでの事例研究、論文作成の指導など。
	1月 修士論文提出	修士論文審査を研究科全教員で行う。

4.3.2 学生に対する履修指導の適切性

修士論文については、入学時に提出された修士論文計画を元に、研究指導担当教授6人が1ヶ月かけて10人の学生と個別面接を行って、研究計画としてのテーマと研究方法が適切かどうかを指導助言する。その上で、学生は再度研究計画を練り直して提出する。この資料を基に指導教員が決まる。この方法により、学生の研究テーマが教員全員に共有され、学生も必要であれば指導教員とは別の教員に相談することができるため、適切に行われていると言える。教科の履修科目については、専門職業人としてすべての開講科目が必要であるため1年次においてほぼ選択の余地がないといえる。全員ともかなりハードなカリキュラムであるが、熱心な授業態度で臨んでいる。

4.3.3 指導教員による個別的な研究指導の充実度

各6人の指導教員は、1学年の院生1人から2人までを担当する。教員の指導方針は個性的で必ずしも画一的ではない。まだ始まったばかりであるが、おおむね適切に進んでいるようである。この評価は年に2回ほど全教員と学生を対象に中間発表があり、学生および指導担当教員は修士課程全体の中でのすすみ具合が評価できるようになっている。

4.4 教育効果の測定

4.4.1 教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

4.3.3で述べたように研究論文については個人指導に加えて全教員からの指導や助言が得られるだけでなく、進捗の程度とあわせて指導の効果も評価できる。講義科目についてはただ1回の試験で評価がなされることはなく、ショートレポート、学科試験を通して教育効果の判定を数回に分けて行う。知識の習得だけでなく、本学大学院では研究科の趣旨から演習・実習が重視されているので、携わっている複数教員の評価判定で行われている。

4.5 成績評価法

4.5.1 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

本大学院は高度専門職業人を育てることを目指しているので、臨床心理センターにおいてのクライアントに対する評価と理解の適切さや、面接技法の修得などが資質向上に大きく関わっている。まだ前期が終わったばかりで、演習・実習よりも講義の学習が中心であることから、今後この側面の指導が強まると思われる。しかし、すでに講義、演習などで学生の議論や討論を通して、複数の教員から助言、指導が行われ、教員はレポートや討論の態度を評価する。ほとんどの科目は、2人以上の教員評価がなされている。

4.6 教育・研究指導の改善

4.6.1 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

大学院研究科委員会において適宜学生の評価について情報交換する。各学生に対し指導強化すべき点や、社会人としての態度や資質についても全教員から意見が出され情報交換が行われる。学生数10人で、教員が8人であることから、各学生についての情報は多くあり、教員がこれらの情報交換により、教育上の工夫や評価法などの意見交換が行われる。現在は、大学院研究科委員会で適宜行われている段階で、組織的というところまではいかない。なお、大学院だけではなく、学部授業との整合性について、学部の心理コースの研究指導担当者と大学院の研究科長が連絡会議を開き、教育科目や指導形態などの検討を行った。

4.6.2 シラバスの適切性

講義科目一覧表を掲載する(6.6 大学院の教員組織に示す教育課程表を参照)。2年間で「こころの専門家」を目指すことは相当無理があることは誰も認めるところであるが、講義科目はそれぞれの専門分野を勘案して適切な教員を配置し、前期の授業はほぼシラバス通りに進んでいる。特に演習や実習が多いにも関わらず、シラバス通りに適切に進んでいることから、現在までのところシラバスはそれなりの適切性を持っていると言える。

4.6.3 学生による授業評価の導入状況

現在学生からアンケートを取る形での授業評価は行っていない。10人の少人数でアンケート記入が行われても適正な評価がでることに疑問がある。前期の授業終了時に、研究科長により学生の授業についての個人的希望を聞き取る方法で個人面接が行われた。このときの感想では学生の大半ははじめ非常にとまどっていたが、前期終了時には気持ちの整理もでき学修の方向も見えてきたようである。

4.7 国内外における教育・研究交流

4.7.1 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況

大学院開設直後の現時点での国際交流推進の計画は持ち合わせていない。大学院完成年次以降の課題としている。

4.8 学位授与

4.8.1 修士の学位の授与状況と学位授与・基準の適切性

本学において授与する学位は、「修士（臨床心理学）」であるが、大学院開設直後でもあり学位授与の実績はない。学位規則（昭和28年文部省令第9号）及び本学大学院学位規程により適切に対応することとしている。因みに本学大学院学位規程には、学位授与の条件、学位論文の提出、学位の申請、学位論文の審査、論文審査の結果、最終試験、審査期間、合否判定、学長への報告、学位の授与、学位の取消、学位論文の保存、学位記の様式について事細かに規定していることを申し添えたい。

4.8.2 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

前項で触れた学位規程中の学位論文の審査は、研究科委員会の審査委員（指導教授を主査とし、当該論文に関連ある授業科目担当の教授2人以上で構成。）が担う規定になっているが、審査の透明性・客観性を高める見地からさらに全教員が関与できるようなシステムづくりを目下検討している。

<改革・改善方策>

平成18年4月開設の大学院であり、臨床心理学研究科だけの1専攻大学院であることから、対象院生が10人に過ぎず、客観的な資料を得て評価が十分に行われていないというのが現状である。しかし、在学している院生は、全員が臨床心理士を目指しており、而も、意欲の高い学生である。授業態度も遅刻、欠席はなく、熱心な学習態度である。なお、改善点として、臨床心理センターにおける市民に開放された相談業務が量的に多くなっており（平成18年4月時点の相談総数12件→同年10月時点の相談総数82件、今後も増加の見込み）、院生の実務教育、人材育成には必要な業務であることから、臨床心理士の資格を持った教員の負担が大きくなってきている。助手の採用、或いは臨床心理センターに嘱託カウンセラーなど人的手当の改善が必要である。また、臨床心理士資格者である学部教員との人的交流も考慮すべき課題である。

5 学生の受け入れ

<達成目標>

本学は、保健・福祉・心理の分野に興味を持つ受験生に、多様な選抜方法を設定して多くの受験機会を提供するとともに、多様な資質の学生を受け入れることを達成目標とする。また、入学生の安定的な確保という観点から、入試情報を積極的に公開し、受験層の拡大を図ることに努める。また、選抜における公正性の観点から、入試問題の適切性を確保するとともに、入試におけるミスを防止することに努める。

5.1 学生募集方法、入学者選抜方法

5.1.1 大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

(学生募集の方法)

学生募集の方法としては、募集要項と大学案内パンフレットの作成、同内容の本学ホームページへの掲載、オープンキャンパス時の学生募集・入試説明を中心に、企業等が企画する学外進学相談会、高校からの要請に基づく高校へ出向いての進学説明会、進学雑誌や媒体紙を利用して、多くの受験生に本学の教育内容と入試制度の情報提供ができるように実施している。また、全教員が分担して県内の70%程度の高校の進路指導室へ訪問し、本学の特色と入試について説明を行っている。

受験生からの資料請求については、電話・Fax・電子メールでの対応の外、本学のホームページ上から簡単に申し込めるようにするとともに、希望者には学校見学会や進学説明会、学園祭の案内など進学に関する情報をリアルタイムに配信するメールマガジンを発行している。

今後も、これまでどおり多様な方法で受験生に情報を提供することを目指すとともに、県内だけでなく近県を中心に全国的にターゲットを絞った広報活動を試みたい。

(入学者選抜方法)

入学者選抜に関しては、多様な方法を取り入れ受験生に多くの受験機会を提供するとともに、多様な資質の学生が入学できるようにすることを心がけている。現在実施している入学試験とその定員の内訳は、以下に示すとおりである。選抜方法としては、推薦、一般前期A方式、一般前期B方式（センター試験利用）、一般後期の4種類に加え、福祉心理学科の福祉ケアコースに関しては、今年度よりAOを導入している。また、社会人特別選抜制度も設けている。

学科・入学定員	AO 入学	推薦 入学	一般入試前期試験		一般入試 後期試験	社会人特別選抜
			A方式	B方式		
看護学科 80人	—	30人	30人	15人	5人	一般入試前期試験 のうち各学科2人
福祉心理学科 100人	6人	45人	32人	11人	6人	
ソーシャルワークコース 25人	—	12人	8人	3人	2人	
心理カウンセリングコース 25人	—	12人	8人	3人	2人	
福祉ケアコース 20人	6人	6人	6人	2人	—	
子ども発達サポートコース 30人	—	15人	10人	3人	2人	

* 推薦入学の募集定員には、新潟青陵学園内の学校からの特別推薦若干人を含む。

各選抜方法の位置づけ（合否判定方法）と目標は次のように異なる。

推薦：高等学校の推薦書と調査書に基づき、小論文グループ面接により、総合的に判定している。高校での評定平均値に出願条件を設けることで、基礎学力を確保するとともに、小論文と面接により本学の教育方針への理解と論理的思考力および対人関係構築能力に優れた学生を入学させることを目標にしている。

一般前期A方式：看護学科にあつては、国語・英語2科目の必修科目と生物・数学から1科目の選択科目の学力試験の成績により、福祉心理学科にあつては、国語1科目の必修科目と英語・数学から1科目の選択科目の学力試験の成績により選抜している。学科試験の成績により、基礎学力の優れた学生を入学させることを目標にしている。平成18年度より、看護学科では将来目指す職業の特性を考え、学科試験に加えてグループ面接を導入し、対人関係構築能力に問題がある学生が入学して途中で挫折することがないように配慮している。

一般前期B方式（センター試験利用）：看護学科にあつては、国語・英語2科目の必修科目と生物・化学・物理・数学から1科目の選択科目の学力試験の成績により、福祉心理学科にあつては、国語・英語2科目の必修科目と日本史・世界史・地理・現代社会・数学から1科目の選択科目の学力試験の成績により選抜している。センター試験の成績により、基礎学力の優れた学生を入学させることを目標にしている。平成18年度より、看護学科では将来目指す職業の特性を考え、学科試験に加えてグループ面接を導入し、対人関係構築能力に問題がある学生が入学して途中で挫折することがないように配慮している。

一般後期：両学科とも、英語と小論文の2科目の成績により選抜している。英語の成績により基礎学力を判断するとともに、小論文により論理的思考力を判断して学生を入学させることを目標にしている。平成18年度より、看護学科では将来目指す職業の特性を考え、学科試験に加えてグループ面接を導入し、対人関係構築能力に問題がある学生が入学して途中で挫折することがないように配慮している。

AO：オープンキャンパスの参加等により、本学の教育方針を理解してもらった上で、AOを希望する受験生に志願登録を行ってもらい、2回の面接・面談を実施して選抜している。面接・面談はそれぞれ30分程度個別に行い、本学の教育方針への理解と本学への入学・学習意欲、論理的思考力および対人関係構築能力などを総合的に判断している。高校での成績や基礎学力ではなく、本学での学習意欲が高く、本学の教育目標と本人の将来展望が適合している学生を入学させることを目標にしている。

多様な選抜方式により資質の異なる受験生に受験の機会を提供するとともに、本学の教育理念である「医療福祉面で地域社会に貢献できる人材の養成」に合致した学生を入学させることができている。今後は、看護学科で平成18年度から導入した一般試験での面接を、福祉心理学科においても導入すべきかを検討するとともに、福祉心理学科の福祉ケアコースで今年度から導入したAO入試を他のコースや看護学科でも導入すべきかどうかを慎重に検討することにしたい。

5.2 入学者受け入れ方針等

5.2.1 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

「多様な方法を取り入れ受験生に多くの受験機会を提供するとともに、多様な資質の学生が入学できるようにする」という本学の入学者受け入れ方針は、4.1.1に示したように入学者選抜方法によって異なるが、いずれにおいても、本学の教育目標である「医療福祉面で地域

社会に貢献できる人材の養成」に合致するものであり、「看護および福祉の専門職を育成し、社会の需要に応えるとともに、国民の健康と福祉に貢献する」という建学の理念の達成にふさわしいものだと考える。

5.2.2 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

本学の入学者受け入れ方針に従い、現在、多様な入学者選抜方法を受験生に提供しているが、学力試験を課さない方法や少ない科目数の学力試験による判定で入学させる方法では、大学での高等教育にすぐにはついていけない学生が入学してくることも事実である。そのため、本学では平成17年度より、導入教育として、大学での学習方法やマナー、レポートの書き方、図書館やインターネットでの資料検索方法、プレゼンテーションなどを学ばせる目的で「フレッシュマンセミナー」「入門ゼミナールⅠ」「入門ゼミナールⅡ」の3科目を開設し、入学してくる学生が戸惑うことなく本学で学習を始められるようにカリキュラムの充実を図っている。

導入教育を始めてまだ2年間だが、2年次の科目を担当する教員からは、導入教育を受けた学年は、レポートの書き方や授業の参加の仕方などの点で、明らかな効果を上げているという報告がある。今後も、授業評価アンケートや専門課程の授業担当者の意見を参考にしながら、導入教育の充実を図っていききたい。また、推薦入学で本学に入学が確定した高校生に対して、通信教育やe-learningを利用した入学前教育を現在検討中である。これにより、推薦入学試験から入学までの約6ヶ月を有効に活用し、推薦入学者が入学後の大学での学習を円滑に始められるようになるのではないかと期待している。

5.3 入学者選抜の仕組み

5.3.1 入学者選抜試験実施体制の適切性

入学者選抜試験については、教授会に入試委員会を設置し、実施方法の適切性や合否判定の適切性など入試の方法について、慎重に検討を行っている。毎年度、各入試の実施要項を作成し、入試業務に従事する教職員に周知徹底している。平成14年度には「新潟青陵大学入学者選抜に関する規定」と「入学選抜業務におけるガイドライン」を作成し、より適切に入試が行われる体制作りをした。また、平成15年度には「身体に障害を有する入学志願者の取り扱いについて(申し合わせ)」を作成し、身体に障害を有する者が、本学の教育課程・設備等から総合的に考えて、入学して修学していけるかどうかの判断を早めに出せるようにした。

平成15年度看護学科3年次編入学試験の「看護学」、平成15年度福祉心理学科前期試験の「世界史」において、試験実施後に出題ミスがあったことが判明したため、文部科学省高等教育局学生課大学入試室に連絡し指示を仰ぎ、次のような対応を行った。1) ミスとなった問題については、全員を正解とした。2) このことによって合否のボーダーラインを超えて順位が入れ替わることがないようにボーダーラインを設定した。3) 全受験生にこの対応について周知した。入試におけるミスを防止するため、上記の規定とガイドラインを作成し、万一ミスが発生した場合も、受験生が不利益を被らないよう迅速な対応ができるようにした。残念ながら、平成17年度看護学科前期試験の「生物」において、試験実施中に出題ミスがあることが判明した(対応については上記と同様に行った)。その後は、出題ミスを防止するために、出題者の複数化を徹底するとともに、試験開始とともに、再度複数の目で問題を確認する体制をとっている。

5.3.2 入学者選抜基準の透明性

入学者選抜基準として、募集要項に学科試験等の配点を明示している。また、前年度の入試問題（著作権者から再配布の許可が取れなかったものを除く）を解答つきで冊子にして希望する受験生に配布するとともに、オープンキャンパスの入試説明会では、合格者の各科目最高点と最低点を明示している。これらのことから、本学における入学者選抜基準の透明性は適正であると考えられる。

5.4 入学者選抜方法の検証

5.4.1 各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

各年の入試問題を検証する仕組みは導入されていない。出題範囲が高校での学習から逸脱したものにならないようにするために、出題者に担当する教科の指導要領を提示するとともに、採用の多い教科書も閲覧できるようにしている。今後は、試験終了後、高等学校等の外部機関に入試問題を提供し、その評価を依頼するなどの方法を検討中である。また、入試の各科目の成績と入学後の成績とを比較分析することで、これまでの入試方法を評価する作業も進めている。

5.5 定員管理

5.5.1 学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率の適切性

本学の看護福祉心理学部は、看護学科と福祉心理学科で構成され、入学定員および収容定員は、次のとおりである。

	入学定員	編入学定員	収容定員
看護学科	80人	3年次 10人	340人
福祉心理学科	100人	3年次 10人	420人
計	180人	20人	760人

学科ごとに、過去5年間の入学者数と在籍学生数（5月1日時点）を示し、学生収容定員と在籍学生数の比率、入学定員と入学者数の比率、編入学定員と編入学者数の比率についてまとめると次のようになる。

学生収容定員と在籍学生数の比率は、過去5年間の平均値で見た場合、看護学科1.03、福祉心理学科1.18であり、適正範囲内にあると考える。

入学定員と入学者数の比率は、過去5年間の平均値で見た場合、看護学科1.06、福祉心理学科1.27である。両学科とも実習を伴う専門分野であることを考えると、やや適正範囲を超えているが、退学による減少数を見込んでのことであるとともに、福祉心理学科では編入学の学生募集が振るわないことを補う目的でもある。入試方法の改善や、アドバイザー制度の充実などにより退学者数を減らす努力を始めており、福祉心理学科の編入学生募集も指定校制度などで改善する努力をしており、それらの効果が確認できた際には、看護学科は1.05、福祉心理学科は1.20を越えないことを目標としたい。

編入学定員と編入学者数の比率は、過去5年間の平均値で見た場合、看護学科1.02、福祉心理学科0.50である。看護学科は適正範囲であるが、福祉心理学科は、平成14年度に11人の編入学があったものの、その後は思うように定員を確保できていない。平成17年度から指定校推薦制度を充実させるとともに、広報活動を積極的に行い、平成17年度に6人、平成18年

度に5人の編入学生を受け入れている(平成19年度の編入学試験は、まだこれからであるが、現在のところこれまで以上の問い合わせと応募があり、何とか10人の定員を確保できるのではないかと考えている)。

看護学科

学 年	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	平 均
1	82	84	84	86	86	84.40
2	81	82	84	85	84	83.20
3	79	81	82	80	85	81.40
3年次編入	9	10	12	9	11	10.20
4		88	93	92	87	90.00
合 計	251	345	355	352	353	331.20
在籍学生数/収容定員	1.00	1.01	1.04	1.04	1.04	1.03
入学者数/入学定員	1.03	1.05	1.05	1.08	1.08	1.06
編入学者数/編入学定員	0.90	1.00	1.20	0.90	1.10	1.02

※平成14年度については、完成年度前なので在籍学生数/収容定員の算出は、収容定員を250とした。

福祉心理学科

学 年	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	平 均
1	128	124	124	129	130	127.00
2	117	124	115	122	128	121.20
3	122	115	121	111	118	117.40
3年次編入	11	0	3	6	5	5.00
4		132	119	128	114	123.25
合 計	378	495	482	496	495	469.20
在籍学生数/収容定員	1.22	1.18	1.15	1.18	1.18	1.18
入学者数/入学定員	1.28	1.24	1.24	1.29	1.30	1.27
編入学者数/編入学定員	1.10	0.00	0.30	0.60	0.50	0.50

※平成14年度については、完成年度前なので在籍学生数/収容定員の算出は、収容定員を310とした。

5.5.2 定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況

本学において、定員超過の著しい学部・学科はない。

5.5.3 定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況

福祉心理学科では、平成17年度よりコース制を導入し、カリキュラムの充実を図ることで、学生募集力を強化してきた。実際に、コース制導入前には、受験倍率が1に近づいていたところを、大きく挽回することができた。4つのコースごとに募集定員を分けて入試を行って来たが、コースによって、受験生の応募状況が異なることもあり、平成19年度の入試に向けて、コースごとの定員に若干の見直しを行った。今後は、社会福祉士や介護福祉士の養成課程の実習時間等に関する変更が予定されていることもあり、平成21年度の学生募集に向けて、コースごとの定員の見直しだけでなく、コースの再編成、場合によっては学科再編まで視野に入れて、教務委員会と将来構想委員会を中心に検討を始めるところである。

5.6 編入学、退学者

5.6.1 退学者の状況と退学理由の把握状況

過去3年間の退学者の状況を次に示す。

年度 学年 学科	15年度					16年度					17年度				
	1	2	3	4	計	1	2	3	4	計	1	2	3	4	計
看護学科	0	1	0	0	1	0	3	2	0	5	1	0	4	0	5
福祉心理学科	9	4	0	2	15	3	4	1	1	9	2	3	3	3	11
計	9	5	0	2	16	3	7	3	1	14	3	3	7	3	16

看護学科においては、毎年3人～5人、福祉心理学科においては、9人～15人の退学者を出している。これを在籍学生数に対する割合で見ると、看護科においては0.3%～1.4%、福祉心理学科においては1.8%～3.1%になる。

退学理由の多くは、本人の進路変更によるものである。退学希望を申し出た学生に対しては、アドバイザーとの面接を通じて、その理由を把握するとともに、退学以外の選択肢として、希望取得資格の変更や選択科目の見直し、休学するなど他の方法もあることを説明した上で、本人の退学の意思が固い場合は、教授会での承認を得て、退学を許可している。

平成16年度に、福祉心理学科で1年次の退学者を9人も出すなど、低学年での退学を中心に増加の兆しが見えたので、入学時のアドバイザーとの交流を密にするとともに、導入教育を実施することで、大学での学習が円滑に始められるようにするとともに、入学直後から本人にキャリアプランを考えさせるなど、早期退学者を減らす努力を始めている。その効果もあり、1年次年での退学者数は、平成17年度も18年度も3人と減少の方向に転じている。ただし、2年次以降の退学者数も合わせるとまだ改善されているとは言えない状況であり、今後とも早期退学者を減らす努力を続けるとともに、高学年での退学も回避できるように努めていきたい。

5.7 大学院の学生募集方法、入学者選抜方法

5.7.1 大学院研究科の学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

受験生に対する情報提供として、広報企画担当の総務課および入試担当の教務課で、大学院の募集要項や入学案内パンフレットを作成し、配布している。また全国の学生がインターネットから情報を得ることができるように大学院用のホームページを開設して、入試に関する情報、教育カリキュラム、教員に関する情報、大学院修了後の進路などの情報を提供している。入学試験は2回の実施で、前期試験8人、後期試験2人の募集人員である。開学初年度（平成18年度）入学者は11人であったが、家庭の事情でやむなく1人が休学し、定員通りの10人となっている。平成19年度の試験科目は、平成18年度の受験内容を若干変更し、臨床心理学100点、英語60点、小論文40点、面接（受験者1人に対して面接者4人）50点、合計250点とした。平成19年度前期試験を終えた段階での受験生は募集人数8人のところ15人であった。学生募集の方法、入学者の選抜方法はいずれも適切であると判断している。また、情報公開の一環（受験生等からの要望に応えるため）として入試問題の公開を実施している。

5.8 大学院の門戸開放

5.8.1 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

門戸を開放しているが、特別枠を設けるまでには至っていない。入学試験での成績が合格ラインに達していれば、入学は可能である。

5.9 大学院の社会人の受け入れ

5.9.1 社会人学生の受け入れ状況

前項同様に社会人の特別入学枠は設けていない。入学試験での成績が合格ラインに達していれば、入学は可能である。

5.10 大学院の定員管理

5.10.1 収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

本学の一期生（平成18年度入学生）の受け入れは、入学定員10人に対して11人の入学者を受け入れた。しかし、入学直後、家庭の事情で1人が退学を申し出たものの、復学の可能性を確保することから休学の措置をとっている。収容定員を安定的に確保する見地から1人乃至2人の超過はやむを得ないものと判断している。また、定員超過による教育運営上の支障もない。

<改革・改善方策>

平成17年度入試から一部の受験生にセンター入試を導入し、平成18年度入試から福祉心理学科福祉ケアコースのAO入試を導入するなどして受験層は着実に拡充されて、看護学科、福祉心理学科何れも大幅に志願者を増やしている。達成目標はある程度達成できたと評価できる。引き続き、入試問題の適切性に努めるとともに受験生に対する入試結果の情報開示についてはさらに工夫を要する。また、入試のミス防止を目的とした「入試選抜試験におけるガイドライン」にあっても必要に応じて再検討を加えて、よりよいものに改善する必要がある。さらに、受験生のニーズを適切に分析するとともにより戦略的な広報活動が行える体制づくりと、福祉心理学科のコース制の見直しも改革・改善の対象であると言える。なお、大学院にあっては定員を充足するなどニーズに恵まれてはいるものの、学部における成績上位学生が大学院進学に関心を示すよう、学部と大学院との連携を高める必要がある。

6 教員組織

<達成目標>

本学は教員組織の達成目標として、教員の採用および昇格の人事を適切に行い、バランスのとれた教員組織の充実を図ることと、教員の研究活動に関する評価の仕組みを確立することを達成目標に据えることとした。以下に、点検・評価項目にふれる。

6.1 教員組織

6.1.1 学部・学科の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

本学は、看護学科と福祉心理学科連携の下に教育・研究を行い、医療福祉面での地域社会に貢献できる人材の養成を、理念・目的に掲げている。この理念・目的を基本にして両学科がそれぞれ固有の教育目標を立てると共に以下に示す教員配置を行っている。また、専任教員1人当たり在籍学生数は以下に示すように19人であり比較的多い数値を示しているが、医療福祉面の人材を養成する学部の一つの傾向と思われる。学部・学科の教員数は何れも大学設置基準を上回っているものの、教員組織の内容の充実という課題もあることを附言して置きたい。なお、本学大学院の専任教員8人（教授6人、助教授1人、講師1人）が、福祉心理学科の兼任教員として教員組織の構成員となっている。また、兼任教員数は、看護学科27人、福祉心理学科49人である。

看護福祉心理学部

学 科 等	専任教員					設置基準上の 必要専任教員 数	専任教員1人 当たりの在籍 学生数
	教 授	助教授	講 師	計	助 手		
看 護 学 科	10	6	9	25	11	12	19.3
福祉心理学科	7	9	3	19	3	14	
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数						12	
計	17	15	12	44	14	38	

*国際コミュニケーションセンターの助手を除く。

6.1.2 主要な授業科目への専任教員の配置状況

以下の教員組織の概要にもあるように、本学は少人数教育を必要とする語学を始めとする教養基礎科目や、専門性が広範な福祉心理学科は多くの兼任教員に依存せざるを得ないことを数値が示している。しかし、次項でも触れているように開設授業科目における専兼比率で見ると、専任教員の比率が高く兼任教員の比率は低い値を示している。このことからしても、主要科目への専任教員の配置は適切であると判断している。殊に看護学科の専門科目および教職関連科目にあっては専ら専任教員の担当であることを附言しておきたい。

看護福祉心理学部／教員組織の概要

学 科	教 授	助教授	講 師		計		助 手
	専 任	専 任	専 任	兼 任	専 任	兼 任	専 任
看 護 学 科	10	6	9	27	25	27	11
福祉心理学科	7	9	3	49	19	49	3
計	17	15	12	76	44	76	14

*国際コミュニケーションセンターの助手を除く。

6.1.3 教員組織における専任、兼任の比率の適切性

以下に示すように、本学における開設授業科目における専兼比率は、専門教育でかなり高い値を示している。看護学科では必修科目92.0%、全開設授業科目84.1%である。福祉心理学科では必修科目100.0%、全開設授業科目81.8%である。医療福祉面の人材を養成するという専門性の高い学科の特殊性を表している。

看護福祉心理学部／平成18年度前期の開設授業科目における専兼比率

学 科 等		必修科目	選択必修科目	全 開 設 授 業 科 目	
看 護 学 科	専 門 教 育	専任担当科目数 (a)	23	6	37
		兼任担当科目数 (b)	2	5	7
		専 兼 比 率 % ($a / (a + b) * 100$)	92.0	54.5	84.1
	教 養 教 育	専任担当科目数 (a)	2	10	12
		兼任担当科目数 (b)	0	13	13
		専 兼 比 率 % ($a / (a + b) * 100$)	100.0	43.5	48.0
福 祉 心 理 学 科	専 門 教 育	専任担当科目数 (a)	7	63	72
		兼任担当科目数 (b)	0	16	16
		専 兼 比 率 % ($a / (a + b) * 100$)	100.0	79.7	81.8
	教 養 教 育	専任担当科目数 (a)	2	6	8
		兼任担当科目数 (b)	2	5	7
		専 兼 比 率 % ($a / (a + b) * 100$)	50.0	54.5	53.3

6.1.4 教員組織の年齢構成の適切性

本学教員の年齢構成は、26～30歳代9人、31～35歳代12人、36～40歳代9人、41～45歳代21人、46～50歳代19人、51～55歳代10人、56～60歳代10人、61～65歳代9人、66～70歳代0人、71歳以上が1人の計58人である。うち、40歳以下の若手教員が17人(29.3%)、41～50歳代の中堅どころが23人(39.7%)、51歳以上のベテランどころが18人(31.0%)で全体として年齢構成はバランスがとれていると言える。開学以来少しずつ高齢教員の更新を進めて現行の平均年齢46.0歳となったが、今後は一転して徐々に高齢化が進むものと思われるので、年齢構成を踏まえての教員採用に心がける必要がある。

6.1.5 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

教員間における連絡調整の場は最終的には教授会であるが、日常的には学科会議で行われている。また、実務的な連絡調整は、教授会の下に置かれる教務委員会がこれを担っている。教務委員会は、各学科を代表する委員各3人と教務部長とで構成し、委員長は教務部長を以て充てている。委員の任期は2年である。また、教務委員会は定期的に開催されて、教育課程の編成(点検と改善を含む)、時間割の作成、シラバスの作成、成績評価制度の見直し、導入教育の実施、卒業判定、その他教務の有効かつ円滑な運営のための重要事項を審議している。なお、看護学科にあっては関係省庁から看護及び看護教育に関する報告書の公表を受けて、平成16年度以降に同報告書に沿って数次の点検・評価を行った。また、点検・評価に

よって策定されたカリキュラムは、平成19年度から施行することになっている。福祉心理学科にあっては目下、現行カリキュラムの問題点を整理しているところである。

6.2 教育研究支援職員

6.2.1 実験・学習を伴う教育、外国語科目、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

本学が設置する看護学科、福祉心理学科では何れも実習科目は極めて重要な位置付けにある。看護学科では基礎看護学実習、成人看護学実習、老年看護学実習、母子看護学実習、精神看護学実習、地域看護学実習および助産学実習である。福祉心理学科では社会福祉援助技術現場実習、社会福祉援助技術現場実習指導、精神保健福祉援助実習、介護実習、保育実習等々である。これらは技術・経験を積んだ助手を含む専任教員での対応であるためこの面での人的補助体制は採っていない。なお、実験実習の準備、資料の作成、機械の操作等の教育研究支援職員の範疇に及ばないまでも、心理査定法実習のように実習の浸透を見定める軽度な支援業務（臨時の補助職員で対応）も一部存在している。外国語教育に関しては、専任教員と非常勤講師で対応し、情報処理関連教育については技術系の専門職員に加えて、Teaching Assistant、TAが多少の支援を行っている。また、実習に関する事務処理に関しては、教務部教務課に実習指導室を置いて事務職員が支援を行っている。

6.2.2 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

ここでの支援職員は前項で触れた情報処理関連教育と教務部教務課の実習指導室に限定される。情報処理の技術系の専門職員も実習指導室の事務職員も何れも正規職員でその勤務体制も授業の開講の有無にかかわらずフル勤務体制である。従って、教員の要請にはいつでも対応できる体制となっている。連携・協力関係は適切である。

6.3 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続き

6.3.1 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続きの内容とその運用の適切性

教員の募集・任免・昇格は、「新潟青陵大学教員選考に関する規程」および「教員選考基準」に基づいて運用している。教員人事委員会は、学長及び学長が必要と認める者、各学科を代表する委員各3人を常任委員とし、学長が当該案件に関して必要と認める者を非常任委員として、常任委員と非常任委員とで組織している。その教員人事委員会で選考し、教授会が採用または昇格の選考を決定し、学長が理事長に対し発令の申請を行う手順にしている。

学科で必要とする教員の採用は、学科長の申請によって行い、専ら学部共通の授業科目を担当する教員の場合は学部長の申請によって行う。募集は、科学技術振興機構（JREC-IN）を活用し、職種、勤務形態、研究分野、応募資格、着任時期、応募書類等を明記して行う。応募者については、教育・研究上の業績、学会ならびに社会における活動等について審査した上で候補者を絞り込む方法をとっている。また、審査に当たって、人格、識見、教授能力を見るために面接を実施している。

昇格については「教員選考基準」に基づいて審議決定している。研究業績の他に日頃の教育活動、学内諸活動への関与などを総合的に評価して決定している。なお、教員選考基準の教授、助教授、講師、助手の資格については大学設置基準に準拠して規定している。因みに

研究業績は、教授8編以上、助教授5編以上、講師3編以上を最低基準に据えている。本学の教員選考基準は全学的な合意が得られており、教員人事に関する基準・手続きの内容とその運用の状況は適切であると判断している。

6.3.2 教員選考基準と手続きの明確化

前項でも触れたように本学の教員人事は、「新潟青陵大学教員選考に関する規程」で手続きの大綱を定め、選考にあっては「教員選考基準」に準拠して行っている。

なお、選考基準の適用に当たっては、研究上の業績及び教育上の業績ならびに学生指導上の能力について十分考慮し、かつ、人格識見・学歴及び職歴・専門分野に関連ある社会的活動ならびに年齢・健康等を考慮して行っている。手続きも極めて明確である。

6.3.3 教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性

本学の教員選考は公募を原則としている。科学技術振興機構（JREC-IN）の人材データベース上に採用情報を公開して募集を行っている。幅広い応募者の中から本学のニーズに合致した人材の確保を可能にしている。而も、本学の教育に活性化が図られていることからしても、その運用状況は適切であると判断できる。

6.4 教育研究活動の評価

6.4.1 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

本学の採用人事や昇格人事での教育活動や研究活動の評価はことの性格上厳正に行っているものの、「学生による授業評価」という教育活動に対する評価の仕組みは部分的には存在するが、教員同士が教員個々の教育活動や研究活動を評価する仕組みは本学では存在しない。しかし、個々の教員の授業公開・授業観察や教員相互による授業改善の協議といった教育改善に向けたFD活動への動きがあることは好ましい傾向と判断している。一方、研究活動は教員個々の専門性もあって評価しづらい問題をはらんでいる。奨励寄付金、受託研究費、科学研究費等の実績を持つ教員や一流学術雑誌への論文掲載或いは学際的な成果を上げた教員に対する費用面での支援強化（褒賞制度）を検討する必要がある。

6.4.2 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

教員選考で最も重視する項目は「教育研究能力」に尽きる。そのために教育の経験年数や研究実績をどのように判断するかであるが、本学は被選任者の教育研究能力の確認は面接において行うよう配慮している。選考基準による選考のための業績評価は、客観的に教育研究能力を評価し得る項目は、論文数に止まっているからである。本学が医療福祉の現場のニーズに沿った教育を指向していく中で、新時代に相応しい能力を有する実務家教員などに対しては、従来とは違った能力評価、実績評価が可能な基準づくりの検討が必要である。

6.5 大学と併設短期大学部との関係

6.5.1 大学と併設短期大学部における各々固有の人員配置の適切性

大学の看護学科と福祉心理学科は、短期大学部の人間総合学科と幼児教育学科とで、校地、校舎および施設設備を共有している。何れもが実学教育を志向する関係にあるものの、前者

は4年間の完結教育であり、一方は2年間の完結教育という違いがある。このうち、福祉心理学科と短期大学の両学科とは同一の資格を付与する深い関係にある。一つは介護福祉士の養成機関である福祉心理学科の福祉ケアコースと人間総合学科の介護福祉コースである。今一つは保育士の養成機関である福祉心理学科の子ども発達サポートコースと幼児教育学科である。前者はより高次のスペシャリストを目指すものであり、後者は即戦力者の養成を目指すという違いがある。なお、人員配置はそれぞれ固有の教員組織を構成しているので、その適切性に特段の問題はない。寧ろ、両大学において共通する保育・社会福祉等にかかる実習の円滑な実施を目的にして実習連絡協議会を組織していることは評価したい。

6.6 大学院の教員組織

6.6.1 大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

大学院の理念・目的は、臨床心理学に関する学識を基に、幅広い視野をもって心理臨床の場に臨める「こころの専門家」としての高度専門的職業人となりうる人材の育成を目指している。「こころの専門家」としての高度専門職業人とは、(a)心理的援助活動において特定の技法に拠るだけでなく、自立を目指す「成長モデル」に基礎においた人間観を身につけた臨床感覚を重視すること、(b)心理臨床家として個人の心理的援助に限らず、地域や社会全体の文化にも貢献できるような視野と資質を有すること、(c)心理臨床家として人との関係の中で実践的かつ有効な援助が可能であるとともに、適切な心理臨床的職業倫理を有することと定義される。これらを満たすための教育課程表を次に示す。

教育課程表（平成18年度入学生）

	授 業 科 目	担 当 教 員
臨床心理学基礎研究領域	臨床心理学特論Ⅰ	専任教授（臨床心理士・医学博士）
	臨床心理学特論Ⅱ	専任教授（臨床心理士・医学博士）
	臨床心理学研究法特論	専任教授
	発達心理学特論	非常勤講師（本学助教授）
	人格心理学特論	専任教授
	精神医学特論	専任教授（医学博士・精神科医）
	障害者（児）心理学特論	非常勤講師（他大学助教授・精神科医・臨床心理士）集中講義
	臨床心理倫理特論	専任教授（臨床心理士）
	社会心理学特論	専任教授（心理学博士）
臨床心理的援助法領域	臨床心理学面接特論Ⅰ	専任教授（臨床心理士）
	臨床心理学面接特論Ⅱ	専任教授（臨床心理士）
	認知・行動療法特論	非常勤講師（他大学助教授）隔年開設・集中講義
	精神分析学特論	非常勤講師（他大学教授）隔年開設・集中講義
	家族心理学特論	非常勤講師（他大学教授・精神科医・臨床心理士）集中講義
	学校臨床心理学特論	非常勤講師（他大学教授）隔年開設・集中講義
	ブリーフセラピー特論	非常勤講師（他大学教授）隔年開設・集中講義
	イメージ心理学特論	専任教授
	コミュニティ・アプローチ特論	非常勤講師（臨床心理士）
臨床心理演習・実習領域	臨床心理査定演習Ⅰ	専任教授（臨床心理士）専任助教授（臨床心理士）
	臨床心理査定演習Ⅱ	同 上
	臨床心理基礎実習Ⅰ	同 上
	臨床心理基礎実習Ⅱ	同 上

授 業 科 目		担 当 教 員
習 領 域 臨 床 心 理 演 習 ・ 実	臨床心理実習Ⅰ	専任教授（臨床心理士）3人、専任助教授（臨床心理士）1人
	臨床心理実習Ⅱ	同 上
	臨床心理実習Ⅲ	同 上
	臨床心理実習Ⅳ	同 上
特定課題研究Ⅰ		6人の教授、開学初年度は教員1人が1～2人の学生を担当する。
特定課題研究Ⅱ		6人の教授

教育課程編成の基本的考え方は、高度の専門的知識とそれを効果的に実践するために「臨床心理学基礎研究」領域を学修の基礎として、「臨床心理的援助法」および「演習・実習」の領域においてより実践的専門職業人に必修であるパラダイムの学修と技法の理解、そして実践家としての訓練が組まれた。主要科目のほとんどは専任教員によって行われており、特に「演習・実習」を重視した教育課程であり、体験的学修から講義などで学んだ知識の習得だけでなく、心理臨床家としての人間的な資質の向上を目指し、具体的な訓練と倫理も身につけるようなカリキュラムになっている。基礎科目や重要科目は専任教員が担当し、非常勤講師は講義として、特定分野の6教科を担当している。

なお、臨床心理センターにおける臨床心理実習は、本学大学院の目指す職業人としての教育にとって根幹をなすものである。本センターで、学生は2年間にわたって市民の相談業務を専任の教員から指導を受けながら行う。ここでは社会人としての態度なども重視される。院生10人に対して、専任教員は8人おり、内訳は、教授6人、助教授1人、講師1人である。時間の多い演習・実習では5人の臨床心理士資格をもっている専任教員が主となって行っている。陪席面接指導や心理査定等の訓練、面接などはマンツーマンの指導となり10人の学生にはかなり手厚い教育が行われているとあってよからう。数でいえば教員が潤沢で余裕があるようにみえるが、臨床心理センターの相談業務と学生の個別指導で非常に多忙となっている。専任教員の年齢構成はやや高齢に傾き、今後これらは解消していくことが望ましい（70代2人、60代3人、50代2人、30代1人）。なお、臨床心理センターの業務もあるため、学部の臨床心理士資格を持っている助教授が1人非常勤講師として参加していることを附言する。

6.7 研究支援職員

6.7.1 研究支援職員の充実度

6.7.2 「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

研究支援職員は現在不在であるが、臨床心理センターにセンター業務を担当してもらえる非常勤の嘱託相談員が採用されており、臨床心理学専攻の大学院を修了しているため研究支援というよりも実習・訓練の指導を助けてもらっている。本学大学院の性質上、研究支援職員と同時に臨床心理センターで心理相談を実施できる心理臨床家の嘱託職員が必要といえる。また、臨床心理士の有資格者である専任教員が多忙なため、研究支援のための助手採用枠の確保も課題と言える。

6.8 大学院教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

6.8.1 大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

教員人事は大学院委員会がこれを担当し、専任教員の募集・任免・昇格に関する手続きは学部の規定を準用するものの、教員の選考に当たっては大学院の充実と将来発展に重点を置いた厳格な基準によって運用することが肝要である。大学院完成年次までは文部科学省の教員組織審査によって資格付与が行われるものの、完成年次以降は本学独自の審査内規を必要とするため、大学院教員資格付与の審査基準の制定を急ぐ必要がある。

6.9 教育・研究活動の評価

6.9.1 教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性

本学における教員同士の研究活動やその評価を行うための自己点検・評価委員会は、大学院研究科委員会に併存して置くことになっている（大学院等の設置の趣旨及び設置を必要とする理由）。しかし、複数の教員が分担する授業が多いことから、教員同士の評価は、自然発生的に日常的に行われている。組織立てての活動には至っていないものの、評価の実施という面では有効に機能していると言える。

6.10 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

6.10.1 学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

学内においては、学部と短期大学部の臨床心理学・心理学関連の教員の会を開催し、お互いの専門分野の研究活動について交流を行っている。学外の大学院とは新潟市内の臨床心理学専攻の大学院学生と教員による合同の研究会や事例研究会の実施を年1回乃至2回を予定している。心理臨床家が行う研究の特異性から地域の中でネットワークをくんだり、協働し合うような研究交流を目指している。

<改革・改善方策>

本学の教員組織は一定程度は満たされてはいるものの、教員組織のより一層の充実が待たれる。充実策の一つには、教育研究活動の充実度と昇格人事とは表裏の関係があるので、教員に対してより積極的な教育研究活動への参加促進を働きかける必要がある。そこで科研費申請のための第一回説明会を平成18年末に開き、次年度以降も継続開催の予定である。さらに新潟青陵大学看護学会を立上げ、平成19年にはその第1回学術集会を開催することになっている。なお、新潟青陵大学福祉心理研究会は既に平成14年9月に設立されているが、将来的には看護学会との一体化も視野に入っている。教員の教育研究活動に関連して、科学研究費等の外部資金獲得者や一流学術雑誌への論文掲載者或いは学際的な成果を上げた優秀教員に対する表彰制度とそれに連動した特別昇給制度など、教員の研究活動に対する教員評価・人事制度の策定も焦眉の急である。

7 研究活動と研究環境

<達成目標>

教員個々の研究活動の活性化とそれを支える研究環境の条件整備が目標設定の要諦である。教員の研究活動は、専門とする研究領域の最先端の知識、情報を知り、その専門分野の内外の趨勢を見定める上に欠くことのできない活動である。大学に籍を置く教員にあって研究活動は社会的要請でもあり、而も、研究活動の低迷は許されない。かかる見地から、論文等研究成果の発表に意欲をもたせ、研究活動のさらなる活性化を図ることを達成目標に掲げることとした。また、研究環境にあっては、内部資金に依拠するだけでなく科学研究費等の外部資金獲得に向けた積極的な取り組みと、学部と大学院との臨床心理に関わる研究所の立ち上げを達成目標に掲げることとした。

7.1 研究活動

7.1.1 研究活動

7.1.1.1 論文等研究成果の発表状況

本学は、研究成果の発表の場である「紀要」を毎年度末に刊行し、平成17年度で第6号を数える。もとより掲載される論文の水準を高くする努力を課題としているが、更には学会誌への投稿を積極的に行うなど、学会での研究業績を充実することが望ましいことは論を待たない。以下に、紀要の発行状況と大学基礎データの集計を示す。

新潟青陵大学紀要

単位：論題数

13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
11 (14)	18 (32)	21 (40)	24 (43)	19 (27)

括弧内は、専任教員の執筆者数

大学基礎データの集計

	教員数	平成18年5月1日現在の教員による過去5ケ年の実績数		
		著書	論文	その他(学会発表を含む)
臨床心理学研究科	8	24 (3.0)	27 (3.4)	20 (2.5)
看護学科	36	44 (1.2)	280 (7.8)	35 (1.0)
福祉心理学科	23	33 (1.4)	77 (3.3)	14 (0.6)

括弧内は、専任教員一人当たりの実績数。福祉心理学科の教員数には、国際コミュニケーションセンターの助手1人を含めて計算した。

なお、本学は教員の研究意欲の推進をねらいにして、一年間で発表した教員の研究成果を、紀要の巻末および新潟青陵大学のすがた(学事概要)に掲載し、且つ、公表するシステムを構築している。

7.1.2 教育研究組織単位間の研究上の連携

7.1.2.1 附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

本学の看護福祉心理学部と大学院臨床心理学研究科とにおいて直接に関係する研究所は設置されていない。しかし、大学院は看護福祉心理学部福祉心理学科を基礎において設立

されたもので、臨床心理学をめぐるさまざまな研究・教育活動を支援するための研究所の設置が待たれるところである。大学院、大学に医師や臨床心理士の資格を持つ教員が10数人の多くを数え、而も、そうした教員同士の交流会が持たれるなど徐々にではあるが、研究所設立の機運は高まりつつあると言える。

7.2 研究環境

7.2.1 経常的な研究条件の整備

7.2.1.1 個人研究費、研究旅費の額の適切性

本学の個人研究費は、研究費と研究旅費とからなり、研究費は、研究図書・機器備品・通信費・謝金・消耗品等の購入に充当し、研究旅費は、学会・シンポジウム・フォーラム等に出席するための旅費となっている。その金額は、教授・助教授・講師は一律500,000円（研究費340,000円・研究旅費160,000円）助手は266,000円（研究費174,000円・研究旅費92,000円）である。この個人研究費は大学院専任教員にあっても同額である。個人研究費を他大学と比較するすべもなく額の適切性については判断しづらいが、研究業績に見合った配分を求める議論もないことから、本学の個人研究費は概ね適切なものと判断している。また、教員各自が自由に使用できるシステムであることから教員の満足度も比較的高いものと思われる。なお、本学では教員が文部科学省或いは厚生労働省など対外的な科学研究費の申請を積極的に行って、研究費の確保のみならず、研究内容のレベルの向上につとめるよう奨励している。

7.2.1.2 教員個室等の教員研究室の整備状況

教授、助教授、講師には一室21.2m²又は22.2m²の個人研究室を、助手には一室22.2m²の共同研究室（4人用）をそれぞれ配当している。研究室には両袖デスク、平机、バーテーブル付肘付、シンキャビ、開放型書架、壁掛式ホワイトボード、キッチンキャビネット、アームチェア、センターテーブル、ロッカー等の備品類や空調設備、電話（内線およびダイヤルイン）、学内LAN接続用端子等を完備し、教員の研究室として有効に使用されている。教員によっては教材、資料、さまざまな機器類に加えて、小規模な集まりに対応した椅子、机を独自に追加しているため、研究室の手狭をかこつ教員も中にはいるが、全体として適切なスペースであると判断している。なお、助手から講師に昇任する際の研究室数に問題があり、これを解消するため、改正学校教育法の施行（平成19年4月1日）を機会に、講師と助教にあつては共同研究室（2人用）に配当替えを計画している。

7.2.1.3 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

教員の研究時間を確保するために、週5日勤務のうち1日を研修日（1日を2回に分割するも可）に充てることのできるよう配慮している。また、研修日以外の勤務日では、授業や会議、或いは学生との触れ合いの時間を除く時間帯は、研究時間として充てられている。しかし、担当コマ数や臨地実習等の実習先での指導などによって研究時間が十分に、而も、平等に確保されているかと言えば、やや問題があるのも事実である。やむを得ず研究に費やす時間を勤務時間外に求める者、或いは意欲的に研究に費やす時間を勤務時間外に求める者、それぞれ様々であるが、まずは担当コマ数を始めとした学内業務の負担を均一にするという意識を各教員が共有することが必要である。

7.2.1.4 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

教員の研修は、自己の研究レベルを持続させるため、或いは向上させるための必要不可欠な活動である。その研修には旅費と時間が必要である。旅費は個人研究費の研究旅費で一定程度は確保されているものの、時間については学会等の開催日によって休講を伴う場合があり、授業の15週確保を基本原則にしている本学の方針からして参加を躊躇することも無くはない。その意味では、研修機会確保の問題は、教員の自己意識の下で管理されているとって過言でない。前項で触れた教員の研究時間は、授業の行われている期間のことであって、春期・夏期・冬期休業の期間にあつては、特に許可を要しないで自宅（学外）研修をすることができる。さらに、春期・夏期・冬期休業の期間以外の7月の授業終了から夏期休業開始までの期間、前期末休業期間および後期試験終了から春期休業開始までの期間で、学校行事および学生登学日以外は、許可を得て自宅（学外）研修をすることができる。国外研修や長期国内研修の場合にあつては、職務専念義務の免除の許可を得るものとし、不在の間は出張の取扱いにしている。それぞれの教員はこれらの期間および職務専念義務の免除の制度を利用して学外の研修機会を確保しうよう取り決めている。なお、研修機会を増すために講演会やセミナーといったより積極的な学内研修の計画も必要と思われる。本学が積極的に取り組んだ、新潟県内の介護保健サービス事業所や市町村並びに県の行政関係者を対象としたシンポジウム（平成17年度）「介護予防と地域ケア—地域包括支援センターの機能・活動方法を考える—」はその一つの参考事例でもある。

7.2.1.5 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

本学における共同研究費は、複数の教員が一つのテーマで行う研究に対して助成する制度で、平成14年度に制度化された。共同研究グループは学術研究委員会が募集と選考を行って教授会の承認によって決定する。なお、助成を受けた者は、研究終了後、本学紀要等に研究成果を公表することが義務付けられる。平成18年度から助成金の総額は400万円（1件当たり50万円以内）から450万円（1件当たり50万円以内）に改めるとともに、新設の大学院にあつては100万円を計上したところである。以下に、制度発足後の研究グループ数を示す。

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
臨床心理学研究科	—	—	—	—	3
看護福祉心理学部	11	12	14	13	14

7.3 大学院の研究活動と研究環境

7.3.1 研究活動

7.3.1.1 論文等研究成果の発表状況

本学大学院は「新潟青陵大学大学院・臨床心理学研究」を年1回発刊し、研究成果を発表する場とする。収載内容は、巻頭言、論文、臨床心理センター業績実績、大学院講義題目一覧、専任教員年間業績一覧、講演活動、修士論文要旨などである。平成18年度版の発刊は、平成19年5月頃を予定している。

本研究誌の投稿規程が整備され、編集委員3人がすでに活動を開始している。論文には批評や論評が加えられ、点検・評価に関する「実践と自己評価」のシステムの確立を目指すものである。なお、学会誌は勿論のこと、専任教員の著書なども含め、研究活動の公表

を行う。学部と同様に研究誌の巻末に載せるだけでなく、学事概要にも掲載し公表するシステムが構築されている。

7.3.2 教育研究組織単位間の研究上の連携

7.3.2.1 附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

本項は、「7.1.2.1 附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係」の記述に同じ。なお、現在は研究所でないものの、臨床心理学研究科に臨床心理センターが附置されていて、臨床心理学の実践に即した教育活動や研究が行われている。特に医師免許や臨床心理士の資格を有する教員が10数人在籍しており、交流会もでき臨床に関する研究所設立の機運が芽生えつつある。

7.3.3 経常的な研究条件の整備

7.3.3.1 個人研究費、研究旅費の額の適切性

7.3.3.2 教員個室等の教員研究室の整備状況

7.3.3.3 教員の研究時間を確保させる方法の適切性

7.3.3.4 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

本各項は、「7.2.1.1 個人研究費、研究旅費の額の適切性」「7.2.1.2 教員個室等の教員研究室の整備状況」「7.2.1.3 教員の研究時間を確保させる方途の適切性」および「7.2.1.4 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性」の記述に同じ。

7.3.3.5 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

本項は、「7.2.1.5 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性」の記述に同じ。なお、大学院における共同研究費の申請は、研究科委員会で審議し学長の決裁により決定する。また、助成を受けた者は、本学大学院の研究誌に研究成果を公表することが義務付けられる。

<改革・改善方策>

本学は学生の卒業研究指導能力の向上のために、教員本人がそれぞれのおかれた立場、環境の下に、少なくとも毎年1回以上の研究成果を社会に公表できるよう意欲を喚起してきた。大学基礎データ中の過去5ケ年の著書・論文・その他（学会発表を含む）の実績数を単年度数に置き換えて、教員数で除した数字が、臨床心理学研究科1.78件、看護学科1.99件、福祉心理学科1.08件である。このように平均的な実績数は極めて不十分であり1、2年以内に先ず2件を越すことを目標とするが、教員間に大きな乖離があるのが実態である。第6章の教員組織でも触れたように優秀教員に対する表彰制度と、それに連動した特別昇給制度或いは研究費の傾斜配分の制度創設の検討も必要である。また、外部資金の積極的な獲得に向けて、学術研究委員会が数次にわたる応募のための説明会を実施しているが、目下成果待ちである。

8 施設・設備等

<達成目標>

教育研究の目的を実現するためには、施設・設備等の充実が不可欠であることは論を俟たない。また、学部や大学院の教育課程の実施にあたっては、施設・設備が有効適切に活用され、且つ、学生が在学中に快適な学生生活が過ごせたという満足度の高い施設・設備の内容に発展・進化させることにある。そのことを達成目標に掲げることとした。なお、他の大項目にある改善・改革方策の多くは、施設・設備等の改善・改革と表裏一体の関係にあると言って過言でない。以下に、点検・評価項目にふれる。

8.1 施設・設備等の整備

8.1.1 大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

本学は水道町キャンパス（中心校地）と立仏キャンパス（屋外運動場）の2キャンパスがあり、水道町キャンパスは、日本海に面した緑豊かな丘陵地・新潟西海岸公園（風致地区）内に位置し、大学の立地環境は県内随一と言っても過言でない。

而も、交通の利便性（J R新潟駅：発車本数197・到着本数190、J R白山駅：発車本数52・到着本数50、新潟交通学校町3番町バス停：発車本数307・到着本数185、新潟交通水道町1丁目バス停：発車本数62・到着本数120）もすこぶる良好である。

中心校地は31,579m²、立仏キャンパス（屋外運動場）13,350m²を加えて校地面積は44,929m²で大学と短大が共用している。大学設置基準上必要とする校地面積13,600m²を大きく上回っている。大学は大学院、看護福祉心理学部から成り学生在籍数859人、共用する短大学生在籍数は766人で、学生1人当たりの校地面積は大学単独で52.3m²、大学短大共用で27.6m²である。また、水道町キャンパスは3号館校舎（4階建）を竣工した後に第二種風致地区に指定され、建ぺい率30%（現在27.91%）・容積率400%（現在52.63%）の他に高さ制限12m（3階建）となって高層化は不可能となった。このように風致地区としての恵まれた環境下であって、土地の有効利用に大幅な制限が加えられている。このために大学周辺は公共用地で占められているという困難な課題はあるものの、校地拡張は焦眉の急であるとも言える。なお、中心校地以外の立仏キャンパス（屋外運動場）は中心校地から車で13分の場所に位置し、北陸自動車道・新潟バイパスの要衝の立地に恵まれている上、済生会第二病院や大型店舗2店の進出などで大きく変貌を遂げている。本学が不日将来さらに飛躍発展するのに欠かせない校地となっている。

校舎は、1号館（昭和39年度建築）3,925.4m²、1号館附設実習室棟（昭和51年度建築）334.8m²、2号館（昭和42年度建築）1,595.3m²、3号館（昭和44年度建築）3,827.2m²、4号館（平成11年度建築）3,974.6m²、5号館（平成16年度建築）1,433.9m²、6号館（平成12年度建築）107.2m²、計15,198m²である。大学設置基準上必要とする校舎面積11,643m²を上回っている。また、校舎とは別に体育館（昭和63年度建築）1,220.7m²を擁している。

校舎の内訳では、講義室20室2,627.7m²、演習室20室963.6m²、実習室18室2,090.7m²、計58室5,682m²である。規模別では、講義室と演習室を合わせて、1～20人；9室、21～50人；15室、51～100人；10室、101～200人；8室、201～300人；2室、301～400人；1室である。実験実習室では看護学科6室；962m²、福祉心理学科11室；930m²である。

校舎の1・2号館および3号館は、既に築後37～43年を経年している。この間、耐震設計基準は幾多の地震被害を教訓に見直されている。水道町キャンパスは、昭和39年6月の新潟

地震が証明（新潟地震で被害皆無）したように砂丘地帯という地盤強固な場所にある。しかし、現行の建築基準法に照らしての耐震補強が求められているのも事実である。

設備等にあつては、大学院臨床心理センター、看護学科各看護学実習室、福祉心理学科心理学実験室、介護実習室、ML（ミュージック・ラボラトリー）教室、情報教育のPCL教室、学内LAN、図書館総合情報管理システム、生協をはじめとする福利厚生施設、講義室の音響機器AVシステムの整備および体育館などであるが、何れも設備の更新に鋭意努め、最新の設備内容を誇っている。

なお、図書館は3号館内に位置し、1,156㎡、閲覧座席155席、ミーティングルーム等その他学習室の座席数は45席である。3号館そのものは比較的古い建物ではあるが、1号館・2号館と同様に鋭意改修を施すなどして最新の校舎環境を誇っていると見て過言でない。しかし、蔵書数の増加に伴って独立図書館へ期待が叫ばれている。また、図書館と共に健康管理センター並びに大学事務センター（総務・財務・教務・学生・就職の各課を一元化）をキャンパス中心部に配置する校舎改築を年次計画によって実行することが求められている。

以上は、本学の施設・設備等の整備状況を中心にして現状をまとめて見た。しかし、片一方の“使い勝手”の側面から見ると改善を要する様々な課題が見えてくる。

<校舎・体育館>

- ・校舎棟によってAV機器の違いがあり使用方法が異なる不便がある。
- ・音楽教室・体育館を短期大学と共用しているため、カリキュラム編成が難しい部分がある。
- ・体育館の面積が十分でないため学生の利用要求に十分に答えられていない。
- ・学生食堂の座席数が足りない。屋外広場を利用できない冬場は深刻である。
- ・学生数に比して学生ホールの面積が十分でない。
- ・カフェテリア周辺の松林にオープンカフェ的なデッキ新設の要望がある。
- ・敷地内の形状の関係で、必ずしもバリアフリー化は進んでいない。
- ・150～170人程度の講義室増設の要望がある。
- ・小規模教室（ゼミ室）のさらなる整備の要望が強い。
- ・学生全員にノートパソコンを配布しているため、講義室および学生ホールのコンセントの数が足りない。小規模の教室への無線LANの整備が急がれている。
- ・食後に歯磨き等を行う学生が多い。独立した化粧室（パウルーム）の新設要望がある。
- ・会議室・来客用面談室・学生相談室などの充実が必要である。
- ・図書館は、既存の施設を改修しての図書館であるためブックディテクションの導入が困難である、図書管理室とサービスカウンターの位置が離れている、電動書架が開架式として利用されていること、等で利用者にとって制約が多い。
- ・健康管理室が狭いためベッド数の増設とプライバシーを保持しつつ健康相談活動をする相談室の確保が困難である。

以下は、看護学科および福祉心理学科の主要な専門施設の使い勝手を示す。

<基礎看護学実習室>

- ・実習室内には、病室と準備室が設置されており、また、給湯設備も整っており、演習が

スムーズに実施できる。

- ・学生二人に一つのベッドが配置されていること。各ベッドには酸素、吸引装置、圧縮空気の中央配管やナースコールが整備され、効率的、且つ、充実した臨場感を持った技術教育が実施できる。
- ・ビデオなどオーディオ機器が整備され、技術の訓練、評価が効果的に実施できる。

<成人・老年看護学実習室>

- ・5台のベッドを用いて、成人看護のいくつかの状況を設定し(呼吸音、心音の聴取、心電図検査、口腔・気管内吸引など)、少人数グループで同時に演習を進行することができる。
- ・5台のベッドには、吸引、酸素と空気のパイピング設備によって、重症患者の看護演習ができる。
- ・実習室の床に9個の3ピンプラグ適用のコンセントを設置しているため心肺脳蘇生法の演習など、9グループが同時に演習できる。
- ・実習室に水と湯が使える設備があるため、清潔の援助の練習が適宜できる。
- ・実習室内に準備室があり、頻繁に演習に用いる機材や用品を収納できる。演習の準備時間の短縮ができる。また、演習中に使用しなくなった機材や用品をすぐに収納できるため演習スペースを有効に使用できる。
- ・実習室の中央にパーティションがあるため、演習の目的、学生の人数に合わせて、演習のスペースを拡大・縮小しながら使用できる。
- ・他の領域の実習室と出入り口を共有していることから、演習に用いる椅子、テーブルなどの備品の移動が円滑に行える。
- ・フードモデルなどの展示は、日常的に学生の目に触れることができるため学習効果を生んでいる。また、モデル人形などの数が十分備わっている。

<地域看護学実習室>

- ・編入学生を含めた学生数に対して十分なスペースが確保されているとは言い難い面がある。福祉心理学科の実習施設である介護実習室の在宅介護実習コーナーを共有して活用している。
- ・成人・老年看護学実習室の一部と共用しているため、学生数に比してスペースが狭いことは否めない。

<母子看護学実習室>

- ・成人・老年看護学実習室と地域看護学実習室が連なっているため、学生80人一斉の技術演習の企画と、40人ずつ2クラスに分けた演習の双方が可能である。
- ・基礎看護学実習室と同じ階にあるため、洗髪車・輸液スタンド・ワゴン等の共用が可能である。
- ・実習室毎にビデオ視聴が可能であり、演習中に効果的な映像を流すことができる。
- ・上部ミラー付沐浴槽は、学生の手技の確認に加え、間違った方法をしている学生の手技を他の学生も見ることができ理解しやすい。
- ・実習室には技術に関する参考書やビデオテープを備えているため、学生は練習中に疑問点を確認できる。
- ・看護技術と関連のある人体模型、胎児模型、フードモデル等を隣接した場所に配置して

いるため利用しやすい。

以上のように、看護学科の専門施設は、比較的良好な施設内容を整えていると評価できるが、地域看護学実習室が比較的狭隘であることと、母子看護学実習室もやや狭いため、授業で学んだ技術を学生が主体的に練習する物品を実習室に配置するスペースにやや難があるきらいがある。そのために授業終了後一週間と長期休暇中は、授業で使用した演習物品を配置して練習しやすい環境を提供している。

<介護実習室>

- ・広く明るく快適である。演習する学生は20人以下であるため、8台のベッドを使い2人または3人で1台のベッドが活用でき、演習密度が濃い授業を展開できている。また、ビデオ・オーディオ機器が整備されているが、DVD機器が配置されているとなお使い勝手が向上する。平成18年度に各ベッドに柵および移乗用サイドバーを設置したことにより、実践での介護環境と同じ設定で演習が可能となった。
- ・モデル人形が4体用意され、演習でも十分に活用されているが、入浴介護演習のさらなる活用のためには、入浴介護用に特化したモデル人形の配置も必要である。
- ・実習室に接続する実習準備室は、比較的面積が広く確保されており、収納キャビネットやラックが多数設置され、教材・備品の配置が整理しやすく演習がスムーズに実施できる。

<在宅介護実習コーナー>

- ・和室、キッチン、お風呂など居宅介護に必要な設備・備品を備えている。演習での使い勝手において不足はないが、居宅の実習のためのテーブル、電動起立補助椅子が重いため普通の椅子として使う際には使いにくい面がある。
- ・在宅入浴実習コーナーは、構造上の問題から、手すりとシャワーの位置関係が不自然となっている。反面、実際の在宅ではこのような困難な介護環境条件は当然なものであり、その困難条件での介護を設定することにより、介護上の工夫を行うことの必要性に気づかせる演習として活用している。

<入浴実習室>

- ・床全面がタイル張りであるため水洗いができ清潔を保ちやすい。また、タイルの材質は滑りにくい床材のため安全である。20人以内で演習を行うのであれば広さに問題はない。
- ・入浴実習室から在宅介護実習コーナーおよび介護実習室まで連結する吊り下げ型リフト、移動型リフトなどが設置されているが、実際の介護技術演習の中での使用頻度が少ないため、せっかくの教材が活用されていない面がある。今後の演習カリキュラムの工夫が必要である。

以上のように、福祉心理学科の専門施設にあっても、比較的良好な施設内容を整えていると評価できる。なお、大学院の専門施設の使い勝手については、「大学院における施設・設備・情報インフラの整備状況」の項で触れることとした。

8.1.2 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

本学は入学時に学生全員にノートパソコンを配布し、学内だけでなく学外でも情報処理教育およびその他の授業のために情報機器を使える環境を提供している。これらのノートパソコンは、学内の要所に設置されている無線LANアクセスポイントを通じて、学内LANおよびインターネットに接続することができる。

学生が個人に特化した教育情報を簡単に取り出せるように、ウェブ上の学生ポータルサイト「N-COMPASS」(エヌコンパス：Niigata COMMunication Piace for Academic Study System)を構築した。ユーザ名とパスワードを入力してこのシステムにログインすると、学生は、履修している時間割の確認、授業の履修登録、お知らせの閲覧、呼び出し確認、レポートの提出や評価の確認、学校行事の確認、学生生活FAQの閲覧、アルバイト・ボランティア情報の閲覧、学生相談、ウェブメールの利用等を行うことができる。

また本学では、eラーニング用のサーバーを設置しており、学生は学内だけでなく学外からも本学が提供するeラーニングコンテンツを利用することができる。

さらに情報処理関係および語学関係の授業のために、三つのPCL(Personal Computer Laboratory)教室を設置している。これらの教室では、教員のパソコン画面を個々の学生机上のモニターで見ることができるようになっており、パソコン画面を大スクリーンに映す一般教室に比べてパソコン指導がし易くなっている。また、これらのPCL教室には合計で90台のデスクトップパソコンが設置され、特別なソフトウェアを必要とする授業や公開講座のために使用されている。

8.2 キャンパス・アメニティ等

8.2.1 キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

本学は、日本海に面した緑豊かな丘陵地・新潟西海岸公園内に位置し、青松が続く閑静な公園の中心にあります。潮騒が聞こえる大学の周辺には、日本海側随一のマリニピア水族館・西海岸公園市営プール・西海岸公園少年野球場・新潟市美術館などが点在し、文教地区として恵まれた環境を誇っている。また、大学の周辺からは日本海に沈む夕日が眺望でき、その眺めは実に雄大である。「8.1.1 施設・設備等諸条件の整備状況」の項で、大学の立地環境は県内随一と述べたのはこのような背景に基づくものである。

一方、大学キャンパス内は、桜、つつじ、ハマナス、さるすべり、月見草、ジャーマンアイリス、ねむの木、ばら、ハゼなどが豊かな緑の中で四季折々に花を咲かせ、キャンパスに彩りを添えている。さらに、本学に好意を寄せる新潟市民が、ボランティア精神で花作りに取り組み、キャンパスを花いっぱいにして学生たちを励ましている。また、エクステンションセンター地域交流委員会が中心となって本学、本学学友会と市民団体の月見草を育てる会、および旭水町内会との交流組織である「月見草の会」を学内に立ち上げた。月見草の普及に併せて花のボランティアとともに種まき、苗植え、水撒きなどの活動を行っている。校庭の芝生は用務職員が使命感に燃えてきれいに刈り込んでいる。さらに、キャンパス中央部の松林を公園化(ベンチ新設)して自由に散策できるようにするのも一つの方策と考えている。このように、キャンパスの環境はすこぶる良好である。

緑の中に白亜の殿堂がそびえ立つように緑と白がほどよく調和する校舎は、冷暖房が完備し快適な温度の下に授業を展開している。さらに、給水設備・消防設備等の巡回点検、空調設備・昇降機設備等の設備機器定期点検業務や環境衛生管理業務、および特殊建築物定期調査

などは建物管理会社と契約し、日々、建物内外の清掃と管理が行われ、校舎の美観を保っている。

校舎内の喫煙禁止は遵守されているものの、校舎外の喫煙コーナー（1ヶ所）撤去を今後の課題にしている。警備は、警備員の採用と警備会社への警備委託の併用で、キャンパスの安全と防犯の確保に努めている。また、ごみの分別化、再資源化、減量化は、燃えるごみ、プラスチックごみ、ペットボトル、ビン・缶、生ごみの5分別収集のごみ箱を設置するなど積極的に取り組んでいる。

以上のように本学における学内外の環境保全は適切に行われており、学生生活の快適度は高いと判断している。

8.2.2 「学生のための生活の場」の整備状況

本学の学生生活における交流の場は、学生食堂兼学生ホール384.1㎡（266席）、1号館学生ホール99.9㎡（69席）、3号館玄関ホール172.8㎡（16席）、4号館学生ホール154.4㎡（95席）、5号館カフェテリア77.7㎡（56席）である。交流の場は専ら学生同士の利用に供されているが、時には教職員が加わっての交流もある。カフェテリアに隣接して生協売店127.5㎡が設置されている。教科書や雑誌を含む書籍、文具、OAメディア、衣料雑貨、菓子、レンジフード、菓子パン、調理パン、米飯サンド、飲料、飲料デザート等々を取り扱って終日賑わっている。書籍は10%割引、音楽CDやDVDは15%割引、自動車教習所は一般料金よりも3～5万円割安で学生へのメリットは大きい。さらに、学内で英語検定や漢字検定などの資格検定の受付も行っている。また、学生の利便性を考えて金融機関のATM機も設置している。

課外活動施設としては、体育館（バスケットボール、バレーコート、テニスコートに対応したアリーナ部分とステージ・スタジオ・体育用具室・エントランスホール・男子更衣室、シャワー室・女子更衣室、シャワー室）、弓道場・テニスコート3面（ナイター照明付き）と屋外運動場がある。本学には24の学友会クラブがあるが、部室は44㎡3室のみで部室の不足は否めない。学友会室には3号館5階の1室（64.4㎡）を充てているものの動線上の末端という不便な場所にある。何れも改善を要する課題である。

保健管理施設としては、健康管理室（33.3㎡）を設けて看護師1名を配置している。また、学生相談室は図書館ミーティングルームの1室を兼用で運営し、専任教員4人の学生相談員を配置しているものの施設内容は、学生数の規模からみて不十分と言わざるを得ない。学生相談室の役割がますます重要になってきている状況下にあって、健康管理センターの早期実現が望まれている。なお、3号館内の本学大学院の附属施設である臨床心理センターを利活用できることなど、恵まれた環境にあることを附言しておきたい。

以上のように学生の満足が得られる程度の施設設備を整えているものの、学生がより快適な学生生活を過ごすために、部室および学友会室を含めた課外活動施設と保健管理施設の充実に向上が求められている。

なお、学生の宿舍支援については、学校法人のリスク負担を伴わない民間の学生会館事業および学生寮受託サービス事業会社（東京証券取引所1部上場企業：共立メンテナンス）との提携を検討している。

8.2.3 大学周辺の「環境」への配慮の状況

本学は、緑豊かな丘陵地・新潟西海岸公園内に位置しているため、近隣の住宅街（旭水町

内会)とは距離をおいている。このため住民に対して迷惑をかけることの事案は皆無である。然し、大学に隣接して新潟市のマリニピア水族館・西海岸公園市営プール・西海岸公園少年野球場があり、同施設利用者のための広大な駐車場が整備されている。一方、本学のキャンパスは、学生駐車場を確保するほどの余裕もなく、原則的に自動車通学を認めていない。そのため学生が、新潟市の駐車場に無断駐車を行い、海浜公園或いは市営プール利用の市民、更には施設管理者からも苦情が絶えない。これを防ぐため職員がパトロールしたり学生に呼びかけを行って自動車通学を止めるよう努力しているが、有効な手だてがなく苦慮している。無断駐車を防ぐ方法として警備会社に委託してパトロールを強化することも考えざるを得ない。

8.3 利用上の配慮

8.3.1 施設・設備面における障害者への配慮の状況

本学は比較的平坦ではあるが随所に丘陵地の起伏のあるキャンパスである。このために4号館以外の1・2・3および5号館には多くの階段があり、下半身に障害のある学生を受け入れることとなれば不便を強いることになる。なお、障害者の在学学生はいないものの、不便を取り除くためにスロープや身障者用トイレを設けて一通りの対応はとっている。なお、比較的新しい4号館と5号館は、エレベータ（車椅子用操作ボタン付き）とバリアフリーの対応は整っているものの、1・2および3号館の古い建物は、エレベータやバリアフリーの対応はできていないのも事実である。年次計画を立てて改修する必要があると言える。

8.4 組織・管理体制

8.4.1 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

施設設備等の維持管理の分掌は財務課が担当し、修繕・維持・管理の発注等を行っている。給水設備・消防設備等の巡回点検、空調設備・昇降機設備等の設備機器定期点検業務や環境衛生管理業務および特殊建築物定期調査などは外部の事業者による業務委託している。各種点検作業の頻度はほぼ毎月の半数に達する。一級建築士、電気主任技術者、ボイラー主任技術者といった要員を抱えているだけに日常の点検・保守は適切であり、且つ、安全である。

情報処理、A V関係設備の保守・管理にあつてはI C C (国際コミュニケーションセンター)の専門職員が担当し、必要に応じて外部事業者との連携をとっている。図書情報の保守・管理にあつては図書館職員がこれを担当し、外部事業者と連携をとり、操作および運用並びに障害発生時の出張サービスに関する支援を得ている。このように本学では、施設・設備等に異常が生じた場合に、その復旧の措置を講じる体制を確立している。

なお、本項は大学院にあつても同様である。

8.4.2 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

衛生確保に関しては、水道水の水質検査、受水槽の点検、鼠・害虫駆除を定期的に外部委託事業者が行っている。また、校舎の内・外の足拭きマットの交換や分別ゴミにあつても同様である。芝生除草、樹木剪定等は用務職員、屋内清掃は清掃職員の担当としている。

防災に関しては、災害発生時対策マニュアル要綱を定め、災害発生時の非常連絡網、災害発生時<学生在校中>の対応マニュアル、災害発生時<学生不在、勤務時間外>の対応マ

マニュアル、災害発生時の後処理に係る事務分掌、自衛消防隊編成表、火元責任者一覧表、消防避難訓練実施要綱を整備してその行動指針を明示している。

薬品類の取扱いに関しては、薬品類の取り扱い管理および廃棄等に関する規程を整備し、薬品類の購入・保管および破棄（専門業者による処分）に至るまでの安全管理体制を講じている。

防火設備については、消防法に基づく点検を外部委託業者に委託している。また、3号館4号館の夜間警備は警備会社に管理を委託しており、火災の発生や校舎への侵入者がある場合は、発火地点や侵入箇所の確認と警察との連携体制をとっている。1号館2号館および5号館にあっては警備職員を配置して対応している。

校舎内の不審者への対応としては“さすまた”等の器具の備え、不審者対応の見地から教職員、非常勤講師、図書館利用者、所用で来学する外部の訪問者には吊り下げの名札の佩用を行っている。

盗難対策としては、学生一人一人にロッカー（キー付）を貸与して学生に自己管理をさせている。

8.5 大学院における施設・設備・情報インフラの整備状況

8.5.1 大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

8.5.2 大学院専用の施設・設備の整備状況

本学の大学院臨床心理学研究科は基礎となる学部である看護福祉心理学部(福祉心理学科)との関係で成り立っている。また、校地・校舎・図書館及び体育館等についても共用の関係にある。このため整備状況の適切性については、「8.1.1 大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性」と大枠において重複する。従って、ここでは大学院臨床心理学研究科の専用部分を中心にしての整備状況を以下に示すこととした。

(1) 専用施設・設備等

- ① 院生研究室：入学定員10人、収容定員20人のところ24人分の机・椅子・ノートパソコン及び書架・ロッカー等を整備している（57.6㎡）。院生人数と空間のバランス、利便性はよく学習空間としては快適である。
- ② 教員研究室：専任教員8人に対して個人研究室8室（各21.2～22.2㎡）を完備している。
- ③ 講義室・演習室：院生講義室1の専用に加えて、講義室・演習室を学部と共用している。院生研究室、院生講義室は何れも3号館の4階にあり、学部と共有の講義室は4号館と1・2号館となっているため実際にはかなり不便である。また、平成19年度には1学年が増加してくるため、できればもう一つの院生専用の研究室が望まれている。なお、院生の演習・実習には実習器具・図書などの資料を講義室に備えておきたいので、学部との共有の講義室の場合、これらの器具と資料を置けない不自由さがある。
- ④ 学内実習施設：臨床心理実習のための学内施設として臨床心理センターが開設されている。この施設には受付、待合室、第1相談室、第2相談室、第3相談室（小プレイルームを兼ね、箱庭療法や絵画療法を実施できる設備を備えている）、第4相談室、プレイルームがある。この他に記録簿や相談料、ノートパソコンをいれるための金庫があり、相

談内容など個人情報十分に保護された資料室が備わっている。これらの相談施設は財団法人日本臨床心理士資格認定協会が指定する第1種指定大学院となるための条件を備えている。相談に来る市民には部屋そのものは快適で使い勝手のよい相談室となっているが、今後の問題として2階と3階に分かれている相談室をワンフロアーに置くこと、特に2階部分の防音に若干の難があるため改善を要すること、3号館にエレベーターを設置し、障害者と老齢のクライアントも来談を容易にできるよう整備すること、以上の3点の改善が望まれる。

さらに、近い将来において臨床心理センター嘱託のカウンセラー、或いは院生修了者の卒後教育として研究生や研修生として受け入れた場合の居場所が必要になると思われる。これらは大学院だけで解決できる問題ではないので、大学の将来像との関連で改革を図る必要がある。

(2) 図書の整備及び情報サービス

- ① 図書の整備：臨床心理学研究科のカリキュラム、研究科の特色を踏まえて出版データにより購入図書の選定を行う。なお、最新の研究動向を踏まえつつ研究科全体の構成を視野に入れて、特定分野に偏りのないよう留意する。
- ② 情報サービス：心理学関連文献の国際的なデータベース「PsycINFO」をWebにより学内研究室や学生ノートパソコンからの利用を可能にしている。また、国内の医学系の文献を検索できる「医中誌Web」や「JDreamII」、朝日新聞記事検索の「聞蔵」、辞書・事典の検索ができる「Japan Knowledge」等のデータベースも提供している。

以上のことから、教育課程及び履修指導、研究指導に十分な施設・設備等が整備されており、その整備状況は適切であると判断している。

8.5.3 大学院学生用実習室等の整備状況

本項に関しては、「8.5.1 大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性」中の(1)④で触れたので、ここでは省略する。なお、院生研究室のノートパソコンの整備は(1)①で触れているが、無償貸与であること、及び院生の研究用統計ソフト「SPSS」についても整備済みであることを申し添えたい。

8.5.4 学術資料の記録・保管のための配慮と適切性

大学院が利用する学術情報・資料の管理は、本学図書館の所管ではあるが、一部登録済みの専門書、DVD及びビデオにあっては院生講義室に配架するなど配慮している。なお、文献を探すためのデータベースは各研究室の端末及び院生のノートパソコンから検索できるよう整備している。また、利用できるデータベースは、次の8種類である。

- ① 日本語の論文を検索するデータベース
 - ・ CiNii
 - ・ 医中誌Web
 - ・ JDreamII
 - ・ メディカルオンライン
- ② 外国語の論文を検索するデータベース

- ・ PsycINFO
- ・ The Cochrane Library
- ③ 新聞記事を探すためのデータベース
 - ・ 聞蔵（朝日新聞記事検索）
- ④ 辞書・事典を検索するデータベース
 - ・ Japan Knowledge

次に修士論文については、大学院がスタートした直後でもあり明確な方針を持ち合わせていないが、「新潟青陵大学大学院臨床心理学研究」を年1回発行する研究誌に修士論文の発表を行う予定である。

8.5.5 国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料の相互利用のための条件整備とその利用関係の適切性

本学の図書館では、相互貸借、文献複写の主要ツールとして国立情報学研究所のNACSIS - ILLに接続し、迅速なサービスを行っている。また、NACSIS - ILLをベースに国内外の大学図書館等との間の相互協力が可能となっている。さらに、新潟県大学図書館協議会及び新潟県図書館等ネットワークに加盟し、県内図書館との相互協力協定を結び、加盟館内での資料の相互利用を可能にしている。さらに又、日本私立大学図書館協会や日本看護図書館協会等との情報交換や連携によって、より質の高いサービス展開を目指している。

<改革・改善方策>

自己点検・評価において触れられている多くの課題の中心は、施設のキャパシティーが全体的に窮屈なことにある。また、そのことが改善・改革のスピードを鈍らせていると言って過言でない。その改善方策として新たな校舎棟を可及的速やかに建設する必要があることから、平成19年度当初予算の編成案に校舎棟の建設費を計上することとした。新たな校舎棟の完成によって満足度の高い施設・設備の内容に発展・進化させることができ、達成目標はかなりの程度で適えられることになる。

9 図書館および図書・電子媒体等

<達成目標>

大学図書館は、教育・研究・学習に関する学術資料や情報を収集・整理・蓄積し、利用者に迅速かつ的確に提供することを役割としている。近年、大学図書館を取り巻く情報環境の変化により、質の変容を求められているなか、本学図書館では電子ジャーナルに代表される電子情報とインターネットの普及で、多様化し増大する情報の中から、利用者が効率的に、有効な情報を入手できるようにして利用者サービスの向上を図ることを目標とする。以下に、点検・評価項目にふれる。

9.1 図書、図書館の整備

9.1.1 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

平成18年5月現在、蔵書数は約120,000冊、うち和書は約110,000冊（92％）洋書は約10,000冊（8％）である。雑誌は和雑誌271種、洋雑誌88種、視聴覚資料は約5,000タイトルの所蔵となっている。

以下、過去5ケ年における蔵書冊数および年間受入冊数を示す。

年度	蔵書冊数		大学年間受入冊数		短大年間受入冊数				
13	91,617	和書	81,610	3,285	和書	3,127	3,428	和書	3,333
		洋書	10,007		洋書	158		洋書	95
14	97,805	和書	87,475	4,251	和書	3,986	1,937	和書	1,879
		洋書	10,330		洋書	265		洋書	58
15	104,713	和書	94,064	4,657	和書	4,401	2,251	和書	2,188
		洋書	10,649		洋書	256		洋書	63
16	112,975	和書	102,100	6,743	和書	6,586	1,519	和書	1,450
		洋書	10,875		洋書	157		洋書	69
17	121,221	和書	109,853	6,232	和書	5,812	2,014	和書	1,941
		洋書	11,368		洋書	420		洋書	73

蔵書は、短大の設置学科（人間総合学科・幼児教育学科）に関連した専門書の蓄積を基に、大学の設置学科（看護学科、福祉心理学科）の専門書が加えられ、それぞれの学科の特色が見られる。

蔵書の割合は社会科学が全体の32％を占め、ついで自然科学が24％、芸術・美術8％、文学9％となっている。社会科学の分野の割合が高いのは大学福祉心理学科、短大幼児教育学科の専門書によるものである。

蔵書構成は、大学・短期大学の設置学科に関連した社会科学・自然科学の分野の割合が高く、それが本学図書館の特色となっている。また、図書購入予算に特別資料費の費目があり、それをもとに貴重書等の購入をしている。

雑誌は大学189種、短大170種を所蔵し、各学科の専門に即した学術雑誌の他に一般雑誌も購入して利用者の幅広いニーズに答えている。

また、その中で洋雑誌については、資料利用の利便性、経費節減および資料スペース確保のために電子ジャーナル化を進めている。和雑誌については国内発行の医学雑誌約500タイトルの論文の閲覧やダウンロードができる「メディカルオンライン」を購入し、図書館のホー

ムページからアクセスすることができるようになっている。

視聴覚資料は学科に即した専門教育のソフトや教養・文化的なソフトが中心であるが、洋画等もあり、ジャンルを問わず学生に利用されている。視聴覚資料の総数は4,583タイトルでビデオソフトがもっとも多いが、今後は長期間の保存に耐えうるDVDソフトが増加すると考えられる。

以下に、視聴覚資料数を媒体の種類別に示す。

部門 \ 種類	DVD	LD	ビデオ	CD	電子資料	合計
大学	293	0	1,122	72	44	1,531
短大	381	315	1,847	368	141	3,052
合計	674	315	2,969	440	185	4,583

蔵書目録のデータ作成は、国立情報学研究所のNACSIS-CATに接続することにより資料の書誌データをダウンロードして、本学図書館の目録作成業務に活用している。

作成された目録データは図書館目録データベースとして蓄積され、OPAC (Online Public Access Catalog) として利用者に提供されている。

選書は、専任教員からの推薦と司書が積極的に選書に参加し、推薦された資料は図書委員会で審議をして購入している。また、サービスカウンターに「資料購入請求書」を置いて、学生からのリクエストにも応えている。

蔵書構成は専門図書の比率が大きいことは否めない。一般開放を実施していることもあり、専門書以外の資料も収集し提供していくことが望まれる。特に推薦の少ない部門は積極的に司書が選書に参加して補完している。

なお、利用の高い文庫や新書を継続的に購入し、貴重書はインターネットで公開する等、特色ある図書館づくりを目指している。

利用者にとっては、短大資料の蓄積も合わせて幅広い資料を利用できることが利点となっている。さらに、図書のほかに視聴覚ソフトの充実は学生の図書館利用度アップにも繋がっている。

9.1.2 図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性

図書館の建築形態は鉄筋コンクリート地下1階地上5階の1・2階部分を使用している。1階には図書管理室、雑誌・新聞閲覧室、新着図書展示架、ロッカー、第1閲覧室がある。第1閲覧室にはサービスカウンターを配置して、貸出、閲覧、レファレンスサービス等に対応している。第1閲覧室の書架は開架式書架となっているが、開架のスペースが十分確保できないため電動書架が配置されている。

既存の建物を改修して利用しているため、荷重の制限があり資料はすべて1階に排架されている。このため、2階で図書・雑誌を閲覧したい場合には、1階サービスカウンターで閲覧処理をしてから、2階で利用するシステムとなっている。このことは、利用者にとって非常に煩雑な手続きである。さらに、建物が教員の研究室と図書館との共用になっているため、ブックディテクションの導入を検討したが、導入は困難であり、資料管理上問題がある。

2階には第2閲覧室、第3閲覧室とブラウジングコーナー、AVコーナー、ミーティングルームが2室ある。閲覧室の座席数は124席あり、キャレル式でゆったりとした雰囲気の中かで学習することが可能である。また、AVコーナーには2人用3席、1人用10席、その他CDのみが5席あり、DVD、ビデオ、LD、CDの視聴ができる。学生の利用が高いAVコーナーの機器に関しては、毎年予算を計上して環境整備を行っている。平成17年8月、1

階第1閲覧室のAVソフトを2階AVコーナーとブラウジングコーナーに移設した。ブラウジングコーナーにサービスカウンターを配置し、2階AVコーナーでの閲覧・管理を開始した。これは、利用者がAVコーナーでソフトを選択して、すぐに利用できるように改善したものである。

また、図書館入口に返却ポストを設置して、休館日および閉館時に図書を返却することが可能となっている。

図書館総合管理システムは平成4年10月の3号館図書館オープン時に、「情報館」を導入した。平成12年度に「情報館」から「情報館95」にアップグレードし、平成15年度には「情報館5.0」にバージョンアップした。

管理用端末は、図書管理室に1台、第1閲覧室に3台、2階ブラウジングコーナーに1台設置している。利用者用検索端末として、OPAC検索端末は第1閲覧室に4台、インターネット・CD-ROM検索端末は第1閲覧室と2階ブラウジングコーナーに各3台設置している。また、第1閲覧室と2階フロアには無線LANを設置して、学生は各自のノートパソコンからインターネットに接続できるようになっている。

現在の施設での収蔵可能冊数は130,000冊で、現状ではほぼ満杯に近い。資料の増加には書架の増設や資料の配置移動を行っているが、年間約8,000冊以上の図書の増加があり、その対応には限界がある。また、電動書架の収蔵能力は高いが、開架式として複数の人が同時に利用できない欠点があるため、電動書架を開架式書架として利用することには問題がある。一方、利用価値を失った資料の廃棄の促進（排架スペースの確保）も急務となっている。これら双方が改革改善の要諦になっている。

9.1.3 学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性

(1) 閲覧室の座席数

1階第1閲覧室に22席、雑誌新聞閲覧室に9席と2階に124席の座席がある。1階第1閲覧室に座席数が少ないのは、資料の多くが第1閲覧室にあり、スペースが確保できないためである。平成17年8月、2階の閲覧机にコンセントを設けたことにより、館内でのノートパソコンの利用者が増加した。特に試験前、レポート提出前、国家試験前には非常に多く利用されている。

(2) 開館日・開館時間・入館者

以下に、開館日数・入館者数を示す。

年度	開館日数	入館者数	1日平均入館者数	貸出者数	貸出冊数	1人当たり貸出冊数
13	266	29,883	112.3	5,243	9,632	1.83
14	265	36,737	138.6	7,347	12,950	1.76
15	268	39,084	145.8	8,397	15,274	1.82
16	271	38,890	143.5	8,815	15,685	1.78
17	275	45,086	163.9	11,189	20,272	1.81

開館日数は、過去5年間の平均は269日である。入館者数は平成13年度から年々累増している。これは、平成15年に大学の完成年度を迎えたことと、一般利用者の利用が伸びていることに起因している。開館日数も国家試験に対応した日曜・祝日の開館により増加して

いる。

開館時間は、平成12年度に平日 9時から18時、土曜日は 9時30分から16時30分までであったが、平成14年度には平日 9時から19時に変更をして利用者サービスの向上を図った。また、実習等で開館時間の延長の要望がある時は、その期間に限り延長開館をして対応している。平成18年 4月からは、新潟青陵大学大学院の開設もあり、開館時間の延長と日曜・祝日の開館が求められることから、平日 9時から21時、土曜日は10時から17時までに開館時間の変更を行った。

現在、平日の時間外と土曜日は職員が交代でシフトを組んで対応し、学生アルバイト 2名を配置してサービスを行っている。図書館の安全・責任体制の問題をふまえて、アウトソーシングをも視野に入れた対応が望まれる。

以下に、月別入館者数を示す。

日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
13	1,395	2,467	2,894	2,381	935	4,905	3,605	2,738	2,391	3,019	2,654	499	29,883
14	2,012	3,724	3,765	3,233	1,398	4,821	3,999	3,334	2,752	3,524	3,323	852	36,737
15	3,214	5,063	4,686	3,182	1,287	4,722	4,135	2,975	3,120	3,302	2,831	567	39,084
16	3,026	4,031	4,770	5,505	2,569	2,065	3,612	3,528	2,883	3,475	2,657	769	38,890
17	4,212	4,778	5,409	5,851	3,111	2,104	4,584	4,294	2,976	3,605	3,224	938	45,086

平成15年度以前は、8月と3月の利用は著しく減少していたが、平成16年度からは Semester制の導入により、短縮開館が移行し前期試験もあることから、8月から10月にかけて平均した図書館利用が見られる。

(3) 貸出・閲覧

以下に、利用者別貸出冊数を示す。

年度	教職員	大学生	短大生	一般	合計
13	2,047	3,194	3,282	1,109	9,632
14	1,653	6,972	3,175	1,150	12,950
15	1,907	9,141	2,683	1,543	15,274
16	1,575	9,610	2,483	2,017	15,685
17	2,262	12,462	2,716	2,832	20,272

利用者の過半数は大学学生の利用となっている。また、大学生と一般利用者の貸出が増えたことにより、15・16年度の貸出冊数は14年度より約1.2倍に増加した。短大生の図書館利用および貸出が低下していることは、大学生に比べて学内を移動する動線が、図書館から遠い位置にあるからだと思われる。

以下に貸出冊数と期間を示す。

対象	図書	雑誌
大学院生	10冊 2週間以内	1冊 3日以内
大学生・短大生	5冊 2週間以内	1冊 3日以内
教職員	20冊 3か月以内	5冊 1週間以内
一般	3冊 2週間以内	

図書館利用アンケートによると、開館時間の延長に次いで、貸出冊数を増やしてほしいという希望が多かった。蔵書数も増加していることから、開館時間の延長にあわせて平成18年4月より、利用規程を変更してサービスの向上をはかった。

貸出は授業等でレポートや課題が出たときに集中するため、それらに関する複本を揃えて対応している。これについては教員と図書館とが連携を強めて指定図書等の購入をして学生への便宜を図る必要がある。貸出が増加すると延滞者が多くなるため、その対応として督促の回数を増やし頻りにチェックを行っている。

(4) 文献複写・相互貸借

平成13年には国立情報学研究所のNACSIS-ILLに参加した。これまでのサービスの利用は教員が中心であったが、研究・卒業論文の準備等のため、学生の利用が急増している。NACSIS-ILLの接続により、他大学所蔵の検索、相互貸借・文献複写申込が容易になり、大幅に作業効率が上がって文献の提供が迅速になった。また、従前は他館に資料の依頼をすることが主であったが、NACSIS-CATに参加し、本学所蔵のデータを提供したことにより、本学図書館への受付件数もわずかではあるが増えている。本来の図書館相互協力の姿に近づきつつある。

平成16年8月に図書館窓口受付業務総合管理Webサービス「情報館Web Reference」を導入し、相互貸借・文献複写、紹介状発行、希望図書リクエスト、研究費図書購入等の申し込みを教員の研究室の端末から行うことが可能となった。平成18年より学生にもサービスを開始し、各自のノートパソコンから申し込むことが出来るようになった。

(5) 複写サービス

図書館所蔵の資料をコピーしたいときは、著作権法第31条に触れない範囲で複写することができる。第1閲覧室に複写機2台が設置されていて、1枚10円でコピーをすることができる。

(6) 情報サービス

a レファレンスサービス

サービスカウンターにスタッフが常駐し、資料の紹介、検索方法、排架場所等の問い合わせに対し、速やかに対応できるようにしている。さらに、サービスカウンターに「資料調査依頼票」を置いて利用者から調査依頼を受付けているが、これは主に他館に収蔵されている文献複写の依頼が多いのが現状である。レファレンスサービスは、全国的に図書館サービスとして利用者に正しく理解されていないように、本学でも利用者の理解が低くあまり活用されていない。図書館の重要な人的サービスのひとつであるため、図書館ガイダンス、図書館ツアーなどで利用教育を行っていく必要がある。

b 外部データベース

学習・研究を行う上で必要な情報検索の手段として、外部データベースを購入し提供している。提供媒体としては、館内で利用する辞書・事典類などのCD-ROMデータベースのほかにインターネットで検索できるWebデータベースがある。日本語のものとしては「医中誌Web」「JDream II」「聞蔵」「Japan Knowledge」等があり、外国語のものとしては「CINAHL」「PsycINFO」「The Cochrane Library」等がある。Webデータベースについては、

学内であれば研究室や学生のノートパソコンから自由に利用できるようになっているため、アクセス数が不足することも考えられたが、現在は問題なく利用されているようである。今後購入するものについてはWebデータベースが中心となることが予想される。

(7) 利用者教育

毎年4月のオリエンテーションのなかで30分程度の図書館全般のガイダンスを行っている。図書館ツアーやゼミの授業時間内に図書館の利用方法やOPACの検索方法を指導すると、その後の図書館利用に大いに役立っているようだ。図書館では教員の要請により、文献検索方法の利用指導を実施している。これは卒業論文のための情報や文献の収集に活かされている。今後は、図書館が主体となって教員と連携を図り、計画的に利用教育を行うことが、学生への学習・研究の支援になると考えている。

(8) 企画展示

平成17年度より、図書館第1閲覧室入口に、テーマを決めてその関連図書の展示を行っている。学生への学習・研究をサポートする以外にも、読書への関心と幅の広い教養を身につけられるように、図書館利用の促進を図っている。

9.1.4 図書館の地域への開放の状況

平成5年4月より図書館では、いち早く地域住民への一般開放を行い「地域に開かれた大学図書館」として多くの市民に利用されている。

以下に、過去5ケ年の利用実績を示す。

年 度	13	14	15	16	17
入 館 者	1,399	1,660	1,987	2,183	2,804
貸 出 冊 数	1,109	1,150	1,543	2,017	2,832
登録者数(延べ)	1,104	1,285	1,562	1,873	2,201

利用資格は18歳以上で身分証明証の提示により2ケ年有効のカードを発行している。登録料は500円で、有効期限内での更新料は無料である。

なお、新潟県看護協会会員には協会会員証と身分証明証の提示で無料開放している。館外貸出は図書のみ一人3冊、2週間で実施している。

地域開放は、既に14年の実績があり、本学図書館の地域開放に対する社会貢献の評価はきわめて高いものがある。大学の設置学科と短期大学の設置学科に関連した分野の蔵書構成が、利用者に受け入れられ易く、また専門図書の豊富さが地域社会から歓迎されている。平成17年度には地域開放の登録者数が2,000人を越え、入館者数、貸出冊数ともに年々増加している。近年、県看護協会会員の登録が顕著で、看護系の専門図書・雑誌の利用が高く、これらの専門資料の充実がさらに望まれる。

卒業生の図書館利用については、社会の情報化や高齢化などが急速に進む中で、生涯学習やリカレント教育の要求もまた非常に強くなっているため、登録料を無料とし、広く図書館を開放して支援を行っている。

9.2 学術情報へのアクセス

9.2.1 学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況

図書館は、研究・教育・学習に関する必要な学術資料や情報を収集・整理・蓄積し、利用者に提供することを役割としている。インターネットの普及により、図書館ではWebサイトを利用した広報や情報発信ができるようになっただけでなく、これまでに蓄積された資料や情報をわかりやすく、使いやすい形で効果的に提供できるようになってきている。

本学図書館においては、平成12年度より図書館専用Webサーバを導入し、Webサイトの運営を開始した。情報発信の側面としては、当初より学内外に対して図書館のお知らせや開館カレンダー、利用案内、新着資料といった速報性の高い情報を提供しているが、平成15年度には電子化した紀要や貴重書を公開し、電子図書館的な要素が加わった。

紀要については、国立情報学研究所の大学紀要の電子化事業に参加し、「新潟青陵大学紀要」第1号～第3号が電子化され国立情報学研究所の研究紀要ポータルにて公開された。また、第4号以降は本学にて電子化し、図書館Webサイトにて継続的に公開している。今後は、紀要だけでなく学内の研究成果を学外に向けて発信するリポジトリとしての機能を発展させていく必要がある。

貴重書については、図書館所蔵のナイチンゲールの2冊の稀覯本を電子化し図書館Webサイトにて学内外から閲覧できるようにした。公開当初はホームページで画像を表示する簡単なものであったが、「Km View-f」という画像閲覧ソフトを導入して利用者が閲覧しやすいようにした。

資料や情報の効果的な提供という側面としては、Webサイト開設と同時にWeb OPACを導入し、学内外を問わず図書館Webサイトから蔵書の検索ができるようにした。また、平成18年度にはこのWeb OPACに利用者が現在の貸出・予約状況を確認できる機能を追加して、Webによる利用者サービスを充実させた。

平成15年度には「Web Reference」を導入して、教員を対象にWebサイトから相互利用サービスの依頼ができるようにした。平成18年度からは、利用対象を学生にも広げリクエストやレファレンスなどの受付も行っている。

平成17年度には、利用者の学術情報へのアクセスを支援するポータルサイトの試みとして、様々なWebデータベースにアクセスすることができる「情報検索ポータル」を作成した。今後は、Webデータベース、電子ジャーナル、Web OPAC等の提供元の異なるサービスをOpen-URLのリンクで結ぶシステムを導入し、利用者が必要な学術情報をより簡単に探すことができるようにしていく必要がある。

他の図書館との連携については、平成13年度より国立情報学研究所のNACSIS-CAT、NACSIS-ILLに参加し共同目録の作成や相互利用サービスを行っている。平成14年度からは同じく国立情報学研究所のメタデータ・データベース共同構築事業にも参加している。

また、本学図書館でも資料の予算の節約や収蔵場所の確保などの面からも電子ジャーナルの導入は不可欠であるため、平成16年度より私立大学図書館コンソーシアム（PULC）に参加して出版元との契約に関わる情報を得ている。

<改革・改善方策>

点検・評価項目で述べたように、資料の保存スペースの狭隘が深刻な状況にある。この狭隘なスペースを打開する方法として、1. 書架の増設、配置換えによって効率化をはかる。2. 古くて使えなくなった図書、ファッション雑誌などの消耗雑誌を経過年度に決めて廃棄処分する。

3. 電子ジャーナル化、などがある。電子ジャーナル化はまだ一部の洋雑誌に限定されているが、逐次その範囲を拡大してゆく予定である。

利用者の便宜をはかる方策としては、1. 開館時間の延長、貸出冊数の増加、2. 日曜、祝日の開館、3. 電子ジャーナルの随時利用、などがある。電子ジャーナルは、既にエルゼビア出版が提供する1800誌以上の科学・技術・医学・社会科学分野、720万件以上のフルテキストの利用が可能であり、図書館のHPでその利用方法と収録内容の範囲を紹介しているが、今後さらに利用者への説明を行って積極利用への道を開く予定である。

利用者教育についても図書館利用に大いに役立つ図書館ツアーや文献検索オリエンテーション等を計画的に実施するなど、利用者の情報リテラシーの向上を目指している。また、地域社会から高く評価されている図書館の地域開放は、資料の豊富さで多くの市民から好評を得ている。専門性の高い資料を揃えて、卒業生や新潟県看護協会会員等の専門職を取り込んで、利用の拡大を図り地域への貢献度をさらに高める必要がある。

10 社会貢献

<達成目標>

本学は、本学の知的資源或いは物的資源を広く社会に生かしながら、看護・福祉・心理を標榜する本学の特性を、より主体的により積極的に地域社会に提供することによって社会貢献を果たすことを目標としている。また、その目標を達成するためにも、地域に開かれた大学づくりの推進を全学的なビジョンとして共有することを目標としたい。以下に、点検・評価項目にふれる。

10.1 社会への貢献

10.1.1 社会と文化交流等を目的とした教育システムの充実度

本学は教育研究の公開の拠点として、キャンパスを共有する短期大学部と共同でエクステンションセンター（両大学の附属機関）を設置している。大学が所有する知的資源を地域社会に開放することは、社会貢献活動として極めて重要なことと承知してのことである。以下に、エクステンションセンターが所掌する委員会の業務内容を示す。

<生涯学習推進委員会>

- (1) 公開講座、セミナー及び研修等の開設に関すること。
- (2) 生涯学習に関わる教材、指導図書及び各種出版物の刊行に関すること。
- (3) 国際コミュニケーションセンター業務との連携に関すること。
- (4) その他、生涯学習を推進するために必要な業務

<地域交流推進委員会>

- (1) 地域社会との交流推進に関すること。
- (2) 「産・官・学」連携協力による教育・研究活動の推進に関すること。
- (3) 教育・研究のインフォメーションに関すること。
- (4) 学生および教職員のボランティア活動に関すること。

委員会の運営は、本学（大学院を含む。）と併設の短期大学部からそれぞれ委員を選出して共同で行っている。

生涯学習推進委員会の活動は、専ら公開講座およびセミナーが中心で、教養、IT、専門教育など幅広い内容を提供している。それを支える講師陣容は、大学院（臨床心理学研究科）、看護福祉心理学部（看護学科・福祉心理学科）、短期大学部（人間総合学科・幼児教育学科）の設置学科に関連して多士済々で充実している。公開講座は本学独自の企画が中心であるが、時にはBSN新潟放送との提携による共催講座も行っている。また、新潟日報社のフリーペーパーassh（アッシュ）を利用した生涯学習の推進なども行っている。フリーペーパーとは、地域情報を掲載し、各家庭や職場へ定期的に無料で配布される紙媒体のことで、①本学の教育コンテンツの地域への認知が高められること、②既存の公開講座と合わせて行うことによって、積極的な地域貢献ができること、③フリーペーパーを利用し、在学生や卒業生との連携が保てること等々の活用を持っている。因みに、フリーペーパーassh（アッシュ）の年間スケジュールを以下に示す。

平成18年度のテーマ「子育て」

- ① 子どもの気持ち（3） ○は回数 （ ）は発刊月
 ② 健診関係（4）
 ③ 子どもの発達（5）
 ④ 生活リズム、睡眠（6）
 ⑤ 子どもの問題行動（7）
 ⑥ 心と身体「思春期」（8）
 ⑦ 見通しがもちにくい時代の子育て（9）
 ⑧ 体育（10）
 ⑨ 子どもとほんの出会いのために（11）
 ⑩ 心の教育とマナー（12）
 ⑪ 頼りになるばあちゃん、頼れなくなるおばあさん（1）
 ⑫ 介護と子育て—似て非なるもの—（2）

一方の地域交流推進委員会は、専ら学生の地域活動・ボランティア活動の支援（学生ボランティアバンク、小中学校の学習支援ボランティア、水害・地震ボランティア等々）を行っているが、身近な地域社会である本学の所在する旭水町内会との交流（海岸一斉清掃の行事を含む。）を通しての「月見草を育てる会」との交流、児童問題相談支援の「ほっとスクラム」活動（不登校問題に関する相談）への参加、或いは、新潟市異業種交流研究共同組合との交流事業（産・官・学連携イベントOMIAIへの参加）をも手がけている。

なお、教育研究の公開の拠点であるエクステンションセンターの他に本学では図書館を「知の拠点」として地域社会に広く公開している。先に触れたように大学院・大学・短期大学のそれぞれの設置学科に関連した専門図書の豊富さが地域社会から歓迎されている。館外貸出も積極的に行っており、利用者にとっても便利で魅力的な図書館となっている。ことに近年は、看護職或いは福祉職の利用者が急増していることを附言したい。また、社会貢献の一環として大学施設についても支障のない範囲において便宜を図っている。貸出先と使用目的の主なものを以下に示す。

【試験会場】

- ・ 社会福祉士及び介護福祉士国家試験（財団法人社会福祉振興・試験センター）
- ・ 精神保健福祉士全国統一模擬試験（新潟県精神保健福祉士協会）
- ・ 技術士試験一次試験及び二次試験（社団法人日本技術士会）
- ・ 情報処理技術者試験<国家試験>（新潟商工会議所）
- ・ カラーコーディネーター検定試験（新潟商工会議所）
- ・ TOEIC公開テスト（財団法人ビジネスコミュニケーション協会）
- ・ 第一種電気工事士技能試験（河合塾新教育事業本部）
- ・ 第三種電気主任技能者試験（河合塾新教育事業本部）
- ・ 全国統一学力判定試験（全国試験運営センター）
- ・ 裁判所職員採用試験（新潟地方裁判所）

【研修会等会場】

- ・ 臨床心理士研修会（財団法人日本臨床心理士資格認定協会）
- ・ 新潟圏域看護職員実務研修会（新潟県福祉保健部福祉保健課）

- ・看護研究統計勉強会（済生会第二病院）
- ・新潟県栄養士会生涯学習研修会（社団法人新潟県栄養士会）
- ・子どもごはん料理教室（農林水産省、JA全中主催）
- ・音楽療法に関する講習会（はまぐみ小児療育センター）
- ・関東甲信越英語教育学会新潟研究大会（関東甲信越英語教育学会）

以上は講義室を中心にした施設の貸出ではあるが、実習施設等を活用したところの「医療保障研究会」「下越地区、生徒指導研究会」「緩和ケア研究会」「にいがた思春期研究会」「新潟精神看護研究会」「新潟水俣病研究会」「福祉心理研究会」「新潟県体操研究会」の学内研究会には多くの一般市民が参加している。ただし、大学施設そのものを一般市民に開放することは行っていない。

10.1.2 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況

本項では、公開講座の開設状況を過去5ケ年に亘って、その講座回数、受講者総数および主な開講講座名を以下に示すこととし、前項の図書館の地域開放の状況は、本項の末尾に示すこととした。何れにおいても単科の大学として誇れる数字を示しており、地域社会が本学に対して期待を寄せていることの表れでもある。

過去5ケ年の公開講座の開設状況

年度	講座延べ回数	受講者延べ総数	主 な 講 座 名
13	40	1,179	「生涯学習公開講座『IT講習会2001』」 「生涯学習公開講座『意のままにならない心』」 「新潟青陵大学第2回看護学セミナー」
14	93	1,395	「IT講習会『MOUS検定対策講座』」 「学術講演会『子宮は最初の環境』」 「教育講演会『日本の教育のゆくえ』」 「オープンカレッジ“わたし”を見つめ直す」 「オープンカレッジ『ゆるる家族』」 「看護学セミナー」 「地域看護学セミナー」
15	104	2,148	「絵本と児童文学の中の臨床心理学」 「IT講習会」 「地域看護学セミナー」 「病むときと、寄り添うときと～ヨブ記から学びを通じて～」 「安全な医療・看護・介護・生活をめざして～事故はどうすれば防止できるか～」 「精神科病院における身体合併症をめぐって」 「看護学セミナー『看護研究入門調査データのまとめ方・読み方』」
16	96	1,836	「児童文学・ファンタジーに学ぶ、生きる知恵と技術」 「病いからのいのちの再生～ヨブ記からの学びを通じてⅡ～」 「食を見つめ直す～食べることは生きる基本～」 「IT講習会」 「子育て最前線～子育て不安とどう付き合うか～」 「病いからのいのちの再生～ヨブ記からの学びを通じてⅡ～」 「新潟水俣学への模索～新潟水俣病の被害と今後の課題～」 「精神看護の今日的課題～うつ病フォーラム～」 「産褥期の乳房管理セミナー」

17	77	1,778	「児童文学・ファンタジーに学ぶ、生きる知恵と技術、パートⅡ」 「ヴァーチャル社会の只中でこころを築くくほんもの」でいこう」 「発達障害児の理解と関わり」 「IT講習会」 「ホスピスにおける緩和ケアの実践～家族・スピリチュアルペインの支援～」 「シンポジウム、できることから始めるボランティア～被災地域の生活に関わる～」 「介護予防と地域ケア～地域包括支援センターの機能・活動を考える～」 「ガイドヘルパー講座(1)全身性障害」 「ガイドヘルパー講座(2)視覚障害」 「産褥期の乳房管理セミナー」
----	----	-------	--

過去5ケ年の図書館の地域開放の状況

年 度	利用者数	館外貸出数	貸出カード	
			登録者数	延べ人数
13	1,399 人	1,109 冊	173 人	1,104 人
14	1,660	1,150	181	1,285
15	1,987	1,543	277	1,562
16	2,183	2,017	311	1,873
17	2,804	2,832	328	2,201

10.1.3 教育研究上の成果の市民への還元状況

教員はそれぞれの専門分野における専門書およびテキストの刊行、専門雑誌への論文投稿、或いは本学の紀要を通じて、研究成果の市民への還元を行っている。また、地方公共団体等の各種委員会の委員として地方公共団体等の政策形成に寄与している。さらには、地方公共団体、看護協会、社会福祉協議会等々の派遣要請に応えるかたちで、講演会講師・研修会講師・セミナー講師或いは指導者・アドバイザーとして、教員個々の研究成果を市民に還元する努力が行われている。以下に過去5ケ年の教員の社会教育活動等の派遣状況を示す。

単位：延べ派遣件数

13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
219	278	287	288	253

10.1.4 地方自治体等の政策形成への寄与の状況

本学が地方公共団体等と連携して政策形成を行うことはないが、前項にも触れたように、教員が個人として地方公共団体等の委員或いは指導者となって政策形成に寄与する教員は少なくない。以下に地方公共団体等の委員の種類を示す。

- ① 新潟労働局新潟県産業保健協議会委員
- ② 新潟労働局労働衛生指導医
- ③ 独立行政法人労働者健康福祉機構新潟産業保健推進センター産業保健相談員
- ④ 新潟県情報公開審査会委員
- ⑤ 新潟県個人情報保護審査会委員
- ⑥ 新潟県高齢者保健福祉計画懇話会委員

- ⑦ 新潟県立生涯学習推進センターにいがた連携公開講座企画委員会委員
- ⑧ 新潟県社会福祉協議会新潟県福祉サービス運営適正化委員会委員
- ⑨ 新潟県市町村事務組合情報公開・個人情報保護審査会委員
- ⑩ 新潟市社会福祉協議会会長
- ⑪ 新潟市社会福祉審議会委員
- ⑫ 新潟市社会福祉協議会の在り方懇談会委員
- ⑬ 新潟県吉田町社会福祉協議会ふれあいまちづくり事業アドバイザー

なお、地方公共団体等以外でも財団法人日本障害者リハビリテーション協会・障害者リーダーコース研修事業企画の準備と運営のための委員、新潟県社会福祉士会評価審査委員会委員、および新潟県看護協会の常務理事会・保健師職能会・認定看護管理者教育認定委員会・思春期エイズ相談事業委員会・広報委員会・介護予防フォーラムの委員会等々において政策形成のための委員の委嘱を受けている。このように教員の地方公共団体等の政策形成への寄与は、本学の看護福祉心理学部および大学院臨床心理学研究科の特性を明確に表している。

10.2 大学院の社会への貢献

10.2.1 研究成果の社会への還元状況

大学院の教員はそれぞれの専門分野において、社会教育の講師やボランティア活動の支援などを行っている。開学初年度(平成18年度)の具体的活動については19年5月に刊行する「新潟青陵大学大学院・臨床心理学研究」誌において報告する。また、社会貢献として、新潟県市の審査会委員や新潟いのちの電話理事などの要職を担っている。さらに又、日本心理臨床学会の理事、財団法人日本臨床心理士資格認定協会常務理事、新潟県臨床心理士会会長など、地域への臨床心理学的知見の還元の間接的に貢献している。なお、新潟青陵大学オープンカレッジの公開講座講師に大学院の教員は積極的に協力する他、専門書やテキストの刊行、専門書への論文投稿なども行われ、社会への知的貢献を果たしている。

<改革・改善方策>

点検・評価項目で述べたように、本学の社会貢献活動は、概ね活発であるとともに、地域に開かれた大学としての役割をかなり果たしていると評価できる。また、看護・福祉・心理系の大学としての社会貢献としては当然のことである。なお、直ちに改革・改善すべきものは見いだせないが、強いて上げれば、公開講座およびセミナーに関しては、受講者の満足度を満たすという実質的な貢献度に重点を置くべきであり、その実現に向けて平成18年度末の第1回健康講座以降、受講者へのアンケート調査とその解析が行われている。従来行ってきた年度ごとにテーマ設定を行うことを改め、受講者の意見も採り入れながら、中長期的なテーマ設定の下に付加価値を伴う公開講座を展開すべきである。

11 学生生活

<達成目標>

学生が4年間をすばらしい大学生活であったと実感できるような支援体制の強化・充実を達成目標に掲げることとした。また、奨学金制度の充実、学生生活環境のアメニティの向上、学生の心身の健康保持および増進、セクシュアル・ハラスメント等の防止、就職指導・支援の強化、活気ある課外活動の奨励の6項目が支援体制の強化・充実の重点項目でもある。以下に、点検・評価項目にふれる。

11.1 学生への経済的支援

11.1.1 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

本学で取り扱う奨学金は、日本学生支援機構や新潟県奨学金・新潟県看護職員修学資金等の学外奨学金と本学独自の新潟青陵大学融資奨学金の三つからなり学生の経済的支援に重要な役割を果たしている。日本学生支援機構は、就学に意欲がありながら、経済的に就学が困難な学生に対し、学資の貸与等を行うことによって国家・社会に有為な人材の育成に資するとともに、教育の機会均等に寄与することを目的にしている。新潟県奨学金等にあっても日本学生支援機構と同様の主旨で、奨学金を貸与することにより、教育の機会均等を図り、社会の発展に尽くす有能な人材の育成に寄与することを目的にしている。

なお、本学独自の融資奨学金は、本学が担う社会的使命に鑑みて、より広く公平な勉学の機会を保証し、且つ、学生の自立および独立自尊の精神を涵養することを目的にしている。融資の方法は、本学が契約した銀行が、応募者の学生納付金を対象にして、学生本人に在学期間中の総融資額500万円を限度に分割融資（金利は、一般の教育ローンの変動基準金利より有利に設定。）を行っている。

また、学園が債務保証を行うため融資に伴う担保および保証人は不要としている。

さらに、融資によって発生した在学期間中の利子についても奨学金として給付している。以下に、三つの奨学金の過去5ケ年の採用実績を示す。

(単位：人)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
日本学生支援機構	65	70	80	83	104
新潟県奨学金	4	0	0	2	7
新潟県看護職員修学資金	14	8	11	5	4
新潟県介護福祉士等修学資金	6	5	1	制度廃止	制度廃止
新潟青陵大学融資奨学金	5	3	6	21	40

債務保証を学園が行う本学の融資奨学金は、教育ローンのリスクが通常の住宅ローンに比して少ないこともあって、平成16年度から実施することとした。採用実績の急伸はそのような背景があることを申し添えたい。

しかし一方において、学園が保証した事例に現実に事故が発生したことと、債務保証の総額が急伸する勢いにあることから、目下、本学独自の新しい奨学金制度への改善策を検討しているところである。なお、今後も経済的に困難な学生の大学生活を支援できるよう、奨学金についての窓口相談を充実させるとともに日本学生支援機構奨学金等の安定した採用者数を確保できるよう関係先に要請することとしたい。さらに、経済援助業務の一環としてアルバイトや学生宿舎の紹介、地震、風水害など重大な災害に被災した受験生（検定料・入学金

の免除)や在对学生に対する授業料等の免除(授業料の全額又は半額の免除)なども行っている。アルバイトは学業に支障のない範囲内で学生に相応しい良質なアルバイトに限定し、学生宿舎は良質・低廉な物件を信頼できる専門業者がリストアップした中から紹介することになっている。

11.2 生活相談等

11.2.1 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

学生の健康保持とその増進については健康管理センターが、安全および衛生への配慮については事務局(総務課・財務課)が、それぞれ主たる任務を担っている。健康管理センターは、センター長、健康管理医、学生相談員、看護師等で組織し、センター長は、医系の教員の中から任命し、健康管理医は、学校保健法第16条に基づき医系の専任教員をもって充てている。また、健康管理センターは、健康管理室と学生相談室の二つの組織を以て構成している。さらに本学は、外科、内科、産婦人科、精神科を専門とする医系教員を擁するため、各教員がそれぞれの立場で学生の健康相談に応じていることは、学生の心身の健康管理上保持にこの上ない助けとなっている。

なお、健康管理センターは、健康管理センター利用案内のパンフレットを作成し、新学年オリエンテーション時に学生に配布している。健康管理室では、学校保健法、学校保健法施行令、学校保健法施行規則等の規定により、学生、教職員の定期健康診断を毎年行っている。健康診断計画は、センター附置の健康管理委員会で行い、実施は新潟県保健衛生センターに委託している。また、本学の健康管理室では、病院・施設等における実習時の感染症対策を行っている。看護学科および福祉心理学科の該当する新入生全員を対象にツベルクリン反応検査を実施し、検査結果は健康管理室で管理している。看護学科ではB型肝炎・C型肝炎、さらには麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎の抗体価検査も実施し、C型肝炎を除き抗体陰性者にはワクチン接種を推奨している。

ワクチン接種は任意であるが、十分な説明と指導を行うことにより実習前にはほぼ全員が接種を受けている。また費用の面では学生の負担を軽減するため、ツベルクリン反応検査、各抗体価検査を校費で実施し、ワクチン接種は近医に委託し自己負担としている。学生をこれらの感染症から守り、また実習先である病院・施設等において感染源となることを防止する対策を、教育機関としては比較的高いレベルで行っているものと評価できる。

健康管理室には、看護師・養護教諭の資格を持つ専任のスタッフが配属されており、これらの健康診断業務、健康相談、感染症対策、怪我や病気の応急手当、また精神面での問題を抱える学生について学生相談室との連携、さらに保健管理業務、健康診断書等の発行業務を行っている。学生相談室は、精神科医、臨床心理士、臨床発達心理士、精神保健福祉士、看護師および保健師、養護教諭等の資格を持つ学内教員7人で構成している。各相談員は、受け付けた相談を、基本情報について、決められた様式に従って健康管理室に報告し、状況に応じてセンター長と対応を協議することになっている。

また、学生の安全と衛生に関わりのある施設設備の良好な維持管理(点検業務、清掃業務等)や学内外の環境保全(水質検査、受水槽の点検、鼠・害虫駆除、校舎内外の足拭きマットの交換、ゴミの分別収集等)さらには災害対策(災害発生時対策マニュアルの作成等)や防犯対策(個人情報リスク管理対策・不審人物への対応策等)は、総務課や財務課が適切に取り組んでおり、学生生活の快適度は高いと判断している。

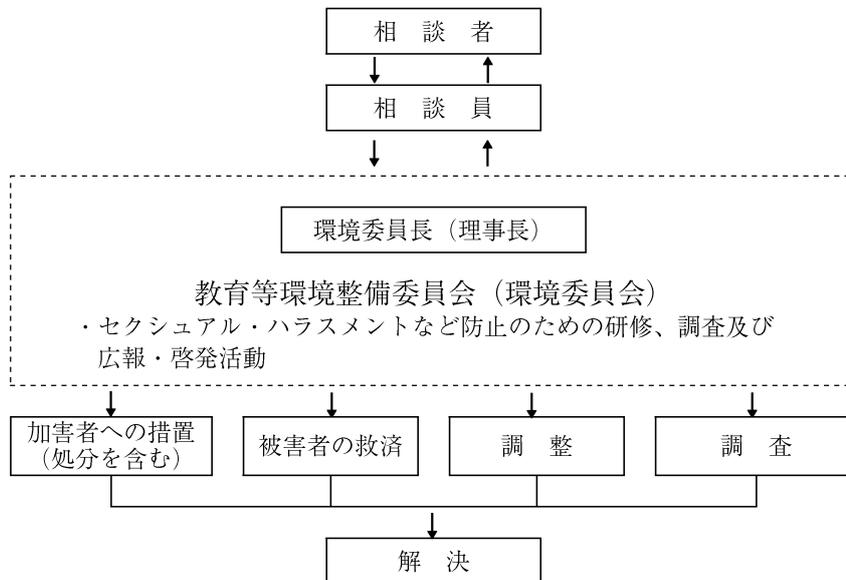
11.2.2 ハラスメント防止のための措置の適切性

本学は、セクシュアル・ハラスメントを防止し、学生・教職員一人ひとりの人権が尊重され、誰もが安心できる就学就労環境を築くために「セクシュアル・ハラスメント防止ガイドライン」を定め、その周知徹底を図るためパンフレットを作成配布し、セクシュアル・ハラスメントが存在しない環境作りに努めている。

ガイドラインは、「セクシュアル・ハラスメントに関する基本方針」「セクシュアル・ハラスメントの定義」「セクシュアル・ハラスメントの防止」「本ガイドラインの対象と適用範囲」および「セクシュアル・ハラスメントへの対応」で構成している。対応の項目では、セクシュアル・ハラスメントの防止、救済のための相談窓口の設置、解決への手順、訴えられた者からの仕返し、報復等の不利益が生じないための対応、相談員（年度ごとに掲示等で案内）などを紹介している。

また、ストーカーや暴力行為などもセクシュアル・ハラスメントと同様に取り扱う旨を付記している。

以下に、学校法人新潟青陵学園の就学、就労若しくは教育環境の整備に関する規則による「相談から問題解決の流れ」のスキーム概要を示す。



11.2.3 生活相談担当部署の活動上の有効性

学生の修学上の悩み、心理的な問題へのカウンセリング、その他学生の心身の健全な育成を援助するため健康管理センターの下に学生相談室を設置して活動を行っている。学生相談員は、精神科医、臨床心理士、臨床発達心理士、精神保健福祉士、看護師および保健師、養護教諭等の資格を持つ学内教員7人で構成し、進路・学生生活、友人関係、親子関係などの様々な問題や悩みについて、精神面での相談を各相談員の研究室、図書館ミーティングルームにおいて行っている。

相談方法については、パンフレットや掲示板に示す以外に学生および教職員がリアルタイムで繋がっているインターネットシステムであるN-COMPASSの「学生相談」サイトにも掲示されている。このサイトには、各相談員の資格やプロフィールも掲示されており、相談を申し込むと直接相談員のメールボックスに連結されるシステムとなっている。精神面での問題などで登学ができない状態にある学生には、サポートシステムとして働く可能性を持っている。

このシステムは、N-COMPASSが整備されているからこそ可能なシステムであり、高く評価できるものと思われる。事例によっては、担当アドバイザーと連携をとって対処し、治療を要する場合には、医療機関を紹介している。

本学は、看護・福祉心理の専門職を養成する大学であるため、一般の大学に比し、臨床および現場経験が豊富な教員を多く有している利点がある。専門職の教員が相談員を兼ねることにより、学内での問題等にきめ細かな対応がなされていることは、高く評価できる。その反面、教員が相談員を兼ねることにより、一部の学生の中には相談のしづらさが生じていることや、学生相談専用の相談室の設置が今後の課題であると思われる。以下に、担当事例数、延べ相談回数、医療機関紹介数を示す。

年 度	年 次	13 年 度	14 年 度	15 年 度	16 年 度	17 年 度
		2 年 次	3 年 次	完 成 年 次		
担 当 事 例 数		19	32	14	39	36
延 べ 相 談 回 数				19	90	77
医 療 機 関 紹 介 数		7	19	14	17	11

11.3 就職指導

11.3.1 学生の進路選択に関わる指導の適切性

11.3.2 就職担当部署の活動上の有効性

本学の学生は、設置学科の人材養成の理念にもあるように、入学時から明確な目的意識を持って入学してきている。従って、学生は常に自分の将来を、授業や臨地実習・現場実習を通して専門職として責務を果たすための職業観を常日頃から醸成している。従って、学生は卒業後のライフスタイルを視野に入れた目標設定は比較的明確である。また、本学の支援方策もそれに沿った就職サポート体制を整えている。以下に、就職サポート体制を示す。

<希望の就職を叶える多彩なプログラム>

- ・就職ガイダンスの開催

3年次の10月から就職時期にかけて、主に3年生を対象とした就職ガイダンスを実施し、学内外から講師を招き、就職の実情や関係施設、企業が求める人材等についてアドバイスするほか、公務員・企業別の就職対策をも指導している。

- ・公務員試験対策講座の開催

3年次の6月から公務員試験対策講座を開講し、合格に向けた学習・指導を行っている。「上級向け講座」と「中級向け講座」に分け、細かな指導を行うことで、出題範囲の広い公務員試験に対応できる力を養っている。

- ・実践力を身につける就職対策講座

就職活動の心構えや、試験・面接時の身だしなみやマナーなどを身につける就職対策講座を準備して、履歴書やエントリーシートの書き方、小論文対策などきめ細かく指導し、就職試験に自信を持って臨めるようサポートしている。

- ・就職関連資料の提供

就職課には履歴書やエントリーシートの書き方、面接のポイント、一般常識問題の傾向と対策など、就職に関する実用書も多数用意している。希望者には貸出を行い、就職活動に役立てている。

・ 国家試験対策講座・模擬試験の実施

看護職・福祉職の国家試験対策講座・模擬試験を実施し、合格までのプロセスを全面的にサポートしている。学生が自分の実力を知ること、基礎力・応用力の向上を目指し、学習に取り組めるよう配慮している。

< 教員と就職課が連携して就職をバックアップ >

・ 時間をかけての個人面談

本格的な就職活動が始まるのに合わせて、就職指導に実績のある専任スタッフが、学生一人ひとりと個人面談を行って、履歴書の書き方や就職活動の進め方など、学生とコミュニケーションを取りながら1対1で指導している。学生の自発的な行動を促すとともに、就職への意欲を高めることを目指している。また、専門の相談員が、一人ひとりの活動状況に応じた適切な指導を行っている。

・ 教員と連携した国家試験合格対策

看護職・福祉職に就くための関門となる国家試験に全員が合格できるよう、教員と連携してフォローアップに努めている。

・ N-COMPASSでの就職状況の提供

学生および教職員がリアルタイムで繋がっている本学のインターネットシステムであるN-COMPASSの「就職情報」サイトに、求人や就職情報のスケジュール等の情報を随時提供している。最新の求人情報を業種や職種、地域ごとに検索できるように配慮している。また、資格取得に関する最新情報をも提供している。

以上のような就職サポート体制の下に学生一人ひとりの個性とやる気を引き出すよう努めている。本学はとりもなおさず看護・福祉職の人材を輩出することを使命にしているだけに教員と連携したサポート体制は評価される。今後は卒業生に対するアンケート調査なども実施するとともに、後輩に対する情報提供やアドバイスを寄せてくれる協力者を募るなど、卒業生との連携強化は今後の課題でもある。

次に、看護学科の職種別就職状況（平成17年度）を比率で見ると看護師72.4%、保健師9.2%、助産師11.5%、養護教諭その他6.9%である。一方の福祉心理学科の職種別就職状況（平成17年度）を比率で見ると生活相談員11.5%、生活支援員8.7%、介護職40.4%、PSW4.8%、MSW2.9%、心理・児童等7.7%、一般企業等24.0%となっている。年度によって多少の違いがあるものの職種別就職状況は、概ねこのような傾向を示している。なお、大学完成年次（平成15年度）以降の就職希望者と就職決定者の比率（就職率）は、次のとおりである。

年 度	看 護 学 科			福 祉 心 理 学 科		
	15 年 度	16 年 度	17 年 度	15 年 度	16 年 度	17 年 度
就 職 希 望 者 数	81	86	87	114	100	108
就 職 決 定 者 数	81	86	87	106	96	104
就 職 率 (%)	100.0	100.0	100.0	93.0	96.0	96.3

11.4 課外活動

11.4.1 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

本学には本学学生で構成する学友会（名称：新潟青陵大学学友会）組織があり、教職員も特別会員として構成員の一翼を担っている。学友会の目的は、文化活動やスポーツ活動を通じて、学生相互の親睦と資質の向上並びに健康の増進を図り、明るい大学生活の発展に寄与することを目的にしている。学友会は、総代会を最高議決機関とし、その総代会には、学生委員、企画委員、クラブ代表、同好会代表、執行委員を以て構成している。総代会は運営の要である予算、決算、規約改正、その他重要事項を審議している。学友会は大学祭を最大の行事に据えて活動を行い、且つ、課外活動団体（サークル）はスポーツ系で「16」、文化系で「9」のサークルが組織されて活動を行っている。また、学友会の活動ではないものの卒業パーティの実施、卒業アルバムの編纂なども学生の主体的な事業として取り組んでいる。これらの活動は学生の自主的な活動を保持しつつも、大学側との合議をある程度前提にしている。学友会の顧問には学生部長（学生委員会委員長を兼務）が、サークル活動の顧問には教職員が、それぞれ引き受けてさまざまな指導を行っている。さらに学友会は、禁煙（防煙）運動や災害時の募金活動も大学側と連携して行っている。なお、本学の学友会は医療福祉系の大学であるため、臨地実習や現場実習のためさまざまな実習施設へ出向くことを特性としているだけに学友会活動を活発化しづらい面があることは否めない。課外活動が人格形成に重要な役割を果たすだけに、顕著な活動や活躍が認められる学生や団体を表彰する「学長表彰制度」の創設も意義あることと思われる。

11.5 大学院における学生生活への配慮

11.5.1 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

11.5.2 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

11.5.3 ハラスメント防止のための措置の適切性

本各項は、「11.1.1 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性」「11.2.1 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性」および「11.2.2 ハラスメント防止のための措置の適切性」の記述に同じ。

11.5.4 学生の進路選択に関わる指導の適切性

大学院修了後の進路は、臨床心理士系、各種公務員試験により、以下の職場に就職が可能である。

①家庭裁判所、調査官補試験（家庭裁判所）、②国家公務員・一種職試験・人間科学1（法務省・少年鑑別所法務技官、少年院教官、保護観察所保護観察官）、③法務省2種職試験、法務教官（少年院、少年学院）、④法務省A種採用、年度途中の心理技官採用、⑤新潟県、職員採用試験（児童相談所、県立病院、県警、犯罪被害者支援、精神保健センター、コロニー、児童養護施設ほか）、⑥新潟市の政令市移行による県よりの業務移管（児童相談所、精神保健福祉センター、保健所など今後新たな業務が出る見込み）。

また、臨床心理士という条件で、以下のさまざまな分野から常勤、および非常勤が要請されている。

①スクールカウンセラー（小学校、中学校、高等学校、養護学校）、②私立病院の心理職（精神科、リハビリ関連、緩和ケア病棟、小児科など）、③企業のメンタルヘルス相談業務、④教育相談センター、⑤その他

さらには博士課程進学である。

このように多種多様な職域で進路選択をすることができるが、大学院修了後直ちに修了生全員に職が得られるとは限らない。最初は非常勤職として働く場合が多いと予測される。この点から卒後教育として、臨床心理センターに研究生として所属し、臨床心理センターの事例を担当しながら臨床の力をつけるほかに、所属と身分の保証を得て、非常勤職に就くことが可能となる。新潟県ではスクールカウンセラーも不足気味であり、また臨床病院のポストや新たに作られる教育現場（新しい職場として、養護学校、老人のケア、いじめ対策、発達障害児の援助、その他）での仕事も現実には人手が不足しているので、非常勤職にはほとんどの学生がつけるはずである。また、採用の基準として、臨床心理士という依頼が多い。

なお、院生のほぼ全員が、(財)日本臨床心理士資格認定協会から認定される「臨床心理士」の資格取得を目指しているので、本大学院においてはその対応がもっとも重要である。平成20年には修了生が出るので、研究生の制度によって、資格試験に合格する場所づくりと、高度な専門職業人として期待される力を研鑽できる場所を提供していくことになる。もちろん研究生には教員のバックアップが行われるように環境整備も行う。またこの期間に適切な常勤職を得ていけることが期待される。

<改革・改善方策>

本学の学生生活への支援方策は、奨学金制度の充実、学生の心身の健康保持および増進、セクシュアル・ハラスメント等の防止、就職指導・支援の強化の4項目については、かなりきめ細かな取り組みが行われていると評価できるが、奨学金制度の充実に関しては、融資奨学金制度に加えて本学独自の学業成績優秀者に対する奨学金、経済的困窮者に対する奨学金、兄弟姉妹に対する優遇奨学金制度などを創設し改善する必要がある、既に平成20年度入学生から改善する方針案を固めている。また、学生生活環境のアメニティの向上や活気ある課外活動の奨励に関しても、学生満足度調査を行うなどして学生の意向も斟酌して、学生がすばらしい大学生活であったと実感できるような改善方策を立案することが重要である。因みに、平成19年4月より本学の誇るアドバイザーグループ制度を活用した学生満足度調査の具体化が図られることになっている。

12 管理運営

<達成目標>

学長および学長を支える周辺の副学長、学部長、研究科長、学科長そして部局長らがリーダーシップを発揮できる管理運営体制の確立を達成目標に掲げることとした。それぞれの管理運営のリーダーが、それぞれの立場で責任を持ち、それぞれの機能を分担し、且つ、相互の連携協力によって、本学の教育が円滑に執り行われるための管理運営体制を確立する。また、難しい時代の大学運営の舵取りは、学長および学長を支える周辺によってもたらされると言うて過言でない。以下に点検・評価項目にふれる。

12.1 教授会

12.1.1 教授会の権限、殊に教育課程や教員人事等において教授会が果たしている役割とその活動の適切性

学則および教授会規程に、教授会が果たすべき役割を“審議すべき事項”として明確に示している。また、これらの事項には、教育・研究の基本方針、教育課程に関わる事項、教員の採用および昇任に関わる事項、組織運営に関わる事項等の教学に関わるものはすべて網羅されている。さらに付議される事項は、事前に学内の各種委員会や各学科で企画検討審議されて立案され、評議会で最終調整を行って教授会に提案され、最終的に審議・決定される仕組みをとっている。従って、大学の意思決定機関は、教授会であると同時にその役割分担も適切であると言える。なお、各種委員会、学科会議、評議会、教授会には、一部助手を含めた講師以上の全専任教員が等しく大学運営に参画できるよう配置されていること、而も、審議・決定の過程では議論が白熱することもしばしばであることからして、その活動は適切であると判断している。

12.1.2 学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担の適切性

本学は、看護学科と福祉心理学科とで看護福祉心理学部を構成する1学部2学科の単科大学である。従って、学部教授会といっても教授会の議長は学長がこれにあたり、学長に支障があるときは副学長または学部長がこれを代行するという学長を補佐する立場にある。一方では、学科の教務を統括する学科長とは常に連携を取りながら学部を統括し、学部全体の管理・運営にあたる立場でもある。本学の意思決定に至る一連の諸会議への参加や意思決定後の執行に関わる稟議書の決裁などを見ても、学部教授会と学部長の連携協力関係及び機能分担は適切に機能していると言える。なお、学部長には教育と経営の才覚と決断力を合わせ持ったリーダーを必要とすることから本学では学部長人事は理事長の専権事項としている。

12.1.3 学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携及び役割分担の適切性

前項で触れたように本学は、単科大学であるため教授会そのものが全学的審議機関でもある。ここでは教授会と評議会との間の連携及び役割分担について触れることとした。教授会が、本学の最高意思決定機関ではあるものの大学運営の基本方針は、評議会の議論によってもたらされることが多い。そのことは学長、副学長、学部長、学科長、教務部長、学生部長、図書館長、事務局長、各種センター長の構成に起因している。一方、教授会は学長、教授、助教授及び講師によって構成し、さらに事務局長が加わるかたちで構成されるという違いが

ある。何れも学則で規定した組織で、審議機関としての位置にある。なお、両機関での審議すべき事項に大差はないが、教授会の審議事項および報告事項は、評議会において協議し、教授会の議事として調整することを、「教授会の議事に関する取扱要領」で規定している。教授会に付議されるまでは、評議会に先議権があることを示している。いわば調整機能を果たす機関の意味合いが強い。

12.2 学長、学部長の権限と選任手続

12.2.1 学長、学部長の選任手続の適切性、妥当性

学長は、私立学校法並びに本学園寄附行為の規定により理事として法人の管理運営に直接かかわる立場にある。また、本学組織規程第2条第2項に「学長は、大学の学務を統括し、所属の教職員を指揮監督する。」と規定している。このように学長は法人の理事としての職務と、学校教育法第58条の「校務をつかさどり、所属職員を統督する。」に基づく学長の職務の両方を有している。まさに教学と経営の意思決定の重要な位置にある。かかる見地から学長候補者は、「本学の内外を問わず、人格高潔、学識に富み、かつ教育行政に関して識見を有する者でなければならない。」と学長選任規程第9条でその資格を規定している。なお、学長の任命は、理事会の決定に基づいて理事長が発令する立場にあるものの、選任の過程において専任教員が審議に参加できるよう規定している（学長候補者の諮問に対する答申）。以下に、選任手続を示す。

1) 学長候補推薦委員会の招集

理事長は、「学長の任期が満了したとき」「学長が辞任したとき」「その他学長が欠けたとき」の何れかに該当する事由が生じたときは、学長候補推薦委員会（以下、推薦委員会という。）を招集し、学長候補者を選出させる。

2) 推薦委員会の構成及び成立

推薦委員会は、理事会及び教授会から各3人、計6人の構成員を選出し、推薦委員会の議長は、構成員の互選による。なお、推薦委員会は、原則として全員の出席をもって成立する。

3) 学長候補者の選出

推薦委員会は、学長候補者を選出し、選出結果は議長から理事長に報告する。

4) 学長候補者の諮問

理事長は推薦委員会から報告があったときは、これを教授会に諮問し、教授会は理事会の諮問を受けたときは、これを答申するものとする。

5) 学長の決定

理事長は、教授会の答申を受けたときは、理事会に諮り学長を決定する。

なお、学部長にあっても、学長に準じた所要の資格を有する者を念頭に置いている。学長候補者は、学内外から幅広く選考するのに対して、学部長は教学運営を熟知している学内の教授の中から選考することの違いがある。理事長が学長の意見を求めるなどして、多角的な検討の下に任命している。結果的に誰の眼にも最適と思われる選考が行われている。単科大学としての規模からしても学長の選任手続きは適切、妥当であると判断している。学部長にあっても同様の理由から適切、妥当なものと判断している。

12.2.2 学長権限の内容とその行使の適切性

学長権限は、前項でも触れたように法律や規則で担保されている。その担保された権限であっても、学長の大学経営に対する見識と手法によって権限の幅に大きな違いが生ずる。本学の学長は、権限の行使にあたって常に教職員間の“共通理解”を基本に据えてきた。従って、その“共通理解”に裏打ちされた大学運営は、当然にして円滑かつ機動的に執行されたと言って過言でない。かかる意味合いからも学長権限の行使は適切であると考えられる。なお、現学長にあっては教学全体をしっかりと把握されて、責任をもって大学発展に強力なリーダーシップを発揮されたことを附言しておきたい。

12.2.3 学長と評議会、大学協議会などの全学的審議機関の間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性

学長は、評議会及び教授会の議長となって大学の意思決定に重要な役割を果たしている。評議会は先に触れたように本学の管理組織、教学組織及び附属機関の役職者によって構成されている。また、各役職者の下には大学の業務、教務及び大学の運営に関して、必要な事項を立案、調査、審議または処理するための委員会が組織されている。このように学長と評議会と委員会との間は連携協力の関係にある。また、委員会規程によって各種の委員会はそれぞれの所掌事項が明記されて機能分担は適切に行われている。なお、政策の立案において、普段は各種委員会から評議会及び教授会へのボトムアップの流れであるが、時には問題提起が学長から評議会及び各種委員会へとトップダウンされる場合もある。また、管理組織の職位にある者には組織規程で職務権限が規定されており、委員会組織の委員長には委員会規程において招集権限と議長としての権限が付与されており、自由闊達に政策立案を行っている。権限委譲は適切に行われていると判断している。

12.2.4 学部長権限の内容とその行使の適切性

学部長は、「学長及び副学長を補佐し、学長及び副学長に事故あるときはその職務を代行する。」という任務を担っている。また、評議会の主要メンバーでもあり、而も、学長の諮問機関である将来構想委員会、教員人事委員会、自己点検・評価委員会の三つの委員会に所属し、自己点検・評価委員会の委員長は学部長の充て職としてその任務を担っている。併せて、学科の教務を統括する学科長と連携を取りながら学部を統括する立場にある。学部長の任務及び立場上からの学部長の権限行使は適切に行われている思料されるが、“学部を統括する”という明確な権限内容の明文化が必要であることを申し添えたい。

12.3 意思決定

12.3.1 大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

本学の教務上及び学生生活の全体に関わる事項は、一つには学部の学科会議及び学科附置の委員会で企画・立案されて、評議会や教授会の審議を経て最終決定を見るものと、今一つは各種委員会で企画・立案されて、評議会や教授会の審議を経て最終決定を見るものの意思決定プロセスがある。これらの意思決定プロセスは何れも会議において審議を伴う。会議以外では起案者によって執行原案が起案されて、関係部署で稟議し、理事長、学長等の決裁によって最終決定を見るシステムもある。本学におけるこの二つの意思決定プロセスは既に確立したものであり実務的で効率的なものと判断している。

なお、既設の各種委員会では対応し切れない問題に専門的知識を有する者からなるプロジェクトチーム、迅速・的確に対処するため学長の指揮下に編成するタスクフォースを設置して事に当ることは、17頁に記載した通りで、大学の意思決定の柔軟性を図っている。

12.4 評議会、「大学評議会」などの全学的審議機関

12.4.1 評議会、「大学評議会」などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性

先に述べたように本学は単科大学であるため、ここでは評議会のことについて触れることとした。評議会に付議すべき事項は、教授会の付議事項である、「教育・研究の基本方針」「教育課程に関わる事項」「教員の採用および昇任に関わる事項」「組織運営に関わる事項」等の教学に関わるものの他、大学運営に関する重要事項が加わるため、教学事項に限らず経営に係る事項も討議する機関でもある。また、教学に関わる教授会付議事項は、予め評議会で議案調整を行っている。調整された教授会付議事項は、教授会開催の一週間前に学内専用のファイルサーバーで公開している。なお、評議会は学長、副学長、学部長を始めとする本学の主要メンバーを構成員としているため、評議会での合意形成は自ずから重みのあるものとなっている。評議会の果たすべき役割は大きい。

12.5 教学組織と学校法人理事会との関係

12.5.1 教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性

本学の設置母体である学校法人新潟青陵学園の理事現在数は11人（理事定数10人以上14人以内、寄附行為第5条）で、そのうち大学の関係する理事は4人を擁している。学長が理事長を兼ね、副学長と学部長は理事となり、事務局長は理事長を補佐する常務理事である。そもそも経営の主体としての法人と、教育・研究の主体としての大学は一体的、且つ、相互理解が必要であると言われている。本学の場合は大学院の設立、或いは、校舎の建築という大学経営に大きな影響を及ぼす事業については、法人と大学という上下の関係ではなく左右の連携協力関係において事業を発展させてきた。このような対応関係からも権限委譲は適切であると判断できる。また、教学を代表する大学教員が理事長並びに理事として、教学と経営面を支える事務局長が常務理事として理事会に参画するなど、教学組織と学校法人理事会との意思疎通、相互理解は極めて良好である。連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性に何ら問題となることはない。

12.6 大学院の管理運営体制

12.6.1 大学院研究科の教学上の管理運営組織の活動の適切性

新潟青陵大学大学院には、大学院に関する学務及び運営その他の研究科の重要な事項を審議する大学院委員会と、研究科における授業及び指導並びに学位論文の審査その他必要な事項を審議する研究科委員会が組織されている。大学院委員会の構成員には学長、副学長、学部長、教務部長、学生部長、図書館長、事務局長に大学院研究科長と大学院研究科委員会から選ばれた2人の教授をもって組織している。また、研究科委員会の構成員には研究科長及び研究科の授業科目を担当し、指導する教授をもって組織している。大学院委員会の委員長は学長が兼ね、研究科委員会は研究科長がこれを管掌している。大学院委員会の分掌事項は、「大学院の将来計画」「大学院の組織及び運営」「大学院の教育研究の改善」「課程修了の認定」

等の大学院の基本方針に関することを審議している。一方の大学院研究科委員会は、「大学院担当教員の人事」「入学・修了等々の学生の身分に関する事項」「教育課程及び研究指導」「学位の審査」等の教育や研究に係る教学部分を担当している。委員会相互の機能分担、権限委譲は適切で、特に問題もなく推移している。なお、研究科長の選任は、学部長の場合と同じく教育と研究と経営の才覚と決断力を合わせ持ったリーダーを必要とすることから学部長人事と同様に理事長の専権事項としている。

次に、本学では大学院の附属機関として「新潟青陵大学大学院臨床心理センター」を設置している。また、臨床心理センターの下部組織である臨床心理センター運営委員会を併せ組織している。臨床心理センターの活動計画や運営に関する重要事項を審議するため、センター長、臨床心理センター業務を兼務する大学院の専任教員、大学院研究科長をもって構成している。開設間もない大学院の管理運営体制は、着実に整備されている。

<改善・改革方策>

本学は開学以来、理事長や学長のリーダーシップの下、学校法人理事会と教学組織との連携協力関係によって大学運営が機動的に遂行されてきた。しかし、現代社会は変化の激しい時代でもあり、大学を取り巻く社会環境も一段と厳しさを増している。このような時代にあって管理運営体制の責任者である副学長、学部長、研究科長、学科長および部局長にあっても常に経営感覚を以て処する必要がある。また、これらの責任者の職務と権限をより明確にするなど規程の整備が必要である。さらに、直接管理運営体制の責任者を支える管理運営、企画立案に関わる事務組織の権限強化のシステムを構築する必要がある。またこの際、教学・事務組織ともども個々の意見集約に意を用いることも重要であり、それに向けて全員の「ウェブ会議室」を平成18年に開設し、全教職員の意見の集約と討議の場とした。

13 財 務

<達成目標>

本学の教育研究の目的を実現する上で必要とする財政基盤の安定と将来を見据えた構想と財政計画の確立を図るとともに、教員の研究能力の向上、発展を目指した科学研究費の獲得、並びに地域活性化の取り組みに伴う現代GP獲得を達成目標に掲げることとした。また、ガバナンス機能の強化も達成目標に据えることとした。以下に、点検・評価項目にふれる。

13.1 教育研究と財政

13.1.1 教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の充実度

本学は、平成12年度に開学し平成15年に完成年度を迎えた。その後2期の会計年度を経て今日に至っている。以下の消費収支計算書関係比率一覧表に示すように開学4年目の完成年度には消費収支が均衡するなど経営内容も良好に推移している。また、学部・学科の学生定員及び在籍学生数に示すように財政基盤を支える学生在籍数も多く志願者数に支えられて安定的に確保している。健全な財政基盤を確保するためにも、高度専門職業人の養成を標榜する本学の魅力度を高めるためにも、引き続き、関係諸機関との連携強化、教育研究体制の整備充実のより一層の推進を図る必要がある。

<消費収支計算書関係比率>

単位：%

比 率	算式（*100）	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
人件費比率	人件費／帰属収入	88.6	71.1	56.6	50.3	52.5
人件費依存率	人件費／学生納付金	109.7	78.0	61.5	58.5	61.7
教育研究経費比率	教育研究経費／帰属収入	24.0	23.2	20.4	21.0	21.3
管理経費比率	管理経費／帰属収入	12.7	11.0	9.9	9.9	8.3
借入金等利息比率	借入金等利息／帰属収入	0.1	0.1	0.0	0.6	0.6
消費支出比率	消費支出／帰属収入	125.4	105.4	87.1	82.2	84.1
消費収支比率	消費支出／消費収入	148.8	128.9	95.8	89.9	91.9
学生納付金比率	学生納付金／帰属収入	80.8	91.1	92.1	85.9	85.2
寄付金比率	寄付金／帰属収入	0.6	0.3	0.1	0.4	0.2
補助金比率	補助金／帰属収入	13.9	5.7	3.6	9.8	11.1
基本金組入率	基本金組入高／帰属収入	15.7	18.3	9.1	8.6	8.5
減価償却費比率	減価償却費／消費支出	11.5	11.6	11.8	12.3	11.8

<学生定員及び在籍学生数>

平成18年5月1日現在

学部学科等	入学定員	編入学定員	収容定員	在籍学生 総数	内、編入 学生数	在籍学生数 ／収容定員
大学院臨床心理学研究科	10	—	10	11	—	1.10
看護福祉心理学部 看護学科	80	10	340	353	20	1.04
看護福祉心理学部 福祉心理学科	100	10	420	495	10	1.18

13.1.2 中・長期的な財政計画と中・長期の教育研究計画との関連性、適切性

本学の中長期的な財政計画としては、所轄庁の認可申請に合わせて、資金収支計画、消費収支計画、人件費計画を部門単位で策定してきた。この財政計画は認可申請との関わりもあって完成年度までは信頼性のある財政計画と言えなくもない。しかし、完成年度以降は必要最小限の数値（学生数の予測数値、教職員数の固定）で積算するため、財政計画というよりは財政の見通しを確認する程度のものである。経営戦略としての将来計画策定の遅れは、中・長期の財政計画および中・長期の教育研究計画を曖昧にしていると言える。

改善方策は次のとおりである。

- ① 本学の将来計画（経営戦略のグランドデザイン）の策定
- ② 将来計画の理念を反映した財政計画の策定
- ③ 必要不可欠な人事計画（ヒト）と施設設備投資計画（モノ）の立案
- ④ 費用対効果等の優先順位に基づく財政計画（カネ）の立案
- ⑤ 消費収支を均衡させる財政計画の策定
- ⑥ 単年度予算の編成を適切に反映させる財政の基本計画などである。

13.2 外部資金等

13.2.1 文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）の受け入れ状況と件数・額の適切性

本学で受け入れている外部資金等は次のとおりである。

科学研究費補助金

年 度	件 数	金 額
2002年度（平成14年度）	2 件	2,400千円
2003年度（平成15年度）	3 件	3,200千円
2004年度（平成16年度）	3 件	2,400千円
2005年度（平成17年度）	3 件	3,900千円

新潟県健康管理協会奨学寄附金

年 度	件 数	金 額
2001年度（平成13年度）	2 件	630千円
2002年度（平成14年度）	1 件	700千円
2003年度（平成15年度）	3 件	1,500千円
2004年度（平成16年度）	2 件	2,100千円

米国ファイザー社無制限教育基金

年 度	件 数	金 額
2001年度（平成13年度）	1 件	2,628千円
2002年度（平成14年度）	1 件	1,758千円

受託研究費（新潟県）：小規模施設看護職員実務研修事業評価事業

年 度	件 数	金 額
2005年度（平成17年度）	1 件	200千円

科学研究費補助金の申請件数は、次のとおり。

平成13年度	8件	採択2件	
	(対象年度：平成13～16年度および平成14～16年度)		
平成14年度	6件		
平成15年度	5件	継続1件	
	(対象年度：平成15～16年度)		
平成16年度	5件		
平成17年度	5件	継続3件	
	(対象年度：平成17年度（2件）および平成17～18年度)		

科学研究費補助金の受け入れ件数には新規分と継続分が含まれているが、本学からの新規採用は平成13年度の2件のみで、残りは本学の継続分と前任校からの継続分となっている。研究水準を維持するためにも、斯道奨励の意味を兼ねて採択研究の概要を学内に紹介している。基盤研究、萌芽研究、奨励研究の各分野での積極的な応募を期待している。

13.3 予算の配分と執行

13.3.1 予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性

本学の予算編成は、毎年10月に次の編成方針の下に法人事務局財務課が、学校法人および法人各部門の予算を一元的・包括的に編成することから始まる。

以下に、決定過程・手続き、予算の伝達・予算執行の流れを示す。

- (1) 収支予算は、次年度の学生生徒等の数を適切に見積もり保守的に策定する。
- (2) 新規事業にあっては、教育・研究の充実向上のために策定された事業内容を検討し、その成果を見極めて予算化を図る。また、継続事業および経常的支出にあっては、既往成果を判定・評価し、継続の是非、規模の拡大・縮小など計画の見直し並びに経費節減を行い予算化を図る。
- (3) 予算編成では現行の予算と実績見込みとを対比し、翌年度の予算が過小又は過大にならないよう考慮して適切な金額設定を行う。また、常に消費収支の状況を注視し、収支のバランスを図る。なお、予算編成のプロセスの一環として毎年度11月に、各部局・各学科・図書館・各センター等の部門単位ごとに予算希望調書の提出を求め、予算編成案とのすり合わせを行う。
- (4) 調整段階にある予算編成は、翌年度の諸事業実施の可能性と財政状況を探ることを目的にして、一旦、翌年度の財政見込みの試案として1月の理事会、評議員会に報告される。
- (5) この段階で予算の骨格はおおよそ固まるものの再度予算原案を見直して3月に開催される理事会、評議員会の議決を経て年度当初予算を確定する。
- (6) 決定予算の伝達は、図書館費・共同研究費等の個別予算や予算希望調書の採否内容については教授会等を通して周知するとともに、予算の概要は事業計画書とともにインターネット上で公開している。教職員には学内LANを通して周知することとなる。
- (7) 予算執行に係る経理・出納業務の流れ、必要な承認手続きは、次のとおりである。
 - ① 予算執行者は、経費執行伺いで稟議し、理事長の決裁を経て契約又は発注等の行為

をする（10万円以下の経費執行は常務理事・事務局長が決裁）。

- ② 予算執行者は、契約又は発注等の後に学内の所定用紙に業者等の請求書を添付して財務課に請求行為を行う。
- ③ 財務課は請求行為について稟議し、理事長の決裁を経て、出納経理（使用ソフト：TOMAS-PS/EX）のうえ、小切手払い、銀行振込等でこれを処理する。

13.4 財務監査

13.4.1 アカウンタビリティの履行状況を検証するシステムの導入状況

13.4.2 監査システムとその運用の適切性

本学における監査システムは私立学校法第37条第3項に基づく監事監査と監事監査によらない内部監査に分けられる。加えて私立学校法振興助成法第14条第3項の規定に基づく公認会計士による監査を受けている。監事監査は、法人の業務に関わる書類および財産の状況に関する計算書を中心にして監査が行われる。業務に関わる監事の監査は、監事が理事会や評議員会に出席して業務の執行状況の確認を行うと同時に、会議日程に合わせて随時に理事会及び評議員会議事録、教授会議事録及びその他の会議録の他に事業報告書及び年次報告書（新潟青陵大学のすがた）、学生便覧、講義概要、紀要等々の確認をとおして行っている。また、担当者から業務の内容を聴取するなどして業務の適正な執行についての確認が行われる。財産に関わる監事の財務監査は、帳票書類・証憑書類および重要な決裁書類等を点検するなどして事業年度の収支の状況と会計年度末の財産の状態が適正に表示しているかの確認がおこなわれる。

過去3か年に実施した監事の財務監査の日程を示す。

平成15会計年度

実施期日 平成16年5月10日

平成16会計年度

実施期日 平成17年5月17日

平成17会計年度

実施期日 平成18年5月12日

財産の状況に関する財務監査は、監査日程を複数日にするとともに、会議日程に合わせた随時の業務監査は、日程を別途に確保しての実施が望ましいと言える。また、内部監査は制度として存在はするものの財務をめぐる統制環境を整えていることから実施を見ないでいるが、リスク・アプローチに基づく内部監査の徹底が求められているのも事実であり、その実施が望ましいと言える。

なお、前述の改革・改善の方向性に合わせて、経営面に限定しがちな監査の在り方を反省し、教学的な面についても積極的に意見を求めるなど監事に対するアカウンタビリティ（説明責任）を高め、業務監査の効率化・適正化を図ることとしたい。これらを反省材料にして監事に対するフォローアップ体制を早期に構築する必要がある。

次に、私立学校法振興助成法第14条第3項の規定に基づく公認会計士による監査は、会計監査を旨としているものの計算書類全体の適正性に影響があるとして、事業報告書など学内

情報を参考にしながら監査を行っているのが実態である。もとより本学は事業報告書の内容を充実して、積極的にアカウンタビリティ（説明責任）を果たしていることを附言する。

因みに、過去3か年の公認会計士の監査状況の頻度を示す。

平成15会計年度

実施期日 平成16年3月10日、12日
平成16年4月1日
平成16年4月27日、28日、30日

受 嘱 者 監査法人 トーマツ 新潟事務所

平成16会計年度

実施期日 平成17年1月19日、21日
平成17年4月1日
平成17年4月27日、28日
平成17年5月2日

受 嘱 者 監査法人 トーマツ 新潟事務所

平成17会計年度

実施期日 平成18年1月23日、24日
平成18年4月3日
平成18年4月27日、28日
平成18年5月1日

受 嘱 者 監査法人 トーマツ 新潟事務所

なお、この他にも日常的に公認会計士事務所での事務所監査も並行して行われ、而も、会計処理上の相談業務も日常的に行われていることからして、年間を通しての監査と言っても過言でない。

13.5 私立大学財政の財務比率

13.5.1 消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

財政の柱となっている学生生徒等納付金収入の基礎となる在籍者数（全て5月1日現在）は、学園全体で平成13年度2,506人、平成17年度2,792人で286人の増である。部門別では平成18年度開設の大学院が11人、大学が412人から847人へ435人増、短期大学が682人から768人へ86人増、高等学校が1,269人から1,028人へ241人減、幼稚園が143人から149人へ6人増と変化して、大学・短期大学部・幼稚園の在籍者数が堅調である反面、高等学校が学齢人口減の影響をもろに受けている。

帰属収入は学園全体で、平成13年度27億1千300万円から平成17年度32億9千万円へ5億7千700万円の増額となっている。因みに大学は平成13年度7億3千700万円から平成17年度13億5千900万円へ6億2千200万円の増である。大学が完成年度に向けてその財政基盤を確保したことで、短期大学部の改革事業（人間総合学科：多様なコースを展開する総合的な学科）が影響している。消費収入は平成13年度24億3千200万円から平成17年度30億7千900万円へ6億4千700万円の増額、消費支出は平成13年度27億9千600万円から平成17年度30億8千300万円へ2億8千400万円の増額である。因みに大学は平成13年度6億2千100万円から平成17

年度12億4千300万円へ6億2千200万円の増額である。消費支出は平成13年度9億2千500万円から平成17年度11億4千200万円へ2億1千700万円の増額である。財務が好転している背景には大学の収支バランスの好転と、短期大学の改革事業による収支の好転が影響している。

① 消費収支計算書関係比率

ア. 人件費比率

平成13年度88.6%から順次71.1%（平成14年度）、56.6%（平成15年度）、50.3%（平成16年度）、52.5%（平成17年度）とその比率を改善しているが、学生数が完成年度に全学年が揃ったことに起因している。学園全体では、高校以下の併設校の財務が影響して平成13年度76.1%から平成17年度65.9%へ改善（併設校教職員の新陳代謝の促進）しつつも高水準となっている。

イ. 人件費依存率

平成13年度109.7%から平成17年度61.7%へと人件費比率と同じ傾向を示している。学園全体で平成13年度117.1%から平成17年度92.5%へ改善している。改善の理由は人件費比率に同じ。

ウ. 教育研究経費比率

大学単独で20%台を維持しているものの学園全体で17%乃至18%である。この経費は教育研究活動の維持・発展に不可欠なものであるだけに消費収支の均衡を視野に入れつつも高くなることが望ましい。大学単独で22%を当面の目標としたい。

エ. 管理経費比率

大学完成年度以降9%乃至10%台で推移している。この数値は低い方が望ましいとされているが、学生募集広報経費のように縮減しかねる費目もあって急激な改善は難しい。学園全体では高校以下の併設校の影響もあって8%前後の比率を維持している。

オ. 借入金等利息比率

大学単独、学園全体何れも0.6%~0.8%と全国平均よりやや高めに推移している。この比率は低ければ低いほど良いとされているが、不日将来、大学キャンパスの隣接地拡張も視野に入れているため財政の健全化を確保しておく必要がある。

カ. 消費支出比率

消費収支分析上で最も重要な指標が、大学単独で平成13年度125.4%から平成17年度84.1%へ改善している。完成年度に向けての成り行きではあるがこれを良しとしたい。これらに起因して学園全体でも平成13年度103.1%から平成17年度93.5%へ改善している。なお、85%前後を目標としたいが、高校以下の併設校の経営が逼迫しているためその実現にかなりの無理がある。

キ. 消費収支比率

大学単独で平成13年度148.8%から平成17年度91.9%へ改善している。この比率は、前述の比率同様に平成13年度が年次進行中で全体の学生数が4分の2という時期的な要因（比率の分母が完成時の2分の1）によるもので、改善とは言いながらも真の意味の改善かどうかは疑わしい。学園全体の100%前後の数値はやはり高校以下の併設校の財務に影響されている。

ク. 学生生徒等納付金比率

納付金の帰属収入に占める割合を示す指標である。大学単独で平成13年度80.8%から、

平成14年度91.1%、平成15年度92.1%に上昇し、平成17年度85.2%の下降に転じている。新潟県市の大学新設助成金（平成13年度）と私立大学経常費補助金（平成17年度）による効果である。学園全体でも65.0%~71.4%となって相対的に納付金に依存する比率が低いのは、高校以下の併設校への補助金交付額が比較的高く設定されているためである。

ケ. 寄附金比率

大学単独、学園全体の何れも0.1%~0.6%の幅の中にある。多額の寄附金を恒常的に確保することは容易でない。

コ. 補助金比率

学生生徒等納付金比率と裏腹の関係にある。大学単独で平成13年度13.9%から、平成14年度5.7%、平成15年度3.6%に下降し、平成17年度11.1%の上昇に転じている。新潟県市の大学新設助成金（平成13年度）と私立大学経常費補助金（平成17年度）が影響している。高度化推進特別補助金を含めて12%前後を目標としたい。学園全体では22%前後と高い水準を維持しているのは、高校以下の併設校への補助金制度による。

サ. 基本金組入率

大学単独、学園全体の何れも10%前後の比較的高い水準にあるのは、平成13~15年度にあっては大学・短大および高校の校舎大規模改修事業、平成16年度は大学・短大の5号館校舎の新築および校地隣接地の拡張等に起因している。

シ. 減価償却費比率

大学単独で平成13年~15年度までは11%台の比率が平成16年度以降15%台に続伸している。学園全体が9%前後の推移を示しているのに比べるとやや突出の感がある。13~15年度は大学校舎の新設による影響、16年度以降は校舎の大規模改修や5号館校舎への積極的な投資が影響していると言える。

② 貸借対照表関係比率

ア. 固定資産構成比率

総資産に占める有形固定資産とその他の固定資産の割合を示すもので、平成13年度89.5%から平成17年度の81.4%へとその比率を改善している。この比率は、流動資産構成比率と裏腹の関係にあることから資金繰りの好転が改善の要因になっている。全国平均から見てさらに経営改善を要すると言える。83%台を当面の目標としたい。

イ. 流動資産構成比率

高校以下の併設校の経営の影響があるものの、大学・短大の学生募集の堅調な推移に支えられて、平成13年度10.5%から平成17年度18.6%へとその比率を改善した。今後もこの比率の改善に努力したい。

ウ. 固定負債構成比率

平成13年度10.0%、14年度9.0%、15年度8.0%とその比率を改善したが、平成17年度には11.3%への上昇に転じた。大学・短大の5号館校舎の新築および校地隣接地の拡張への設備投資が影響した。この比率は長期的な債務の割合を示すもので、全国平均値8.9%から見てもやや高い内容になっている。

エ. 流動負債構成比率

短期的な債務の比重を示すもので、財政の安定性を確保する見地から低い方が良いとされている。平成13年度8.3%、14年度9.2%、15年度10.1%、16年度9.3%、17年度9.9%となっている。全国水準をやや上回るものの、流動負債に含まれる前受金の保有率も安

定的に推移し支障はない。

オ. 自己資金構成比率

基本金と消費収支差額を合計した自己資金の総資金に占める構成割合を示すもので、比率が高ければ高いほど財政の安定度が高い。平成13～15年度の82%前後から平成17年度78.8%へ後退した。高校以下の併設校の消費収支差額のマイナスに加えて、大学・短大の5号館校舎の新築および校地隣接地の拡張などの積極的な設備投資が影響している。

カ. 消費収支差額比率

平成13年度－16.2%から17年度－19.9%へ悪化した。この数値は、主に高校以下の併設校の支出超過（累積赤字）に起因している。大学単独で、完成年度以降収入超過（黒字）を計上し、累積の支出超過（赤字）を埋めて平成19年度には収入超過（累積黒字）を計上する見通しである。また、短大は従前から収入超過（累積黒字）を堅持している。

キ. 固定比率

この比率は、固定資産がどの程度の自己資金で賄われているかを見る指標である。大規模な設備投資をする場合、私学は一般的に外部資金を導入せざるを得ないためこの比率が100%を超えることは少なくない。本学園も110%前後の水準にあって全国平均の中位の上の位置にある。

ク. 固定長期適合率

この比率は、固定資産と長期資金（自己資金＋固定負債）の割合である。財政の安定性から云って100%以下で低いほど良いとされている。平成13年度97.7%から平成17年度90.4%へ改善している。全国平均値88.4%を目標としたい。

ケ. 流動比率

流動負債に対する流動資産の割合である。平成13年度125.7%から平成17年度187.2%へ改善している。当面の目標は200%である。

コ. 総負債比率

この比率は、負債総額の総資産に対する割合である。平成13年度17.9%から平成17年度21.2%に続伸した。平成16年度の大学・短大の5号館校舎の新築および校地隣接地の拡張などの積極的な設備投資が影響した。

サ. 負債比率

他人資金と自己資金との関係比率である。平成13年度21.8%から平成17年度26.9%に続伸した。理由は、前記コ. に同じ。

シ. 前受金保有率

流動負債の中の前受金と流動資産の中の現金預金との関係比率である。平成13年度134.7%から平成17年度254.0%へ改善した。資金繰りは大きく改善しているものの全国平均値との乖離は大きい。高校以下の併設校の前受金保有率が極度に悪化していることが乖離の原因である。

ス. 退職給与引当預金率

この比率の上限は100%である。上限である100%前後を既に維持している。

セ. 基本金比率

基本金要組入額に対する組入済基本金の割合を示す。平成13年度94.1%から平成17年度91.3%へと比率を下げて未組入額を増やしたことを意味する。平成16年度の大学・短大の5号館校舎の新築および校地隣接地の拡張などに伴う外部資金（未組入額）の増大が影響した。

ソ. 減価償却比率

減価償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の比率である。この比率が高いほど施設設備の老朽化を意味する。平成13年度23.1%から平成17年度28.2%へ続伸した。平成16年度の大学・短大の5号館校舎の新築が影響した。学園全体で全国平均との比較で10ポイントほど低いのは、施設設備が比較的新しいと言えなくもない。

以上のように平成13年度から平成17年度までの財務状況を総括すると、大学・短大ともに収入超過の傾向に推移し健全財政の方向にある。一方、高校・幼稚園ともに支出超過の傾向に推移して、学園全体として何とか収入超過を維持していると言える。しかし、大学・短大の収入超過をもってして高校・幼稚園の膨大な支出超過を解消するに相当な難儀を伴う。また、高校・幼稚園に集中して低下傾向が見られるために、学園全体の経営を悪くしていると言えなくもない。大学・短大ともに教育研究活動をより一層発展させて行かなければならない状況下において、高校の財務改善が、緊急、且つ、最大の課題であると言える。

<改革・改善方策>

達成目標に掲げた財政基盤の安定は、学生数の順調な確保によって支えられているが、地方大学にとって油断は禁物である。出口対策に裏打ちされた不断の努力を怠ってはならないということに尽きる。国家試験の合格率や資格を生かしての就職率が出口対策として評価されているのも事実である。そのために何が必要で何を付け加えなければならないかである。まさに経営戦略としてのグランドデザインを必要とする所以である。そのグランドデザインを財政計画によって確立することが、本学にとって最も必要とする改革・改善方策でもある。また、平行して科学研究費の獲得や特色G P等獲得の実績づくりも改革・改善の大きな柱に挙げる必要がある。平成19年度「特色ある大学教育支援プログラム」への研究費申請はその一例にしか過ぎないが、多くの教員が科学研究費に応募して自らの研究を推進し、大学全体の研究の活性化に寄与する必要があると言える。また、特色G P等についてもチャレンジ精神に則って取り組む必要がある。さらに重要な事柄として、監事が独立機関として学校法人の財務や運営について適切な意見具申をするためには専門家を含めた適切な人事を検討する必要がある。さらに、内部監査制度の定着とガバナンス機能を支える体制づくりについても真剣に考究する必要がある。財務の目標の達成は、総じて道半ばであることは否めない。

14 事務組織

<達成目標>

近年の事務職員には、実務の専門性が求められる時代になってきている。そこで、本学の事務組織を担う職員にあっては、それぞれが研修を強化し、職務の内容を深め、且つ、企画力、発想力を高めることを達成目標に据えることにした。達成される事務職員個々の能力の向上が、組織の能力を高度化させ活性化させることにもなる。また、学内における事務職員の立場の向上にも寄与すると言って過言でない。以下に、点検・評価項目にふれる。

14.1 事務組織と教学組織との関係

14.1.1 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況

事務組織には大きく分けて専ら法人の業務を所掌する事務組織（法人事務局）と専ら教学の業務を所掌する事務組織の二つの組織が存在する。また、それぞれの組織には大学や短期大学等々の個別の教育機関としての位置付けもある。そこで本学では一体的、効率的に運営できるよう縦横の組織で事務組織を構築している。総務課と財務課は法人事務局と大学と短期大学の事務を一元的に執行する共通事務部として組織し、教務課と学生課と就職課は大学と短期大学で個別に設置して個別の教学事務を執行している。また、図書課は大学と短期大学の図書館事務を一元的に執行している。

一方の教学組織は、大学と短期大学とが個別に組織されて、本学では設置学科を以て教学組織に位置づけている。また、学生の教授、研究指導並びに担当教科の研究に関することをその分掌内容にしている。ここでは大学運営の重要事項を審議する評議会、教授会および各種委員会までを教学組織の範囲にして事務組織の現状を、以下によって示すこととした。

- (1) 評議会 構成員に事務局長（学則第7条）。
- (2) 教授会 構成員に事務局長（学則第8条、教授会規程第2条第2項）。
陪席者に事務局次長、事務局各課長（教授会規程第3条）。
- (3) 委員会 委員会の事務処理担当課を、以下に示す。

将来構想委員会（総務課）、教員人事委員会（総務課及び教務課）、自己点検・評価委員会（総務課）、教務委員会（教務課）、学生委員会（学生課）、就職委員会（就職課）、入学試験委員会（教務課）、広報企画委員会（総務課）、国際交流委員会（総務課）、図書委員会（図書課）、健康管理委員会（総務課及び学生課）、情報化推進委員会（総務課）、生涯学習推進委員会（総務課）、地域交流推進委員会（総務課）

次に、大学院と事務組織との現状を、以下に示す。

- (1) 大学院委員会 構成員に事務局長（大学院学則第33条第3項）。事務処理担当（総務課）
- (2) 大学院研究科委員会 事務処理担当（教務課）

事務組織は、評議会、教授会および委員会等の運営にあたっての会議資料の作成、議事録の作成、決定事項の実施・運営等において直接関与し、連携協力関係は確立している。同時に、評議会や教授会の議案審議には事務局長が重要な関わりを持ち教学組織との橋渡しを果たしている。また、委員会の審議においても事務組織各課長および担当者は、求めに応じて積極的な意見具申を行っている。今後はこの連携協力関係をより強固にするとともに戦略創造の機能構築を図る必要がある。このためにも事務組織を担う職員それぞれが職務の内容を深めるとともに企画力、発想力を高めることを改善改革の要諦に掲げている。

14.1.2 大学運営における、事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性を確保させる方途の適切性

大学の運営には二つの異なった機能が存在する。教育・研究活動を充実させて学生の教育にあたる教学組織の機能と、教育・研究活動にあたる教学組織を支援する事務組織の機能である。これらの機能は大学運営上欠くことのできない相関関係にある。また、教育の目的を実現するためにも、常に二つの異なった機能は良好な協調関係が必要である。本学は、「14.1.1 事務組織と教学組織との間の連携協力関係」にもあるように、評議会、教授会および各種委員会等の会議に事務局長や関係する事務組織課長および担当者も出席して意思疎通を図っている。事務組織と教学組織は良好な関係にあると同時に有機的一体性を確保している。決して従属の関係ではなく協働の関係にあると言える。また、経営改革と教育研究の充実のために教員との連携を強化しつつも、事務組織にあっては職員個々の能力と組織の能力を高度化し活性化することを目指している。

14.2 事務組織の役割

14.2.1 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性

事務組織の機能のうち、学生や教員に関わる場所の定型業務が、まさしく教学に関わる補佐機能でありその点に関しては適切に対応していると言える。一方、大学運営の企画・立案については、以下に示す各種委員会において企画・立案されて評議会、教授会において決

-
- <学長の諮問委員会>
 - ・将来構想委員会
 - ・教員人事委員会
 - ・自己点検
 - ・評価委員会
 - <教授会所管の委員会>
 - ・教務委員会
 - ・学生委員会
 - ・就職委員会
 - ・入学試験委員会
 - ・広報企画委員会
 - ・学術研究委員会
 - ・国際交流委員会
 - <大学・短大附属機関、図書館所管の委員会>
 - ・図書委員会
 - <大学・短大附属機関、健康管理センター所管の委員会>
 - ・健康管理委員会
 - <大学・短大附属機関、国際コミュニケーションセンター所管の委員会>
 - ・情報化推進委員会
 - <大学・短大附属機関、エクステンションセンター所管の委員会>
 - ・生涯学習推進委員会
 - ・地域交流推進委員会
 - <大学院所管の委員会>
 - ・大学院委員会
 - ・大学院研究科委員会
 - ・大学院臨床心理センター運営委員会（大学院附属機関）
-

定される。従って、企画・立案は教員、決定事項の執行は事務組織という役割分担に陥りかねない。しかし、本学では各種委員会の事務は、事務組織が担っていることから、企画・立案の初期段階から会議資料の作成等々にタッチできる好位置にある。事務組織による教学に関わる企画・立案機能はこの好位置の中にあると言える。学生確保の問題、入学者の質の問題、就職先確保の問題、補助金獲得の問題、施設設備充実の問題など経営上の困難な要因が山積している。事務組織への期待は決して小さくはない。

14.2.2 学内の予算（案）編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性

予算編成は毎年10月に、以下の編成方針の下に法人事務局財務課が、学校法人および法人各部門の予算を一元的・包括的に編成する。

- (1) 収支予算は、次年度の学生生徒等の数を適切に見積もり保守的に作成する。
- (2) 新規事業にあつては、教育・研究の充実向上のための策定された事業内容を検討し、その成果を見極めて予算化を図る。また、継続事業および経常的な支出にあつては、既往成果の測定を考慮し、継続の是非、規模の拡大・縮小など計画の見直し並びに経費節減を行い予算化を図る。
- (3) 予算編成では現行の予算と実績見込みとを対比し、翌年度の予算が過小又は過大にならないよう考慮して適切な金額設定を行う。また、常に消費収支の状況を注視し、収支のバランスを図る。なお、予算編成のプロセスの一環として毎年11月に学内の各部局・各学科・各センター等の部門単位に予算希望調書の提出を学内LAN上に求め、指定日にデータを取り込んで予算編成案とのすり合わせを行っている。

予算希望調書の調整は、評議会の予算会議で行うほか、調整段階にある法人全体の予算編成は、翌年度の諸事業実施の可能性と財政の状況を探ることを目的にして、一旦、翌年度の財政見込みの試案として1月の評議員会、理事会に報告される。この段階で予算の骨格は大凡固まり、2月以降の最終調整を経て3月の評議員会、理事会で年度当初予算を確定している。また、図書館費等の個別予算や予算希望調書の採否内容は、教授会等並びに学内LANを通じて周知するとともに決定した事業計画書は、インターネット上で公開している。これら予算編成から予算執行に至る一連のプロセスには、経理責任者である事務局長や法人事務局と大学と短期大学の事務を一元的に執行する共通事務部である財務課が深くその任に関わっている。

14.2.3 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性

本学における意思決定のシステムは大きく分けて二通りある。一つは、各種委員会で企画・立案された原案が、評議会や教授会の審議を経て最終決定を見る方針決定のシステムと、今一つは、決定された方針を執行するまでの意思決定のシステムに分けられる。前者は会議において審議を経るのに対して、後者は合意が得られた案の執行原案を担当部署が稟議し、理事長、学長等の決裁者が決裁することで最終決定を見るシステムである。また、これらの意思決定システムと表裏一体の関係においてそれぞれの伝達システムが存在する。例えば、教授会議事録のLAN上の公開、意思決定に伴う情報の発信および周知、稟議書の供覧や決裁内容の速やかな伝達等々である。事務組織は、意思決定や伝達システムの何れにも重要な役割を果たしている。

14.2.4 国際交流、入試、就職等の専門業務への事務組織の関与の状況

国際交流に関する意思決定は国際交流委員会で審議されるが、この委員会の担当課である総務課は専ら旅行ルートおよびホテル等の支援業務を担い、講演者や通訳への謝金等の経理処理は財務課が担当している。入学試験に関する意思決定は入学試験委員会で審議されるが、入試要項の作成、入試諸統計および調査、入学願書受付、入学試験の実施、出題・採点等々の入学試験に関する事務事項は教務課が担当している。大学案内に関する意思決定は広報企画委員会で審議し、入試広報、大学案内の事務事項は総務課が担当している。なお、就職支援の方途は就職委員会で審議決定されるが、就職指導および職業紹介、求人先の開拓、就職に関する調査統計等の職務は就職課が担っている。また、本学は看護、福祉および心理の高度専門職業人養成を目指していることからして正課授業そのものがキャリア教育でもあることを附言して置きたい。次に図書費の配分、購入図書を選定、図書知識の普及等の図書館専

門業務は図書課の司書が担っている。その他、健康管理センター、国際コミュニケーションセンターおよびエクステンションセンターにはそれぞれ看護師や専門職員を配置している。

14.2.5 大学運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立の状況

私学経営を取り巻く厳しい環境下において、長期的、且つ、安定的な競争力をいかに確保するかが最大の経営課題である。その経営課題を克服するに不可欠な課題は、職員個々能力と組織の能力を高度化し活性化することに尽きる。本学が事務組織に新しい役割機能として求めているのは高度な政策立案の能力である。経営の正否を決めると言って過言でないからである。職員自らが能力向上への学習と企画立案・改革改善への政策提言能力の向上を図るべく、自然発生的に立ち上がった新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部SD（Staff Development）研究会や事務職員の自己研鑽（大学院修士課程）のための学費支援制度は、大学経営職として必要な資質を修得させることをねらいとしている。事務局機能は着実に進展している。

14.3 事務組織の機能強化のための取り組み

14.3.1 事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性

事務組織には大きく分けて専ら法人の業務を所掌する事務組織と、専ら教学の業務を所掌する事務組織の二つの組織が存在することは既に述べてきたところである。本学の総務課と財務課は、法人の業務を所掌する事務組織に相当し、学生との関わりは比較的少ない部署である。一方の、教務課と学生課・就職課及び図書課は学生との関わりが極めて多い部署に相当する。而も、総務課と財務課は1号館、教務課と学生課・就職課は4号館、図書課は3号館（図書館）に分散している。分散はしているものの総務課と財務課はそれぞれの部署での情報を共有し、教務課・学生課及び就職課もそれぞれの部署での情報を共有しながら専門性の向上に努めている。而も、各課毎に業務の見直しを行うなどして組織全体の効率化を図っている。しかし、業務のより効率的な運用と学生の利便性の向上のためにこれらの事務組織を一元化することが望ましいことは論を俟たないが、校舎全体の構想とも関係するため直ちに改善することは難しい状況にある。なお、事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るには、事務職員一人一人の能力の向上が必要である。前項にも触れたようにSD研究会が能力向上への重要な役割を果たしつつあると言える。

以下に、SD研究会の規約の抜粋と活動の内容を示す。

・新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部SD研究会規約抜粋

（目的）

第2条 本会は、職員相互の啓発と研鑽を深めるとともに大学業務の企画立案・改革改善への能力向上をとおして、大学の発展に寄与することを目的とする。

（事業）

第3条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- 一 研究会、研修会、講演会等の開催
- 二 資料、情報等の収集整理および提供
- 三 両大学の自己点検・評価・FD委員会との連携協力
- 四 その他、目的達成に必要な事業

(会員)

第4条 本会の会員は、両大学の教員以外の専任職員を以て組織する。

(役員)

第8条 本会に次の役員を置く。

一 代表 1名

二 幹事 若干名

2 本会に、顧問を置くことができる。

(委員会)

第12条 本会に調査研究を目的とした委員会を置くことができる。

附 則

この規約は、平成18年1月20日から施行する。

・SD研究会の活動の内容

平成18年1月20日

SD研究会設立総会

研修会／テーマ「大学職員の役割を考える」－SDで何をするか－

講師 東京経済大学学生支援部学生課主事 青木加奈子 氏

平成18年3月20日

研修会／テーマ「事務局長が語る、不連続の連続」－過去・現在・未来－

講師 学校法人新潟青陵学園事務局長 大谷一男 氏

平成18年9月15日

研究会／テーマ「学生サービスの向上はマナーアップ、コミュニケーションから」

1部 講義・演習「CS（顧客満足）」の真の意味と実践スキル

2部 討議・発表グループディスカッション＋発表＋フィードバック

講師 キャリアプロ・コンサルタント代表取締役 小林しおり 氏

平成18年11月～平成19年9月

研究会／テーマ「仕事を円滑かつ効率的に行うため、他部門の理解をテーマに研修を行う。」担当は、次のとおり。

11月 図書課・国際コミュニケーションセンター

12月 総務課

3月 学校法人（事務局長）

5月 財務課

7月 就職課

9月 教務課・学生課・健康管理センター

14.3.2 教学上のアドミニストレータ養成への配慮の状況

本学は、大学の経営を支える事務職員の学内における立場を強化し、かつ、「アドミニストレータ」と呼ぶべき人材の能力開発の方策は極めて重要であると考えている。また、大学を取り巻く環境の変化に伴って、事務職員により深い見識と企画立案能力及び改革改善への能力向上が必要となってきている。このために様々な外部研修機会への積極的な参加を促すとともに、大学院（通信制課程）進学者に対して授業料の30%を補助する制度を理事長裁定で

制定したところである。また、この制度を利用して既に総務課長が、修士（大学アドミニストレーション）を取得している。

14.4 大学院の事務組織

14.4.1 大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性

本学の事務組織の特徴は、事務局総務課と財務課が法人・大学と短期大学の事務を一体的、効率的に運営できるよう組織している。また、大学の教務課・学生課と就職課は大学のみを所管し、図書課は大学と短期大学を所管している。それぞれが大学院の事務を担当する共通事務部の形態をとって大学院独自の事務機構に代えている。大学院独自の事務機構がないからといって大学院委員会や研究科委員会の運営、教育・研究の支援、カリキュラム、入学試験、規則規程の整備等々に関する企画・立案機能に支障を来すことはない。また、教員組織である研究科委員会においても独自に企画・立案を行っている。なお、大学院独自の事務組織は大学院の規模にてらして将来の課題にしている。

14.4.2 大学院に関わる予算（案）編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性

大学院の予算（案）編成も、「14.2.2 学内の予算（案）編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性」で述べたことと同一の対応で、学内の各部局・各学科・各センター等の部門単位と同じように研究科も独立した部門を確保しており、大学院に関わる予算編成に支障が生ずることはない。

14.4.3 大学院運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況

院生が少数なため、経営面から考えると財政の持ち出しは大きい。従って、大学院を運営する独立した事務組織を現段階において構築する考えはない。管理運営の所管事項には事務局総務課と財務課を充て、教学や学生支援の所管事項には教務課・学生課・就職課および図書課を充てて事務処理を行っている。また、大学院運営の企画・立案・実行も、大学院委員会や大学院研究科委員会と事務局各課が十分な連携を図りながら双方向的な協議の下に行われており、大学院の事務局機能は十分に確立している。

<改革・改善方策>

大学の管理運営や教育研究活動をめぐるさまざまな事務が、複雑、且つ、高度化しつつあるなかで、事務職員にその専門知識が強く求められている。また、教員組織と連携協力しながら大学運営に参画できる企画、立案力が求められている。本学も私学の経営環境の厳しい時代に思いを馳せて、事務職員個々の意識改革と自己改革を求めている。そのことが自然発生的にSD研究会の発足につながった。事務組織の達成目標は着実に進展していると言って過言でない。また、課長等がそれぞれの部署の業務内容の適性、バランスなどを見定めながら事務の効率化、能率化に努めている。課長等のリーダーシップは着実に高まりつつあるとともに達成目標もある程度は達成されつつある。なお、点検・評価項目の項目では触れなかったが、自己管理目標や自由意見（職務に関する希望や職場への提案）を盛り込んだ自己点検・評価シートの提出及び、平成18年度末に新設した全教職員を対象とした「ウェブ会議室」による提案や自由意見の集約は今後も継続の予定である。

15 自己点検・評価

<達成目標>

教育研究の適切な水準を維持し、かつ、教育目標の達成に向けて改善・改革を図ることは論を俟たない。自己点検・評価によって明らかになった改善・改革の事案を総合的に検証し実行するより高次の審議機関、或いは、改善・改革プロジェクトを創設し、改革・改善が円滑に機能する組織体制を構築する。以下に点検・評価項目にふれる。

15.1 自己点検・評価

15.1.1 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

本学は平成12年度の開学と同時に自己点検・評価に関する規程を制定し、「自己点検評価委員会」も開学に併せて発足した。なお、自己点検・評価に関する規程では、「自己点検評価委員会」を自己点検・評価を適切に実施するための実施機関として位置付けるとともに教職員にあっても自己点検・評価の実施に協力しなければならないことを規定した。また委員会の構成は、学部長と各学科を代表する委員各3人と事務組織を代表する委員2人で構成し、委員長は学部長を以て充てることを規定した。開学まもなく自己点検評価委員会は、自己点検・評価の実施および授業評価（授業についての学生アンケート調査）の実施について数次の検討を行うなどして、開学2年目の平成13年度後期から毎学期毎に専任教員のみならず非常勤教員も対象として、また、座学のみならず実習、演習授業について授業評価を実施してきた。さらに、大学完成年次を迎えた平成15年度には、逸早く新潟青陵大学自己点検・評価報告書―草創期の総括と展望―を刊行して外部に公表してきた。

このように本学の自己点検・評価の実施は、自己点検評価委員会の主導の下に実施されるものの常設の各種委員会はそれぞれの担当分野を主管して実施する体制をとってきた。従って、すべての教職員が自己点検・評価に参画できることを特徴にしている。また、担当分野毎の自己点検・評価の草案についても全教職員に中間的に公表され、情報の共有化や意見聴取による自己点検・評価の業務の一体性、効率化を図ってきた。さらに、自己点検・評価報告書の他にも自己点検評価委員会の事務を所管する事務局総務課が毎年度、教育活動、研究活動、社会活動、社会貢献などの情報を盛り込んだ「新潟青陵大学のすがた(学事概要)」を刊行して外部に公表している。このような積極的な外部公表は、本学の自己点検・評価の活動が有効に機能していることの証左でもある。

なお、大学院にあっては教育と研究の維持向上のために、また、大学院運営に資するため、研究科長を委員長とする自己点検・評価委員会を設置し、学部の自己点検・評価委員会と歩調を合わせて点検・評価を行ってきた。また、新潟県臨床心理士会等からなる外部評価委員会を積極的に構成して評価を受け、地域社会に貢献できる大学院を目指している。ただし、大学院は開設されたばかりで、その有効性について述べる段階には至っていない。

15.2 自己点検・評価と改善・改革システムの連結

15.2.1 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

このたびの本学の自己点検・評価の実施は、第2回目の本格的なものである。

なお、大学基準協会による第三者評価の結果（加盟判定審査）を受けた後に、「自己点検・

評価報告書」は、本学ホームページに掲載して広くご批判、ご助言を請うことにしているが、ここまでの対応では本学の目的及び社会的使命を達成するためには不十分であると言わざるを得ない。引き続き、改善・改革を行う制度システムの構築が急務である。その制度システムは、自己点検・評価の意義とその効果を考えて、自己点検・評価によって浮上した今後の課題をまとめるとともに、その課題の達成状況の報告を担当分野を主管する委員会に義務付けることが必要である。そして、これらを総合的に検証するより高次の審議機関の創設が必要である。これらは法律で定められた7年毎の第三者評価の中間に位置付けて、課題毎の達成度の自己評価が実施されるよう改善に努める必要がある。第1回目の自己点検・評価報告書の作成・発行後において、将来の改善・改革に向けた検討の機会が無かったことはまさに反省せざるを得ないと言える。

15.3 自己点検・評価に対する学外者による検証

15.3.1 自己点検・評価の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

自己点検・評価報告書（作成途中の草案を含む）は、学内の全教職員に配布されるという見地からすれば、全教職員の目によって客観性・妥当性を含めて、自己点検・評価の結果の検証が行われることになる。一方、他大学の自己点検・評価報告書の収集と分析なども客観性・妥当性を把握する手法として活用してきた。

また、最終的な自己点検・評価の外部への公表も客観性・妥当性を確保するための手段でもあると承知している。そうはいうものの本学の自己点検・評価は、大学基準協会で行われた主要点検・評価項目に従って、第三者評価を受けることを決定したのは、まさに客観性・妥当性を確保するための最善の方法であると判断したからに他ならない。何れにしても前項にも触れたように、自己点検・評価報告書の刊行で自己点検・評価の一連の作業を終えるのではなく、自己点検・評価の作業を通じて発見された改善・改革の課題をまとめることと、改善・改革の課題を解決する新しいスタートラインに立つことを全教職員が認識することが肝要であることをここに明記する。

15.4 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

15.4.1 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

本学は認可時（11年12月22日）に、「編入学生の受け入れについては、定員の遵守、学科の設置の趣旨に沿った既修得単位の認定及び履修上の配慮に努めること。」の留意事項が付されたものの、編入学生受け入れ時までには留意事項は解消された。

また、年次計画履行状況調査時（完成年度の15年度までの5月1日）における新たな留意事項は付されなかった。さらに又、新潟青陵大学大学院（修士課程）設置認可時（17年9月30日）の留意事項も付されなかった。もとより本学は文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対しては真摯に対応する方針である。

<改革・改善方策>

点検・評価項目でも触れたように改善・改革を行う制度システムの構築が急務である。自己点検・評価委員会の活動によって明らかになった改革・改善の内容を、総合的に検証し、且つ、改善・改革の実施プランを策定する委員会として学長の諮問機関である将来構想委員会を以て

充てることを方策の柱としたい。また、大学基準協会から今後示される勧告についても真摯に受け止め、教育・研究の質的水準の向上を目指して活性化させることも改革・改善方策の柱でもある。何れにしても内部評価で浮上した課題、問題点と外部評価によって指摘された課題、問題点が、学内の改善・改革システムに連結し、定着することが何よりも重要である。従来の諸委員会の改編とともに、新設したプロジェクトチーム、タスクフォースはその目的に適うものである。

16 情報公開・説明責任

<達成目標>

本学は、学生、保護者、卒業生、受験生、受験生の保護者、教職員、国・地方公共団体、地域社会等々のステークホルダーの満足度を高めるためにも、教育及び研究、組織及び運営をめぐる様々な開示情報を充実して、大学に対する信頼度を高めることを情報公開の達成目標に据えている。信頼度の高まりは大学の価値を高めることにもなり、ひいては大学の社会的責任を高めることにも通じるからである。以下に、点検・評価項目にふれる。

16.1 財政公開

16.1.1 財政公開の状況とその内容・方法の適切性

本学の財務は、インターネット上で公開しているためその範囲（対象）に学内向け或いは学外向けの区分はない。在学生とその保護者、受験生或いは地域社会にはインターネット上で公開し、学内教職員は学内Web上で閲覧することができる。検索先は、ホームページトップ画面上のInformationにある「学校法人新潟青陵学園」中の“事業報告および事業計画－財政及び経営の状況”に詳しく示している。事業報告書（財務の概要を含む）、財産目録、監査報告書、事業計画書（財務の概要を含む）および事業報告書補遺としての“新潟青陵大学のすがた”にある大学の資金収支計算書、消費収支計算書および私立大学等経常費補助金の各項目等々を公開の対象としている。また、財務書類等の閲覧も可能で、その対象者の制限は行っていない。もとより学校法人はその公共的性格から、在学生や保護者をはじめとする関係者に対して、積極的に情報公開を行って説明責任を果たして行くことが求められている。本学はこれら情報公開の流れに呼応して積極的に対応してきた。さらに、改正私立学校法の施行を踏まえ、且つ、本学の主体的な説明責任を進化させる意味から、平成16会計年度分から情報公開を一步進めるかたちで、次の措置を講じるとともに閲覧に関する必要事項を規定した「学校法人新潟青陵学園財務情報公開に関する規程」の整備を行った。

公開している財務書類の種類	申出のあった者に対する閲覧	申出のあった者に対する写しの交付	インターネットのホームページに掲載
a. 財産目録	○	○	
b. 貸借対照表	○	○	
c. 資金収支計算書	○	○	
d. 消費収支計算書	○	○	
e. 資金収支内訳表	○	○	
f. 消費収支内訳表	○	○	
g. 事業報告書			○
h. 事業計画書			○
i. 監事の監査報告書			○
j. 監査法人の監査報告書	○	○	
k. 財産目録の概要			○
l. 貸借対照表の概要			○
m. 資金収支計算書の概要			○
n. 消費収支計算書の概要			○
o. 資金収支内訳表の概要			○
p. 消費収支内訳表の概要			○

なお、ホームページでは、財務状況に関する全体的な解説、経年推移の状況、財務分析結果、設置校毎の財務状況等について分かり易い内容で掲載していることを申し添えたい。これらの本学での財政公開の対応は、広く国民に対するアカウンタビリティの確保のためにつくられた法律の趣旨に沿ったものである。また、学内にあっても日常的にアカウンタビリティを高められるような意識改革への取り組みが急務であると言える。さらに、財政の透明性・適切性をより一層確保するためにホームページを利用した公開の他に、在学生とその保護者、受験生、或い地域社会などへ直接情報が手に入るような紙媒体による公開も必要であると考えている。季刊紙である“新潟青陵大学ニュース”（5000部発行）および受験生用“学校案内”に財政情報を掲載するなどの改善・改革が必要であると言える。

16.2 自己点検・評価

16.2.1 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性

本学は、“生命尊厳・人間尊重の理念に基づき、国民の福祉と健康を支え、全人的な視点からこれを保障するという社会の要請にこたえと共に、クオリティオブライフ（QOL）の向上を実現すべく、看護学科と福祉心理学科連携のもとに教育・研究を行い、医療福祉面での地域社会に貢献できる人材の養成”を教育理念・目標にかかげて平成12年4月に開学した。以来今日まで看護学、福祉心理学の教育をより良いものにすべく教育実践の努力を重ね、真摯な活動を展開してきた。そして完成年度を迎えた平成15年度には本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について点検及び評価を行い、その結果を「自己点検・評価報告書－草創期の総括と展望－」（第1章～第14章及び専任教員業績一覧の資料編）にまとめて、文部科学省、大学基準協会、日本私立大学協会、全国の看護系私立大学、福祉系私立大学及び新潟県内国公立大学、新潟県内行政機関並びに本学教職員等々に公表した。

このたび大学基準協会への加盟審査を受けるに当たって、前述の自己点検・評価の実施経験を踏まえて、引き続き、本学の現状について自己点検・評価を進めることとした。伝統も浅く油断や慢心なきにしもあらずであるが、改善・改革すべき事項の確認を鋭意行ってきた。今回の加盟判定審査は、学校教育法第69条の3に基づく認証評価を兼ねるため、加盟判定審査終了後において“19年度「自己点検・評価報告書」”を刊行し、平成15年度に実施した「自己点検・評価報告書－草創期の総括と展望－」の公表先に準じてこれを公表してご批判、ご助言を請うことにしている。

また、地域社会に向けては、本学ホームページに加盟判定審査結果並びに認証評価結果をも併せて掲載し、地域社会に対する説明責任を果たすと共に本学自身の質の保証に鋭意努めるものである。

16.2.2 外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

本学が平成15年度に実施公表した「自己点検・評価報告書－草創期の総括と展望－」および“平成19年度「自己点検・評価報告書」”は本学内における自己点検・評価であり、第三者による客観的 point 点検・評価ではない。従って、加盟審査終了後のしかるべき時期において、学外識者による外部評価を実施して、「新潟青陵大学の現状と課題、外部評価報告書」として公表する必要がある。その結果についても“平成19年度「自己点検・評価報告書」”の公表先に準じ、且つ、本学ホームページ上に公表することが必要である。

16.3 その他の情報公開

16.3.1 情報公開の状況とその内容・方法の適切性

財政公開と同様にその他の情報公開にも触れて見たい。ホームページトップ画面上のInformationにある「学校法人新潟青陵学園」中の“事業報告および事業計画”には各年度の事業報告書および事業計画書そのものを開示している。それぞれ序文に始まって、設置する学校・学部・学科等、当該学校・学部・学科等の入学定員、学生数の状況、役員・教職員の概要等の法人の概要と、設置学校の当該年度の事業（経営内容）の概要、当該年度の主な事業の目的・計画、当該計画の進捗状況等の事業の概要、当該年度の決算額、経年比較等、資産総額（純資産額）の推移の財務の概要を解説付きで公開している。これらの事業報告書および事業計画書には、学生の卒業後の進路や受験者数、合格者数および入学者数を含む入学者選抜に関する情報を網羅している。また、事業報告書補遺としての“新潟青陵大学のすがた”には本学の有りとあらゆる情報を網羅して本学の教育環境、研究活動を公開している。その頁数も100頁に垂んとしている。もとより本学は公正な大学運営を実現するとともに、本学教育に対する地域社会の信頼を確保する観点から、積極的に情報の公開を図ってきた。受験生全入時代の到来など大学を取り巻く経営環境が厳しくなる中で、財政状況をより健全にするとともに受験生やその保護者に学校選択の判断材料を提供するためにもより一層の説明責任を果たす必要があると承知している。

16.3.2 情報公開請求者への配慮の状況

前項にも触れたように本学は、現在、冊子およびホームページを通して様々な情報を、提供または公開している。しかし、提供される公開情報が必ずしも分野別でなく、公開方法、対象者などの整理も行われていないため、情報を求める者に対してはやや配慮に欠けるきらいがある。これらの反省の上に立ってより一層の透明性と利便性を高めるためにも、分野別に整理した上で、公開方法、対象者を明確にした公開情報請求者向けの案内ガイドを作成し、且つ、ホームページ上に開示するなどの配慮が必要である。また、財政公開の項でも触れたように財務情報公開に関する規程の制定に続いて、財務情報以外の「その他の情報公開に関する規程」の整備も早期に着手する必要があると言える。なお、規程整備に際してはステークホルダーの立場に立った情報公開が図られるよう組織内の体制整備も不可欠である。

因みに、冊子等による情報開示の状況を以下に示す。

情報開示制作物	ステークホルダー					
	在校生	卒業生	受験生	教職員	国県等	地域社会
a. 事業報告書	<input type="checkbox"/>					
b. 事業計画書	<input type="checkbox"/>					
c. 財産目録（概要）	<input type="checkbox"/>					
d. 監査報告書	<input type="checkbox"/>					
e. 予算書（概要）	<input type="checkbox"/>					
f. 決算書（概要）	<input type="checkbox"/>					
g. 学生便覧	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>		
h. 講義概要	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>		
i. 新潟青陵大学のすがた	<input type="checkbox"/>					
j. 自己点検・評価報告書	<input type="checkbox"/>					

情報開示制作物	ステークホルダー					
	在校生	卒業生	受験生	教職員	国県等	地域社会
k.新潟青陵大学ニュース	○□	□	□	○□	□	○□
l.受験者向け大学案内	□	□	○□	○□	□	□
m.企業向け大学案内						○
n.セクハラ防止ガイドライン	○□	□	□	○□	□	□
o.健康管理センター利用案内	○□	□	□	○□	□	□
p.図書館利用案内	○□	□	□	○□	□	○□
q.就職の手引き	○			○		
r.臨床心理センター利用案内	○□	□	□	○□	□	□
s.規則集				○		
t.公開講座案内	○□	□	□	○□	□	○□

○冊子による開示 □インターネットによる開示

<改革・改善方策>

点検・評価項目で述べたように、本学の情報公開の量的な取り組みは、ステークホルダーをある程度満足させ得るものと思われるが、さらに社会的な責任を全うするためにも、公開情報請求者に配慮した開示方法の工夫を図る必要がある。また、リスクを伴う情報を含めた本学独自の情報公開基準等を整備し、学内意識の喚起を図ることも改善方策に付け加えることとした。

終 章

新潟青陵大学は平成12年4月に発足してようやく6年を経過した。この間大学は絶えず現状の自己点検・評価を行うように努め、第1回卒業生を世に送り出した平成16年3月には自己点検・評価報告書―草創期の総括と展望―と題した冊子を作成し、公表した。

たまたま平成14年の学校教育法の改正により、平成16年度以降国公立大学（短期大学を含む）および高等専門学校は7年以内の周期で、文部科学大臣が認証する評価機関による第三者評価を受ける法律上の義務が課されることになった。そこで、本学はこれを絶好の機会ととらえ、認証評価のための自己点検・評価報告書を作成するとともに、あわせて大学基準協会加盟判定のための資料とすることを企画した。

自己点検・評価項目は、認証評価機関としては最も歴史が古く、権威のある財団法人大学基準協会の定めるものに合わせた。このたびの報告書作成は平成17年7月に計画案を練り、同年9月の教授会にタイムスケジュールと自己点検・評価項目を諮って始動したものである。報告書作成には各部署、各種委員会をはじめ全教職員の協力を得て進められ、ほぼ所期の計画通りにまとめられた。

報告書作成に当たっては、大学の自助努力によって質的向上を図ること、大学は絶えず社会や学生のニーズに応えられる努力を続けることが重要との認識に立って、各章ごとに先ず達成目標を掲げ、次いで現状を把握し、それを点検・評価し、その上で各章の終わりに今後の改革・改善の方策を示す、という流れで記述した。

本章では、各章において点検・評価した結果、浮かび上がったさまざまな改革・改善の項目を以下に列記して締めくくるとした。

<教育研究組織>

本学が特色のあるより優れた人材育成を図るには、教員個々のさらなる研鑽と努力が必要である。また、組織としての能力を高めるとともに対応力の強化も必要となってくる。殊に教員のFD活動を活発にするなど質の充実にも目を向けた改革・改善方策が必要である。

<学士課程の教育内容・方法等>

厳密な成績評価を実施するためのハンドブック類の作成や、授業改善を目指した研修に関わるFDに関しては、全学を挙げての取り組みが必要である。また、学生の学修を実り豊にするためにも、カリキュラムは現状に満足せず、不断に改善し続けていくことが重要である。

<修士課程の教育内容・方法等>

院生の実務教育に欠かせない臨床心理センターの相談業務が量的に増加し、臨床心理士の資格を持った教員の負担が大きくなっている。嘱託カウンセラーなどの人的手当が必要である。また、臨床心理士資格者である学部教員との人的交流も考慮すべき課題である。

<学生の受け入れ>

多様な入試制度の導入で受験機会が増加し、さまざまな資質をもつ学生を受け入れるという目標は、大幅な志願者の増加である程度達成された。しかし、入試問題の適切性に努めることは勿論のこと、「入試選抜試験におけるガイドライン」は、より良いものに改善する必要がある。また、受験生のニーズを把握して戦略的な広報活動が行える体制づくりが必要である。大学院にあっては、学部における成績上位学生が大学院進学に関心を示すよう、学部と大学院との連携を高める必要がある。

＜教員組織＞

教育研究活動の充実度と昇格人事とは表裏の関係にあるので、教員に対してより積極的な教育研究活動への参加促進を働きかける必要がある。また、教員の教育研究活動に関連して、科学研究費等の外部資金獲得者や一流学術雑誌への論文掲載者或いは学際的な成果を上げた優秀教員に対する表彰制度とそれに連動した特別昇給制度など、教員の研究活動に対する教員評価・人事制度の策定も焦眉の急である。

＜研究活動と研究環境＞

学生の卒業研究指導能力の向上のために、教員本人がそれぞれのおかれた立場、環境の下に、少なくとも毎年1回以上の研究成果を社会に公表できるよう意欲を喚起してきた。しかし、教員間に大きな乖離があるのが実態である。この章にあっても前章同様に教員評価制度の充実を求めている。また、外部資金の積極的な獲得に向けての意識の醸成が必要である。

＜施設・設備等＞

自己点検・評価において触れられている多くの課題の中心は、施設のキャパシティが全体的に窮屈なことにある。新たな校舎棟を可及的速やかに建設することが、満足度の高い施設・設備の内容に発展・進化させることに繋がると指摘した。

＜図書館および図書・電子媒体等＞

資料の保存スペースを確保するため書架の増設や資料の配置の移動、さらには利用価値を失った資料の廃棄など様々な工夫を行っている。また、利用者ニーズに沿った蔵書構成、開館時間の延長、貸出冊数の改善、電子ジャーナル化の促進を図るなど有機的、効率的な貢献度の高い図書館づくりを改革・改善方策に掲げた。

＜社会貢献＞

本学は看護・福祉・心理系の大学として積極的に社会貢献につとめ、地域に開かれた大学としてかなりの役割を果たしてきた。しかし、公開講座およびセミナーに関しては、受講者の満足度を満たすという実質的な貢献度に重点を置く必要がある。受講者の意見も採り入れながら、中長期的なテーマ設定の下に付加価値を伴う公開講座を展開すべきである。

＜学生生活＞

達成目標にある、奨学金制度の充実、学生の心身の健康保持および増進、セクシュアル・ハラスメント等の防止、就職指導・支援の強化の4項目は、かなりきめ細かな取り組みが行われているが、融資奨学金制度に加えて本学独自の学業成績優秀者に対する奨学金、経済的困窮者に対する奨学金、兄弟姉妹に対する優遇奨学金制度など、奨学金制度のさらなる充実を目指すこととした。達成目標の残り2項目である学生生活環境のアメニティの向上や活気ある課外活動の奨励に関しては、学生満足度調査を行うなど学生の意向も斟酌して、学生がすばらしい大学生活であったと実感できるような改善方策を立案することとした。

＜管理運営＞

大学を取り巻く社会環境が一段と厳しさを増している時代にあっても管理運営体制の責任者である副学長、学部長、研究科長、学科長および部局長にあっても常に経営感覚を以て処する必要がある。さらに、これらの責任者の職務と権限をより明確にするなど規程の整備が必要であり、さらには、管理運営体制の責任者を支える事務組織の権限強化のシステムを構築する必要がある。

＜財務＞

財政基盤の安定は、学生数の順調な確保によって支えられているが、地方大学にとって油断は禁物である。至極当然のことながら出口対策に裏打ちされた不断の努力を怠ってはなら

ない。国家試験の合格率や資格を生かしての就職率が出口対策として評価されているのも事実である。経営戦略としてのグランドデザインとそれに基づく財政計画の確立が最も必要とする改革・改善方策でもある。さらに科学研究費の獲得や現代G P獲得の実績づくりも改革・改善の大きな柱に挙げた。さらに重要な事柄として、監事が独立機関として学校法人の財務や運営について適切な意見を具申するために専門家を含めた適材人事を検討する必要がある。

<事務組織>

大学の管理運営や教育研究活動をめぐるさまざまな事務が、複雑、且つ、高度化しつつあるなかで、事務職員にその専門知識が強く求められている。さらに教員組織と連携協力しながら大学運営に参画できる企画、立案力も求められている。そのような背景のもと、事務職員個々の意識改革と自己改革が求められていることに合い呼応するように自然発生的にS D研究会が発足し、事務組織の達成目標は着実に進展しつつある。

<自己点検・評価>

自己点検・評価委員会の活動によって明らかになった改革・改善の内容を、総合的に検証し、且つ、改善・改革の実施プランを策定する委員会として、学長の諮問機関である将来構想委員会を以て充てることを提言している。また、大学基準協会から今後示される勧告についても真摯に受け止め、教育・研究の質的水準の向上を目指して活性化させることも改革・改善方策の柱である。何れにしても内部評価で浮上した課題、問題点と外部評価によって指摘された課題、問題点が、学内の改善・改革システムに連結し、定着することが何よりも重要であることは論を俟たない。

<情報公開・説明責任>

本学の情報公開の量的な取り組みは、ステークホルダーをある程度満足させ得るものと思われるが、さらに社会的な責任を全うするためにも、公開情報請求者に配慮した開示方法の工夫を図る必要があること、及びリスクを伴う情報を含めた本学独自の情報公開基準等を整備する必要がある。また、学内意識の喚起を図ることも改善方策の一つである。

以上のように自己点検・評価によって新たに改善しなければならない多くの課題を再認識することができた。地方にある本学のおかれた立場には厳しいものがあるが、高等教育機関としての大学が今社会からその在り方を厳しく問われている折、本学でも大学運営のすべての分野で各章の達成目標を絶えず念頭に置きながら改革・改善を進めてゆく態度を持ち続け、努力することがそれに応える何よりも重要なことと心得ている。その上で本学が輝かしい未来を築けるようさらに自助努力を進める覚悟である。諸賢の厳しくも温かいご批判、ご叱正を乞う次第である。

2007(平成19)年度 大学評価
新潟青陵大学基礎データ

目 次

	頁
I 教育研究組織	
1 全学の設置学部・学科・大学院研究科等（2006年5月1日現在）（表1）	143
2 全学の設置学部・学科、大学院研究科等（2007年4月1日現在）（表2）	144
II 教育内容・方法等	
1 開設授業科目における専兼比率（表3）	145
2 単位互換協定に基づく単位認定の状況（表4）	146
3 単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況（表5）	147
4 卒業判定（表6）	148
5 大学院における学位授与状況（表7）	149
6 就職・大学院進学状況（表8）	150
7 国家試験合格率（表9）	151
8 公開講座の開設状況（表10）	152
9 国別国際交流協定締結先機関（表11）	153
10 人的国際学術研究交流（表12）	154
III 学生の受け入れ	
1 学部・学科の志願者・合格者・入学者の推移（表13）	155
2 学部・学科の学生定員及び在籍学生数（表14）	157
3 学部の入学者の構成（表15）	158
4 学部の社会人学生・留学生・帰国生徒数（表16）	159
5 学部・学科の退学者数（表17）	160
6 大学院研究科の学生定員及び在籍学生数（表18）	161
IV 教員組織	
1 全学の教員組織（表19）	162
2 専任教員個別表（表20）	163
3 専任教員年齢構成（表21）	178
4 専任教員の担当授業時間（表22）	180
5 専任教員の給与（表23）	182
V 研究活動と研究環境	
1 専任教員の教育・研究業績（表24）	183

	頁
2 専任教員の教育・研究業績（芸術分野や体育実技等の分野を担当する教員）（表25）	185
3 学術賞の受賞状況（表26）	186
4 特許出願・登録状況（表27）	187
5 産学官連携による研究活動状況（表28）	188
6 専任教員の研究費（実績）（表29）	189
7 専任教員の研究旅費（表30）	190
8 学内共同研究費（表31）	191
9 教員研究費内訳（表32）	192
10 科学研究費の採択状況（表33）	193
11 学外からの研究費の総額と一人当たりの額（表34）	194
12 教員研究室（表35）	195
VI 施設・設備等	
1 校地、校舎、講義室・演習室等の面積（表36）	196
2 学部・大学院研究科等ごとの講義室、演習室等の面積・規模（表37）	197
3 学部の学生用実験・実習室の面積・規模（表38）	198
4 大学院研究科の学生用実験・実習室の面積・規模（表39）	200
5 規模別講義室・演習室使用状況一覧表（表40）	201
VII 図書館および図書・電子媒体	
1 図書、資料の所蔵数（表41）	202
2 過去3年間の図書の受け入れ状況（表42）	203
3 学生閲覧室等（表43）	204
VIII 学生生活	
1 奨学金給付・貸与状況（表44）	205
2 生活相談室利用状況（表45）	206
IX 財務（私立大学のみ）	
1-1 消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（表46-1）	207
1-2 消費収支計算書関係比率（大学単体のもの）（表46-2）	208
2 貸借対照表関係比率（表47）	209
X 情報公開・説明責任	
3 財政公開状況について（表48）	210

I 教育研究組織

1 全学の設置学部・学科・大学院研究科等（2006年5月1日現在）

(表1)

名 称	開設年月日	所 在 地	備 考
看護福祉心理学部 看護学科	平成12年4月1日	新潟市水道町1丁目5939番地27	
福祉心理学科	平成12年4月1日	同 上	
臨床心理学研究科 臨床心理学専攻（修士課程）	平成18年4月1日	同 上	

- [注] 1 学部・学科、大学院研究科・専攻、研究所等ごとに記載すること。
2 当該研究科もしくは専攻が専門職大学院である場合は、備考欄にその旨記載すること。
3 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織がある場合には、学部にならない記載すること。
4 通信教育課程、専攻科、別科等があれば、これも記載すること。
5 現在、文部科学省に設置申請中の学部・学科、大学院研究科・専攻・課程（修士・博士）がある場合は、次表（表2）に記載すること。

2 全学の設置学部・学科、大学院研究科等（2007年4月1日現在）

（表2）

大 学 名	学 部	学 科	大学院研究科	専 攻
(私) 新潟青陵大学	看護福祉心理学部	看護学科 福祉心理学科	※ 臨床心理学研究科	臨床心理学専攻(修士課程)

- [注] 1 申請年（2007年）4月1日付で設置している学部・学科、研究科・専攻を記入すること。
 2 申請年（2007年）度から学生受入を開始、もしくは学生募集を停止、名称を変更した学部・学科、研究科・専攻名には、〈〉にその旨を付記すること。
 3 専門職大学院は、該当する研究科・専攻名に（ ）でその旨を明記すること。
 4 申請年（2007年）4月時に完成年度に達していない学部・研究科には※を、申請資格充足年度（完成年度＋1年）に達していない学部・研究科には（※）を付記すること。

II 教育研究の内容・方法等

1 開設授業科目における専兼比率

(表3)

学部・学科			必修科目	選択必修科目	全開設授業科目	
看護福祉心理学部	看護学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	23	6	37
			兼任担当科目数 (B)	2	5	7
			専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	92.0	54.5	84.1
		教養教育	専任担当科目数 (A)	2	10	12
			兼任担当科目数 (B)	0	13	13
			専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	43.5	48.0
	福祉心理学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	7	63	72
			兼任担当科目数 (B)	0	16	16
			専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	79.7	81.8
		教養教育	専任担当科目数 (A)	2	6	8
			兼任担当科目数 (B)	2	5	7
			専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	50.0	54.5	53.3

- [注] 1 ここでの「専任担当科目数」には、他学部・大学院研究科・研究所等の専任教員による兼任科目も含めること。
 2 「専門教育」欄および「教養教育」欄は、大学の設定する区分に応じて名称を付すこと。その場合であっても、おおよそ専門教育的な教育と教養的な教育に分けて記入すること。
 3 セメスター制を採用しており、各学期ごとの状況に差がある場合はそれぞれの学期について作表すること。

2 単位互換協定に基づく単位認定の状況

(表4)

学 部 ・ 学 科		認定者数 (A)	他大学		短期大学		1人当たり 平均認定 単位数 (B+C) / A
			認定単位総数 (B)		認定単位総数 (C)		
			専門科目	専門以外	専門科目	専門以外	
看護福祉心理学部	看護学科	4	0	0	8	0	2.0
	福祉心理学科	22	0	0	111	0	5.0
計		26	0	0	119	0	4.6

- [注] 1 他大学または短期大学との単位互換協定に基づき単位認定を行っているものを記載すること。
 2 2005年度の実績を記入すること。

3 単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況（表5）

該当なし

4 卒業判定

(表6)

学部・学科		2003年度			2004年度			2005年度		
		卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100	卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100	卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100
看護福祉心理学部	看護学科	88	85	96.6	93	92	98.9	92	89	96.7
	福祉心理学科	132	125	94.7	119	112	94.1	128	124	96.9
計		220	210	95.5	212	204	96.2	220	213	96.8

[注] 「卒業予定者」とは、毎年度5月1日における当該学部の最終学年に在籍する学生を指す。

5 大学院における学位授与状況

(表7)

研究科・専攻		学 位	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	備考
臨床心理学研究科	臨床心理学専攻	修 士						2006年4月1日開設

[注] 当該研究科もしくは専攻、課程が最近開設され、そのために学位授与該当者がいない場合は、備考欄にその開設年月日を記載すること。

6 就職・大学院進学状況

(表8)

学 部	進 路		2003年度	2004年度	2005年度
看護福祉心理学部	就職	民間企業	14	24	25
		官公庁	26	29	19
		教員	2	2	5
		上記以外	145	127	142
	進学	自大学院	0	0	3
		他大学院	3	0	0
	そ の 他		20	22	19
	合 計		210	204	213

就職（上記以外）の内訳：病院等 03年度／80人、04年度／71人、05年度／87人
 社会福祉法人03年度／62人、04年度／55人、05年度／49人
 学校法人他 03年度／3人、04年度／1人、05年度／6人

[注] 「その他」欄には、当該学部の各年度の卒業者のうち、就職、進学のいずれにも該当しないもののすべての数を記入すること。

7 国家試験合格率

(表9)

学 部・学 科	国家試験の名称	受験者数 (A)	合格者数 (B)	合格率 (%) B/A*100
看護福祉心理学部 看護学科	看護師国家試験	78	75	96.2
看護福祉心理学部 看護学科	保健師国家試験	89	68	76.4
看護福祉心理学部 看護学科	助産師国家試験	13	13	100.0
看護福祉心理学部 福祉心理学科	社会福祉士国家試験	107	36	33.6
看護福祉心理学部 福祉心理学科	精神保健福祉士国家試験	16	10	62.5

[注] 1 たとえば「医師国家試験」、「歯科医師国家試験」、「薬剤師国家試験」などのように、当該学部もしくは学科・課程の最終学年に在籍する学生のうち、相当数の割合の者が受験する国家試験について記載すること。

2 2005年度実績について記入すること。

8 公開講座の開設状況

(表10)

大学 研究	学部 科	年間開設講座数	1講座当たりの 平均受講者数	備考(講座名)
エクステンションセンター		1講座(5回)	51	児童文学・ファンタジーに学ぶ
エクステンションセンター		1講座(15回)	12	地域総合学
エクステンションセンター		1講座(5回)	12	パフォーマンス演習
エクステンションセンター		1講座(7回)	9	ヴァーチャル社会の中でこころを築く
エクステンションセンター		1講座(1回)	156	発達障害児の理解と関わり
エクステンションセンター		1講座(14回)	11	IT講習会
エクステンションセンター		1講座(10回)	18	初心者のための陶芸講座
エクステンションセンター		1講座(5回)	49	ことばの力
エクステンションセンター		1講座(1回)	71	ホスピスにおける緩和ケアの実践
エクステンションセンター		1講座(1回)	107	ボランティアシンポジウム
エクステンションセンター		1講座(1回)	184	介護予防と地域ケア
エクステンションセンター		1講座(6回)	19	ガイドヘルパー講座
エクステンションセンター		1講座(1回)	29	産褥期の乳房管理セミナー
計		13講座	56	

エクステンションセンターは、大学の附属機関として設置する。

[注] 2005年度実績について記入すること。

9 国別国際交流協定締結先機関（表11）

該当なし

10 人的国際学術研究交流

(表12)

学部・研究科等		派 遣						受 け 入 れ					
		2003年度		2004年度		2005年度		2003年度		2004年度		2005年度	
		短 期	長 期	短 期	長 期	短 期	長 期	短 期	長 期	短 期	長 期	短 期	長 期
看護福祉心理学部	新規	10	-	10	-	6	-	-	-	-	-	-	-
	継続	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	新規	10	-	10	-	6	-	-	-	-	-	-	-
	継続	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

[注] 1 研究者（教員を含む）の派遣、受け入れとも1年未満のものを「短期」とし、それ以上を「長期」とする。

2 各派遣者および受け入れ者について、派遣および受け入れが複数年度にわたる場合、初年度については「新規」欄に、次年度以降は「継続」欄に人数を記入すること。

3 旅費・滞在費等の経費負担が私費によるものも含め、全ての派遣者および受け入れ者について記入すること。

Ⅲ 学生の受け入れ

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13)

		入試の種類		2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
看護福祉心理学部	看護学科	一般入試	志願者	359	351	319	525	406
			合格者	74	79	85	101	114
			入学者	41	42	44	46	44
			入学定員	38	38	38	38	38
		AO入試	志願者	-	-	-	-	-
			合格者	-	-	-	-	-
			入学者	-	-	-	-	-
			入学定員	-	-	-	-	-
		附属校推薦	志願者	-	-	-	-	-
			合格者	-	-	-	-	-
			入学者	-	-	-	-	-
			入学定員	-	-	-	-	-
		指定校推薦	志願者	-	-	-	-	-
			合格者	-	-	-	-	-
			入学者	-	-	-	-	-
			入学定員	-	-	-	-	-
		公募推薦入試	志願者	80	87	86	75	85
			合格者	40	40	40	40	40
			入学者	40	40	39	40	40
			入学定員	40	40	40	40	40
		一芸一能入試	志願者	-	-	-	-	-
			合格者	-	-	-	-	-
			入学者	-	-	-	-	-
			入学定員	-	-	-	-	-
		社会人入試	志願者	3	6	2	1	0
			合格者	3	3	1	0	0
			入学者	3	2	1	0	0
			入学定員	2	2	2	2	2
合計	志願者	442	444	407	601	491		
	合格者	117	122	126	141	154		
	入学者	84	84	84	86	84		
	入学定員	80	80	80	80	80		

[注] 1 「その他」欄には社会人、外国人留学生、帰国生徒に対する入試等についてまとめて記入すること。

ただし、上記の表に該当しない推薦入試を実施している場合は、「その他の推薦入試」欄を設けて作表すること。また、それ以外に相当数の学生を入学させている入試方法がある場合は、「その他」に含めず適宜欄を設けて記入すること。なお、該当しない入試方法の欄は削除すること。

2 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。

3 学部が複数学科で構成されている場合は、「学部合計」欄を設けて各学科の「合計」欄の総数を「志願者」「合格者」「入学者」「入学定員ごとに」記入すること。複数学部を設置している大学の場合は、「大学合計」欄を儲け、同様に記入すること。なお、入試の種類ごとには分けなくてもよい。

Ⅲ 学生の受け入れ

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13)

		入試の種類	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
看護 福祉 心理 学部	一般入試	志願者	172	135	109	583	513
		合格者	109	115	98	146	159
		入学者	78	75	75	77	79
		入学定員	48	48	48	48	48
	A0入試	志願者	-	-	-	-	-
		合格者	-	-	-	-	-
		入学者	-	-	-	-	-
		入学定員	-	-	-	-	-
	附属校推薦	志願者	-	-	-	-	-
		合格者	-	-	-	-	-
		入学者	-	-	-	-	-
		入学定員	-	-	-	-	-
	指定校推薦	志願者	-	-	-	-	-
		合格者	-	-	-	-	-
		入学者	-	-	-	-	-
		入学定員	-	-	-	-	-
	公募推薦入試	志願者	70	52	49	115	93
		合格者	50	50	49	50	50
		入学者	50	49	49	50	50
		入学定員	50	50	50	50	50
	一芸一能入試	志願者	-	-	-	-	-
		合格者	-	-	-	-	-
		入学者	-	-	-	-	-
		入学定員	-	-	-	-	-
	社会人入試	志願者	0	1	0	2	1
		合格者	0	0	0	2	0
		入学者	0	0	0	2	0
		入学定員	2	2	2	2	2
合計	志願者	242	188	158	700	607	
	合格者	159	165	147	198	209	
	入学者	128	124	124	129	129	
	入学定員	100	100	100	100	100	
学部合計	志願者	684	632	565	1,301	1,098	
	合格者	276	287	273	339	363	
	入学者	212	208	208	215	213	
	入学定員	180	180	180	180	180	

[注]1 「その他」欄には社会人、外国人留学生、帰国生徒に対する入試等についてまとめて記入すること。

ただし、上記の表に該当しない推薦入試を実施している場合は、「その他の推薦入試」欄を設けて作表すること。また、それ以外に相当数の学生を入学させている入試方法がある場合は、「その他」に含めず適宜欄を設けて記入すること。なお、該当しない入試方法の欄は削除すること。

2 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。

3 学部が複数学科で構成されている場合は、「学部合計」欄を設けて各学科の「合計」欄の総数を「志願者」「合格者」「入学者」「入学定員ごとに」記入すること。複数学部を設置している大学の場合は、「大学合計」欄を備け、同様に記入すること。なお、入試の種類ごとには分けなくてもよい。

2 学部・学科の学生定員及び在籍学生数

(表14)

学 部	学 科	入 学 員 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員 (A)	在籍学生 総 数 (B)	編入学 学生数 (内数)	B/A	在 籍 学 生 数								備 考
								第 1 年 次		第 2 年 次		第 3 年 次		第 4 年 次		
								学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	
看護福祉心理学部	看護学科	80	10	340	353	20	1.04	86	0	84	0	96	0	87	3	3年次編入
	福祉心理学科	100	10	420	495	10	1.18	130	0	128	0	123	0	114	2	3年次編入
合 計		180	20	760	848	30	1.12	216	0	212	0	219	0	201	5	

- [注] 1 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入すること。
 2 現在の在籍学生に関わる入学定員及び編入学定員に変更があった場合には、「備考」欄に注記すること。期間を付した入学定員増（臨時増募）を行っている場合も「備考」欄に具体的に注記すること。
 3 医・歯学部、獣医学部（あるいは獣医（関係）学科をもつ学部）の場合には、第6年次まで作成すること。
 4 編入学定員を設定している場合は、備考欄にその受け入れ年次を記入すること。
 5 「B/A」欄については、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで表示すること。
 6 通信教育課程、専攻科、別科等についても学部の表に準じて作成すること。

3 学部の入学者の構成

(表15)

学 部	学 科		入 学 者 数							備 考	
			一般入試	A0入試	附属校 推薦	指定校 推薦	公募 推薦 入試	一芸 一能 入試	社会人入試		計
看護福祉心理学部	看護学科	入学定員	38	-	-	-	40	-	2	80	
		入学者数	44	-	-	-	40	-	0	84	
		計に対する割合	52.4%	-	-	-	47.6%	-	-	100.0%	
	福祉心理学科	入学定員	48	-	-	-	50	-	2	100	
		入学者数	79	-	-	-	50	-	0	129	
		計に対する割合	61.2%	-	-	-	38.8%	-	-	100.0%	
合 計	入学定員	86	-	-	-	90	-	4	180		
	入学者数	123	-	-	-	90	-	0	213		
	計に対する割合	57.8%	-	-	-	42.3%	-	-	100.0%		

- [注] 1 入試の種類については、「Ⅲ 1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移」(表13)と同様の区分で作成すること。
 2 各学科および合計欄の下段には全入学者数に対する割合を記入すること。
 3 「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めること。
 4 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。
 5 各募集定員が若干名の場合は「0」として記入すること。

4 学部の社会人学生・留学生・帰国生徒数

(表16)

学 部	学 科	社会人学生数	留学生数	帰国生徒数
看護福祉心理学部	看護学科	3	-	-
	福祉心理学科	2	-	-
合 計		5	-	-

[注] 社会人、留学生、帰国生徒としてここに挙げるのは、一般の学生を対象とした入試とは別にそれぞれの入試によって入学させた学生をいう。科目等履修生、聴講生は含めない。

5 学部・学科の退学者数

(表17)

学部	学科	2003年度					2004年度					2005年度				
		1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
看護福祉心理学部	看護学科	0	1	0	0	1	0	3	2	0	5	1	0	4	0	5
	福祉心理学科	9	4	0	2	15	3	4	1	1	9	2	3	3	3	11
合 計		9	5	0	2	16	3	7	3	1	14	3	3	7	3	16

[注] 1 退学者数には、除籍者も含めること。

2 医・歯学部、獣医学部（あるいは獣医（関係）学科をもつ学部）の場合には、第6年次まで作成すること。

6 大学院研究科の学生定員及び在籍学生数

(表18)

研究科	専攻	入学定員		収容定員		在籍学生数										C/A	D/B
		修士課程	博士課程	修士課程(A)	博士課程(B)	修士課程					博士課程						
						一般	社会人	留学生	その他	計(C)	一般	社会人	留学生	その他	計(D)		
臨床心理学研究科	臨床心理学専攻	10	-	10	-	7	4	-	-	11	-	-	-	-	-	1.10	-
合計		10	-	10	-	7	4	-	-	11	-	-	-	-	-	1.10	-

臨床心理学研究科（修士課程）の開設年月日：2006年4月1日

- [注] 1 博士課程を前期と後期に区分している場合は、前期課程は修士課程の欄に後期課程は博士課程の欄に記載すること。
また、5年一貫制の博士課程は博士課程の欄に記載すること。
- 2 専門職学位課程については、該当する研究科・専攻名右に（専門職）と付記し、付与する学位の種類に対応する欄に記載すること。
- 3 科目等履修生、聴講生、研究生は、在籍学生数には含めないこと。
- 4 「C/A」および「D/B」欄については、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで表示すること。

IV 教員組織

1 全学の教員組織

(表19)

学部・学科、研究科・専攻、研究所等	専任教員数					設置基準上必要専任教員数	専任教員1人当たりの在籍学生数 (表14(B) /表19(A))	特任教員 (外数)	兼任教員数				兼任教員数	備考	
	教授	助教授	講師	計(A)	助手				教授	助教授	講師	計			
看護福祉心理学部	看護学科	10	6	9	25	11	12	19.3	0	0	0	0	0	27	TA4人
	福祉心理学科	7	9	3	19	3	14		0	6	1	1	8	49	TA10人
計		17	15	12	44	14	26		0	6	1	1	8	76	
臨床心理学研究科	臨床心理学専攻	6	1	1	8	0			0	0	1	0	1	2	
計		6	1	1	8	0			0	0	1	0	1	2	
国際コミュニケーションセンター		0	0	0	0	1			0	0	0	0	0	0	
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数							12								
合計		23	16	13	52	15	38		0	6	2	1	9	78	

- [注] 1 教員については、学部・大学院研究科・研究所等、各所属組織ごとに記載すること。
- 2 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織がある場合には、「(その他の組織)」欄に、その名称を記載すること。
- 3 専任とは、常勤する者をいい、兼任とは、学外からの兼務者をいう。なお、国立大学所属教員については、兼任、兼任を共に併任ということもあるが、学外からの併任である者は「兼任教員数」欄に記入すること。また、併設短期大学からの兼務者も兼任教員に含めること。
- 4 客員教授、特任教授及びこれに準じる者については、専任者（研究条件等において専任教員と同等の者）のみを「専任教員数」欄の「教授」、「助教授」、「講師」の該当する欄に含めて記入し、それ以外の特任者等については「特任教員（外数）」欄にその数を記入すること。
- 5 専任教員数の計（A）欄には、教授、助教授、講師の合計数を記入すること。
- 6 「助手」とは、主として教育研究に従事する者を指す。また、助手に準じる専任教務補助員（例えば、いわゆる副手、実験補助員等）やティーチングアシスタント、リサーチアシスタントがいる場合は、「備考」欄にそのおのおのの名称と人数を記入すること。
- 7 大学院研究科に専任教員が配置され、学部教育が専ら兼任によって行われている場合は、「兼任教員」欄に該当する教員の数を記入し、「専任教員1人当たりの在籍学生数」の算出は、その兼任教員数によって行うこと。またその場合、他学部・他研究科等からの兼任者は「兼任教員」欄に含めないこと。
- 8 大学院大学にあっては、設置する研究科・専攻について「設置基準上必要専任教員数」を記入すること。

2 専任教員個別表

臨床心理学研究科

(表20)

職名	ふりがな 氏 名	(性別)	(年齢)	就 年 月 日 職 日	現職就任 年 月 日	研究科・専攻	授 業 科 目					大学院に おける研 究指導担 当資格の 有無	最終学歴及び 学位称号
							毎週授業時間数						
							科目名	講義	演習	実験 実習 実技	計		
教授	たちばな 橘 れい 子	女	68	2005. 4. 1	2006. 4. 1	臨床心理学専攻	△臨床心理学特論Ⅰ	2.0			2.0	有	お茶の水女子大 学家政学部児童 学科専攻科修了 医学博士
							△特定課題研究Ⅰ		4.0		4.0		
							△臨床心理実習Ⅰ			6.0	6.0		
							臨床心理学演習Ⅱ		2.0		2.0		
							計	2.0	6.0	6.0	14.0		
教授	ま とう 間 藤 すすむ 侑	男	75	1996. 4. 1	2006. 4. 1	臨床心理学専攻	△イメージ心理学特論	2.0			2.0	有	東京教育大学教 育学部心理学科 卒業 教育学士
							△特定課題研究Ⅰ		4.0		4.0		
							△心理査定法演習Ⅰ		2.0		2.0		
							△臨床心理学基礎実習Ⅰ			0.9	0.9		
							△臨床心理学実習Ⅰ			6.0	6.0		
							心理学	2.0			2.0		
							カウンセリング論	2.0			2.0		
							計	6.0	6.0	6.9	18.9		
教授	さ とう 佐 藤 ちゅう じ 司	男	73	2006. 4. 1	2006. 4. 1	臨床心理学専攻	△臨床心理面接特論Ⅰ	2.0			2.0	有	新潟大学人文学 部人文学科（心 理学科）卒業 文学士
							△臨床心理面接特論Ⅱ	2.0			2.0		
							△臨床心理基礎実習Ⅰ			0.9	0.9		
							△臨床心理実習Ⅰ			6.0	6.0		
							臨床心理学演習Ⅱ		2.0		2.0		
							計	4.0	2.0	6.9	12.9		

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就年 月 日	職日	現職就任 年 月 日	研究科・専攻	授 業 科 目					大学院に おける研 究指導担 当資格の 有無	最終学歴及び 学位称号
								毎週授業時間数						
								科目名	講義	演習	実験 実習 実技	計		
教授	たなかひろこ 田中弘子	女	66	2005. 4. 1	2006. 4. 1	臨床心理学専攻	△特定課題研究Ⅰ		4.0		4.0	有	東北大学大学院 文学研究科博士 課程単位取得満 期退学 文学修士	
							△臨床心理査定法演習Ⅰ		4.0		4.0			
							△臨床心理基礎実習Ⅰ			2.4	2.4			
							△臨床心理実習Ⅰ			6.0	6.0			
							臨床心理学演習Ⅲ		2.0		2.0			
計		10.0	8.4	18.4										
教授	むらまつくみこ 村松公美子	女	50	2001. 4. 1	2004. 4. 1	臨床心理学専攻	△特定課題研究Ⅰ		4.0		4.0	有	新潟大学大学院 医学研究科博士 課程修了 医学博士	
							△臨床心理基礎実習Ⅰ			1.2	1.2			
							△臨床心理実習Ⅰ			6.0	6.0			
							精神医学	2.0			2.0			
計	2.0	4.0	7.2	13.2										
教授	うすい まふみ 碓井真史	男	46	1996. 4. 1	2000. 4. 1	臨床心理学専攻	△特定課題研究Ⅰ		4.0		4.0	無	日本大学大学院 文学研究科博士 後期課程修了 博士（心理学）	
							人格・集団心理学	2.0			2.0			
							心理学実験			4.0	4.0			
							教育相談論	2.0			2.0			
							卒業研究		2.0		2.0			
計	4.0	6.0	4.0	14.0										
助教授	うんじょうしさこ 運上 司子	女	62	2006. 4. 1	2006. 4. 1	臨床心理学専攻	△臨床心理基礎実習Ⅰ			2.4	2.4	無	上智大学文学部 教育学科臨床心 理学専攻卒業 文学士	
							△臨床心理実習Ⅰ			6.0	6.0			
							臨床心理学演習Ⅱ		2.0		2.0			
計		2.0	8.4	10.4										

[注] 「特定課題研究Ⅰ」担当の碓井真史教授は、副指導教員であること。

職名	ふりがな 氏名	(性別)	(年齢)	就 年 月 日 職 年 月 日	現職就任 年 月 日	研究科・専攻	授 業 科 目					大学院に おける研 究指導担 当資格の 有無	最終学歴及び 学位称号
							毎週授業時間数						
							科目名	講義	演習	実験 実習 実技	計		
講師	いとうまりこ 伊藤真理子	女	33	2006. 4. 1	2006. 4. 1	臨床心理学専攻	△臨床心理基礎実習Ⅰ			1.5	1.5	無	京都大学大学院教 育学研究科臨床教 育学専攻博士後期 課程単位取得満期 退学 修士（教育学）
							△臨床心理実習Ⅰ			6.0	6.0		
							臨床心理学演習Ⅲ		2.0		2.0		
							計		2.0	7.5	9.5		

[注] 1 「Ⅳ 1 全学の教員組織」（表19）に掲げた組織の順に作成すること。ただし、大学附置研究所、学部附属研究所、附属病院等の教員については、授業を担当している教員についてのみ記載すること。

- 2 「科目名」欄に記載する担当科目のうち、大学院研究科の授業科目には△印を付すこと。
- 3 授業科目欄については、5月1日を含む学期における授業時間割に基づいて、作成すること。
- 4 毎週授業時間数は、時間割編成上のいわゆるコマではなく、時間数に換算して記入すること（例えば1コマ90分の場合は、2時間）。
- 5 1授業科目を複数の教員で担当する場合は、当該授業時数を担当者数で除して毎週授業時間数を算出すること。

2 専任教員個別表

看護福祉心理学部

(表20)

職名	氏 名	(性別)	(年齢)	就 職 年 月 日	現職就任 年 月 日	所属学科	授 業 科 目					大学院に おける研 究指導担 当資格の 有無	最終学歴及び 学位称号
							毎週授業時間数						
							科目名	講義	演習	実験 実習 実技	計		
教授	しみず 清 水 不二雄	男	65	2006. 4. 1	2006. 4. 1	看護学科	医学一般	2.0			2.0	無	東京大学医学部 医学科卒業 医学博士
							人の生と死	0.3			0.3		
							計	2.3			2.3		
教授	はん どう 半 藤 たもつ 保	男	71	2000. 4. 1	2000. 4. 1	看護学科	臨床医療論Ⅲ	1.3			1.3	無	新潟大学大学院 医学研究科博士 課程修了 医学博士
							人体の構造と機能Ⅲ	1.1			1.1		
							卒業研究		2.0		2.0		
計	2.4	2.0		4.4									
教授	ふじ の 藤 野 やよい ヤヨイ	女	65	2001. 4. 1	2004. 4. 1	看護学科	精神保健学Ⅰ	0.9			0.9	無	新潟大学大学院 法学研究科修士 課程修了 法学修士
							精神看護学概論	0.9			0.9		
							卒業研究		2.0		2.0		
精神看護学実習			34.0	34.0									
計	1.8	2.0	34.0	37.8									
教授	にかいどう かず え 二階堂 一 枝	女	65	2001. 4. 1	2004. 4. 1	看護学科	地域看護学概論	0.5			0.5	無	新潟県公衆衛生 看護学校卒業
							卒業研究		2.0		2.0		
							地域看護学実習Ⅰ			16.0	16.0		
地域看護学実習Ⅱ			12.0	12.0									
計	0.5	2.0	28.0	30.5									
教授	あさ み 浅 見 ただし 直	男	59	2005. 4. 1	2005. 4. 1	看護学科	臨床医療論Ⅱ	2.0			2.0	無	新潟大学大学院 医学研究科博士 課程修了 医学博士
							人体の構造と機能Ⅱ	0.9			0.9		
							卒業研究		2.0		2.0		
計	2.9	2.0		4.9									

職名	ふりがな 氏 名	(性別)	(年齢)	就 職 年 月 日	現職就任 年 月 日	所属学科	授 業 科 目					大学院に おける研 究指導担 当資格の 有無	最終学歴及び 学位称号
							毎週授業時間数						
							科目名	講義	演習	実験 実習 実技	計		
教授	かね 子 ふみ よ代 金 子 史 代	女	56	2000. 4. 1	2004. 10. 1	看護学科	成人看護学Ⅰ	2.0				無	新潟大学大学院 現代社会文化研 究科博士課程修 了 博士(学術)
							卒業研究		2.0				
							成人看護学実習			36.0	36.0		
						計	2.0	2.0	36.0	40.0			
教授	さ とう のぶ え枝 佐 藤 信 枝	女	52	2000. 4. 1	2004. 10. 1	看護学科	看護対象論	2.0			2.0	無	新潟大学大学院 医歯学総合研究 科博士課程修了 学術博士
							看護学概論	2.0			2.0		
							卒業研究		2.0		2.0		
						計	4.0	2.0		6.0			
教授	わり なべ のり こ子 渡 邊 典 子	女	47	2000. 4. 1	2004. 10. 1	看護学科	母子看護学概論	0.9			0.9	無	新潟大学大学院 現代社会文化研 究科博士課程修 了 学術博士
							母性看護学	0.9			0.9		
							卒業研究		2.0		2.0		
						助産技術Ⅱ			1.1	1.1			
						母性看護学実習・助産学実習			16.0	16.0			
						計	1.8	2.0	17.1	20.9			
教授	き むら てつ お夫 木 村 哲 夫	男	45	1992. 4. 1	2000. 4. 1	看護学科	情報処理演習Ⅰ		2.0		2.0	無	東京学芸大学大 学院教育学研究 科英語教育専攻 修士課程修了 教育学修士
							情報処理演習Ⅱ		2.0		2.0		
							英語Ⅰ		8.0		8.0		
						計		12.0		12.0			
教授	なか だいらひろと 中 平 浩 人	男	45	2005. 4. 1	2005. 10. 1	看護学科	公衆衛生学	4.0			4.0	無	グラスゴー大学 大学院公衆衛生 学部修士課程修 了 MPH・医学博士
							医学一般	2.0			2.0		
							卒業研究		2.0		2.0		
						計	6.0	2.0		8.0			

職名	ふりがな 氏名	(性別)	(年齢)	就 職 年 月 日	現職就任 年 月 日	所属学科	授 業 科 目					大学院に おける研 究指導担 当資格の 有無	最終学歴及び 学位称号
							毎週授業時間数						
							科目名	講義	演習	実験 実習 実技	計		
助教授	いしざき 石崎 トモイ	女	64	2001. 4. 1	2004. 4. 1	看護学科	地域看護学実習Ⅱ			12.0	12.0	無	明星大学大学院 教育学研究科修 士課程修了 修士（教育学）
							総合演習		2.0		2.0		
							養護実習（指導）		1.0		1.0		
							卒業研究		2.0		2.0		
計		5.0	12.0	17.0									
助教授	なかむらえつこ 中村悦子	女	59	2003. 4. 1	2005. 4. 1	看護学科	成人看護学実習			36.0	36.0	無	新潟大学大学院 法学研究科修士 課程修了 法学修士
							成人看護学Ⅱ	2.0			2.0		
							卒業研究		2.0		2.0		
							計	2.0	2.0	36.0	40.0		
助教授	ほんましょうこ 本間昭子	男	50	2001. 4. 1	2004. 4. 1	看護学科	母子看護学実習			36.0	36.0	無	放送大学大学院 文化科学研究科 文化科学専攻修 士課程修了 学術修士
							母子看護学概論	0.9			0.9		
							卒業研究		2.0		2.0		
							計	0.9	2.0	36.0	38.9		
助教授	いけだかよこ 池田かよ子	女	49	2001. 4. 1	2005. 4. 1	看護学科	母性看護学実習・助 産学実習			36.0	36.0	無	聖徳大学大学院 児童学研究科児 童学専攻博士前 期課程修了 児童学修士
							母性看護学	0.7			0.7		
							卒業研究		2.0		2.0		
							計	0.7	2.0	36.0	38.7		
助教授	なかむらけいこ 中村恵子	女	44	2005. 4. 1	2005. 4. 1	看護学科	教育方法論	0.9			0.9	無	新潟大学大学院 現代社会文化研 究科博士後期課 程修了 博士（学術）
							入門ゼミナールⅠ		6.0		6.0		
							総合演習		2.0		2.0		
							教師論	0.5			0.5		
							心理学	2.0			2.0		
							卒業研究		2.0		2.0		
							計	3.4	10.0		13.4		

職名	ふりがな 氏名	(性別)	(年齢)	就 職 年 月 日	現職就任 年 月 日	所属学科	授 業 科 目					大学院に おける研 究指導担 当資格の 有無	最終学歴及び 学位称号
							毎週授業時間数						
							科目名	講義	演習	実験 実習 実技	計		
助教授	ま かね 真 壁 あさみ	女	44	1996. 4. 1	2004. 4. 1	看護学科	母子看護学実習			20.0	20.0	無	ドイツ ケルソン 大学治療教育学部 芸術治療科卒業 Diploma 修士
							卒業研究		2.0		2.0		
							△臨床心理基礎実習 I			2.7	2.7		
							△臨床心理実習 I			6.0	6.0		
計		2.0	28.7	30.7									
講師	さいとう 斎 藤 まさ子	女	53	2006. 4. 1	2006. 4. 1	看護学科	精神看護学実習			38.0	38.0	無	新潟大学法学研究 科修士課程修 了 法学修士
							精神保健学 I	0.9			0.9		
							卒業研究		2.0		2.0		
							計	0.9	2.0	38.0	40.9		
講師	こばやし みよこ 小 林 美代子	女	52	2006. 4. 1	2006. 4. 1	看護学科	母性看護学実習・助 産学実習			36.0	36.0	無	上越教育大学大 学院学校教育研 究科修士課程修 了 教育学修士
							母性看護学	0.3			0.3		
							母性技術Ⅱ			0.7	0.7		
							卒業研究		2.0		2.0		
計	0.3	2.0	36.7	39.0									
講師	から さわ きよみ 柄 澤 清 美	女	44	2001. 4. 1	2004. 4. 1	看護学科	看護学自習			40.0	40.0	無	新潟大学大学院経 済学研究科修士課 程修了 経済学修士
							卒業研究		2.0		2.0		
計		2.0	40.0	42.0									
講師	こ やま さと こ 小 山 聡 子	女	43	2000. 4. 1	2005. 4. 1	看護学科	看護技術ⅠB			1.2	1.2	無	千葉大学看護学 部看護学科卒業 看護学士
							看護技術ⅡB			8.0	8.0		
							卒業研究		2.0		2.0		
							計		2.0	9.2	11.2		

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就 職 年 月 日	現職就任 年 月 日	所属学科	授 業 科 目					大学院に おける研 究指導担 当資格の 有無	最終学歴及び 学位称号
							毎週授業時間数						
							科目名	講義	演習	実験 実習 実技	計		
講師	しみず 清水 みどり	女	42	2003. 4. 1	2004. 4. 1	看護学科	成人看護学実習			36.0	36.0	無	中京大学大学院 社会学研究科修 士課程修了 社会学修士
							卒業研究		2.0		2.0		
							計		2.0	36.0	38.0		
講師	すがわら 菅原 まゆみ 真優美	女	41	2000. 4. 1	2004. 4. 1	看護学科	看護技術ⅠB			0.8	0.8	無	新潟大学大学院 法学研究科修 士課程修了 法学修士
							看護技術ⅡB			8.0	8.0		
							計		2.0	8.8	10.8		
講師	ささき 佐々木 ゆうこ 祐子	女	36	2001. 4. 1	2005. 4. 1	看護学科	成人看護学実習			40.0	40.0	無	東洋英和女学院 大学大学院人 間科学研究科 修士課程修 了(人間科学)
							卒業研究		2.0		2.0		
							計		2.0	40.0	42.0		
講師	いわさき 岩崎 やすゆき 保之	男	35	2005. 4. 1	2005. 4. 1	看護学科	教育制度論	0.9			0.9	無	新潟大学大学院 教育学研究科 修了 修士(教育学)
							入門ゼミナールⅠ		8.0		8.0		
							総合演習		2.0		2.0		
							教育の社会的・制度的・経営的研究	2.0			2.0		
							教師論	2.0			2.0		
							卒業研究		2.0		2.0		
							計	4.9	12.0	16.9			

職名	ふりがな 氏 名	(性別)	(年齢)	就 職 年 月 日	現職就任 年 月 日	所属学科	授 業 科 目					大学院に おける研 究指導担 当資格の 有無	最終学歴及び 学位称号
							毎週授業時間数						
							科目名	講義	演習	実験 実習 実技	計		
講師	みやけひさえ 三宅久枝	女	35	2004. 4. 1	2005. 10. 1	看護学科	地域看護学概論	0. 4			0. 4	無	宮城大学大学院 看護学研究科修 士課程修了 看護学修士
							卒業研究		2. 0		2. 0		
							地域看護学実習Ⅰ			16. 0	16. 0		
							地域看護学実習Ⅱ			12. 0	12. 0		
							卒業研究		2. 0		2. 0		
計	0. 4	4. 0	28. 0	32. 4									
教授	どしばしとし 土橋 敏 孝	男	65	1998. 4. 1	2003. 4. 1	福祉心理学科	社会福祉原論Ⅰ	4. 0			4. 0	無	明治学院大学文 学部社会学科卒 業 社会学士
							ボランティア概論	2. 0			2. 0		
							社会福祉援助技術現 場実習（指導）		2. 0		2. 0		
							社会福祉援助技術現 場実習指導		2. 0		2. 0		
							精神保健福祉援助実 習（指導）		2. 0		2. 0		
							卒業研究		2. 0		2. 0		
計	6. 0	8. 0		14. 0									
教授	おしき 押 木	男	57	2001. 4. 1	2005. 4. 1	福祉心理学科	児童福祉論	2. 0			2. 0	無	上越教育大学大 学院学校教育研 究科修士課程修 了 修士（教育学）
							社会福祉演習		2. 0		2. 0		
							社会福祉援助技術演習		2. 0		2. 0		
							社会福祉援助技術現 場実習（指導）		2. 0		2. 0		
							卒業研究		2. 0		2. 0		
計	2. 0	8. 0		10. 0									

職名	ふりがな 氏 名	(性別)	(年齢)	就 職 年 月 日	現職就任 年 月 日	所属学科	授 業 科 目					大学院に おける研 究指導担 当資格の 有無	最終学歴及び 学位称号
							毎週授業時間数						
							科目名	講義	演習	実験 実習 実技	計		
教授	はやさか ゆうこ 早坂 裕子	女	57	2000. 4. 1	2000. 4. 1	福祉心理学科	保健医療社会学 入門ゼミナール	2.0			2.0	無	東京大学大学院 医学系研究科博 士課程単位取得 満期退学（保健 社会学専攻） 社会福祉学博士
							社会福祉演習		2.0		2.0		
							社会福祉援助技術現 場実習（指導）		2.0		2.0		
							卒業研究		2.0		2.0		
							計	2.0	8.0		10.0		
教授	やまじ かつ ふみ 山路 克文	男	53	2001. 4. 1	2004. 1. 1	福祉心理学科	社会保障論	2.0			2.0	無	東洋大学大学院 社会学研究科修 士課程修了 社会学修士
							医療福祉論	2.0			2.0		
							保健医療・福祉経営論	2.0			2.0		
							社会福祉演習		2.0		2.0		
							社会福祉援助技術演習		2.0		2.0		
							社会福祉援助技術現 場実習（指導）			2.0	2.0		
							社会福祉援助技術現 場実習指導	2.0			2.0		
							卒業研究		2.0		2.0		
計	8.0	6.0	2.0	16.0									
教授	なぐも ひでお 南 雲 秀雄	男	48	1997. 4. 1	2004. 4. 1	福祉心理学科	情報処理演習Ⅰ		4.0		4.0	無	テキサスA&M 大学工学部電気 工学科博士課程 修了 Ph. D.
							情報処理演習Ⅱ		4.0		4.0		
							卒業研究		2.0		2.0		
							計		10.0		10.0		
教授	ほんま えみこ 本 間 恵美子	女	46	2006. 4. 1	2006. 4. 1	福祉心理学科	心理学概説	2.0			2.0	無	東北大学大学院 文学研究科博士 課程後期単位取 得満期退学 文学修士
							臨床心理学Ⅰ	2.0			2.0		
							カウンセリング実務実習 （指導）		4.0		4.0		
							卒業研究		2.0		2.0		
							計	4.0	6.0		10.0		

職名	ふりがな 氏 名	(性別)	(年齢)	就 職 年 月 日	現職就任 年 月 日	所属学科	授 業 科 目					大学院に おける研 究指導担 当資格の 有無	最終学歴及び 学位称号
							毎週授業時間数						
							科目名	講義	演習	実験 実習 実技	計		
教授	なかのひろあき 中野啓明	男	40	1991. 4. 1	1991. 4. 1	福祉心理学科	保育原理 I	2.0			2.0	無	新潟大学大学院 現代社会文化研 究科博士後期課 程修了 博士（学術）
							教育原理	2.0			2.0		
							家族援助論	2.0			2.0		
							教育本質論	4.0			4.0		
							保育総合演習		2.0		2.0		
							保育実習 I（指導）		2.0		2.0		
							総合演習		2.0		2.0		
							卒業研究		2.0		2.0		
計	10.0	8.0		18.0									
助教授	わたなべゆうこ 渡辺優子	女	56	1973. 4. 1	1991. 4. 1	福祉心理学科	保育総合演習		2.0		2.0	無	国立音楽大学教 育音楽科卒業 音楽学士
							保育実習 I（指導）		2.0		2.0		
							表現指導法		2.0		2.0		
							指導法の総合的研究 I		0.9		0.9		
							基礎技能 I（指導）			2.0	2.0		
							計		6.9	2.0	8.9		
助教授	はっとりじゅんきち 服部潤吉	男	55	2006. 4. 1	2006. 4. 1	福祉心理学科	精神保健福祉論	2.0			2.0	無	明治学院大学社 会福祉学部社会 福祉学科卒業 社会福祉学士
							精神保健福祉援助技術各論	2.0			2.0		
							精神保健福祉援助演習		2.0		2.0		
							精神保健福祉援助実 習（指導）		2.0		2.0		
							卒業研究		2.0		2.0		
							計	4.0	6.0		10.0		

職名	ふりがな 氏 名	(性別)	(年齢)	就 職 年 月 日	現職就任 年 月 日	所属学科	授 業 科 目					大学院に おける研 究指導担 当資格の 有無	最終学歴及び 学位称号
							毎週授業時間数						
							科目名	講義	演習	実験 実習 実技	計		
助教授	え ばら じゅんこ 原 順 子	女	54	2005. 4. 1	2005. 4. 1	福祉心理学科	介護概論Ⅰ	4.0			4.0	無	長崎純心大学大 学院人間文化研 究科博士前期課 程修了 修士(学術・福祉)
							介護技術Ⅰ			2.7	2.7		
							形態別介護技術Ⅱ			2.8	2.8		
							介護実習指導		4.0		4.0		
							卒業研究		2.0		2.0		
							計	4.0	6.0	5.5	15.5		
助教授	まる やま きみ お 丸 山 公 男	男	48	2006. 4. 1	2006. 4. 1	福祉心理学科	臨床心理学Ⅱ	2.0			2.0	無	新潟大学医学部 卒業 医学士
							家族心理学	2.0			2.0		
							精神科リハビリテー ション学	2.0			2.0		
							カウンセリング実務 実習(指導)		4.0		4.0		
							卒業研究		2.0		2.0		
							計	6.0	6.0		12.0		
助教授	かわ むら 河 村 ちひろ	女	46	1996. 4. 1	2000. 4. 1	福祉心理学科	障害者福祉論	4.0			4.0	無	日本女子大学大 学院文学研究科 社会福祉学専攻 博士前期課程修 了 社会学修士
							社会福祉援助技術総論	2.0			2.0		
							リハビリテーション論	2.0			2.0		
							社会福祉援助技術演習		2.0		2.0		
							卒業研究		2.0		2.0		
							計	8.0	4.0		12.0		
助教授	はら だ る み 原 田 留 美	女	46	2004. 4. 1	2005. 4. 1	福祉心理学科	保育内容総論	2.0			2.0	無	日本女子大学大 学院文学研究科日 本文学専攻博士課 程 後期満期退学 文学修士
							保育実習Ⅰ(指導)		2.0		2.0		
							指導法の総合的研究Ⅰ		0.9		0.9		
計	2.0	2.9		4.9									

職名	ふりがな氏名	(性別)	(年齢)	就 職 年 月 日	現職就任 年 月 日	所属学科	授 業 科 目					大学院に おける研 究指導担 当資格の 有無	最終学歴及び 学位称号
							毎週授業時間数						
							科目名	講義	演習	実験 実習 実技	計		
助教授	ちや 谷 利つ子 茶 谷 利つ子	女	45	1996. 4. 1	2000. 4. 1	福祉心理学科	老人福祉論	2.0			2.0	無	日本女子大学 大学院文学研 究科社会福祉 学専攻博士課 程前期修了 社会学修士
							社会福祉援助技術各論Ⅱ	2.0			2.0		
							社会福祉演習		2.0		2.0		
							社会福祉援助技術演習		2.0		2.0		
							社会福祉援助技術現場実習(指導)		2.0		2.0		
							卒業研究		2.0		2.0		
							計	4.0	8.0		12.0		
助教授	よこ お 尾 久美子 横 お 尾 久美子	女	45	2006. 4. 1	2006. 4. 1	福祉心理学科	障害者心理学	2.0			2.0	無	ルーテル学院大学 大学院人間福祉学 研究科社会福祉学 専攻修士課程修了 修士(社会福祉学)
							国際社会福祉論	2.0			2.0		
							精神保健福祉援助演習		2.0		2.0		
							社会福祉援助技術演習		2.0		2.0		
							精神保健福祉援助演習		2.0		2.0		
							社会福祉援助技術現場実習指導		2.0		2.0		
							計	4.0	8.0		12.0		
助教授	き とう あき こ子 佐 藤 朗 子	女	39	1996. 4. 1	2000. 4. 1	福祉心理学科	心理統計学	2.0			2.0	無	名古屋大学大学 院教育学研究科 博士前期課程単 位取得満期退学 教育学修士
							生涯発達心理学Ⅰ	2.0			2.0		
							生涯発達心理学Ⅲ	2.0			2.0		
							保育実習Ⅰ(指導)		2.0		2.0		
							カウンセリング実務 実習(指導)		4.0		4.0		
							卒業研究		2.0		2.0		
							計	6.0	8.0		14.0		

職名	ふりがな 氏 名	(性別)	(年齢)	就 職 年 月 日	現職就任 年 月 日	所属学科	授 業 科 目					大学院に おける研 究指導担 当資格の 有無	最終学歴及び 学位称号
							毎週授業時間数						
							科目名	講義	演習	実験 実習 実技	計		
講師	おかだ 岡 田 みのる 稔	男	46	2005. 4. 1	2005. 4. 1	福祉心理学科	老人福祉論	2.0			2.0	無	東北福祉大学社会福祉学部社会福祉学科卒業 社会学学士
							社会福祉演習		2.0		2.0		
							介護技術Ⅰ			2.7	2.7		
							形態別介護技術Ⅰ			1.0	1.0		
							介護実習指導		4.0		4.0		
							卒業研究		2.0		2.0		
							計	2.0	8.0	3.7	13.7		
講師	ひづ 樋 澤 吉 彦	男	33	2000. 4. 1	2005. 4. 1	福祉心理学科	社会福祉援助技術各論Ⅰ	2.0			2.0	無	日本福祉大学大学院社会福祉学研究科博士前期課程修了 修士(社会福祉学)
							入門ゼミナールⅠ		2.0		2.0		
							保育実習Ⅰ(指導)		2.0		2.0		
							社会福祉援助技術演習		2.0		2.0		
							社会福祉援助技術現場実習(指導)		2.0		2.0		
							精神保健福祉援助実習(指導)		2.0		2.0		
							卒業研究		2.0		2.0		
							計	2.0	12.0		14.0		
講師	なかの 中 野 まこと 充	男	29	2000. 4. 1	2005. 4. 1	福祉心理学科	情報処理演習Ⅰ		8.0		8.0	無	石巻専修大学大学院経営学研究科修士課程修了 修士(経営学)
							卒業研究		2.0		2.0		
							計		10.0		10.0		

[注] 1 「IV 1 全学の教員組織」(表19)に掲げた組織の順に作成すること。ただし、大学附置研究所、学部附属研究所、附属病院等の教員については、授業を担当している教員についてのみ記載すること。

- 2 「科目名」欄に記載する担当科目のうち、大学院研究科の授業科目には△印を付すこと。
- 3 授業科目欄については、5月1日を含む学期における授業時間割に基づいて、作成すること。
- 4 毎週授業時間数は、時間割編成上のいわゆるコマではなく、時間数に換算して記入すること(例えば1コマ90分の場合は、2時間)。
- 5 1授業科目を複数の教員で担当する場合は、当該授業時数を担当者数で除して毎週授業時間数を算出すること。

3 専任教員年齢構成

(表21)

学部・研究科	職位	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計
看護福祉心理学部	教授	1	0	4	4	2	3	2	1	0	0	17
		5.9%	0.0%	23.5%	23.5%	11.8%	17.6%	11.8%	5.9%	0.0%	0.0%	100.0%
	助教授	0	0	1	2	2	5	4	1	0	0	15
		0.0%	0.0%	6.7%	13.3%	13.3%	33.3%	26.7%	6.7%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	2	1	4	1	3	1	12
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	8.3%	33.3%	8.3%	25.0%	8.3%	100.0%
計	1	0	5	6	6	9	10	3	3	3	1	44
	2.3%	0.0%	11.4%	13.6%	13.6%	20.5%	22.7%	6.8%	6.8%	6.8%	2.3%	100.0%
助手	0	0	0	0	0	2	2	2	2	4	4	14
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	14.3%	14.3%	14.3%	28.6%	28.6%	100.0%
合 計		1	0	5	6	6	11	12	5	7	5	58
		1.7%	0.0%	8.6%	10.3%	10.3%	19.0%	20.7%	8.6%	12.1%	8.6%	100.0%
定年：教授67才（特例有）、助教授65才、講師・助手63才												

- [注] 1 「IV 1 全学の教員組織」（表19）中、学部、大学院研究科（及びその他の組織）に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成すること。
 ただし、教養教育担当者が学部に分属しているものの教養教育は全学共通で行っている場合は、その教員数を学部から除き、教養教育担当者の表を学部準じて別個に作成すること。
- 2 ここにいう「助手」の中には、専任教務補助員（いわゆる副手、実験補助員等）等は含めないこと。
- 3 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入すること。

(表21)

学部・研究科	職位	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計	
臨床心理学研究科	教授	2	2	0	0	0	2	0	0	0	0	6	
		33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	助教授	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
	計	2	2	1				2			1		8
		25.0%	25.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	100.0%
助手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
合計		2	2	1	0	0	2	0	0	1	0	8	
		25.0%	25.0%	12.5%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	100.0%	
定年：教授67才（特例有）、助教授65才、講師・助手63才													

[注]1 「IV 1 全学の教員組織」（表19）中、学部、大学院研究科（及びその他の組織）に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成すること。
ただし、教養教育担当者が学部に分属しているものの教養教育は全学共通で行っている場合は、その教員数を学部から除き、教養教育担当者の表を学部準じて別個に作成すること。

- 2 ここにいう「助手」の中には、専任教務補助員（いわゆる副手、実験補助員等）等は含まないこと。
- 3 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入すること。

4 専任教員の担当授業時間

看護福祉心理学部（44人）

（表22）

教員 区分	教授	助教授	講師	備考
最高	40.0 授業時間	40.0 授業時間	42.0 授業時間	1 授業時間45分
最低	2.3 授業時間	4.9 授業時間	10.0 授業時間	
平均	15.0 授業時間	18.7 授業時間	24.4 授業時間	
責任授業時間数				

最高欄は、病院等における臨地実習指導による。最低欄の教授2.3時間は副学長の担当による。

- [注] 1 「IV 1 全学の教員組織」（表19）中、学部、大学院研究科（及びその他の組織）に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成すること。
- 2 「IV 2 専任教員個別表」（表20）で算出した毎週授業時間数をもとに、専任教員が当該大学において担当する1週間の最高、最低及び総平均授業時間を記載すること。
- 3 「備考」欄に1授業時間が何分であることを記入すること。
- 4 専任の教授、助教授、講師の1週間の責任授業時間数等の規定が無い場合は、「責任授業時間数」欄は空欄でよい。
- 5 担当授業時間が特に多い教員、または特に少ない教員がいる場合は、その理由を欄外に付記すること。
- 6 開設されてはいるものの、履修者のいない科目についても上表に含めること。

4 専任教員の担当授業時間

臨床心理学研究科（8人）

（表22）

区 分 \ 教 員	教 授	助 教 授	講 師	備 考
最 高	18.9 授業時間	10.4 授業時間	9.5 授業時間	1 授業時間45分
最 低	11.2 授業時間	10.4 授業時間	9.5 授業時間	
平 均	14.6 授業時間	10.4 授業時間	9.5 授業時間	
責任授業時間数				

- [注] 1 「IV 1 全学の教員組織」（表19）中、学部、大学院研究科（及びその他の組織）に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成すること。
- 2 「IV 2 専任教員個別表」（表20）で算出した毎週授業時間数をもとに、専任教員が当該大学において担当する1週間の最高、最低及び総平均授業時間を記載すること。
- 3 「備考」欄に1授業時間が何分であることを記入すること。
- 4 専任の教授、助教授、講師の1週間の責任授業時間数等の規定が無い場合は、「責任授業時間数」欄は空欄でよい。
- 5 担当授業時間が特に多い教員、または特に少ない教員がいる場合は、その理由を欄外に付記すること。
- 6 開設されてはいるものの、履修者のいない科目についても上表に含めること。

5 専任教員の給与

(表23)

学部・研究科		専任教員俸給額(年収) (円)		
		教授	助教授	講師
看護福祉心理学部	最低	8,792,775	7,673,344	5,685,413
	平均	10,122,559	8,840,881	6,486,835

- [注] 1 本「大学基礎データ」作成前年1月から12月の1年間を対象として作成すること。
 2 年収は、諸手当を含めた前年の支給総額を記入すること。
 3 原則として「IV 1 全学の教員組織」(表19)に掲げた組織の順に作成すること。
 4 「最低」、「平均」の記入にあたっては、上記1の期間の途中で採用及び退職した者を除くこと。

V 研究活動と研究環境

1 専任教員の教育・研究業績

教員個々の教育・研究業績は紙数の関係で省略した。

専任教員の過去5年間の業績をカバーした大学・学部等の固有の業績一覧を提出すること。

大学で固有の業績一覧等を作成していない場合、また、固有の業績一覧に「Ⅰ 教育活動」、「Ⅱ 研究活動」、「Ⅲ 学会等および社会における主な活動」のいずれかに関する記載が欠ける場合には、下記の表を参考に未充項目の業績一覧を別添作成すること。

所属	職名	氏名	大学院における研究指導担当 資格の有無 (有・無)			(表24)
Ⅰ 教育活動						
教育実践上の主な業績		年 月 日	概 要			
1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)						
2 作成した教科書、教材、参考書						
3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等						
4 その他教育活動上特記すべき事項						
Ⅱ 研究活動						
著書・論文等の名称	単著・ 共著の別	発行または発表の 年月(西暦でも可)	発行所、発表雑誌 (及び巻・号数) 等の名称	編者・著者名 (共著の場合のみ記入)	該当頁数	
著書						

論文					
Ⅲ 学会等および社会における主な活動					

- [注] 1 「Ⅳ 1 全学の教員組織」(表19)中、学部、大学院研究科(及びその他の組織)に記載の専任教員について、所属組織ごとに別個に作成すること。
- 2 各教員ごとに最近5年間の教育活動、研究活動、学会等および社会活動について作成すること。
- 3 教員の配列は、「Ⅳ 2 専任教員個別表」(表20)の順序によること。
- 4 「教育活動」については、各項目ごとに年月日順に、「学会等および社会活動」については、就任年月日順に記入すること。
- 5 「研究活動」については、下記の点に留意すること。
- ① 著書・論文及びその他の順に、発表年月日順に記入すること。
 - ② 著者が複数にわたる場合で、筆頭著者が著書・論文等において明示されている場合には、その氏名に◎印を付すこと。
 - ③ 共著(論文)の場合、「該当頁数」の記入にあたっては、本人の分担箇所を特定できる場合は、その頁数を記載すること。
 - ④ 最近5年間に著書・論文等の発表のなかった者についても、教員名を挙げてその部分を空欄にしておくこと。
 - ⑤ 芸術分野や体育実技等の分野を担当する教員については、著書・論文等以外の競技会、展覧会または演奏会等での発表のうち、特に顕著な業績と認められるものについては(表25)に従って作成すること。このほか、専門分野の特性を考慮し、顕著な業績と認められるものがある場合もこれに含めてよい。

2 専任教員の教育・研究業績（芸術分野や体育実技等の分野を担当する教員）（表25）

該当なし

3 学術賞の受賞状況

(表26)

学部・研究科等	学術賞の受賞数					
	2003年度		2004年度		2005年度	
	国内	国外	国内	国外	国内	国外
看護福祉心理学部	0	0	0	1	0	1
計	0	0	0	1	0	1

- [注] 1 教員、助手が専任として配置されている学部、研究科等ごとに記入すること。
 2 学内の複数の教員の共同研究の成果が受賞した場合は、重複して記載しないこと。
 3 ここでいう学術賞は全国レベルの学会もしくは国際的レベルの学会等によるものに限ること。

4 特許出願・登録状況（表27）

該当なし

5 産学官連携による研究活動状況

(表28)

学部・研究科等		2003年度		2004年度		2005年度	
		共同研究の件数	受託研究の件数	共同研究の件数	受託研究の件数	共同研究の件数	受託研究の件数
看護福祉心理学部	新規	0	0	0	0	0	1
	継続	0	2	0	2	0	1
計	新規	0	0	0	0	0	1
	継続	0	2	0	2	0	1

- [注] 1 教員、助手が専任として配置されている学部、研究科等ごとに記入すること。
- 2 本表における「共同研究」とは、民間企業等から研究者と研究経費を受け入れて、大学の教育研究職員と共通の課題について共同で行う研究をさす。学内共同研究は含めないこと。また、「受託研究」とは、民間企業、自治体等からの受託に基づき、専ら大学の教育研究職員が行う研究をさす。
- 3 複数の学部・学科が共同で産学官連携の研究活動を行っている場合は、重複して記載しないこと。
- 4 複数年にわたる研究については、初年度を「新規」欄に、次年度以降を「継続」欄に記入すること。

6 専任教員の研究費

(表29)

学部・研究科等	総額 (A)	総額 (B) (除、講座・研究室 等の共同研究費)	専任教員数 (C)	教員1人 当たりの額 ① (A/C)	教員1人 当たりの額 ② (B/C)	備 考
看護福祉心理学部	28,094,864	24,728,531	63	445,950	392,516	助手数17人
計	28,094,864	24,728,531	63	445,950	392,516	

[注] 1 本表においては専任教員に助手を含めること。

2 2005年度の実績をもとに作表すること。したがって「専任教員数」欄にも、2005年度の人数を記入すること。

3 研究費総額 (A) には、学科、講座もしくは研究室ごとに支給される研究費も含めて記入すること。ただし、間接経費は除く。研究費総額 (B) には、講座研究費、個人研究費等の名称は問わず、教員個人が専らその研究の用に充てるために支給される経常的経費 (図書購入費、機器備品費、研究用消耗品費、アルバイトなどへの謝金等) を記入すること。

7 専任教員の研究旅費

(表30)

学部・研究科等		国外留学		国内留学期 長期	学会等出張旅費		備考
		長期	短期		国外	国内	
看護福祉 心理学部	総額	0	0	0	357,704	6,458,173	支給額の上限：教授・助教授・講師は各160,000円、助手92,000円 専任教員数 63人
	支給件数	0	0	0	3	152	
	1人当たり支給額	0	0	0	5,678	102,511	
計	総額	0	0	0	357,704	6,458,173	
	支給件数	0	0	0	3	152	
	1人当たり支給額	0	0	0	5,678	102,511	

- [注] 1 本表においては専任教員に助手を含めること。
 2 2005年度の実績をもとに作表すること。したがって「専任教員数」欄にも、2005年度の人数を記入すること。
 3 「1人当たりの支給額」欄には、総額を当該学部の当該年度の専任教員数で割って算出した額を記入すること。
 4 教員研究旅費には、前表「6 専任教員の研究費（実績）」（表29）は含めないこと。
 5 それぞれの研究旅費の支給条件（例えば、受給資格、支給額の上限等）を欄外に注記すること。
 6 留学の「長期」とは、1年以上のものをいい、1年未満を「短期」とする。

8 学内共同研究費

(表31)

大学・学部・大学院研究科等	総 額	利用件数	備 考
看護福祉心理学部	3,366,333	13	
計	3,366,333	13	

[注] 1 2005年度の実績を記入すること。

2 ここでいう「学内共同研究費」とは、予算上措置されている研究費で、個人研究・共同研究を問わず、申請に基づき審査を経て交付される研究費（いわゆる学内科研費）を指す。

9 教員研究費内訳

(表32)

学部・研究科等	研究費の内訳	2003年度		2004年度		2005年度		
		研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	
看護福祉心理学部	研究費総額	31,027,678	100.0%	31,032,056	100.0%	32,194,864	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	23,726,965	76.5	23,057,904	74.3	24,728,531	76.8
		学内共同研究費	3,700,713	11.9	3,474,152	11.2	3,366,333	10.5
	学外	科学研究費補助金	2,100,000	6.8	2,400,000	7.7	3,900,000	12.1
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	1,500,000	4.8	2,100,000	6.8	0	0.0
		奨学寄附金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
		受託研究費	0	0.0	0	0.0	200,000	0.6
		共同研究費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
		その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0

10 科学研究費の採択状況

(表33)

学部・研究科等	科 学 研 究 費								
	2003年度			2004年度			2005年度		
	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100
看護福祉心理学部	6	0	0.0	3	1	33.3	8	3	37.5
計	6	0	0.0	3	1	33.3	8	3	37.5

- [注] 1 教員、助手が専任として配置されている学部、研究科等ごとに記入すること。
 2 採択件数には、当該年度新規に採択された件数のみをあげ、前年度からの継続分は含めないこと。

11 学外からの研究費の総額と一人当たりの額

(表34)

学部・研究科等	専任 教員数	科学研究費補助金			その他の学外研究費			合 計 (A+B)	専任教員1人 当たり合計額
		科学研究費補 助金総額 (A)	うちオーバー ヘッドの額	専任教員1人 当たり科研費	その他の学外研 究費総額 (B)	うちオーバー ヘッドの額	専任教員1人当 たり学外研究費		
看護福祉心理学部	63	3,900,000	0	61,905	200,000	0	3,175	4,100,000	65,080
合 計	63	3,900,000	0	61,905	200,000	0	3,175	4,100,000	65,080

[注] 1 教員、助手が専任として配置されている学部、研究科等ごとに記入すること。

2 2005年度の実績をもとに作表すること。したがって「専任教員数」欄にも、2005年度の人数を記入すること。

3 「その他の学外研究費」には、科研費以外の政府もしくは政府関連法人からの研究助成金、民間の研究助成財団等からの研究助成金、奨学寄付金、受託研究費、共同研究費などが該当する。

12 教員研究室

(表35)

学 部 研究科	室 数			総面積 (㎡) (B)	1室当たりの平均面積 (㎡)		専任教員数 (C)	個室率(%) (A/C*100)	教員1人当たりの平均面積 (㎡)	備 考
	個室(A)	共 同	計		個 室	共 同				
看護福祉心理学部	44	4	48	1,055	22.0	22.4	44	100	22.0	
臨床心理学研究科	8	-	8	172	21.5	-	8	100	21.5	
計	52	4	56	1,227	21.9	22.4	52	100	21.9	

- [注] 1 「室数」、「総面積」欄には、学部、大学院研究科等の保有する全ての教員研究室についてこれを記入すること。
- 2 「1室当たりの平均面積」は全ての教員研究室について、「教員1人当たりの平均面積」は、学部、大学院研究科等の専任教員が実際に使用している教員研究室について算出すること。
- 3 「個室率」の算出にあたっては、個室数が専任教員数を上回る場合は、原則として100%と記入すること。
- 4 個室を持たない教員については、「備考」欄にその数を記入すること。
- 5 専任教員数には助手を含めないこと。

VI 施設・設備等

1 校地、校舎、講義室・演習室等の面積

(表36)

校 地 ・ 校 舎				講義室・演習室等	
校地面積 (m ²)	設置基準上必要 校地面積 (m ²)	校舎面積(m ²)	設置基準上必要 校舎面積 (m ²)	講義室・演習室・ 学生自習室総数	講義室・演習室・ 学生自習室 総面積 (m ²)
44,929m ²	13,600m ²	15,198m ²	11,643m ²	45	3,389

基準上必要とする校地面積および校舎面積には共有する併設大学（短期大学部）分を含む。

- [注] 1 校舎面積に算入できる施設としては、講義室、演習室、学生自習室、実験・実習室、研究室、図書館（書庫、閲覧室、事務室）、管理関係施設（学長室、応接室、事務室（含記録庫）、会議室、受付、守衛室、宿直室、倉庫）、学生集会所、食堂、廊下、便所などが挙げられる。
- 2 講堂を講義室に準じて使用している場合は「講義室・演習室・学生自習室」に含めてもよい。
- 3 複数のキャンパスを設置している場合は、キャンパスごとに作表すること。

2 学部・大学院研究科等ごとの講義室、演習室等の面積・規模

(表37)

学部・研究科等	講義室・演習室 学生自習室等	室数	総面積 (㎡)	専用・共用 の別	収容人員 (総数)	学生総数	在籍学生1人当 たり面積(㎡)	備考
心 理 学 福 祉 学 部	講 議 室	19	2,339	共用	2,474	1,614	1.45	短大(学生数768)と共用
	演 習 室	18	964	共用	434	1,614	0.60	短大(学生数768)と共用
臨 床 心 理 学 研 究 科	講 義 室	1	29	専用	12	11		
	演 習 室	2	56	共用	32	11		
	学 生 自 習 室	1	58	専用	24	11		
	体 育 館	1	1,220	共用				短大(学生数768)と共用

臨床心理学研究科(修士課程)の開設年月日:2006年4月1日

[注]1 学部、大学院研究科ごとに記載すること。

2 当該施設を複数学部、短期大学等が共用している場合には、当該学部・大学院研究科専用の施設とは別個に記載し、「専用・共用の別」欄にその旨を明記するとともに、「学生総数」欄にも共用する学部、短期大学等の学生を含めた数値を記入すること。ただし、大学院研究科との共用関係については、ここには記入しないこと。したがって「在籍学生1人あたり面積」の算出に当たっても、大学院学生数は除くこと。

また、「在籍学生1人あたり面積」の算出には、昼夜開講制の場合の夜間主コースの学生数や固有の施設を持たない2部(夜間部)の学生数は含めないこと。

3 キャンパスごとに施設を共用している場合は、「学部・研究科等」欄にキャンパス名を記入すること。

4 全学で全ての施設を共用している場合は、「学部・研究科等」欄に「全学共通」と記入すること。

5 教養教育のための専用施設がある場合は、学部に準じて記載すること。

6 「在籍学生1人あたり面積」は、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで求めること。

7 他学部等と共用で使用している講義室・演習室等の「在籍学生1人あたりの面積」の算出に当たっては、当該施設を利用しているすべての学部の学生数(短期大学と共用している場合は、短期大学の学生数を含む)で総面積を除して算出すること。

3 学部の学生用実験・実習室の面積・規模

(表38)

用途別室名	室数	総面積 (㎡)	収容人員 (総数)	収容人員1人当 りの面積(㎡)	使用学部等	備考
1113調理学実習室	1	133	60	2.2	看護福祉心理学部・短期大学部	
1201被服構成実習室	1	137	32	4.3	看護福祉心理学部・短期大学部	
1213P C L教室	1	100	48	2.1	看護福祉心理学部・短期大学部	【再掲】
1310図画工作・染色実習室	1	100	40	2.5	看護福祉心理学部・短期大学部	
1116図画工作実習室	1	84	30	2.8	看護福祉心理学部・短期大学部	
2102P C L教室	1	136	60	2.3	看護福祉心理学部・短期大学部	【再掲】
2101音楽教室	1	40	20	2.0	看護福祉心理学部・短期大学部	【再掲】
2201音楽教室	1	142	90	1.6	看護福祉心理学部・短期大学部	【再掲】
2204M L教室	1	68	48	1.4	看護福祉心理学部・短期大学部	【再掲】
3320心理療法室	1	14	5	2.8		
3320心理面接室	1	14	10	1.4		
4108P C L教室	1	161	54	3.0		【再掲】
4201基礎看護学実習室	1	409	42	9.7		
4205地域看護学実習室	1	76	40	1.9		
4207成人・老年看護学実習室	1	129	40	3.2		
4208母子看護学・助産学実習室	1	96	30	3.2		
4209健康科学実習室	1	161	84	1.9		
4210多目的実習室	1	91	12	7.6		

(表38)

用途別室名	室数	総面積 (㎡)	収容人員 (総数)	収容人員1人当 りの面積(㎡)	使用学部等	備考
5101介護・入浴実習室	1	169	35	4.8	看護福祉心理学部・短期大学部	
計	19	2,260	780	2.9		

[注] 1 原則として学部ごとにまとめること。

- 2 「用途別室名」欄には、その施設の用途が具体的にわかるような名称を記入すること。
- 3 当該施設を複数学部もしくは併設の短期大学と共用している場合は、その学部名等のすべてを「使用学部等」欄に記載し、本表において同一施設を重複して記載しないこと。
- 4 語学学習施設・情報処理学習施設、ビデオ・オーディオルームその他の視聴覚教室施設等も、ここに記入すること。
- 5 教養教育のための施設については「使用学部等」欄にその旨記入すること。
- 6 実習室としての機能を備えているものの、講義室・演習室等としての利用が中心である施設については、前表「2 学部・大学院研究科等ごとの講義室、演習室等の面積・規模」(表37)の講義室・演習室に含めてもよい。その場合は、当該施設の本表での記載に当たっては、「備考」欄に必ず「【再掲】」と記入すること。
- 7 実験・実習室の主な設備・機器の設置とその更新状況については、点検・評価報告書に記載すること。

4 大学院研究科の学生用実験・実習室の面積・規模

(表39)

用途別室名	室数	総面積 (㎡)	収容人員 (総数)	収容人員1人当 たりの面積 (㎡)	使用研究科等	備考
3212受付・待合室	1	18	8	2.3		臨床心理センター
3212相談室	1	12	4	3.0		同上
3212資料室	1	6	2	3.0		同上
3212相談室	1	8	4	2.0		同上
3318プレイルーム	1	43	6	7.2		同上
3319相談室	1	11	4	2.8		同上
3320心理療法室	1	14	4	3.5		同上 (【再掲】)
3320心理面接室	1	14	4	3.5		同上 (【再掲】)
計	8	126	36	3.5		

[注] 1 原則として研究科ごとにまとめること。

2 「用途別室名」欄には、その施設の用途が具体的にわかるような名称を記入すること。

3 当該施設を他研究科もしくは学部等と共用している場合は、その研究科、学部名等を「使用研究科等」欄に記載し、本表において同一施設を重複して記載しないこと。

4 前2表「2 学部・大学院研究科等ごとの講義室、演習室等の面積・規模」(表37)、「3 学部の学生用実験・実習室の面積・規模」(表38)に記載の実験・実習室等を本表に記載する場合には、「備考」欄に「【再掲】」と記入すること。

5 実験・実習室の主な設備・機器の設置とその更新状況については、点検・評価報告書に記載すること。

5 規模別講義室・演習室使用状況一覧表

(表40)

学 部 名	収 容 人 員	使用教室数	総授業時数	使用度数	使用率 (%)	備 考
看護福祉心理学部	1 ～ 20	9	214	31	14.5	
	21 ～ 50	5		7	3.3	
	51 ～ 100	10		81	37.9	
	101 ～ 200	8		73	34.1	
	201 ～ 300	2		10	4.7	
	301 ～ 400	1		12	5.6	
計		35		214	100.0	

学 部 名	収 容 人 員	使用教室数	総授業時数	使用度数	使用率 (%)	備 考
臨床心理学研究科	1 ～ 20	9	15	15	100.0	
	21 ～ 50	5		0	0.0	
	51 ～ 100	10		0	0.0	
	101 ～ 200	8		0	0.0	
	201 ～ 300	2		0	0.0	
	301 ～ 400	1		0	0.0	
計		35		15	100.0	

[注] 1 原則として学部ごとに作成すること。

2 使用教室数は、当該学部の正規の授業として使用している教室数を指し、総授業時数とは、1週間の総授業科目のうち、講義室・演習室を使用する全ての授業科目数を示す。なお、使用率は、(使用度数/総授業時数)により算出する。

VII 図書館および図書・電子媒体

1 図書、資料の所蔵数

(表41)

図書館の名称	図書の冊数 (冊)		定期刊行物の種類 (種類)		視聴覚資料の所蔵数 (点数)	電子ジャーナルの種類 (種類)	備考
	図書の冊数	開架図書の冊数 (内数)	内国書	外国書			
新潟青陵大学・短期大学図書館	121,221冊	121,221冊	271種	88種	4,583点	0種	
計	121,221冊	121,221冊	271種	88種	4,583点	0種	

[注] 1 雑誌等ですでに製本済のものは図書の冊数に加えてよい。

2 視聴覚資料には、マイクロフィルム、マイクロフィッシュ、カセットテープ、ビデオテープ、CD・LD・DVD、スライド、映画フィルム、CD-ROM等を含めること。

3 電子ジャーナルが中央図書館で集中管理されている場合は、中央図書館にのみ数値を記入し、備考欄にその旨を注記すること。

2 過去3年間の図書の受け入れ状況

(表42)

図書館の名称	2003年度	2004年度	2005年度
新潟青陵大学・短期 大学図書館	6,908	8,262	8,246
計	6,908	8,262	8,246

[注] 1 「学生収容定員」には、学部学生、大学院学生、専攻科、別科の学生収容定員のほか、当該施設を短期大学と共用している場合には、短大の学生収容定員もこの数に加えること。

2 「その他の学習室」の具体的名称を「その他の学習室の座席数」欄のカッコ内に記入すること。

3 「備考」欄には学生収容定員（B）の内訳を、学部学生、大学院学生、専攻科、別科、短期大学ごとに記入すること。

3 学生閲覧室等

(表43)

図書館の名称	学生閲覧室	学生収容定員 (B)	収容定員に対する 座席数の割合(%) $A/B * 100$	その他の学習室の座席数 (ミーティングルーム・AVコー ナー・院生研究室)	備 考
	座席数 (A)				
新潟青陵大学・短期 大学図書館	155	1,370	11.3	69	短期大学部と共用、学部学生760人、大学 院学生10人、短期大学部学生600人
計	155	1,370	11.3	69	

- [注] 1 「学生収容定員」には、学部学生、大学院学生、専攻科、別科の学生収容定員のほか、当該施設を短期大学と共用して
いる場合には、短大の学生収容定員もこの数に加えること。
- 2 「その他の学習室」の具体的名称を「その他の学習室の座席数」欄のカッコ内に記入すること。
- 3 「備考」欄には学生収容定員(B)の内訳を、学部学生、大学院学生、専攻科、別科、短期大学ごとに記入すること。

VIII 学生生活

1 奨学金給付・貸与状況

(表44)

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数 (A)	在籍学生総数 (B)	在籍学生数に対する比率 $A/B*100$	支給総額 (C)	1件当たり支給額 C/A
新潟県奨学金	学外	貸与	8	848	0.9	4,308,000	538,500
新潟県看護職員修学資金	学外	貸与	22	848	2.6	9,504,000	432,000
新潟県介護福祉士修学資金	学外	貸与	6	848	0.7	2,592,000	432,000
日本学生支援機構奨学金	学外	貸与	306	848	36.1	219,690,000	717,941
新潟青陵大学融資奨学金	学内	給付	40	848	4.7	2,084,973	52,124

[注] 1 2005年度実績をもとに作表すること。

2 当該奨学金が学部学生のみを対象とする場合は、「在籍学生総数」欄には学部学生の在籍学生総数を、大学院学生のみを対象とする場合は、大学院の在籍学生総数を記載すること。

3 日本学生支援機構による奨学金も記載すること。

2 生活相談室利用状況

(表45)

施設の名称	専任 スタッフ数	非常勤 スタッフ数	週当たり 開室日数	年間 開室日数	開室時間	年間相談件数			備 考
						2003年度	2004年度	2005年度	
新潟青陵大学健康管理センター学生相談室	5	0	5	240	8 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0	19	90	77	医師1・看護師1・ 臨床心理士1・臨床 発達心理士1・教員 1

[注] 専任、非常勤ごとに、スタッフの種類（医師、資格を持ったカウンセラー、教員、職員等）を備考欄に記載すること。

IX 財 務

1-1 消費収支計算書関係比率（法人全体のもの） ※私立大学のみ

（表46-1）

	比 率	算 式（*100）	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	備 考
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	% 76.1	% 74.1	% 68.3	% 65.0	% 65.9	
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	117.1	108.0	97.6	91.0	92.5	
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	18.7	17.8	17.5	18.9	18.5	
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	7.6	7.6	7.8	7.8	7.7	
5	借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.6	0.5	0.4	0.8	0.7	
6	消 費 支 出 比 率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	103.1	100.1	94.1	92.7	93.5	
7	消 費 収 支 比 率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	115.0	114.6	102.1	102.6	100.1	
8	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	65.0	68.6	70.0	71.4	71.3	
9	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.2	0.4	0.2	0.3	0.2	
10	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	30.2	24.4	22.4	22.7	21.2	
11	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{帰 属 収 入}}$	10.4	12.7	7.8	9.7	6.7	
12	減 価 償 却 費 比 率	$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{消 費 支 出}}$	8.7	8.6	8.9	9.0	8.5	

[注] 本表（表46-1）については、「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の消費収支計算書（法人全体のもの）を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入すること。なお、法人として当該大学のみを運営している場合は、（表46-1）のみを作表のこと。

1-2 消費収支計算書関係比率（大学単独のもの） ※私立大学のみ

(表46-2)

	比 率	算 式 (*100)	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	備 考
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	% 88.6	% 71.1	% 56.6	% 50.3	% 52.5	
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	109.7	78.0	61.5	58.5	61.7	
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	24.0	23.2	20.4	21.0	21.3	
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	12.7	11.0	9.9	9.9	8.3	
5	借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.1	0.1	0.0	0.6	0.6	
6	消 費 支 出 比 率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	125.4	105.4	87.1	82.2	84.1	
7	消 費 収 支 比 率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	148.8	128.9	95.8	89.9	91.9	
8	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	80.8	91.1	92.1	85.9	85.2	
9	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.6	0.3	0.1	0.4	0.2	
10	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	13.9	5.7	3.6	9.8	11.1	
11	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{帰 属 収 入}}$	15.7	18.3	9.1	8.6	8.5	
12	減 価 償 却 費 比 率	$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{消 費 支 出}}$	11.5	11.6	11.8	12.3	11.8	

[注] 本表（表46-2）については、「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の消費収支計算書（大学単独のもの）を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入すること。

2 貸借対照表関係比率（私立大学のみ）

（表47）

	比 率	算 式（*100）	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	備 考
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	% 89.5	% 89.5	% 86.3	% 85.1	% 81.4	
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	10.5	10.5	13.7	14.9	18.6	
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	9.6	8.9	8.0	12.9	11.3	
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	8.3	9.2	10.1	9.3	9.9	
5	自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	82.1	81.8	81.9	77.8	78.8	
6	消費収支差額構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$	-16.2	-20.9	-21.1	-20.3	-19.9	
7	固 定 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	109.0	109.4	105.4	109.4	103.3	
8	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}+\text{固定負債}}$	97.7	98.6	96.0	93.9	90.4	
9	流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	125.7	113.6	135.3	159.8	187.2	
10	総 負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	17.9	18.2	18.1	22.2	21.2	
11	負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	21.8	22.2	22.1	28.5	26.9	
12	前 受 金 保 有 率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	134.7	134.0	161.7	203.7	254.0	
13	退職給与引当預金率	$\frac{\text{退職給与引当特定預金(資産)}}{\text{退職給与引当金}}$	111.2	106.4	104.8	99.4	92.0	
14	基本 金 比 率	$\frac{\text{基本 金}}{\text{基本 金 要 組 入 額}}$	94.1	95.1	95.4	89.7	91.3	
15	減 価 償 却 比 率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	23.1	24.6	26.1	26.7	28.2	

[注] 1 本表については、「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の貸借対照表を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入すること。

2 「総資金」は負債+基本金+消費収支差額を、「自己資金」は基本金+消費収支差額をあらわす。

X 情報公開・説明責任

1 財政公開状況について

(表48)

		自己点検・ 評価報告書	学内広報誌	大学機関紙	財務状況に 関する報告書	学内LAN	ホームページ (Web等)	その他 (決算書)	開示請求があれば 対応する
教職員	資金	○					○		○
	消費	○					○		○
	貸借	○					○		○
在学生	資金						○		○
	消費						○		○
	貸借						○		○
卒業生	資金						○		○
	消費						○		○
	貸借						○		○
父母等	資金						○		○
	消費						○		○
	貸借						○		○
社会・一般 (不特定多数)	資金						○		○
	消費						○		○
	貸借						○		○
その他 (取引金融機関)	資金				○		○	○	○
	消費				○		○	○	○
	貸借				○		○	○	○

[注] 1 本表については、私立大学は資金収支計算書（資金）・消費収支計算書（消費）・貸借対照表（貸借）について、国・公立大学は自大学の財務状況について、それぞれの情報公開の実施方法に関して、該当欄へ対象者ごとに○を付すこと。

2 各対象者への財政公開を行っていないが開示請求があれば対応するという場合には、「開示請求があれば対応する」欄に○を付すこと。

3 「その他」欄を利用して回答する場合は、カッコ内に具体的な名称を記入すること。

大学基準協会による大学評価結果
ならびに認証評価結果

大学基準協会正会員証

新潟青陵大学 殿

貴大学は 平成19年度大学評価の結果 本協会の
大学基準に適合しているものと認められた
ので ここに貴大学を正会員として認定する

平成20年4月1日

財団法人 大学基準協会

会長 長田 豊



新潟青陵大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2015（平成27）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、新しい実学教育を志向し、1900（明治33）年に発足した新潟青陵学園を母体として、2000（平成12）年に創立された。教育理念・目標として「生命尊厳・人間尊重の理念に基づき、国民の福祉と健康を支え、全人的な視点からこれを保障するという社会の要請にこたえと共、クオリティオブライフ（QOL）の向上を実現すべく、看護学科と福祉心理学科連携の下に教育・研究を行い、医療福祉面での地域社会に貢献できる人材の養成」を掲げ、さらに、教育方針・目標として目指すべき学生の姿、教職員の姿、学園の姿をきわめて具体的に定義し、学生や社会に対して広報することに努めている。また、貴大学の理念・目標は、エクステンションセンターなどによる各種社会貢献活動にも表れている。

貴大学の教育理念・目標に即し、看護福祉心理学部（看護学科、福祉心理学科）と2006（平成18）年に開設した臨床心理学研究科が設置されている。また、学部・学科の教育課程・内容に関しては、学科の領域を超えて学びの体系化を図り、看護学、福祉学、心理学の連携を実現し得る専門職業人の養成という特色を打ち出している。

さらに、大学院研究科では、臨床心理学の学識と広い視野を持った心の専門家の養成を教育理念・目標として掲げ、地域や文化に貢献でき、実践的で有効な援助のできる高度専門職業人の育成を目指していることが特徴として認められる。教育内容・指導体制ともに、臨床心理学の学識と広い視野を有する高度専門職業人の養成という教育理念・目標に即して整備されている。

ただし、学生の定員管理など問題点もあるので改善に努めることが望まれる。

二 自己点検・評価の体制

貴大学は、2000（平成12）年度の開学と同時に自己点検・評価に関する規程を制定し、また、「自己点検評価委員会」を発足させ、その主導の下、自己点検・評価を実施している。

開学2年目から、専任教員のみならず兼任教員も対象として、毎学期ごとに授業評価を行い、また、大学の完成年度（2003（平成15）年度）には、それまでの総括と展望をまとめた『自己点検・評価報告書—草創期の総括と展望—』を刊行し外部に公表するなど、不断の努力が認められる。さらに、点検・評価報告書の他にも、「自己点検評価委員会」の事務を所管する事務局総務課が、財務情報の公開の他、教育活動、研究活動、社会活動などの情報を盛り込んだ学事概要を毎年度外部に公開しているが、これも、貴大学の自己点検・評価活動が有効かつ活発に行われていることの証と言えよう。

大学院については完成年度前であるため、その有効性はまだ検証することができないが、学部の「自己点検評価委員会」と歩調を合わせて点検・評価を行っており、今後の成果を期待したい。

なお、今回提出された点検・評価報告書は、真摯にまとめられており、自己の長所・短所に対して、自己評価が適切になされている。内容は主要点検・評価項目に沿ってよく整理され、記述されている。終章で、改善・改革が必要なことを項目ごとにまとめ、具体的な改善方策を示している点は、大変分かりやすく適切である。ただし、今後は、その達成年度に向けての短期・中期目標などを示すことで、自己点検・評価が改善・改革へのステップとして、より一層機能していくものと思われる。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

貴大学の理念・目標に即して、1学部（看護福祉心理学部）2学科、1研究科（臨床心理学研究科、2006（平成18）年開設）が組織され、「福祉に強い看護職、看護に強い福祉従事者」の育成・教育に相応しい学部・研究科構成になっている。また、それぞれの部門の役割や機能が明確であり、教育研究組織は概ね適切に整備されていると判断できる。さらなる組織の適切性を確立すべく設立されることになった「プロジェクトチーム」や「タスクフォース」と呼称される臨時的組織の有効活用が、今後の課題となるであろう。

2 教育内容・方法

（1）教育課程等

看護福祉心理学部

看護・福祉・心理の各専門領域にわたって連携できる専門家の育成という学科共通の目標に沿って、教育課程の体系化が図られている。教育内容・カリキュラムでは、教養基礎科目を両学科共通としているほか、専門基礎科目についても領域を超えて学習できる科目を設置し、その上に各専門科目を配するなど、目標を達成する内容とし

て適切であると判断できる。また、実学教育を特色に、さまざまな資格取得を可能にする科目が体系的に配置されていることも評価できる。

臨床心理学研究科

臨床心理学の学識と広い視野を持った心の専門家としての高度専門職業人の養成を教育理念・目的に掲げている。それに沿ってカリキュラムが構成され、入学時から修士論文作成までの指導プログラムが確立しており、教育課程および指導体制は整備されている。しかし、まだ修了生を輩出していないので成果は判断できない。

また、日本臨床心理士資格認定協会の1種校に認定された実績は、社会的にも評価されることであり、目標の達成を確認できる資料のひとつでもある。ただし、単なる臨床心理士養成にとどまらず、どのような臨床心理士を育成するかという点については、目標をさらに精査し、検討することが望まれる。

(2) 教育方法等

看護福祉心理学部

学生による授業評価を毎学期実施し、結果は自己点検評価委員会委員長や授業担当者にフィードバックしているが、改善に向けての活用については授業担当者個人の判断に任されており、授業評価に関して組織的かつ十分な取り組みがなされているとは言い難い。しかし、授業改善を目的としたファカルティ・ディベロップメント(FD)活動も行われており、教員相互による授業参観の施行が開始され、マルチメディアの活用やマンツーマン型の授業方法など、多様な授業方法の取り組みを始めている努力は評価できる。

しかし、履修登録単位数の上限設定がなく、大学が学生に提示する履修モデルでさえも、複数資格取得と関連して、専攻・コースによっては1年間の単位が70単位を超える場合がある。こうした状況については、単位の実質化を図る観点からも改善が必要である。また、授業計画などシラバスの記載内容には精粗がみられ、学生の学習ガイドとして不十分な面があるので、工夫が望まれる。

臨床心理学研究科

臨床心理学研究科の教育理念・目的に沿って、高度専門職としての実践能力育成に重点を置いた指導方法・スケジュールが確立・整備されており、教育方法や指導体制は概ね適切と言える。

講義・演習などにおいて、学生に対して、複数の教員からの助言や指導、また、2人以上の教員による評価が実施されている状況は評価できる。さらに、「研究科委員会」では教員間で情報を交換し、教育の工夫や評価を行うなど、教育方法の工夫や改善の

努力がなされているが、それら教育改善の取り組みが、組織的な取り組みまでには至ってはいない。

また、シラバスの記述には精粗が見られ、授業評価の結果も有効的に活用されていない。今後は、研究科の課題などを共有し理念に沿った修了生を世に送り出すため、教員のFD活動および研鑽について、より組織的に取り組む必要がある。

(3) 教育研究交流

看護福祉心理学部

教育理念・目的として、「国際社会においても専門職業人として貢献できる人材の育成」を掲げ、国際交流の重要性を意識し、「国際交流委員会」を設置して国際化を図っている。ただし、現段階では、学生の短期（1週間程度）の研修旅行を実施し、教員の国際学会出席などの短期海外派遣が行われている以外は、留学生の受け入れ、学生の長期留学、教員の教育研究交流といったものは実現していない。大学を開設して間もないこともあるが、今後の課題として努力を期待したい。

臨床心理学研究科

2006（平成18）年度に開設されたばかりであり、研究科レベルでの国際交流の具体的な企画および実績は未だあがっていない。臨床心理学という学問の性質上、国際交流の必要をあまり感じないような考えが見受けられるが、学際的な取り組みがあれば、多様な情報を素早く入手できるなど、さらに有能な援助者になることも可能である。早期に検討を開始することを希望する。

(4) 学位授与・課程修了の認定

臨床心理学研究科

学位授与方針については、大学院学則、学位規程で授与条件、論文の審査、合否判定などが規定されており、内容は概ね妥当である。臨床心理学研究科は2006（平成18）年度開設のため、現時点では学位授与該当者がいない。したがって、学位授与の状況に授与方針が反映されているかどうかの確認はできない。今後も引き続き、学位授与方針に沿って指導内容を充実させていく努力を重ねる必要がある。

3 学生の受け入れ

貴大学の教育理念・目的、教育内容に適した多様な資質を持った学生を受け入れるという方針の下に、さまざまな方法によって選抜が行われている。また、入学者選抜基準の透明性確保のために、募集要項に学科試験の配点などを明示しており、学生の受け入れ方針・方法については概ね適切と判断できる。

ただし、福祉心理学科の入学定員に対する入学者数比率が適正な範囲を超えていることは、改善が望まれる。2008（平成 20）年度より収容定員を 10 人増加させること（2007（平成 19）年 7 月認可）で改善の対応を講じているが、一時的な是正に終わらないよう継続した努力を希望する。また、編入学の定員が未充足である点についても、編入学のニーズを検討し、そのあり方を根本的に見直す必要がある。受験生への周知方法に工夫を凝らした結果、2007（平成 19）年度は編入学定員を超える応募者の増加をみたが、定員充足へ向けて引き続きの努力が必要と思われる。

大学院については、学生募集の広報、入学選抜試験の時期・方法とも適切に行われており、入学定員も充足されている。

4 学生生活

「すばらしい大学生活であったと実感できるような支援体制の強化・充実」を目標に掲げ、きめ細やかな取り組みが行われている。学生の経済的支援としては、日本学生支援機構や県その他の修学支援金制度の紹介、貴大学独自の奨学金制度、災害被災学生への授業料減免制度などがある。健康面や修学上の悩みなどに関する相談、セクシュアル・ハラスメント防止、就職指導・支援など、学生生活をサポートする制度や条件は適切に整備されており、評価できる。

しかし、学生相談については、学生がより相談しやすい体制を確立するためにも、専有の相談室の設置や、教員ではない専任相談員の配置を検討する必要がある。

5 研究環境

教員の研究活動は社会的要請であり、専門領域の知識・情報を知ることが内外の趨勢を見定めるために重要であると捉え、概ね適切な支援体制をとっている。ただし、今回提出された資料によると、専任教員の研究業績は、個人間で差があるものの、論文の発表の場は貴大学の紀要が多く、著書・論文・学会発表とも十分とは言えない。今後は特に、若手教員の研究業績向上への支援が望まれる。また、大学を開設して間もないため、科学研究費補助金の申請件数、その他の外部研究費の獲得、委託研究の受託などが少なかったが、科学研究費補助金の応募方法の研修や外部研究費への応募を積極的に推進した結果、2007（平成 19）年度は、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に 1 件採択されたほか、新潟県大学「知の財産」活用事業に 3 テーマ採用されるなど、実績が現れてきているので、今後も継続した努力を期待する。

個人研究室の確保、個人研究費や研究旅費の適切な配分など、学内で申請によりグループに支給される共同研究費の制度も整備されている。また、研修日を設けて研究時間の確保を図るなど、研究環境は十分とは言えないが、概ね整備されていると判断できる。

6 社会貢献

貴大学の知的・物理的資源を地域社会に提供することで社会的貢献を果たすことを目標としており、その達成のために設置された附属機関のエクステンションセンターが、「生涯学習推進委員会」と「地域交流推進委員会」を所掌して、市民に学習機会を提供している。活動内容は、大学教員の専門性を活用した公開講座、民放との共催講座、新聞社のフリーペーパーを利用した生涯教育、地方自治体への各種委員の派遣、図書館の一般住民および看護福祉専門職への開放などで、これらの活動をとおして地域社会へ貢献しており、高く評価できる。

7 教員組織

看護学科・福祉心理学科とも大学設置基準上必要な専任教員数を充たし、職位、年齢、専門分野の専任・兼任比率、主要科目への専任配置などのバランスは概ね適正と考えられる。ただし、専任教員は専門科目に集中しており、基礎教育科目や医療専門科目は兼任教員によって講義されていることについて検討の余地がある。

大学院については、専任教員8名で組織され、主要科目のほとんどが専任によって行われており、適切に整備されている。しかし、大学院教員の任免、昇格基準などの規程がない。この件については、すでに検討を開始しており、2008（平成20）年4月より実施できるよう準備中であるため、その改善に期待する。

8 事務組織

事務組織には、法人の業務と教学の業務を所掌する部門がそれぞれあり、さらに短期大学に関する業務にも関わっている。そのため、縦横の組織で構築し、一体的かつ効率的な運営を図っているとしているが、複雑で分かりにくい面がある。しかし、大学運営の企画に関わる事務局としての機能、教学組織との役割分担、連携・協力関係については概ね適切に整備されていると判断できる。

大学院の独立した事務組織はなく、大学院に関する学務や運営、その他の研究科の重要な事項を審議する「大学院委員会」、また、研究科における授業や指導ならびに学位論文の審査などについて審議する「研究科委員会」に事務局長が参加するなど、事務の業務は学部と共通の組織の中で運営されている。

9 施設・設備

校地・校舎とも、大学設置基準上必要な面積を充たしている。また、医療福祉系の教育に必要な施設・設備も整備されている。ただし、地域看護実習室は、成人・老人看護実習室の一部と共有しているほか、福祉心理学科の介護実習の在宅看護実習室と

も兼用しており、学生数に比して狭いため、工夫が必要である。

古い建物の改修や設備の更新について、施設・設備の管理担当部門を明確化し、その管理下で業務委託された各専門の外部業者が定期点検を行っていることは適切と判断できる。また、学生が利用する施設・設備（体育館、教室などの学内施設、情報機器など）については利用規程を作り、それらを学生に周知している点は評価できる。

しかし、建物によってはバリアフリー化が進んでいないので検討が望まれる。なお、旧館のエレベーターの設置については、その計画がまとまり実現の見込みである。

10 図書・電子媒体等

図書館の施設・設備は学生数に対して概ね適切であり、図書・雑誌・視聴覚資料・電子媒体などの資料を体系的かつ計画的に整備して、利用者の有効な活用に供している。

図書館の地域開放は、1993（平成5）年から行われており、18歳以上の地域住民は、身分証明書などの提示で登録・利用できる。利用者数および貸し出し図書数は年々増加しており、地域の図書館としての実績を積み上げて住民の期待に応えてきている点は評価できる。

11 管理運営

学長、評議会、教授会は、それぞれの規程により、役割・機能の分担に関する基本的な考えが明示され、責任の所在、相互の連携も明文化されており、管理運営は概ね適切と判断できる。ただし、学長の選任は、学長選任規程により教授会と理事会から選出された6人による「推薦委員会」が候補者を理事長に推薦し、理事長は教授会に諮問、教授会の理事長への答申後、理事会で決定する仕組みになっている。また、学部長や研究科長の選任については規程がなく、理事長が学長の意見を参考に任命している。いずれも教員の意思の反映という点から、検討を望みたい。

大学院においては、大学院に関する学務および運営その他の研究科の重要な事項を審議する「大学院委員会」、研究科における授業および指導ならびに学位論文の審査その他必要な事項を審議する「研究科委員会」により管理運営され、それぞれの役割・機能は規程により明らかになっており、概ね適切と判断できる。

12 財務

貴大学は、2000（平成12）年4月開設の単科大学であるが、併設の短期大学部とともに学生確保も順調で、法人の財政改善の原動力になっている。ただし、高等学校と幼稚園、特に高等学校の定員未充足が、学校法人全体の財政に負担となっている状況にある。完成年次までは申請時の財政計画を守ってきたものの、完成年次以降の将来

計画は樹立されていない。早急に、点検・評価報告書に記載の項目に基づく中期計画を作成する必要がある。

財務関係比率の趨勢を見ても、主要な比率において改善が明確になっていないのは併設高校の数値が悪化しているためと見受けられる。「高校の財務改善が、緊急、且つ、最大の課題である」と記されているように、中期計画作成の際には法人全体としてそれぞれの部門の課題と解決展望を具体的に示すものにされる必要がある。

外部資金の課題については一定の成果をあげているが、改革・改善の重要な柱と位置づけ、一層の前進を期待する。

監事および公認会計士（または監査法人）による監査は適切に行われており、監事による監査報告書には、学校法人の財産および業務に関する監査の状況が適切に示されている。

1 3 情報公開・説明責任

事業報告・事業計画、点検・評価報告書といった各種情報を、冊子あるいはホームページをとおして、在校生・卒業生・受験生・教職員・地域社会・県・国などに提供または公開している点は評価できる。

大学の概要、講義概要、学生募集関係の情報はホームページ上で公開しており、一般的な情報公開は概ね適切に行われている。また、現在すすめられている「学校法人新潟青陵学園情報公開に関する規程」の整備や、学内意識の喚起など、今後の努力の成果にも期待したい。

財務情報の公開については、ホームページに概要を付した財務三表を掲載し公開している。ただし、教職員・学生・保護者などの大学関係者には、広報誌などを活用したより積極的な公開が望まれる。その際には、貴大学に対する的確な理解を得るため、事業内容と符合した解説を付ける、図表を取り入れるなどの工夫が求められる。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

(1) 社会貢献

- 1) エクステンションセンターが、「生涯学習推進委員会」と「地域交流推進委員会」を所掌し、大学教員の専門性を活用した公開講座、民放との共催講座、新聞社のフリーペーパーを利用した生涯教育の推進、地方自治体への各種委員の派遣、図書館の一般住民および看護福祉専門職への開放など、多彩な活動を通して地域社会に貢献しており、高く評価できる。

二 助 言

1 教育内容・方法

(1) 教育方法等

- 1) 看護福祉心理学部では、履修登録できる単位数の上限設定について検討中ではあるものの、現時点では規程がない。履修モデルでは、複数資格取得と関連して、専攻コースによっては、1年間の単位が70単位を超える場合がある。単位の実質化を図る観点からも、履修単位の上限設定について改善が必要である。
- 2) 看護福祉心理学部では、シラバスの書式は統一した様式で作成されているが、講義の概要を示すものにとどまり、学習目標や学習方法など学生の学習意欲の動機付けや学習への主体的参加を促す学習方法のガイドとなる情報が乏しい。記載についても、項目列記の域を出ていない科目が多く、授業計画・学習内容・評価方法が具体的に示されていないものも散見されるため、改善が必要である。
- 3) 大学院担当の教員を対象としたFD活動が組織的に行われていないので、改善が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 看護福祉心理学部福祉心理学科における入学定員に対する入学者数比率が、過去5年間の平均で1.27と高く、是正が望まれる。
- 2) 編入学定員に対する編入学生数比率は、過去5年間で0.3～0.6（平均0.5）であり、定員を充たしていない。2007（平成19）年度は状況の改善が見られたが、今後も編入学のニーズを検討し編入学のあり方を見直すなど、比率の適正化に向けて努力する必要がある。

3 学生生活

- 1) 現段階では専有の学生相談室はなく、アドバイザーが心理相談への窓口となっている。また、相談業務に対応する相談員が専任の教員であり、これらの点について、より学生が相談しやすい体制作りを目指して改善する必要がある。

4 教員組織

- 1) 大学院の教員の任免・昇格基準などに関する規程がなく、大学院教員資格付与の審査基準の制定を急ぐ必要がある。

5 施設・設備

- 1) 建物によってはバリアフリー化が進んでいないため、改善する必要がある。

6 情報公開・説明責任

- 1) 財務情報の公開について、財務三表は、教職員、学生、保護者等の大学関係者に、広報誌等を活用したより積極的な公開が望まれる。

以 上

新潟青陵大学自己点検・評価報告書

— 大学基準協会による大学評価結果ならびに認証評価結果 —

平成20年4月発行

編 集 新潟青陵大学 自己点検評価委員会

発 行 新潟青陵大学

〒951-8121 新潟市中央区水道町1丁目5939番地

TEL (025) 266-0127

FAX (025) 267-0053

<http://www.n-seiryu.ac.jp/>

印 刷 株式会社 清水印刷所



NIIGATA SEIRYO UNIVERSITY

